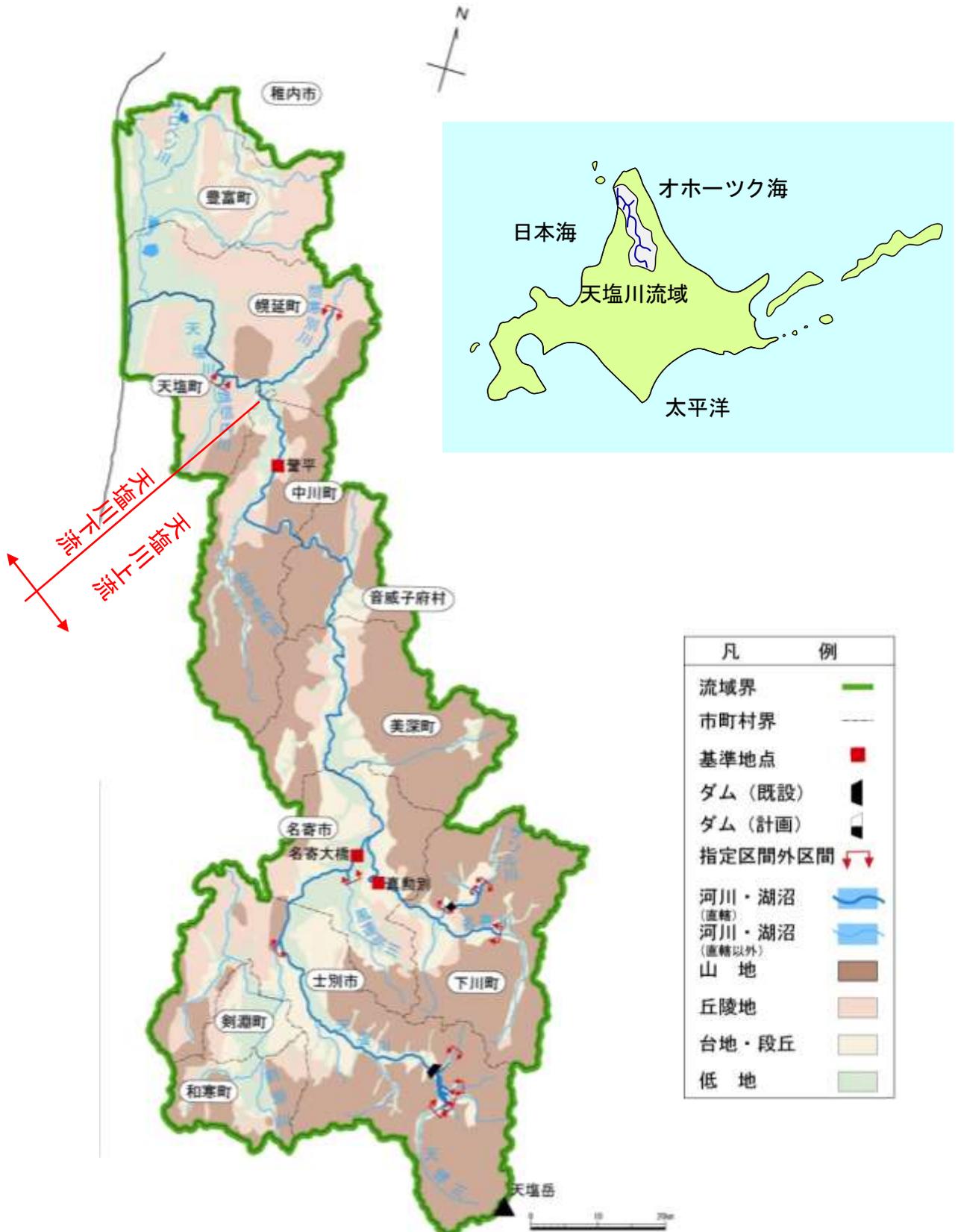


<再評価>

事業名 (簡所名)	天塩川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 山田 邦博	事業 主体	北海道開発局																																
実施箇所	士別市、名寄市、稚内市、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、中川町、天塩町、幌延町、豊富町、音威子府村																																				
該当基準	再評価実施後一定期間（3年間）が経過している事業																																				
事業諸元	堤防整備、河道掘削等																																				
事業期間	平成19年～平成48年																																				
総事業費 (億円)	約734	残事業費 (億円)	約411																																		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和56年8月に、これまでの洪水被害を大きく上回る既往最大の洪水が発生している。 平成22年7月に天塩川の菅平水位観測所、名寄川の真敷別水位観測所などを含む9ヶ所の水位観測所において、はん濫注意水位を超過した。名寄市風連地区や名寄地区では、道路冠水や家屋浸水被害が発生し、一般国道40号(士別市)においては一時通行止めとなった。 平成19年10月に天塩川水系河川整備計画を策定し、段階的に整備を進めているが、天塩川及びその支川は未だ整備途上であり、名寄川合流部から下流の区間では戦後最大規模の洪水を安全に流下させるための河道断面がほぼ全川の不足している。 <p>洪水実績：</p> <table border="1"> <tr><td>昭和48年 8月</td><td>： 氾濫面積</td><td>12,775ha、被害家屋</td><td>1,255戸</td></tr> <tr><td>昭和50年 8月</td><td>： 氾濫面積</td><td>12,121ha、被害家屋</td><td>2,642戸</td></tr> <tr><td>昭和50年 9月</td><td>： 氾濫面積</td><td>8,609ha、被害家屋</td><td>117戸</td></tr> <tr><td>昭和56年 8月</td><td>： 氾濫面積</td><td>15,625ha、被害家屋</td><td>546戸</td></tr> <tr><td>平成 6年 8月</td><td>： 氾濫面積</td><td>854ha、被害家屋</td><td>138戸</td></tr> <tr><td>平成13年 9月</td><td>： 氾濫面積</td><td>315ha、被害家屋</td><td>2戸</td></tr> <tr><td>平成18年10月</td><td>： 氾濫面積</td><td>38ha、被害家屋</td><td>0戸</td></tr> <tr><td>平成22年 7月</td><td>： 氾濫面積</td><td>279ha、被害家屋</td><td>60戸</td></tr> </table> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後最大規模である昭和56年8月洪水を安全に流下させることを目標に、流下能力が著しく不足し、人口資産が集中する本川のみならず、名寄地区の河道掘削および、天塩、幌延地区の暫定堤防の完成化を実施し、流下能力の向上を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 					昭和48年 8月	： 氾濫面積	12,775ha、被害家屋	1,255戸	昭和50年 8月	： 氾濫面積	12,121ha、被害家屋	2,642戸	昭和50年 9月	： 氾濫面積	8,609ha、被害家屋	117戸	昭和56年 8月	： 氾濫面積	15,625ha、被害家屋	546戸	平成 6年 8月	： 氾濫面積	854ha、被害家屋	138戸	平成13年 9月	： 氾濫面積	315ha、被害家屋	2戸	平成18年10月	： 氾濫面積	38ha、被害家屋	0戸	平成22年 7月	： 氾濫面積	279ha、被害家屋	60戸
昭和48年 8月	： 氾濫面積	12,775ha、被害家屋	1,255戸																																		
昭和50年 8月	： 氾濫面積	12,121ha、被害家屋	2,642戸																																		
昭和50年 9月	： 氾濫面積	8,609ha、被害家屋	117戸																																		
昭和56年 8月	： 氾濫面積	15,625ha、被害家屋	546戸																																		
平成 6年 8月	： 氾濫面積	854ha、被害家屋	138戸																																		
平成13年 9月	： 氾濫面積	315ha、被害家屋	2戸																																		
平成18年10月	： 氾濫面積	38ha、被害家屋	0戸																																		
平成22年 7月	： 氾濫面積	279ha、被害家屋	60戸																																		
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：88戸 年平均浸水軽減面積：413ha																																				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成25年度																																			
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	866	C:総費用(億円)	727	B/C	1.2	B-C	138	EIRR (%)	4.9																											
感度分析	B:総便益(億円)	666	C:総費用(億円)	304	B/C	2.2																															
事業の効果等	<p>・整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流下することができる見込みである。</p> <p>・整備により、浸水家屋 約9,440戸、氾濫面積 約8,630haが浸水家屋 約15戸、氾濫面積 約390haに軽減される。</p>																																				
社会経済情勢等の変化	<p><災害発生時の影響></p> <ul style="list-style-type: none"> 流域人口は平成12年と比べやや減少しているが、想定氾濫区域内人口及び世帯数はほぼ横ばい、65歳以上の人口比率は増加している。流域内人口の内、約5割が想定氾濫区域内に住んでいる。 天塩川流域は、農業、畜産等の1次産業が盛んな地域で、水稲・かぼちゃ・アスパラガス・大豆の全国有数の生産地となっており、下流域の天塩平野は優良な酪農地帯となっている。 <p><地域の協体制></p> <ul style="list-style-type: none"> 流域市町村を主体とした「天塩川治水促進期会」が治水事業の推進を目的に構成され、治水安全度の早期向上や環境へ配慮した河川整備を要望している。 <p><関連事業との整合></p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時の迅速な避難により被害軽減を図るため、関係自治体に対してハザードマップの作成支援及び水文データなど必要な情報を積極的に提供している。 																																				
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 河道掘削 資産が集中している本川のみならず、美深地区の河道掘削を実施した。 堤防整備 必要な断面や強度が確保されていない堤防について、堤防の拡築を実施した。 防災活動の拠点整備 災害時における水防活動や災害復旧の拠点として、水防拠点を整備している。 																																				
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 当面の整備として、流下能力の向上を目的に堤防整備、樋門の改修、河道掘削工事を行う。掘削にあたっては、多様性のある河岸の形成や水際、河畔林等の保全に努める。 堤防整備や河道掘削等の河川改修事業は、着実に進捗しているが、流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。 																																				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> 河川工事等で発生する伐採木や流木について、下川町の木質バイオマス活用への取り組みに提供するなど、これまで一般廃棄物として処理していた費用の軽減を図っている。また、一般への無償配布を行っている。 道路部門との連携により、河道掘削で発生した掘削土を道路盛土に活用するなどの有効活用にも努め、残土処分にかかる費用の縮減を図っている。 <p><代替案立案></p> <ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画は、社会的影響やコスト等の観点から踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会情勢等が大きく変化していないことから、現計画が最適であると考えられる。 																																				
対応方針	継続																																				
対応方針理由	・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。																																				
その他	<p><第三者委員会の意見></p> <p>北海道開発局案のとおり事業継続を妥当と判断する。</p> <p><都道府県の意見></p> <p>戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続について異議はない。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、サケ・マス等の生息環境などの保全に努め、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>																																				

天塩川直轄河川改修事業 位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	渚滑川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 山田 邦博	事業 主体	北海道開発局												
実施箇所	紋別市、滝上町																
該当基準	再評価実施後一定期間（3年間）が経過している事業																
事業諸元	河道掘削等																
事業期間	平成22年度～平成40年度																
総事業費 (億円)	約31	残事業費(億円)	約24														
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成10年9月洪水により甚大な被害が発生しているほか、近年でも平成12、13、18年と度々洪水が発生している。特に平成10年9月洪水は上渚滑基準点で既往最大の流量を観測している。 平成22年5月に渚滑川水系河川整備計画を策定し、段階的に整備を進めているが、下流及び上流部において戦後最大規模の洪水を安全に流すための河道断面が不足している。 <p>洪水実績：</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和46年10月洪水（氾濫面積 222ha、被害家屋 115戸） 昭和50年 8月洪水（氾濫面積 23ha、被害家屋 40戸） 昭和54年10月洪水（氾濫面積 8ha、被害家屋 85戸） 平成10年 9月洪水（氾濫面積 310ha、被害家屋 197戸） 平成12年 9月洪水（氾濫面積 -ha、被害家屋 12戸） 平成13年 9月洪水（氾濫面積 1ha、被害家屋 3戸） 平成18年10月洪水（氾濫面積 38ha、被害家屋 0戸） <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後最大規模の洪水である平成10年9月洪水を安全に流下させることを目標に、河道掘削を行い流下断面不足の解消を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：18戸 年平均浸水軽減面積：22ha																
事業全体の投資効率性	基準年度 平成25年度																
B:総便益(億円)	460	C:総費用(億円)	32	B/C	14.5												
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	447	C:総費用(億円)	22	B/C	20.0											
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業 (B/C)</th> <th>全体事業 (B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費 (+10%~-10%)</td> <td>18.2 ~ 22.2</td> <td>13.5 ~ 15.6</td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10%~-10%)</td> <td>19.5 ~ 20.3</td> <td>14.0 ~ 14.8</td> </tr> <tr> <td>資産 (-10%~+10%)</td> <td>17.9 ~ 21.9</td> <td>13.0 ~ 15.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>当面の段階的な整備 (H26~H30) : B/C=3.6</p>						残事業 (B/C)	全体事業 (B/C)	残事業費 (+10%~-10%)	18.2 ~ 22.2	13.5 ~ 15.6	残工期 (+10%~-10%)	19.5 ~ 20.3	14.0 ~ 14.8	資産 (-10%~+10%)	17.9 ~ 21.9	13.0 ~ 15.8
	残事業 (B/C)	全体事業 (B/C)															
残事業費 (+10%~-10%)	18.2 ~ 22.2	13.5 ~ 15.6															
残工期 (+10%~-10%)	19.5 ~ 20.3	14.0 ~ 14.8															
資産 (-10%~+10%)	17.9 ~ 21.9	13.0 ~ 15.8															
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。 整備により、浸水家屋 約650戸、氾濫面積 約570haが浸水家屋 0戸、氾濫面積 約10haに軽減される。 																
社会経済情勢等の変化	<p><災害発生時の影響></p> <ul style="list-style-type: none"> 流域内人口及び想定氾濫区域内人口は平成12年と比べほぼ横ばいであるが、世帯数及び65歳以上の人口比率は増加している。流域内人口の内、約2割が想定氾濫区域内に住んでいる。 渚滑川流域内は、森林資源などに恵まれており、下流紋別市はホタテやサケ類の全国有数の産地となっている。 浸水氾濫区域内には、パターの生産量が日本一である、よつ葉オホーツク北見工場が立地されており、地域酪農活性化の一端を担っている。 <p><地域の協力体制></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域市町村で構成されるオホーツク圏活性化期成会は、網走管内の開発促進を目的に組織され、毎年、渚滑川の治水安全度の早期向上を要望している。 <p><関連事業との整合></p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時の迅速な避難により被害軽減を図るため、関係自治体に対してハザードマップの作成支援及び、水文データや河川空間監視映像など必要な情報を積極的に提供している。 																
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 河道掘削 下流部において、河道断面が不足する区間の河道掘削を実施した。 																
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 当面の整備として、渚滑川下流部の流下能力を確保し、紋別市街地を守るため、河道掘削を実施する。 堤防整備や河道掘削等の河川改修事業は、着実に進捗しているが、引き続き流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、地域や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。 																
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p><コスト削減></p> <ul style="list-style-type: none"> 河川工事により発生したコンクリートブロックや鋼矢板、コンクリート塊等の再利用によるコスト削減を行っている。 <p><代替案立案></p> <ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画は、社会的影響やコスト等の観点を踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会情勢等が大きく変化していないことから、現計画が最適であると考えられる。 																
対応方針	継続																
対応方針理由	事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。																
その他	<p><第三者委員会の意見></p> <p>北海道開発局案のとおり事業継続を妥当と判断する。</p> <p><都道府県の意見></p> <p>戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続について異議はない。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、サケ・マス等の生息環境などの保全に努め、徹底したコスト削減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>																

渚滑川直轄河川改修事業 位置図

凡 例	
	流 域 界
	河 川 ・ 湖 沼
	市 町 村 界
	基 準 地 点
	主 要 地 点
	指 定 区 間 外 区 間
	市 街 地
	森 林
	農 地



<再評価>

事業名 (箇所名)	湧別川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 山田 邦博	事業 主体	北海道開発局																	
実施箇所	湧別町、遠軽町																					
該当基準	再評価実施後一定期間（3年間）が経過している事業																					
事業諸元	堤防保護対策、河道掘削等																					
事業期間	平成22年度～平成41年度																					
総事業費 (億円)	約19	残事業費(億円)	約12																			
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成10年9月洪水により甚大な被害が発生しているほか、近年でもH13、H18と度々洪水が発生している。特に平成18年10月洪水は、開盛基準点で戦後最大の流量を観測している。更に三角波の発生や堤防の侵食による被災が生じている。 平成22年11月に湧別川水系河川整備計画を策定し、段階的に整備を進めているが、中流部において戦後最大規模の洪水を安全に流下させるための河道断面が不足している。 <p>洪水実績：</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和37年 8月洪水（氾濫面積 352ha、被害家屋 37戸） 昭和46年10月洪水（氾濫面積 634ha、被害家屋 201戸） 昭和50年 8月洪水（氾濫面積 43ha、被害家屋 39戸） 昭和56年 8月洪水（氾濫面積 777ha、被害家屋 39戸） 平成 4年 8月洪水（氾濫面積 396ha、被害家屋 48戸） 平成10年 9月洪水（氾濫面積 7.2ha、被害家屋 138戸） 平成13年 9月洪水（氾濫面積 0.03ha、被害家屋 3戸） 平成18年10月洪水（氾濫面積 138ha、被害家屋 32戸） <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後最大規模である平成18年10月洪水を安全に流下させることを目標に、河道掘削・堤防保護対策を行い流下断面不足の解消を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																					
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：18戸 年平均浸水軽減面積：3ha																					
事業全体の投資効率性	基準年度	平成25年度																				
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	194	C:総費用(億円)	22	B/C	8.9	B-C	172	EIRR(%)	44.6												
感度分析	B:総便益(億円)	177	C:総費用(億円)	12	B/C	14.8																
事業の効果等	<p>感度分析</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業（B/C）</th> <th>全体事業（B/C）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費（+10%～-10%）</td> <td>13.5 ～ 16.4</td> <td>8.4 ～ 9.3</td> </tr> <tr> <td>残工期（+10%～-10%）</td> <td>14.9 ～ 14.7</td> <td>8.9 ～ 8.8</td> </tr> <tr> <td>資産（-10%～+10%）</td> <td>13.3 ～ 16.3</td> <td>8.0 ～ 9.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>当面の段階的な整備（H26～H30）：B/C=15.8</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。 整備により、浸水家屋約1,380戸、氾濫面積約130haを解消する。 											残事業（B/C）	全体事業（B/C）	残事業費（+10%～-10%）	13.5 ～ 16.4	8.4 ～ 9.3	残工期（+10%～-10%）	14.9 ～ 14.7	8.9 ～ 8.8	資産（-10%～+10%）	13.3 ～ 16.3	8.0 ～ 9.7
	残事業（B/C）	全体事業（B/C）																				
残事業費（+10%～-10%）	13.5 ～ 16.4	8.4 ～ 9.3																				
残工期（+10%～-10%）	14.9 ～ 14.7	8.9 ～ 8.8																				
資産（-10%～+10%）	13.3 ～ 16.3	8.0 ～ 9.7																				
社会経済情勢等の変化	<p><災害発生時の影響></p> <ul style="list-style-type: none"> 流域内人口及び想定氾濫区域内人口は平成12年と比べやや減少しているが、世帯数はほぼ横ばい、65歳以上の人口比率は増加している。流域内人口の内、約5割が想定氾濫区域内に住んでいる。 湧別川流域内は、たまねぎの全国有数の産地となっている。また、下流湧別町は、ホタテの全国有数の産地となっている。 遠軽町には、木材・木製品メーカーが立地している。特に、遠軽町丸瀬布にある北見木材は、木材を天然乾燥させてピアノの響板（共鳴板）や鍵盤を生産しており、現在日本で生産されるピアノ総数の2/3で使用されている。 <p><地域の協力体制></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域市町村で構成されるオホーツク圏活性化期成会は、網走管内の開発促進を目的に組織され、毎年、湧別川の治水安全度の早期向上を要望している。 <p><関連事業との整合></p> <ul style="list-style-type: none"> 湧別漁港の整備を河口部の改修計画と連携し計画・実施している。 																					
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 堤防保護対策 遠軽町市街地の堤防の保護対策や浸透対策を実施した。 																					
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 当面の整備として、湧別川の流下能力を確保し、遠軽町市街地を守るため、河道掘削を実施する。また、人口、資産が集中する遠軽町の治水安全度を確保するため、高速流対策を実施する。 河道掘削等の河川改修事業は、着実に進捗しているが、引き続き流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、地域や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。 																					
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> 河川工事により発生したコンクリートブロックや鋼矢板、コンクリート塊等の再利用によるコスト縮減を行っている。 <p><代替案立案></p> <ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画は、社会的影響やコスト等の観点を踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会情勢等が大きく変化していないことから、現計画が最適であると考えられる。 																					
対応方針	継続																					
対応方針理由	事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。																					
その他	<p><第三者委員会の意見></p> <p>北海道開発局案のとおり事業継続を妥当と判断する。</p> <p><都道府県の意見></p> <p>戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続について異議はない。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、サケ・マス等の生息環境などの保全に努め、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>																					

湧別川直轄河川改修事業 位置図

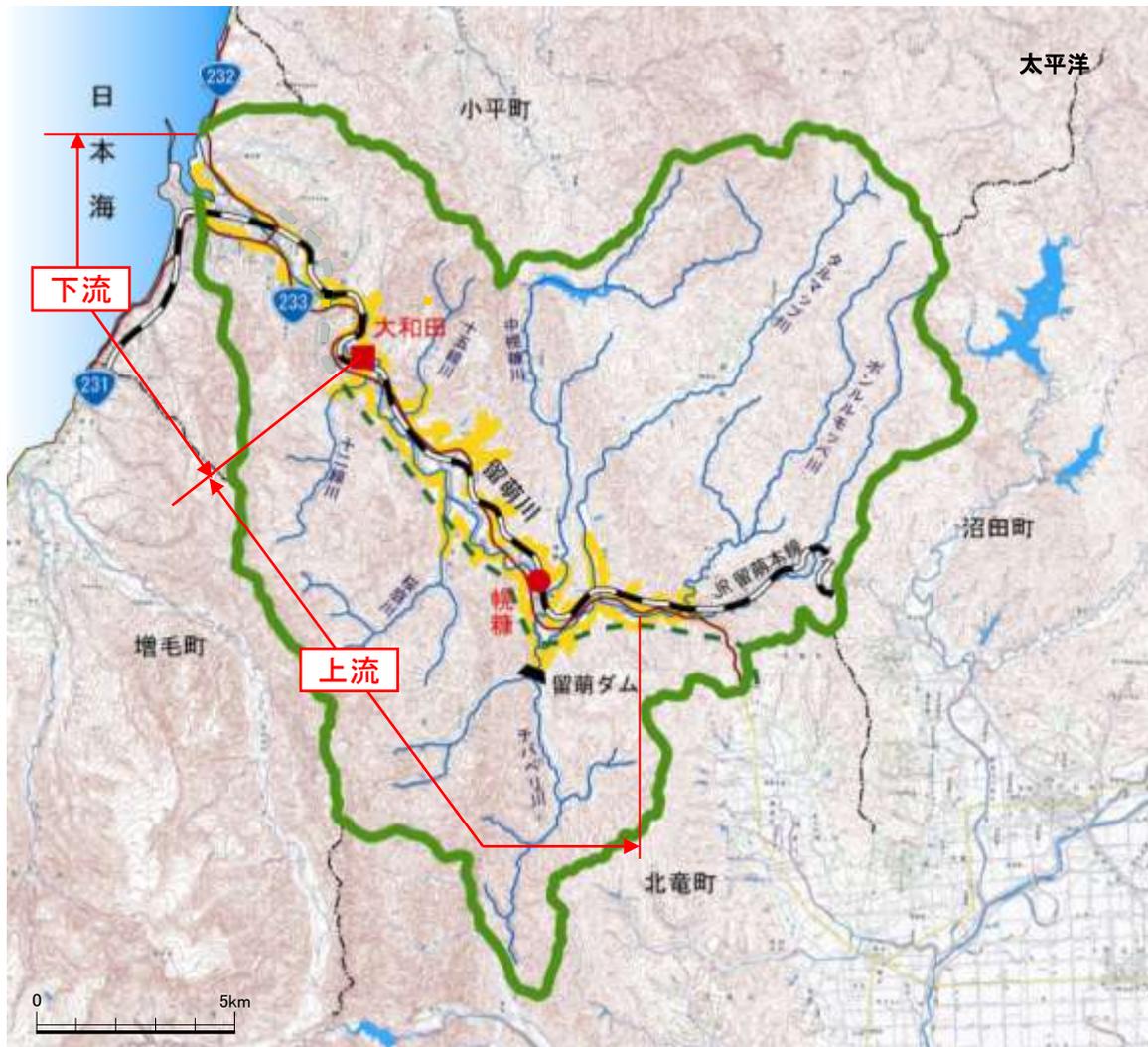
凡 例	
	流域界
	河川・湖沼
	市町村界
	基準地点
	主要地点
	指定区間外区間
	市街地
	森林地
	農地



<再評価>

事業名 (箇所名)	留萌川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 山田 邦博	事業 主体	北海道開発局																																												
実施箇所	留萌市																																																
該当基準	再評価実施後一定期間（3年間）が経過している事業																																																
事業諸元	堤防整備、河道掘削、導流堤改築、遊水地等																																																
事業期間	平成13年度～平成37年度																																																
総事業費 (億円)	約197	残事業費(億円)	約58																																														
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和56年8月洪水及び昭和63年8月洪水により甚大な被害が発生しているほか、近年においても度々内水氾濫が発生している。 平成13年10月には留萌川水系河川整備計画が策定され、段階的に整備を進めているが、下流部や上流部の一部の区間において、戦後最大規模の洪水等を安全に流下させるための河道断面が不足している。 <p>洪水実績：</p> <table border="1"> <tr> <td>昭和48年8月洪水</td> <td>氾濫面積</td> <td>- ha、被害家屋</td> <td>132戸</td> </tr> <tr> <td>昭和50年8月洪水</td> <td>氾濫面積</td> <td>219ha、被害家屋</td> <td>44戸</td> </tr> <tr> <td>昭和50年9月洪水</td> <td>氾濫面積</td> <td>355ha、被害家屋</td> <td>91戸</td> </tr> <tr> <td>昭和56年8月洪水</td> <td>氾濫面積</td> <td>504ha、被害家屋</td> <td>221戸</td> </tr> <tr> <td>昭和63年8月洪水</td> <td>氾濫面積</td> <td>623ha、被害家屋</td> <td>3,376戸</td> </tr> </table> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和56年8月洪水及び昭和63年8月洪水を安全に流下させることを目標に、河口部の河道掘削等を行い、流下能力不足の解消を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 					昭和48年8月洪水	氾濫面積	- ha、被害家屋	132戸	昭和50年8月洪水	氾濫面積	219ha、被害家屋	44戸	昭和50年9月洪水	氾濫面積	355ha、被害家屋	91戸	昭和56年8月洪水	氾濫面積	504ha、被害家屋	221戸	昭和63年8月洪水	氾濫面積	623ha、被害家屋	3,376戸																								
昭和48年8月洪水	氾濫面積	- ha、被害家屋	132戸																																														
昭和50年8月洪水	氾濫面積	219ha、被害家屋	44戸																																														
昭和50年9月洪水	氾濫面積	355ha、被害家屋	91戸																																														
昭和56年8月洪水	氾濫面積	504ha、被害家屋	221戸																																														
昭和63年8月洪水	氾濫面積	623ha、被害家屋	3,376戸																																														
便益の主な根拠	<p>年平均浸水軽減戸数：56戸 年平均浸水軽減面積：24ha</p>																																																
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益(億円)	平成25年度 C:総費用(億円)	246	B/C	2.3	B-C	324	EIRR(%)	8.6																																								
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	C:総費用(億円)	53	B/C	7.2																																												
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業 (+10%~-10%)</th> <th>残事業 (B/C)</th> <th>全体事業 (B/C)</th> <th colspan="6"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費</td> <td>6.6 ~ 7.9</td> <td>6.6 ~ 7.9</td> <td>2.3 ~ 2.4</td> <td colspan="6"></td> </tr> <tr> <td>残工期</td> <td>7.2 ~ 7.2</td> <td>7.2 ~ 7.2</td> <td>2.3 ~ 2.3</td> <td colspan="6"></td> </tr> <tr> <td>資産</td> <td>6.5 ~ 7.9</td> <td>6.5 ~ 7.9</td> <td>2.1 ~ 2.5</td> <td colspan="6">当面の段階的な整備(H26~H30)：B/C=10.9</td> </tr> </tbody> </table>										残事業 (+10%~-10%)	残事業 (B/C)	全体事業 (B/C)							残事業費	6.6 ~ 7.9	6.6 ~ 7.9	2.3 ~ 2.4							残工期	7.2 ~ 7.2	7.2 ~ 7.2	2.3 ~ 2.3							資産	6.5 ~ 7.9	6.5 ~ 7.9	2.1 ~ 2.5	当面の段階的な整備(H26~H30)：B/C=10.9					
	残事業 (+10%~-10%)	残事業 (B/C)	全体事業 (B/C)																																														
残事業費	6.6 ~ 7.9	6.6 ~ 7.9	2.3 ~ 2.4																																														
残工期	7.2 ~ 7.2	7.2 ~ 7.2	2.3 ~ 2.3																																														
資産	6.5 ~ 7.9	6.5 ~ 7.9	2.1 ~ 2.5	当面の段階的な整備(H26~H30)：B/C=10.9																																													
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画における整備メニューの実施により、下流市街地では戦後最大規模の洪水、上流部では戦後第2位規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。 整備により、浸水家屋 約2,480戸、氾濫面積 約500haを解消する。 																																																
社会経済情勢等の変化	<p><災害発生時の影響></p> <ul style="list-style-type: none"> 流域内人口及び想定氾濫区域内人口、世帯数は、平成12年と比べてほぼ横ばいだが、65歳以上の人口比率は増加している。また、流域内人口の内、約6割が想定氾濫区域内に住んでいる。 地域産業として、市街地にある水産加工場（塩数の子全国シェア約5割）や中上流域で栽培している低タンパク米の割合が高い稲作などがある。また、近海の漁場が開拓され「エビ」やオーナ制度で一躍有名となった「タコ」、ブランドとして定着した「ヒラメ」などの新鮮な海の幸が数多く水揚げされている。 <p><地域の協力体制></p> <ul style="list-style-type: none"> 留萌地域総合開発期成会が、治水事業の促進について要望している。 <p><関連事業との整合></p> <ul style="list-style-type: none"> 留萌市ではハザードマップを作成し、必要な情報等を積極的に提供している。また、地域においては、洪水に関する防災意識向上を目的に、川が氾濫した際の浸水深を表示する取り組み（まるごとまちごとハザードマップ）を実施している。 																																																
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 堤防整備 河道断面が不足している区間において堤防の整備を実施した。 河口部改修 下流市街地の洪水被害を解消するため著しく流下能力が不足している河口部の改修（導流堤及び浚渫）を実施した。 大和田遊水地 下流市街地の洪水被害軽減を目的とした遊水地を整備した。 																																																
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 当面の整備として、下流市街地の流下能力向上を目的とした、河口部の河道掘削、導流堤改築を実施する。 堤防整備や河道掘削等の河川改修事業は、着実に進捗しているが、流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。 																																																
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> 河口部の改修工事により発生する掘削土砂の活用及び、コンクリート塊の再利用を行うことでコスト縮減を図る。 <p><代替案立案></p> <ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画は、社会的影響やコスト等の観点で踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会情勢等が大きく変化していないことから、現計画が最適であると考えられる。 																																																
対応方針	継続																																																
対応方針理由	事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。																																																
その他	<p><第三者委員会の意見></p> <p>北海道開発局案のとおり事業継続を妥当と判断する。</p> <p><都道府県の意見></p> <p>戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続について異議はない。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、サケ・マス等の生息環境などの保全に努め、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>																																																

留萌川直轄河川改修事業 位置図



凡例

	留萌川流域
	想定氾濫区域
	基準地点
	主要地点
	既設ダム
	市町村界
	JR線
	国道
	高規格道路

<再評価>

事業名 (箇所名)	石狩川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 山田 邦博	事業 主体	北海道開発局																
実施箇所	札幌市、旭川市、江別市、岩見沢市、砂川市、滝川市、深川市等																				
該当基準	再評価実施後一定期間（3年間）が経過している事業																				
事業諸元	堤防整備、河道掘削、河床低下対策、遊水地等																				
事業期間	平成19年度～平成48年度																				
総事業費 (億円)	約8,823	残事業費 (億円)	約5,978																		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和56年8月上旬に、それまでの洪水を大きく上回る既往最大の洪水が発生しているほか、近年においても洪水被害が発生している。 ・平成19年9月に石狩川水系河川整備計画が策定され、段階的に整備を進めているが、ほぼ全区間で、戦後最大規模の洪水を安全に流下させるための河道断面が不足している。 <p>洪水実績：〈石狩川流域〉</p> <table border="1"> <tr> <td>昭和36年7月洪水</td> <td>氾濫面積 52,300ha、被害家屋 23,300戸</td> </tr> <tr> <td>昭和37年8月洪水</td> <td>氾濫面積 66,100ha、被害家屋 41,200戸</td> </tr> <tr> <td>昭和50年8月洪水</td> <td>氾濫面積 29,200ha、被害家屋 20,600戸</td> </tr> <tr> <td>昭和56年8月上旬洪水</td> <td>氾濫面積 61,400ha、被害家屋 22,500戸</td> </tr> <tr> <td>昭和56年8月下旬洪水</td> <td>氾濫面積 5,700ha、被害家屋 12,200戸</td> </tr> <tr> <td>昭和63年8月洪水</td> <td>氾濫面積 6,500ha、被害家屋 2,000戸</td> </tr> <tr> <td>平成13年9月下旬洪水</td> <td>氾濫面積 3,800ha、被害家屋 70戸</td> </tr> <tr> <td>平成23年9月洪水</td> <td>氾濫面積 100ha、被害家屋 8戸</td> </tr> </table> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦後最大規模である昭和56年8月上旬洪水を安全に流下させることを目標に、堤防整備や河道掘削等を行い流下断面不足の解消を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 					昭和36年7月洪水	氾濫面積 52,300ha、被害家屋 23,300戸	昭和37年8月洪水	氾濫面積 66,100ha、被害家屋 41,200戸	昭和50年8月洪水	氾濫面積 29,200ha、被害家屋 20,600戸	昭和56年8月上旬洪水	氾濫面積 61,400ha、被害家屋 22,500戸	昭和56年8月下旬洪水	氾濫面積 5,700ha、被害家屋 12,200戸	昭和63年8月洪水	氾濫面積 6,500ha、被害家屋 2,000戸	平成13年9月下旬洪水	氾濫面積 3,800ha、被害家屋 70戸	平成23年9月洪水	氾濫面積 100ha、被害家屋 8戸
昭和36年7月洪水	氾濫面積 52,300ha、被害家屋 23,300戸																				
昭和37年8月洪水	氾濫面積 66,100ha、被害家屋 41,200戸																				
昭和50年8月洪水	氾濫面積 29,200ha、被害家屋 20,600戸																				
昭和56年8月上旬洪水	氾濫面積 61,400ha、被害家屋 22,500戸																				
昭和56年8月下旬洪水	氾濫面積 5,700ha、被害家屋 12,200戸																				
昭和63年8月洪水	氾濫面積 6,500ha、被害家屋 2,000戸																				
平成13年9月下旬洪水	氾濫面積 3,800ha、被害家屋 70戸																				
平成23年9月洪水	氾濫面積 100ha、被害家屋 8戸																				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：4,800戸 年平均浸水軽減面積：2,604ha																				
事業全体の投資効率性	基準年度		平成25年度																		
	B:総便益 (億円)	22,585	C:総費用(億円)	7,518	B/C	3.0	B-C	15,067	EIRR (%)	14.9											
残事業の投資効率性	B:総便益 (億円)	11,642	C:総費用(億円)	4,080	B/C	2.9															
感度分析	残事業 (B/C)		全体事業 (B/C)																		
	残事業費 (+10%~-10%)	2.6 ~ 3.2	残工期 (+10%~-10%)	2.9 ~ 3.2	資産 (-10%~+10%)	2.9 ~ 3.2	当面の段階的な整備 (H26~H31) : B/C=10.7														
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。 ・整備により、石狩川下流において、浸水家屋 約111,000戸、氾濫面積 約73,000haが浸水家屋 0戸、氾濫面積 約330haに軽減される。 ・整備により、石狩川上流において、浸水家屋 約24,200戸、氾濫面積 約2,700haを解消する。 																				
社会経済情勢等の変化	<p><災害発生時の影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域内人口は、平成12年と比べ増加しているが、想定氾濫区域内人口はほぼ横ばい、65歳以上の人口比率は増加している。また、流域内人口の内、約5割が想定氾濫区域内に住んでいる。石狩川流域の人口は北海道の人口の約6%を占め、人口や資産の密集した地域である。また、石狩川流域は北海道有数の穀倉地帯を形成しており、主な農作物である、水稲、そばは全道の約60~70%の生産量を占めている。 <p><地域の協力体制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「石狩川治水促進期成会」などの流域市町村を主体とした様々な治水促進期成会が、石狩川の治水事業の促進を目的に組織されている。各期成会は毎年治水効果の早期向上を要望している。 ・石狩川流域300万本植樹運動として、流域の自治体、市民団体、学校、企業などが主体となった植樹会が実施されている。 <p><関連事業との整合></p> <ul style="list-style-type: none"> ・東雁来地区において、札幌市が進める土地区画整理事業と連携した整備を行っている。 ・河道掘削により発生した土砂を農地の再編・整備に使用する土砂として流用している。 																				
事業の進捗状況	<p><堤防整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・石狩川と豊平川等の支川において、堤防整備を実施した。また、旭川市街地については浸透流対策として質的整備を実施した。 <p><河道掘削></p> <ul style="list-style-type: none"> ・石狩川、雨竜川、空知川、幾春別川などで河道掘削を実施した。 <p><千歳川流域の治水対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・石狩川の洪水時の背水の影響を長時間かつ長区間にわたって受ける千歳川において、堤防整備および河道掘削を実施した。 																				
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・当面の整備として、人口と資産が集中する旭川市街地、江別市街地、滝川市街地の堤防整備を実施する。千歳川の堤防一次盛土を実施する。豊平川（札幌市）、石狩川（旭川市街地）、辺別川における河道掘削を実施する。豊平川および石狩川上流の河床低下対策を実施する。千歳川遊水地群を完成させ、北村遊水地の整備の進捗を図る。 ・堤防整備や河道掘削等の河川改修事業は、着実に進捗しているが、流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。 																				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌市による土地区画整理事業と連携し、石狩川の河道掘削により発生した残土を有効活用し、堤防から土地区画整理事業区域までを一体として連続的に盛土整備を行うことにより、沿川地域の治水安全度の向上を図る。 <p><代替案立案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画は、社会的影響やコスト等の観点等を踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会情勢等が大きく変化していないことから、現計画が最適であると考えられる。 																				
対応方針	継続																				
対応方針理由	・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。																				
その他	<p><第三者委員会の意見></p> <p>北海道開発局案のとおり事業継続を妥当と判断する。</p> <p><都道府県の意見></p> <p>戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続について異議はない。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、サケ・マス等の生息環境などの保全に努め、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>																				

<再評価>

事業名 (箇所名)	石狩川直轄河川改修事業(千歳川遊水地)	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 山田 邦博	事業 主体	北海道開発局																
実施箇所	江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、南幌町、長沼町																				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																				
事業諸元	遊水地																				
事業期間	平成20年度～平成31年度																				
総事業費 (億円)	約1,150	残事業費(億円)	約720																		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和36年7月、昭和37年8月、昭和50年8月等と洪水被害が頻りに繰り返されており、昭和56年8月上旬には、千歳川流域でそれまでの洪水被害を大きく上回る既往最大の洪水が発生した。また、近年においても洪水被害が頻発している。 ・整備計画に位置付けられている堤防整備や河道の掘削などの整備を行ったとしても、石狩川の背水の影響を長い区間で受ける千歳川では水位が高い状態が続き、破堤の可能性は依然高いままであることから、今後も洪水被害が発生する可能性は高いと考えられる。 <p>洪水実績：〈千歳川流域〉</p> <table border="1"> <tr> <td>昭和36年7月洪水</td> <td>氾濫面積 52,300ha、浸水家屋 3,047戸</td> </tr> <tr> <td>昭和37年8月洪水</td> <td>氾濫面積 20,600ha、浸水家屋 7,114戸</td> </tr> <tr> <td>昭和50年8月洪水</td> <td>氾濫面積 8,100ha、浸水家屋 1,047戸</td> </tr> <tr> <td>昭和56年8月上旬洪水</td> <td>氾濫面積 19,200ha、浸水家屋 2,683戸</td> </tr> <tr> <td>平成12年4月洪水</td> <td>氾濫面積 147ha、浸水家屋 120戸</td> </tr> <tr> <td>平成12年5月洪水</td> <td>氾濫面積 197ha、浸水家屋 1戸</td> </tr> <tr> <td>平成13年9月洪水</td> <td>氾濫面積 3,139ha、浸水家屋 27戸</td> </tr> <tr> <td>平成17年8月洪水</td> <td>氾濫面積 428ha、浸水家屋 1戸</td> </tr> </table> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水時の水位上昇を抑えるために、流域4市2町の千歳川本川の地先において1,150haの遊水地群の整備を進める。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 					昭和36年7月洪水	氾濫面積 52,300ha、浸水家屋 3,047戸	昭和37年8月洪水	氾濫面積 20,600ha、浸水家屋 7,114戸	昭和50年8月洪水	氾濫面積 8,100ha、浸水家屋 1,047戸	昭和56年8月上旬洪水	氾濫面積 19,200ha、浸水家屋 2,683戸	平成12年4月洪水	氾濫面積 147ha、浸水家屋 120戸	平成12年5月洪水	氾濫面積 197ha、浸水家屋 1戸	平成13年9月洪水	氾濫面積 3,139ha、浸水家屋 27戸	平成17年8月洪水	氾濫面積 428ha、浸水家屋 1戸
昭和36年7月洪水	氾濫面積 52,300ha、浸水家屋 3,047戸																				
昭和37年8月洪水	氾濫面積 20,600ha、浸水家屋 7,114戸																				
昭和50年8月洪水	氾濫面積 8,100ha、浸水家屋 1,047戸																				
昭和56年8月上旬洪水	氾濫面積 19,200ha、浸水家屋 2,683戸																				
平成12年4月洪水	氾濫面積 147ha、浸水家屋 120戸																				
平成12年5月洪水	氾濫面積 197ha、浸水家屋 1戸																				
平成13年9月洪水	氾濫面積 3,139ha、浸水家屋 27戸																				
平成17年8月洪水	氾濫面積 428ha、浸水家屋 1戸																				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：391戸 年平均浸水軽減面積：345ha																				
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益(億円) 2,640		平成25年度 C:総費用(億円) 1,127																		
残事業の投資効率性	B:総便益(億円) 2,623		C:総費用(億円) 671																		
感度分析	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>残事業(B/C)</td> <td>全体事業(B/C)</td> </tr> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>3.6 ~ 4.3</td> <td>2.2 ~ 2.5</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>3.8 ~ 4.0</td> <td>2.3 ~ 2.4</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>3.5 ~ 4.3</td> <td>2.1 ~ 2.6</td> </tr> </table>						残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%~-10%)	3.6 ~ 4.3	2.2 ~ 2.5	残工期(+10%~-10%)	3.8 ~ 4.0	2.3 ~ 2.4	資産(-10%~+10%)	3.5 ~ 4.3	2.1 ~ 2.6				
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)																			
残事業費(+10%~-10%)	3.6 ~ 4.3	2.2 ~ 2.5																			
残工期(+10%~-10%)	3.8 ~ 4.0	2.3 ~ 2.4																			
資産(-10%~+10%)	3.5 ~ 4.3	2.1 ~ 2.6																			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・千歳川遊水地の整備により、戦後最大規模の洪水による浸水被害を解消できる見込みである。 ・整備により、浸水家屋 約10,800戸、氾濫面積 約17,200haを解消する。 																				
社会経済情勢等の変化	<p><災害発生時の影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域内人口は、平成12年と比べやや増加しているが、想定氾濫区域内人口は減少し、65歳以上の人口比率が増加している。また、流域内人口の内、約1割が想定氾濫区域内に住んでいる。千歳川流域の低平地は、明治40年頃には広大な湿地が広がっていた。治水事業の進捗に伴い農地開発が進み、優良な農業地帯となった。近年は水田から畑への転換が進むとともに、都市化による人口の集積が進んでいる。 ・流域は、畑作を主体とする農業が盛んな地域であり、千歳市、江別市、恵庭市、北広島市、南幌町、長沼町における大豆、白菜、レタス、キャベツなどの生産量は、道内で大きなシェアを占めている。 <p><地域の協働体制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・千歳川流域の4市2町の地元住民が、千歳川流域の総合的な治水対策の促進に向けて、治水対策の市民への啓発活動や、国・道などに対して地元の意見伝達を行う期成会を結成している。 <p><関連事業との整合></p> <ul style="list-style-type: none"> ・千歳川流域各自治体は、遊水地整備完了後の遊水地内の利活用を検討している。長沼町、恵庭市、北広島市、南幌町、千歳市においては、地元住民の方々や役場職員、NPOの代表などを交え利活用に関する検討を進め、各遊水地の利活用計画について取りまとめた。江別市でもH25利活用計画取りまとめに向けて作業を進めている。現在は、自治体と利活用方法を調整しつつ、遊水地整備を進めている。 																				
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・峻淵右岸地区(長沼町)、北島地区(恵庭市)、東の里地区(北広島市)、晩翠地区(南幌町)では民有地の用地買収が完了し、周囲堤・掘削等の工事を進めている。 ・根志越地区(千歳市)、江別太地区(江別市)については、民有地の用地買収と掘削工事を並行して進めている。 																				
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・峻淵右岸地区について、引き続き掘削工事を行うとともに排水門、越流堤工事等を進める。 ・北島地区について、引き続き排水門、周囲堤、掘削工事等を進める。 ・晩翠地区について、引き続き排水門、周囲堤、掘削工事等を進める。 ・東の里地区について、周囲堤、掘削工事等を進める。 ・根志越地区について、用地買収、掘削工事を進めるとともに、周囲堤工事等に着手する。 ・江別太地区について、用地買収、掘削工事を進めるとともに、周囲堤工事等に着手する。 ・千歳川遊水地群は、全ての地区において遊水地の具体的な位置・規模について確定させ、順次、用地等取得や工事を実施しており、着実に進捗している。流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。 																				
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p><コスト削減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊水地周囲堤及び千歳川の堤防整備等に必要となる土砂については、千歳川遊水地群の用地取得を全地買収方式で行い、掘削した土砂を流用することにより、約80億円のコスト削減を図る。 ・実施にあたっては遊水地内の仮置ヤードで乾燥ばっ気をした後周囲堤盛土等に流用することで施工性を改善して進めていく。 ・引き続き、「遊水地事業監視委員会」の場などにより、学識経験者からの客観的な意見を交えながら、事業の進捗やコスト削減について、検討を行っていく。 <p><代替案立案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画は、社会的影響等の観点で踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会情勢等が大きく変化していないことから、現計画が最適であると考えられる。 																				
対応方針	継続																				
対応方針理由	事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。																				
その他	<p><第三者委員会の意見></p> <p>北海道開発局案のとおり事業継続を妥当と判断する。</p> <p><都道府県の意見></p> <p>戦後最大規模の洪水流量の水位を低下させる遊水地の整備を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続について異議はない。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、徹底したコスト削減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>																				

<再評価>

事業名 (箇所名)	尻別川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 山田 邦博	事業 主体	北海道開発局												
実施箇所	伊達市、蘭越町、ニセコ町、倶知安町、京極町、喜茂別町、豊浦町、真狩村、留寿都村																	
該当基準	再評価実施後一定期間（3年間）が経過している事業																	
事業諸元	河道掘削、樹木管理 等																	
事業期間	平成22年度～平成40年度																	
総事業費 (億円)	約55			残事業費(億円)	約32													
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和36年7月、昭和37年8月と甚大な被害が発生しており、昭和50年8月下旬には戦後最大規模の観測流量となる洪水が発生しているほか、近年においても度々洪水被害が発生している。 平成22年4月に尻別川水系河川整備計画を策定し、段階的に整備を進めており、堤防整備は概成しているが、上流の蘭越町市街地において戦後最大規模の洪水を安全に流下させるための河道断面が不足している。 <p>主な洪水実績：</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和36年7月洪水 (被害家屋 1,963戸、田畑流出浸水 7,051ha) 昭和37年8月洪水 (被害家屋 1,969戸、田畑流出浸水 13,850ha) 昭和50年8月下旬洪水 (被害家屋 408戸、田畑流出浸水 3,508ha) 昭和56年8月下旬洪水 (被害家屋 318戸、田畑流出浸水 3,572ha) 平成11年8月洪水 (被害家屋 8戸、氾濫面積 315ha) 平成23年9月洪水 (被害家屋 6戸) <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後最大規模である昭和50年8月下旬洪水を安全に流下させることを目標に、河道掘削を行い流下断面不足の解消を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																	
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：2戸 年平均浸水軽減面積：5.1ha																	
事業全体の投資効率性	基準年度		平成25年度															
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		70		C:総費用(億円)		51		B/C	1.4		B-C	19		EIRR (%)	4.3		
感度分析	B:総便益(億円)		61		C:総費用(億円)		25		B/C	2.5		当面の段階的な整備(H26～H30)：B/C=5.5						
感度分析	残事業費(+10%～-10%)		2.3		～		2.7		1.3		～		1.5					
感度分析	残工期(+10%～-10%)		2.6		～		2.4		1.4		～		1.4					
感度分析	資産(-10%～+10%)		2.2		～		2.7		1.2		～		1.5					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模である昭和50年8月下旬洪水を安全に流すことができる見込みである。 整備により、浸水家屋 約760戸、氾濫面積 約520haを解消する。 																	
社会経済情勢等の変化	<p><災害発生時の影響></p> <ul style="list-style-type: none"> 流域内人口及び想定氾濫区域内人口は、平成12年と比べほぼ横ばいだが、世帯数及び65歳以上の人口比率は増加している。また、流域内人口の内、約4割が想定氾濫区域内に住んでいる。 尻別川流域は後志地方の中核的農業地帯であり、直轄管理区間は質の高いらんこし米の生産地として道内有数のものとなっている。米の生産は今後も地域の主力産業であると想定される。 <p><地域の協力的体制></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域市町村で構成される後志総合開発期成会は、後志管内の開発促進を目的に組織され、毎年、尻別川の治水効果の早期向上を要望している。 <p><関連事業との整合></p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時の迅速な避難により被害軽減を図るため、関係自治体に対してハザードマップの作成支援及び、水文データや河川空間監視映像など必要な情報を積極的に提供している。 																	
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 河道掘削 蘭越町市街地付近の河道断面が不足している区間において河道掘削を実施した。また、河道内樹木の繁茂により、流下断面が不足している区間について、適切な樹木管理により河道断面の確保を図った。 堤防整備(2条7号区間) 堤防に必要な断面が確保されていない区間については、堤防の拡幅を行った。その上で、社会情勢や上下流バランス等を勘案し、関係機関と調整を図り、引渡しを行った。 																	
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 当面の整備として、蘭越町市街地付近で整備計画目標流量(2,000m³/s)対応の河道掘削を実施し、段階的に流下能力不足の解消、治水安全度の向上を図る。(豊国地区上流) また、河道内樹木の繁茂により、流下断面が不足している区間について、適切な樹木管理により河道断面の確保を図る。(名駒・石淵地区) 河道掘削等の河川改修事業は、着実に進捗しているが、引き続き、流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、地域や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。 																	
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> 河道掘削が発生する土砂の有効活用やコンクリートブロック・コンクリート塊等の再利用によるコスト縮減を行っている。 樋門工事等の冬期施工によるコスト縮減を行っている。 <p><代替案立案></p> <ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画は、社会的影響やコスト等の観点から踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会情勢等が大きく変化していないことから、現計画が最適であるとする。 																	
対応方針	継続																	
対応方針理由	事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。																	
その他	<p><第三者委員会の意見></p> <p>北海道開発局案のとおり事業継続を妥当と判断する。</p> <p><都道府県の意見></p> <p>戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続について異議はない。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、良好な河川水質やアユ・イトウ等の生息環境などの保全に努め、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>																	

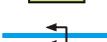
<再評価>

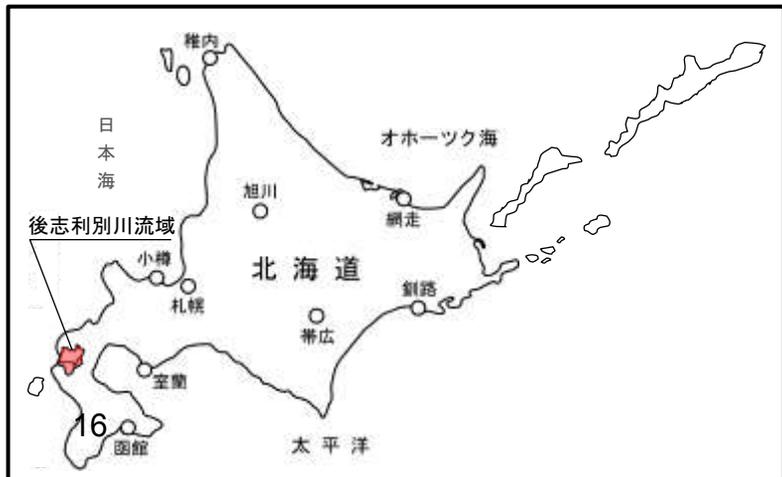
事業名 (箇所名)	後志利別川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 山田 邦博	事業 主体	北海道開発局								
実施箇所	せたな町、今金町												
該当基準	再評価実施後一定期間（3年間）が経過している事業												
事業諸元	河道掘削、樹木除去等												
事業期間	平成19年度～平成38年度												
総事業費 (億円)	約97	残事業費(億円)	約41										
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和37年8月洪水により甚大な被害が発生しているほか、近年においても度々洪水被害が発生している。 ・平成19年6月に後志利別川水系河川整備計画が策定され、段階的に整備を実施してきたが、下流部を中心に戦後最大規模の洪水を安全に流下させるための河道断面が不足している。 <p>洪水実績：(後志利別川流域)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆S37.8 氾濫面積 5,078ha、被害家屋 1,896戸 ◆S50.8 氾濫面積 1,563ha、被害家屋 133戸 ◆S60.9 氾濫面積 380ha、被害家屋 111戸 ◆H 9.8 氾濫面積 284ha、被害家屋 23戸 ◆H10.5 氾濫面積 282ha、被害家屋 23戸 ◆H11.7～8 氾濫面積 115ha、被害家屋 28戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦後最大規模である昭和37年8月洪水を安全に流下させることを目標に、河道掘削を行い流下断面不足の解消を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 												
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：37戸 年平均浸水軽減面積：27ha												
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益(億円)		403	平成25年度 C:総費用(億円)		110	B/C	3.7	B-C	293	EIRR (%)	19.0	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		105	C:総費用(億円)		36	B/C	2.9					
感度分析	残事業費 (+10%～-10%)		2.7	残事業 (B/C)		2.7	～	3.3	全体事業 (B/C)		3.6	～	3.8
	残工期 (+10%～-10%)		2.9			2.9	～	3.0			3.6	～	3.7
	資産 (-10%～+10%)		2.7			2.7	～	3.2			3.3	～	4.0
	当面の段階的な整備 (H26～H30) : B/C=5.5												
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。 ・整備により、浸水家屋 約1,150戸、氾濫面積 約960haを解消する。 												
社会経済情勢等の変化	<p><災害発生時の影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域内人口は平成12年と比べやや減少、想定氾濫区域内人口及び世帯数は横ばいだが、65歳以上の人口比率は増加している。 ・流域内人口の内、約5割が想定氾濫区域内に住んでいる。 ・浸水被害が生じた場合には、渡島半島の物流輸送や観光などに影響を及ぼすものと考えられる。 <p><地域の協力体制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・檜山総合開発期成会より、治水事業の促進について要望されている。 <p><関連事業との整合></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の迅速な避難により被害軽減を図るため、関係自治体に対してハザードマップの作成支援など必要な情報を積極的に提供している。 												
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削 下流市街地の治水安全度向上を目的に、市街地に氾濫がおよぶ区間において河道掘削を実施した。 												
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・当面の整備として、下流市街地の治水安全度向上を目的に、せたな町檜山市街地及び市街地上流の流下能力が不足している区間において河道掘削を実施する。 ・河道掘削等の河川改修事業は、着実に進捗しているが、流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。 												
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p><コスト削減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川の掘削で発生する土砂の有効活用やコンクリートブロック・コンクリート塊等の再利用によるコスト削減を実施している。 ・樋門工事の冬期施工によるコスト削減を実施している。 <p><代替案立案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画は、社会的影響やコスト等の観点を踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会情勢等が大きく変化していないことから、現計画が最適であると考えられる。 												
対応方針	継続												
対応方針理由	・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。												
その他	<p><第三者委員会の意見></p> <p>北海道開発局案のとおり事業継続を妥当と判断する。</p> <p><都道府県の意見></p> <p>戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続について異議はない。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、良好な河川水質やサケ・マス等の生息環境などの保全に努め、徹底したコスト削減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>												

後志利別川直轄河川改修事業 位置図



凡 例

-  流域界
-  基準地点
-  主要な地点
-  ダム
-  市街地
-  農地等
-  山林
-  指定区間外区間

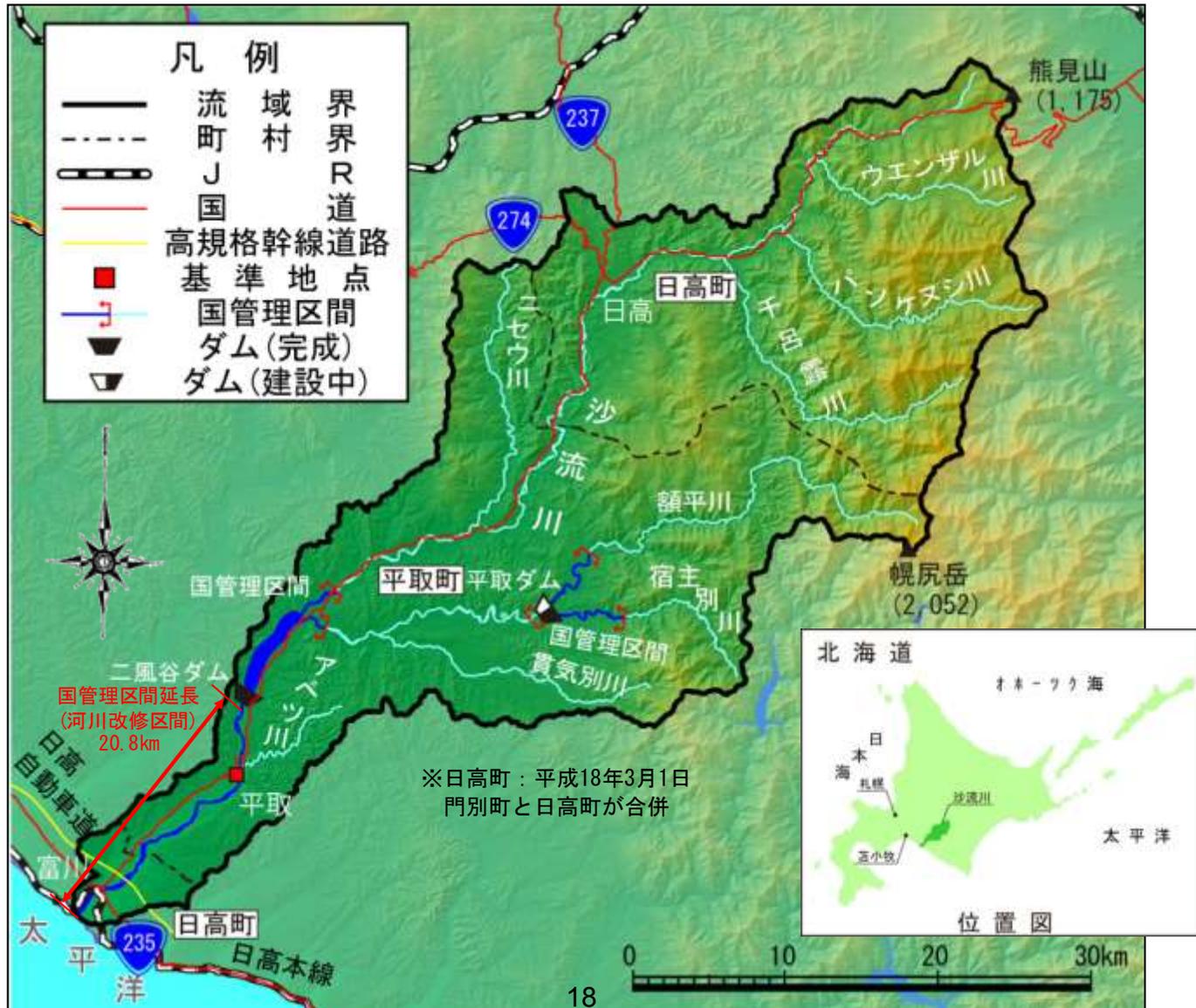


<再評価>

事業名 (箇所名)	沙流川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 山田 邦博	事業 主体	北海道開発局																																																	
実施箇所	日高町、平取町																																																					
該当基準	再評価実施後一定期間（3年間）が経過している事業																																																					
事業諸元	河道掘削、堤防整備等																																																					
事業期間	平成19年度～平成38年度																																																					
総事業費 (億円)	約150	残事業費(億円)	約83																																																			
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・沙流川流域では、昭和37年8月、昭和50年8月、平成4年8月、平成13年9月、平成15年8月、平成18年8月に被害の大きな洪水が発生している。 ・平成19年3月に沙流川水系河川整備計画を変更し、段階的に整備を進めているが、ほぼ全区間で、戦後最大規模の洪水を安全に流すための河道断面が不足している。 <p>主な洪水被害</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和37年8月洪水（氾濫面積860ha、被害家屋310戸） 昭和50年8月洪水（氾濫面積 68ha、被害家屋 62戸） 平成 4年8月洪水（氾濫面積236ha、被害家屋136戸） 平成13年9月洪水（氾濫面積 28ha、被害家屋 64戸） 平成15年8月洪水（氾濫面積345ha、被害家屋283戸） 平成18年8月洪水（氾濫面積143ha、被害家屋121戸） <p><達成すべき目標></p> <p>戦後最大規模である平成15年8月洪水を安全に流下させることを目標に、堤防整備や河道掘削等を行い流下断面不足の解消を図る。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																																																					
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：27戸 年平均浸水軽減面積：23ha																																																					
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益(億円)	713	C:総費用(億円)	163	B/C	4.4	B-C	550	EIRR (%)	25.2																																												
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	400	C:総費用(億円)	74	B/C	5.4																																																
感度分析	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>残事業 (B/C)</td> <td>全体事業 (B/C)</td> <td colspan="8"></td> </tr> <tr> <td>残事業費 (+10%~-10%)</td> <td>5.0 ~ 5.9</td> <td>4.2 ~ 4.6</td> <td colspan="8"></td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10%~-10%)</td> <td>5.4 ~ 5.4</td> <td>4.4 ~ 4.4</td> <td colspan="8"></td> </tr> <tr> <td>資産 (-10%~+10%)</td> <td>4.9 ~ 6.0</td> <td>4.0 ~ 4.8</td> <td colspan="8">当面の段階的な整備(H26~H31)：B/C=9.0</td> </tr> </table>											残事業 (B/C)	全体事業 (B/C)									残事業費 (+10%~-10%)	5.0 ~ 5.9	4.2 ~ 4.6									残工期 (+10%~-10%)	5.4 ~ 5.4	4.4 ~ 4.4									資産 (-10%~+10%)	4.9 ~ 6.0	4.0 ~ 4.8	当面の段階的な整備(H26~H31)：B/C=9.0							
	残事業 (B/C)	全体事業 (B/C)																																																				
残事業費 (+10%~-10%)	5.0 ~ 5.9	4.2 ~ 4.6																																																				
残工期 (+10%~-10%)	5.4 ~ 5.4	4.4 ~ 4.4																																																				
資産 (-10%~+10%)	4.9 ~ 6.0	4.0 ~ 4.8	当面の段階的な整備(H26~H31)：B/C=9.0																																																			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・整備計画における河川改修事業及び沙流川総合開発事業の整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことが出来る見込みである。 ・整備により、浸水家屋 約3,130戸、氾濫面積 約1,240haが浸水家屋 0戸、氾濫面積 約80haに軽減できる。 																																																					
社会経済情勢等の変化	<p><災害発生時の影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域内人口は平成12年と比べやや減少しているが、想定氾濫区域内人口及び世帯数は横ばい、65歳以上の人口比率は増加している。 ・流域内人口の内、約5割が想定氾濫区域内に住んでいる。 ・沙流川流域ではトマトの栽培が盛んで、平取町におけるトマト栽培は北海道全体の約3割の収穫量を占めて全道一を誇り、全国の市場まで広域的に出荷している。また、日高地方における軽種馬生産頭数の全国シェアは約80%を占め、その中でも日高町及び平取町の合計頭数の全国シェアは約20%を占める。浸水被害が生じた場合には地域の経済活動に多大な影響を及ぼすものと考えられる。 <p><地域の協力的体制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域市町村を主体とした「北海道日高総合開発期成会」は、治水事業の推進を目的に構成され、治水安全度の早期向上や環境へ配慮した河川整備を要望している。 <p><関連事業との整合></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日高町の防災拠点整備と連携し、沙流川の河道掘削で発生した土砂を活用して、防災拠点基盤の盛土を行っている。 																																																					
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削 日高町富川市街地付近の河道断面が不足している区間において河道掘削を実施した。 ・堤防整備 富川市街地、紫雲古津地区、野菜去場地区、平取町本町地区、二風谷地区等で堤防の必要な断面が確保されていない区間において堤防の拡築を実施した。 																																																					
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・当面の整備として、人口・資産が集中し、近年床上浸水被害が頻発している下流市街地の河口左岸及び富川地区から河道掘削を実施する。さらに、中流部の紫雲古津・野菜去場地区の河道掘削を実施し流下能力不足の解消を図る。 ・堤防整備や河道掘削等の河川改修事業は、着実に進捗しているが、流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。 																																																					
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削で発生する土砂の有効活用やコンクリートブロック・コンクリート塊等の再利用によるコスト縮減を実施している。 ・樋門工事の冬期施工によるコスト縮減を実施している。 ・河川工事により発生した土砂を防災拠点の盛土材等に使用することについて、検討・調整を進める。 <p><代替案立案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画は、社会的影響やコスト等の観点から踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会情勢等が大きく変化していないことから、現計画が最適であると考えられる。 																																																					
対応方針	継続																																																					
対応方針理由	・事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。																																																					
その他	<p><第三者委員会の意見></p> <p>北海道開発局案のとおり事業継続を妥当と判断する。</p> <p><都道府県の意見></p> <p>戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続について異議はない。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、アイヌ文化に配慮するとともにシシャモ等の生息環境などの保全に努め、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>																																																					

位置図

位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	十勝川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	北海道開発局			
実施箇所	北海道帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町									
該当基準	再評価実施後一定期間（3年間）が経過している事業									
事業諸元	河道掘削、堤防整備、堤脚保護、地震・津波対策等									
事業期間	平成22年度～平成50年度									
総事業費 (億円)	約1,479		残事業費(億円)	約1,095						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和37年8月洪水、昭和47年9月洪水、昭和56年8月洪水、昭和63年11月洪水により甚大な被害が発生しているほか、近年においても平成10、13、15、23年に洪水被害が発生している。 ・平成22年9月に十勝川水系河川整備計画を策定（平成25年6月改訂）し、段階的に整備を進めているが、十勝川中流部・下流部、及び利別川において、戦後最大規模の洪水を安全に流下させるための河道断面が不足している。また、下流に市街地を抱える札内川及び音更川では、洗掘や侵食により堤防が決壊し市街地への被害が生じることから、堤防の保護対策が必要である。 <p>主な洪水被害</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和37年 8月洪水（氾濫面積 40,768ha、被害家屋 3,793戸） 昭和47年 9月洪水（氾濫面積 30,729ha、被害家屋 3,013戸） 昭和50年 5月洪水（氾濫面積 2,698ha、被害家屋 186戸） 昭和56年 8月洪水（氾濫面積 7,017ha、被害家屋 355戸） 昭和63年11月洪水（氾濫面積 366ha、被害家屋 279戸） 平成元年 6月洪水（氾濫面積 3,940ha、被害家屋 34戸） 平成10年 9月洪水（氾濫面積 1,907ha、被害家屋 286戸） 平成13年 9月洪水（氾濫面積 298ha、被害家屋 11戸） 平成15年 8月洪水（氾濫面積 369ha、被害家屋 51戸） 平成23年 9月洪水（氾濫面積 37ha、被害家屋 2戸） <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦後最大規模である昭和37年8月洪水（茂岩地点）、昭和56年8月洪水（帯広地点）、昭和63年11月洪水（十勝太地点）を安全に流下させることを目標に、堤防の整備や河道掘削等を行い流下断面不足の解消を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：318戸 年平均浸水軽減面積：389ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成25年度							
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		B/C		EIRR (%)		13.64	
感度分析	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		B/C		1.4			
事業の効果等	<p>・整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。</p> <p>・整備により、氾濫面積約12,000ha、浸水家屋約8,700戸を解消する。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p><災害発生時の影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域内人口、想定氾濫区域内人口は平成12年と比べほぼ横ばいであるが、世帯数及び65歳以上の人口比率は増加している。流域内人口の内、約5割が想定氾濫区域内に住んでいる。 ・帯広圏（帯広市、音更町、芽室町、幕別町）には、都市計画マスタープランに位置付けられている住宅系、商業系、工業系の土地利用を促進する地区の多くが十勝川、音更川、札内川沿いに位置している。 <p><地域の協体制度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域内市町村で構成される十勝川治水促進期成会は、十勝川の治水事業の推進を目的に組織され、毎年治水安全度の早期向上を要望している。 <p><関連事業との整合></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水時等における円滑かつ効果的な河川管理施設保全活動及び緊急復旧活動を行う拠点として、河川防災ステーションを水防管理者（帯広市）と一体となって整備しており、災害の防止及び被害の軽減に努めている。 									
事業の進捗状況	<p>・河道掘削 十勝川、利別川、下頃辺川において、河道断面が不足する区間の河道掘削を実施した。</p> <p>・堤防整備 十勝川、札内川、音更川、浦幌十勝川、然別川において、必要な堤防断面が確保されていない区間の堤防の拡築、泥炭等の軟弱地盤が分布する区間において堤防の安定性を確保するための丘陵堤整備を実施した。</p> <p>・堤防の保護対策 急流河川の札内川、音更川において堤防の保護対策を実施した。</p>									
事業の進捗の見込み	<p>・当面の整備として、人口・資産が集中する帯広地区及び池田町市街地において河道掘削・堤防整備を実施し、流下能力不足の解消を図る。急流河川である札内川において、帯広市中心市街地の治水安全度の向上を図るため、洪水時の洗掘・侵食対策として堤脚保護を実施する。また、利別川において、池田町市街地までの地区を重点的に、河道掘削・堤防整備を実施し、流下能力の向上を図る。浸水被害が発生している浦幌十勝川において河道掘削を実施し、治水安全度の向上を図る。下流地区において、地震発生後に起こる津波遡上に備え、樋門ゲートの自動開閉化を実施する。</p> <p>・堤防整備や河道掘削等の河川改修事業は、着実に進捗しているが、流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民または関係機関と連携し、事業の進捗を図る。</p>									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p><コスト削減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削で発生した泥炭土を農地で土壌改良材として利用し、建設副産物の発生を抑制したことにより、平成24年度において約11億7千万円のコスト削減を実施している。 <p><代替案立案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画は、社会的影響やコスト等の観点で踏まえて策定している。河川整備計画策定以降、流域における社会情勢等が大きく変化していないことから、現計画（河道掘削案）が最適であると考えられる。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。									
その他	<p><第三者委員会の意見></p> <p>北海道開発局案のとおり事業継続を妥当と判断する。</p> <p><都道府県の意見></p> <p>戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続について異議はない。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、サケ・マス等の生息環境などの保全に努め、徹底したコスト削減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>									

十勝川直轄河川改修事業 位置図



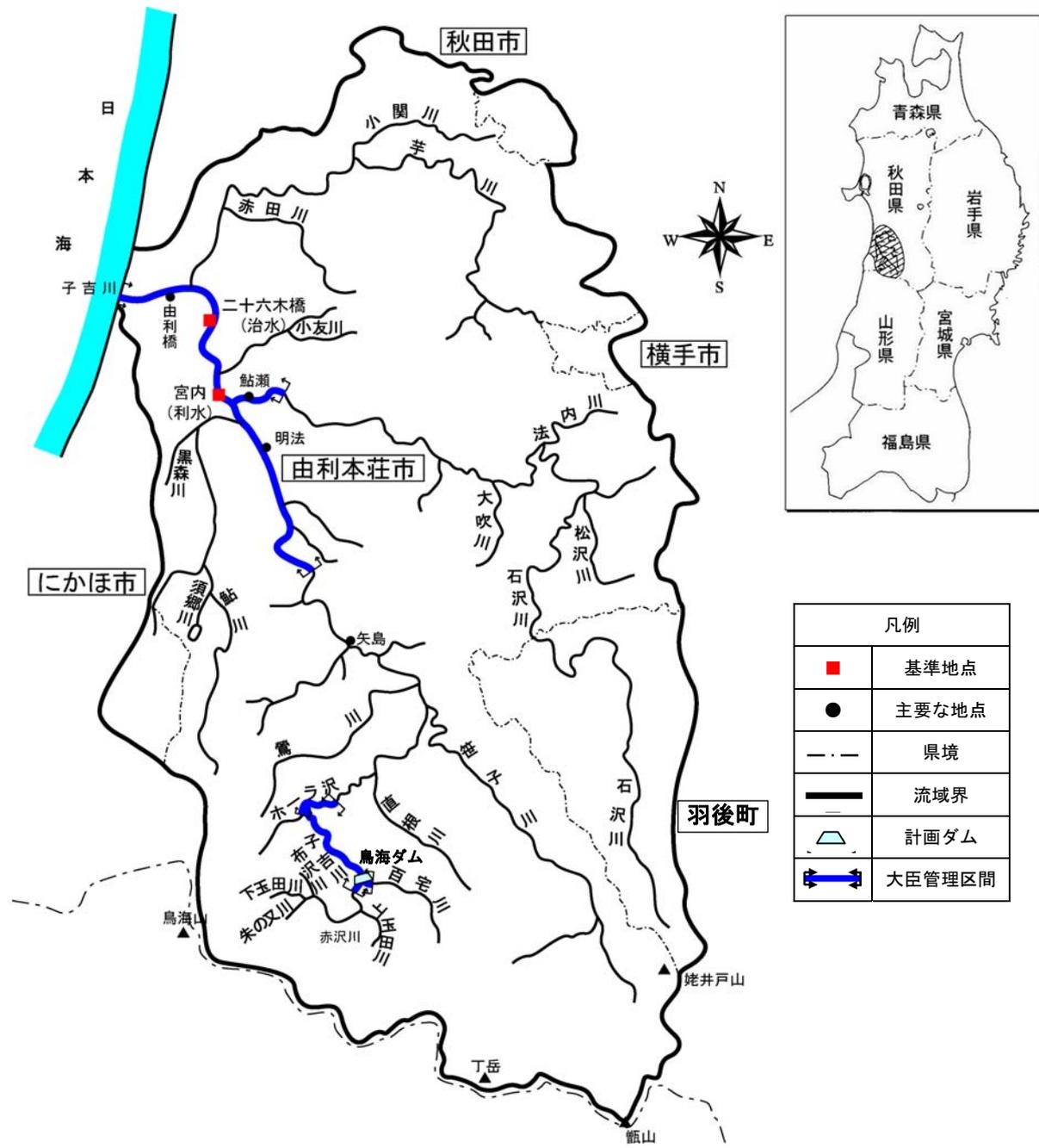
事業名 (箇所名)	高瀬川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 治水課 山田 邦博	事業 主体	東北地方整備局					
実施箇所	青森県三沢市、十和田市、東北町、七戸町、六戸町、おいらせ町、六ヶ所村									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	堤防の整備、放水路拡幅 等									
事業期間	平成18年度～平成47年度									
総事業費 (億円)	約59	残事業費(億円)	約27							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高瀬川では、昭和33年9月洪水により甚大な被害を受けたことを契機に、青森県が放水路開削等の治水計画を進め、昭和47年の一級河川指定に伴い直轄事業として小川原湖の堤防を順次整備してきた。しかし、その後も平成2年、平成6年、平成10年等、浸水被害を伴う洪水が発生している。 ・また、整備計画策定後も平成18年、平成19年及び平成23年に浸水被害を伴う洪水が発生している。 <p>主な洪水被害</p> <p>昭和33年 9月洪水:住家損壊流出151戸、床上床下浸水2,801戸 昭和41年 6月洪水:住家半壊床上浸水85戸、床下浸水57戸 昭和43年 8月洪水:住家半壊床上浸水106戸、床下浸水93戸 平成 2年10月洪水:家屋半壊1戸、床上浸水143戸、床下浸水96戸 平成 6年 9月洪水:床上浸水21戸、床下浸水67戸 平成10年 9月洪水:床上浸水7戸、床下浸水5戸 平成18年10月洪水:床下浸水9戸 平成19年11月洪水:床上浸水1戸、床下浸水2戸 平成23年 9月洪水:農地浸水1.85ha</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備基本方針で定めた計画規模の洪水発生しても家屋浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害の軽減に努める。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:18戸 年平均浸水軽減面積:164ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成25年度								
事業全体の投資効率性	B:総便益(億円)	100	C:総費用(億円)	58	B/C	1.7	B-C	42	EIRR (%)	7.1
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	22	C:総費用(億円)	18	B/C	1.2				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)	残事業(B/C)		事業全体(B/C)						
	残工期(+10%~-10%)	1.1	~	1.3	1.6	~	1.9			
	資産(-10%~+10%)	1.1	~	1.2	1.7	~	1.7			
		1.1	~	1.3	1.6	~	1.9			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画で位置づけられている堤防整備等により、河川整備計画で定めた計画規模の洪水に対して、水田等の浸水被害を1,008ha解消させ、全ての家屋浸水を解消させる。 ・河川整備計画で定めた計画規模の洪水が発生した場合、高瀬川流域では最大孤立者数が避難率40%で約420人と想定されるが、事業の実施により防止される。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・高瀬川沿川の浸水が想定される区域内の市町村の総人口は、若干の減少傾向はあるものの、東北町など資産の集中する地域があり大規模な洪水氾濫が発生した場合、住民の生活や農作物、工業生産、物流など社会的影響が大きいことから、治水対策の必要性に大きな変化はない。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・高瀬川において、堤防が必要な延長は10.6kmであり、堤防の整備状況は平成25年度末時点で整備率100%となっている。 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・高瀬川水系における治水安全度は未だ十分ではなく、近年でも平成18年10月に発生した洪水でも被害が発生しており、早期の治水対策が必要である。 ・概ね30年間の整備として、洪水による災害発生への対応に関しては、河川整備計画で定めた計画規模の洪水が発生しても家屋浸水被害を防止するとともに、水田等農地については浸水被害の軽減に努める。 ・今後は、第2段階の整備として、河川整備計画で定めた計画規模の洪水が発生した場合でも、安全に洪水を流せるよう放水路拡幅整備に向けた検討を進めていく。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・放水路拡幅整備については、小川原湖の環境整備事業との一体的な整備を図る。 ・堤防除草等により発生する刈草は、地域の方々に提供するなど処分費の縮減に努める。 <p><代替案立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・概ね30年間で実現可能な「堤防整備と放水路拡幅整備案」と「堤防整備と洪水調節施設(ダム・遊水地)案」を比較検討し「堤防整備と放水路拡幅整備案」が優位であることを確認している。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・高瀬川水系河川整備計画(大臣管理区間)に基づく事業の必要性、重要性に変化はなく、全体事業の投資効果も確認できることから事業継続する。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続は妥当と判断する。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>【青森県知事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続に異存はありません。 ・なお、事業執行にあたっては、引き続き、一層のコスト縮減に努めていただきますようお願いいたします。 									

事業箇所位置図



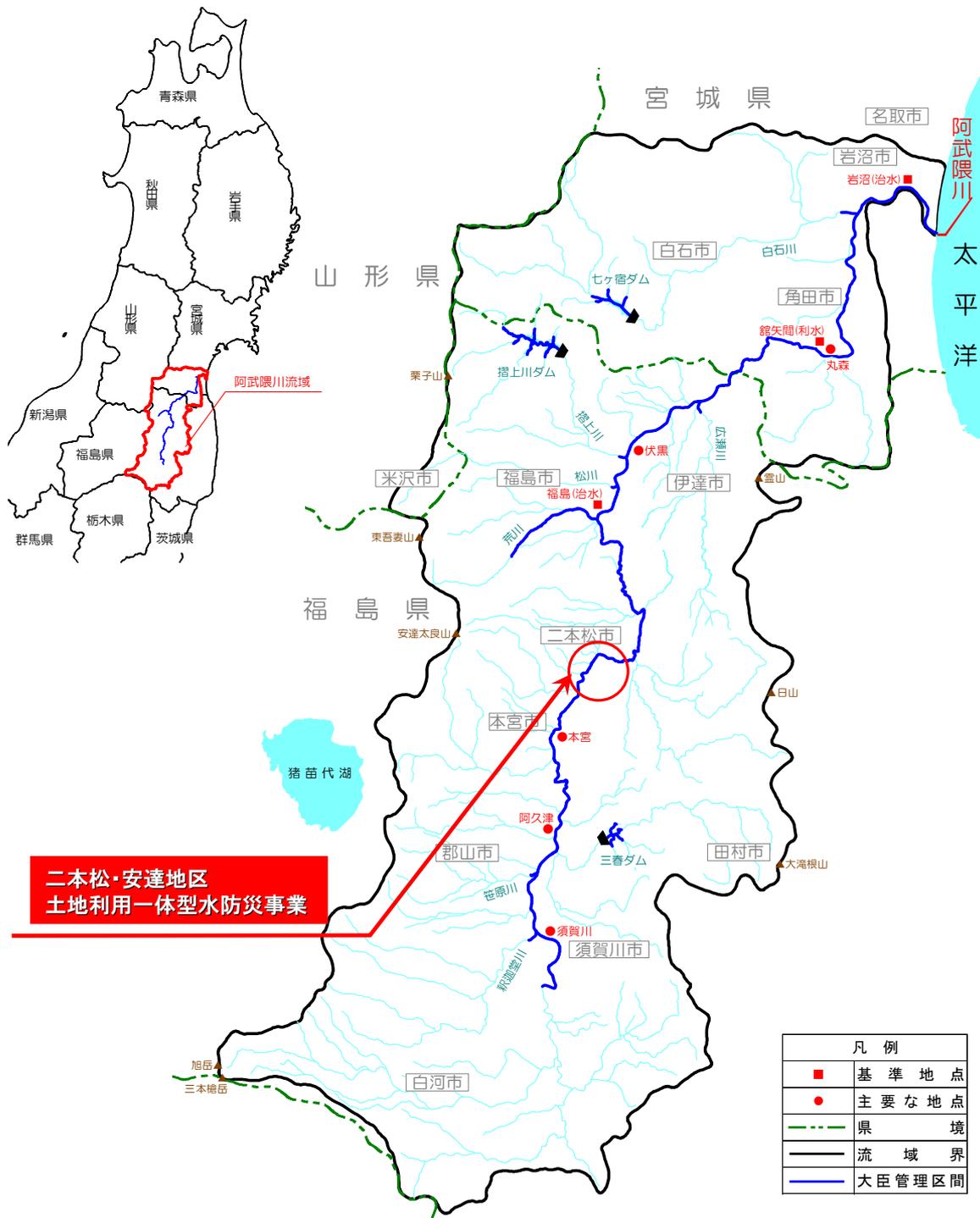
事業名 (箇所名)	子吉川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局 治水課	事業主体	東北地方整備局				
		担当課長名	山田 邦博						
実施箇所	秋田県由利本荘市								
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業								
事業諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削 等								
事業期間	平成17年度事業着手/平成46年度事業完了								
総事業費 (億円)	約330	残事業費(億円)	約270						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 子吉川では、昭和8年より秋田県による河川改修が始まり、築堤や河道掘削等の治水対策を計画的に実施してきたが、現在の治水安全度は未だ不十分で、整備計画対象洪水に対しても流下能力が不足する区間が多く存在する。そのため、中小規模の洪水が発生した場合でも甚大な被害が生じる恐れがあり、近年においても、平成23年6月、平成25年7月に浸水被害が発生しているため、さらなる河川整備が必要である。 <p>[洪水実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和22年7月：全半壊26戸、床上浸水1,434戸、床下浸水842戸、農地浸水4,113ha 昭和50年8月：全半壊5戸、床上浸水152戸、床下浸水518戸、農地浸水1,380ha 昭和55年4月：床上浸水68戸、床下浸水134戸、農地浸水4ha 平成10年8月：全半壊4戸、床上浸水124戸、床下浸水222戸、農地浸水498ha 平成19年8月：床上浸水2戸、床下浸水27戸、農地浸水100ha 平成23年6月：床上浸水25戸、床下浸水49戸、農地浸水341ha 平成25年7月：床上浸水0戸、床下浸水0戸、農地浸水129ha <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後最大洪水である昭和22年7月洪水と同規模の洪水が発生しても、床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害の軽減に努めることを整備の目標とする。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 								
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：309戸 年平均浸水軽減面積：245ha								
事業全体の投資効率性	基準年度		平成25年度						
	B:総便益(億円)	2,910	C:総費用(億円)	266	B/C	11.0	B-C	2,645	EIRR (%)
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	528	C:総費用(億円)	189	B/C	2.8			
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		事業全体(B/C)				
	残工期(+10%~-10%)		2.6 ~ 3.1		10.3 ~ 11.7				
事業の効果等	資産(-10%~+10%)		2.9 ~ 2.7		11.3 ~ 10.6				
	*当面の段階的な整備(H26~H31):B/C=7.2		2.5 ~ 3.1		9.9 ~ 12.0				
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画で位置づけられている堤防整備等により、河川整備計画で定めた洪水規模の洪水が発生しても、床上浸水等の重大な家屋被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害が軽減される。河川改修事業の実施により、洪水流下能力が向上し、戦後最大である昭和22年7月洪水と同規模の洪水に対して、浸水面積を約450ha解消させ、すべての床上浸水を解消する。 河川整備計画で定めた計画規模の洪水が発生した場合、由利本荘市では想定死者数が避難率40%で約40人と想定されるが、事業の実施により防止される。 								
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 由利本荘市の総人口はおおよそ8.5万人(平成22年市統計データ)であり、昭和60年のおおよそ9.7万人(昭和60年国勢調査)をピークに減少傾向にある。世帯数はおおよそ2.5万世帯から2.9万世帯と増加しており、ほぼ同水準で推移している。 								
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 子吉川の堤防整備は、由利本荘市街地を中心とした左岸側に改修の重点が置かれ、無堤部の解消と河道掘削及び暫定堤防の完成堤防化の整備を進めている。その後、中流部の築堤(引堤を含む)工事を進め、平成13年までに築堤はほぼ完成している。 子吉川の大臣管理区間において堤防が必要な延長は41.1kmあり、その内、完成堤防(堤防の計画断面を満足している堤防)の延長は、平成25年3月時点で27.2km(66%)となっており、暫定堤防(完成堤防に比べ高さや幅が不足している堤防)の延長は10.2km(25%)となっている。 下流部では完成堤の割合が86%と高く、中流部では完成堤が58%、暫定堤が35%となっている。 								
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> 河道掘削で発生する土砂の他事業への流用 子吉川の河道掘削により発生した土砂の一部を秋田県で実施している「あきた総合家畜市場」の基盤造成材として使用している。 地域住民への刈草・伐採木無償提供 堤防管理のために除草した刈草及び伐採木について、これまで処分していたものを地域住民のニーズを踏まえ、無償提供することによりコスト縮減を図っている。 <p><代替案立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> 「築堤、河道、新たな洪水調節施設」「築堤、河道掘削」を総合的に比較した結果、計画の実施に必要な事業費、環境への影響、各治水対策が効果発現できる時期等を考慮し、「築堤、河道掘削、新たな洪水調節施設」が最も効率的と判断している。 								
対応方針	継続								
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 子吉川水系河川整備計画(大臣管理区間)に基づく事業の必要性、重要性に変化なく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、河川改修事業については事業継続する。 								
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業継続は妥当と判断する。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>【秋田県知事】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子吉川流域においては、度重なる洪水被害の軽減に加え、渇水対策等の水資源の活用など、流域一体となった計画的な治水対策が必要となっており、特に、上流部の鳥海ダムの整備は、地元の強い要望もあり、県としても総合的観点から極めて重要な事業と認識していますので、事業の継続に異議はなく、引き続きコスト縮減に努めながら、より一層の事業促進をお願いします。 								

事業箇所位置図



事業名 (箇所名)	二本松・安達地区土地利用一体型水防事業		担当課	水管理・国土保全局 治水課		事業 主体	東北地方整備局				
実施箇所	福島県二本松市										
該当基準	事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業										
事業諸元	輪中堤整備、家屋嵩上げ、樋門・樋管改築 等										
事業期間	平成21年度～平成27年度										
総事業費 (億円)	約81			残事業費(億円)	約27						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・二本松・安達地区は阿武隈峡上流部に位置し洪水の流れが滞留しやすい地形特性のため、堤防が整備されていない事業区間は過去から洪水による浸水被害を被っており、過去に昭和33年9月洪水、昭和61年8月洪水により甚大な浸水被害が発生し、近年においても、平成10年8月洪水、平成14年7月洪水、平成23年9月洪水により浸水被害が頻発している。</p> <p>[洪水実績]</p> <p>平成10年8月洪水:浸水戸数 78戸 平成14年7月洪水:浸水戸数145戸 平成23年9月洪水:浸水戸数 61戸</p> <p><達成すべき目標></p> <p>・戦後最大洪水である昭和61年8月洪水と同規模の洪水に対して、輪中堤の整備、家屋嵩上げを実施し、外水氾濫による家屋等の浸水被害を防止する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:3.2戸 年平均浸水軽減面積:4.0ha										
事業全体の投資効率性	B:総便益(億円)	114	C:総費用(億円)	86	B/C	1.3	B-C	28	EIRR (%)	5.7	
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	86	C:総費用(億円)	26	B/C	3.3					
感度分析			残事業(B/C)			事業全体(B/C)					
	残事業費(+10%~-10%)		3.0 ~ 3.6			1.2 ~ 1.5					
	残工期(+10%~-10%)		3.3 ~ 3.3			1.3 ~ 1.3					
	資産(-10%~+10%)		2.8 ~ 3.9			1.2 ~ 1.5					
事業の効果等	<p>・戦後最大洪水である昭和61年8月洪水と同規模の洪水に対して、輪中堤の整備、家屋嵩上げを実施し、外水氾濫による家屋等の浸水被害を防止する。</p> <p>・河川整備計画で定めた計画規模の洪水が発生した場合、二本松市では想定死者数が避難率40%で約10人と想定されるが、事業実施により防止される。</p>										
社会経済情勢等の変化	阿武隈川流域の人口は若干の減少傾向、世帯数は増加傾向となっており、農業・工業等の産業も大きな変化はなく、治水対策の必要性に変化はみられていない。										
事業の進捗状況	<p>・本事業の各地区は、地域の理解と協力を得ながら順次整備が進められ、平成25年度中には、高田地区の輪中堤整備と、浅川・蓬田地区の家屋嵩上げを終了する予定であり、今後、トロミ地区と平石高田地区の輪中堤整備、上川崎地区と矢ノ戸地区の家屋嵩上げを進め、平成27年度には事業を完了させる予定である。</p>										
事業の進捗の見込み	<p>・本事業箇所における治水安全度は未だ十分ではなく、地域の安全・安心のためには今後も「輪中堤整備」「家屋嵩上げ」などの事業を効果的に進め、治水安全度を向上させる必要があるとなっている。</p> <p>・本事業箇所は平成21年度から整備に着手し、直後の平成23年9月には戦後最大と同等規模の洪水が発生し、家屋の浸水被害や農業施設冠水による営農被害を受け、地域からは早急な治水対策の実施が要望されている。</p>										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <p>・現場でコンクリート打設を行う函体から工期短縮が可能となるプレキャスト函体、鉄筋コンクリート構造から軽量かつ工期短縮可能となるトラス式樋門上屋、設置面積が低減できる操作盤一体型開閉機、置換え材に周辺工事の残土を利用するなど、コストの縮減に努めている。</p> <p><代替案立案の可能性></p> <p>・本事業の着手時に、連続堤方式、輪中堤方式、輪中堤+家屋嵩上げ併用方式を比較検討し、輪中堤+家屋嵩上げが最も経済的・効率的と判断している。</p>										
対応方針	継続										
対応方針理由	今後の事業の必要性、重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、本事業については事業を継続する。										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>・事業の継続は妥当と判断する。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>【福島県知事】</p> <p>・国の対応方針(案)については、異議ありません。</p> <p>・なお、平成23年台風15号等、近年の浸水被害の発生を踏まえ、早期の事業効果発現を図るとともに、更なるコスト縮減など総事業費の抑制に努めて下さい。</p>										

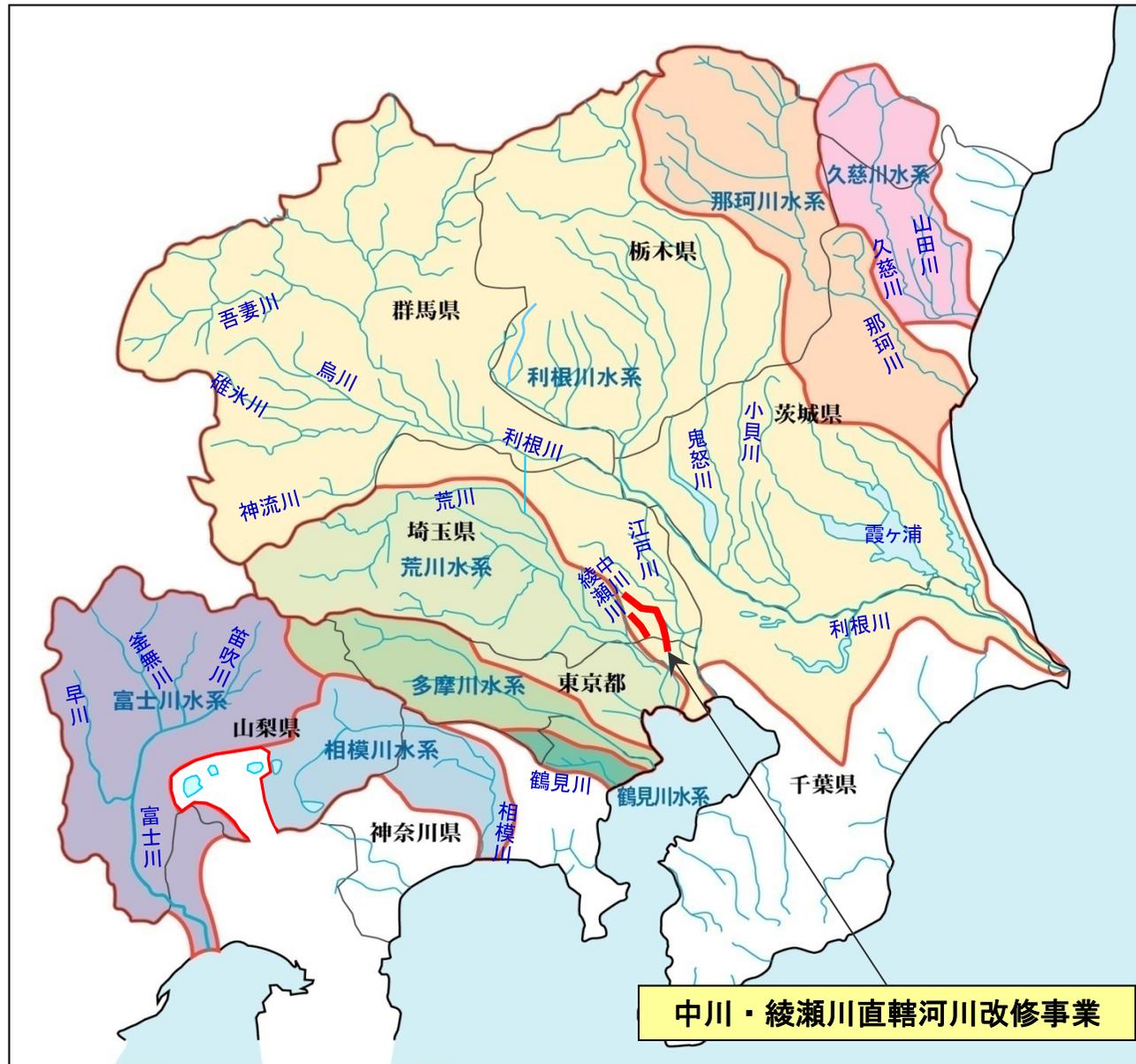
事業箇所位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	中川・綾瀬川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 山田 邦博	事業 主体	関東地方整備局					
実施箇所	埼玉県加須市、羽生市、幸手市、春日部市、三郷市、越谷市、吉川市、行田市、熊谷市、鴻巣市、北本市、久喜市、白岡市、さいたま市、桶川市、上尾市、蓮田市、草加市、八潮市、川口市、杉戸町、松伏町、宮代町、伊奈町、東京都足立区、葛飾区、江戸川区、茨城県五霞町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	堤防整備、排水機場整備、耐震対策等									
事業期間	平成12年度～平成41年度									
総事業費 (億円)	約3,411	残事業費(億円)	約383							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和33年9月の狩野川台風により流域の約30%が浸水するという甚大な被害を受けた。(浸水戸数:41,544戸) ・昭和50年代、60年代や平成に入った後も綾瀬川の下流部を中心に大規模な浸水被害を受けた。(浸水戸数:昭和54年10月台風13,107戸、昭和56年10月台風19,661戸、昭和57年9月台風36,425戸、昭和61年8月台風22,962戸、平成3年9月台風31,431戸、平成5年8月台風15,977戸、平成8年9月台風2,825戸、平成12年7月台風826戸) ・近年においても、台風や局地的集中豪雨などにより浸水被害を受けている。(浸水戸数:平成16年10月台風1,273戸、平成20年8月集中豪雨2,108戸) <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中川については、堤防未施工区間がある右岸中上流部の堤防整備を実施 ・下流部の左右岸で暫定堤防となっている区間については、完成堤防にするために下流から順次堤防嵩上げを実施 ・左岸上流部については、右岸側の堤防整備状況をみながら堤防嵩上げを実施 ・堤防整備等完了後、八潮排水機場の50m³/sの増強を実施 ・中川の改修完了後、綾瀬川の堤防嵩上げを実施 ・耐震照査の結果、耐震対策が必要となる施設については、域外排水を行う放水路から優先的に順次対策を行う <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:17,386戸 年平均浸水軽減面積:582ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成25年度								
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	39,896	C:総費用(億円)	354	B/C	112.4	B-C	44,427	EIRR(%)	18.0
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	103.8 ~ 122.5	9.4 ~ 9.5							
	残工期(+10%~-10%)	113.4 ~ 111.3	9.2 ~ 9.7							
	資産(-10%~+10%)	101.5 ~ 123.3	8.5 ~ 10.4							
	当面の段階的な整備(H26~H32):B/C=157.0									
事業の効果等	<p>・中川・綾瀬川の直轄区間の整備により、例えば1/10規模相当の洪水の場合、中川・綾瀬川の下流域の浸水被害が事業実施により防止される。</p> <p>・整備計画規模の洪水が発生した場合、中川・綾瀬川流域で浸水区域内人口が約132,600人、電力の停止による影響人口が約26,700人と想定されるが、事業実施により防止される。</p>									
社会経済情勢等の変化	近年、流域内において、ますます開発が進み市街化が拡大されていく中で、河道へ流出する洪水の増大も予想され、それらの洪水を安全に流下させるための当該事業の必要性が高まっている。									
事業の進捗状況	現在、事業は中川右岸中上流部の堤防整備区間の用地取得を先行し堤防整備を進めているところ。									
事業の進捗の見込み	自治体並びに住民も事業に期待しており、支障なく事業が進むと思われる。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	堤防整備および堤防嵩上げで必要とする当面の土砂確保については、他事業からの建設発生土や、中川の引堤が整備された区間の在来堤の撤去や河道確保のために発生する発生土を利用するなど、コスト縮減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針理由	現段階においても、当事業の必要性は変わっておらず、引き続き、事業を継続することが妥当と考える。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>意見なし</p> <p><埼玉県の意見・反映内容></p> <p>中川・綾瀬川流域は地形的に浸水リスクが非常に高い地域であり、かつ多くの人口や資産が集中している。このため、今後も中川・綾瀬川直轄河川改修事業を継続し、流域の治水安全度の向上を早期に図る必要があると考える。事業の実施にあたっては、引き続きコスト縮減に留意し、効率的・効果的な整備をお願いする。</p> <p><東京都の意見・反映内容></p> <p>過去の水害実績や流域沿川の人口・資産の集積状況を鑑みると、中川・綾瀬川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。引き続きコスト縮減に取り組むとともに、地元の意見を十分に聞きながら事業を推進し、治水安全度の早期向上を図りたい。</p>									

事業位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	鶴見川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 山田 邦博	事業 主体	関東地方整備局					
実施箇所	神奈川県横浜市、川崎市、東京都町田市、稲城市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	堤防整備、河道掘削、耐震対策等									
事業期間	平成19年度～平成48年度									
総事業費 (億円)	約633	残事業費(億円)	約449							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和33年9月の狩野川台風では、死者93名、浸水戸数20,000戸以上という甚大な被害を受けた。 ・昭和50年代までは、都市化が進捗したことに伴い浸水被害が頻発している状況だった。(浸水戸数:昭和41年6月台風11,840戸、昭和46年8月台風1,333戸、昭和48年11月前線豪雨34戸、昭和49年7月台風1,110戸、昭和51年9月台風及び前線3,940戸、昭和52年9月台風1,090戸、昭和54年10月台風450戸、昭和56年10月台風286戸、昭和57年9月2,710戸) ・近年においても、台風や集中豪雨などにより浸水被害を受けている。(浸水戸数:平成元年前線豪雨197戸、平成3年9月台風57戸、平成6年8月前線豪雨12戸、平成10年7月前線豪雨74戸、平成16年10月台風190戸) <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震後の津波等による二次被害を防ぐため、堤防耐震対策を緊急的に実施 ・河道断面の確保対策として、流下能力が不足する区間の河道掘削を実施 ・河道掘削に併せて安定性が確保されていない既設矢板護岸等について深掘れ対策を実施 ・浸透による堤防破堤を防止するため、浸透対策を実施 ・防災対策として、資機材の備蓄ヤードとなる拠点及び緊急用道路等の整備を実施 ・本川の河道断面の確保対策及び、深掘れ対策を実施し、河道整備を完了 ・鶴見川多目的遊水地の汚染濃度の低いPCBを含む異物混入土の一時保管土の処理を実施し、洪水調節容量を確保 ・支川の河道断面の確保対策及び、深掘れ対策、浸透対策、築堤を実施し、河道整備を完了 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:1,598戸 年平均浸水軽減面積:31ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成25年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	3,571	C:総費用(億円)	535	B/C	6.6	B-C	3,036	EIRR(%)	23.4
感度分析	B:総便益(億円)	896	C:総費用(億円)	324	B/C	2.7				
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	2.5	~	3.0	6.2	~	7.0			
	残工期(+10%~-10%)	2.7	~	2.8	6.5	~	6.7			
	資産(-10%~+10%)	2.5	~	3.0	6.0	~	7.2			
	当面の段階的な整備(H26~H32):B/C=1.8									
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・整備計画規模の洪水が発生した場合、鶴見川流域で浸水被害が想定されますが、事業実施により、防止される。 ・整備計画規模の洪水が発生した場合、鶴見川流域で浸水区域内人口が約82,400人、電力停止による影響人口が約39,700人が想定されますが、事業実施により、防止される。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴見川直轄区間の沿川では、依然として人口増加が続いている。河川整備計画策定(H18年)後で見ても、横浜市鶴見区及び港北区合わせて年間約4,000人、川崎市幸区が年間約2,000人の割合で増加している。 ・都市河川である鶴見川の治水対策については、近年日本各地で頻発する集中豪雨の被害の発生とあいまって、沿川住民の関心は一層高くなっている。 									
事業の進捗状況	現在、事業は順調に進んでおり、今後の実施の目的、進捗の見通しについては特に大きな支障はない。									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・地元から整備の要望をうけている。 ・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者との調整を十分に行い実施。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	堤防耐震対策における地盤改良については、新技術等によるコスト比較を徹底し、コスト縮減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針理由	当該事業は、現段階においても、その必要性は変わっておらず、引き続き本事業は継続が妥当と考える。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>意見なし</p> <p><神奈川県意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鶴見川直轄管理区間は、横浜市、川崎市といった市街化が著しい地域であり、近年においても台風や局地的集中豪雨などにより浸水被害を受けていることから、鶴見川直轄河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。 ・今後も引き続き本県及び横浜市、川崎市と十分な調整をしていただきながら、鶴見川直轄河川改修事業の効率的な推進に努められるようお願いしたい。 ・今後もコスト縮減に取り組み、事業を継続されたい。 									

事業位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	富士川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	関東地方整備局			
実施箇所	長野県原村、富士見町、南牧村、山梨県北杜市、韮崎市、甲斐市、南アルプス市、昭和町、中央市、富士川町、市川三郷町、身延町、南部町、早川町、山梨市、甲州市、笛吹市、甲府市、鳴沢村、富士河口湖町、静岡県静岡市、富士市、富士宮市、沼津市、裾野市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	堤防整備、河道掘削、広域防災対策等									
事業期間	平成18年度～平成47年度									
総事業費 (億円)	約257		残事業費(億円)	約101						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和34年8月の台風では、武田橋下流や根津橋上流など8箇所破堤し、甚大な被害が発生した。(浸水戸数:14,495戸) ・昭和57年8月の台風では、破堤こそ発生しなかったものの、東海道本線鉄道橋が流出したほか、河岸侵食や内水氾濫、富士川中流地区での浸水氾濫が多数発生した。(浸水戸数:1,155戸) ・平成23年9月の台風では、破堤は発生しなかったものの、富士川上流の釜無川・笛吹川において大規模な河岸進捗が発生した。(浸水戸数:台風12号2戸、台風15号74戸) <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・無堤部や堤防高不足箇所など早期に築堤及び河床掘削を行い、流下能力を向上させることで、洪水による浸水被害の軽減を図る。 ・富士川下流部は富士平野に人口が集中しており、洪水氾濫時には被害ポテンシャルが非常に高い。また、東海・東南海・南海地震による被害が懸念されることから被災時に迅速な復旧活動が重要であり、緊急的な復旧活動に供するために河川防災ステーションを整備する必要がある。 ・洪水時の流速が速く、洪水エネルギーが大きいことから、中小洪水の段階から河道特性により局所的に河岸侵食が発生し堤防が破堤にいたる危険性がある。 ・人口が集中する甲府盆地に位置する釜無川ブロック、笛吹川ブロック等を対象に、洪水による河岸侵食を防止するために護岸整備を行う。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:10戸 年平均浸水軽減面積:4.4ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成25年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		B/C		EIRR(%)		12.9	
感度分析	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		B/C		EIRR(%)		12.9	
事業の効果等	<p>当面の段階的な整備(H26～H32):B/C=1.3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・突堤護岸により、例えば整備計画規模相当の洪水の場合、身延町切石・手打沢地区周辺で約50haの浸水域が防止される。 ・整備計画規模の洪水が発生した場合、富士川流域で浸水区域内人口が約9,500人、電力の停止による影響人口が約5,400人と想定されるが、事業実施により防止される。 									
社会経済情勢等の変化	甲府市、富士市等の重要都市をかかえる富士川の氾濫域においては、市街化が進行しており、ますます改修事業の必要性が高まっている。引き続き浸水防止対策、河岸侵食対策、広域防災対策の事業を進める必要がある。									
事業の進捗状況	今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・治水事業の早期実施に関する要望があり、地元関係者からの理解・協力を得ている。 ・今後も事業実施にあたっては、地元との調整を十分行い、実施する。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	今後とも築堤土は、河川事業の掘削土の有効利用のほか、将来想定される公共事業(国、県市町村)の発生土の有効利用を図り、コスト縮減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針理由	当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>意見なし</p> <p><山梨県の意見・反映内容></p> <p>富士川は急流河川であり、土砂生産量が多く天井川の様相を呈しているため、氾濫した場合家屋流出等の甚大な被害が発生する可能性があります。このため、早期に効果が発現するよう事業の促進に努めていただきたい。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、本県や地元自治体と十分な調整を図り、コスト縮減に留意しつつ効率的な事業の執行に努められるようお願いしたい。</p> <p><静岡県の意見・反映内容></p> <p>本県における富士川は、中流の山間地、下流の市街化した富士平野を貫流し、駿河湾に注いでいます。下流部は富士平野に人口が集中しており、洪水氾濫時や想定される南海トラフ巨大地震等による被害が懸念されることから、被災時の迅速な復旧活動が重要となります。</p> <p>このため、緊急的な復旧活動に供するため、広域防災対策としての緊急河川敷道路や河川防災ステーションの整備は本県にとって大変重要な事業です。</p> <p>今後も、コスト縮減の徹底とともに、効果が十分に発現できるよう事業の推進をお願いします。また、各年度の実施に当たっては、引き続き県と十分な調整をお願いします。</p>									

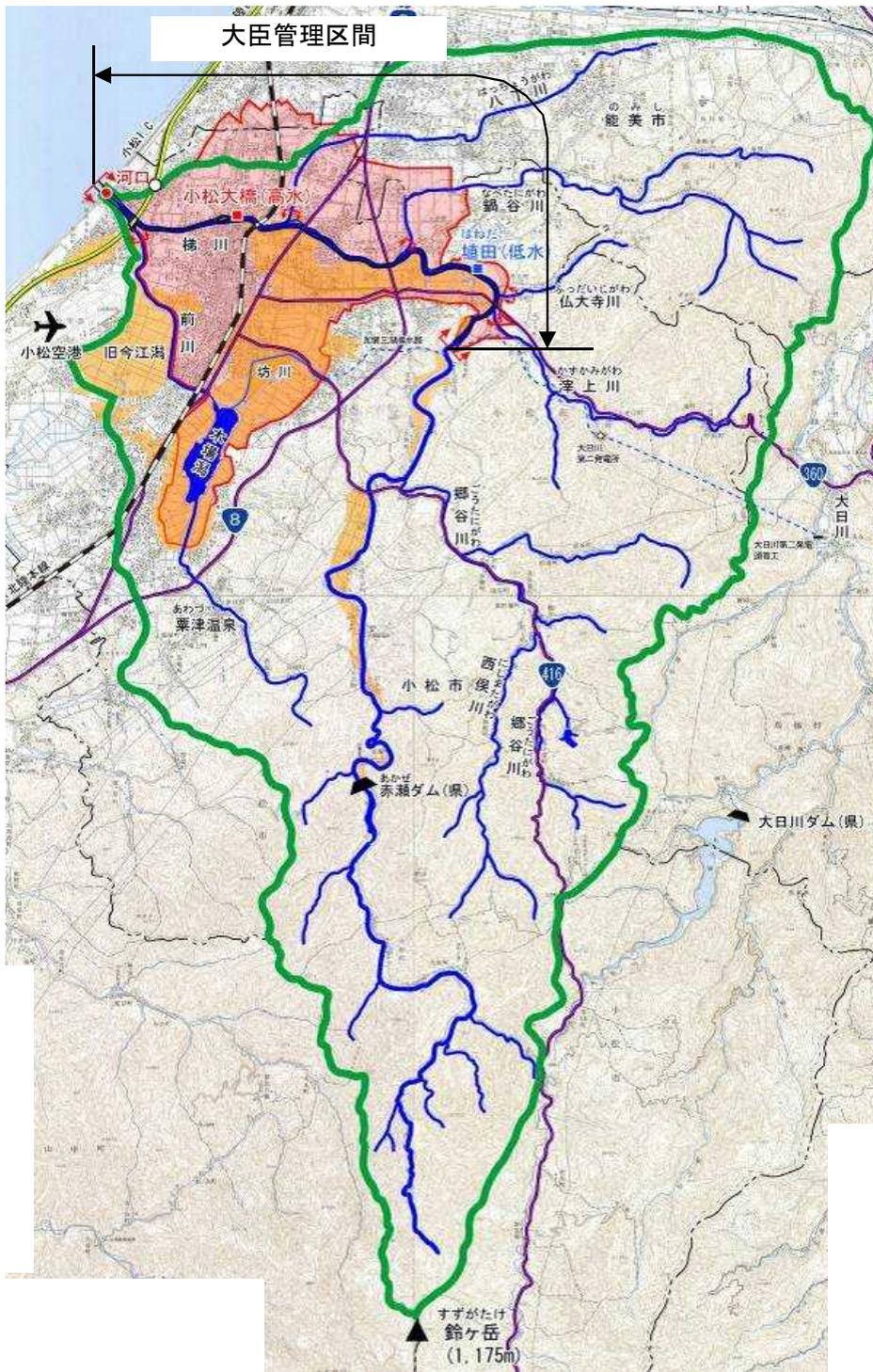
事業位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	梯川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	北陸地方整備局		
実施箇所	石川県小松市、能美市、白山市						
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業						
事業諸元	堤防整備、護岸、河道掘削 他						
事業期間	平成26年度～平成55年度						
総事業費 (億円)	約631	残事業費(億円)	約631				
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・下流部は山間部と海岸に囲まれた低平地で、ひとたび氾濫すると甚大な被害が発生する地形。 ・戦後最大規模の出水は昭和34年8月出水であり、戦後、本川の堤防決壊により外水被害が発生した唯一の出水。平成16年出水では小松市に避難勧告(2,273世帯)、平成18年出水では避難準備情報が2回(2,726世帯)、それぞれ発令。平成25年出水では小松市、能美市に避難勧告(6,210世帯)、避難指示(4,624世帯)が発令されるなど、近年においても氾濫の危険性が非常に高い河川。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦後最大規模(昭和34年8月出水規模)の出水を安全に流下させるための整備を実施。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 						
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:3,138戸 年平均浸水軽減面積:679ha						
事業全体の投資効率性	基準年度 平成25年度						
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	7,058	C:総費用(億円)	369	B/C 19.1	B-C 6,689	EIRR (%) 126.1
感度分析	残事業費(+10%~-10%) 17.4 ~ 21.2		残工期(+10%~-10%) 19.2 ~ 19.1		資産(-10%~+10%) 21.0 ~ 17.3		
事業の効果等	<p>・戦後最大規模の流量が発生した場合、小松市では、災害時要援護者数が約8,900人、最大孤立者数が約9,000人(避難率40%)、電力停止による影響人口が約8,200人と想定されるが、事業実施により被害の解消が見込まれる。</p>						
社会経済情勢等の変化	<p>・梯川想定氾濫区域内の小松市は、石川県内第3位の人口を有し、大手建設機械メーカーの工場が立地する等、産業拠点が集結している県内でも重要な都市の一つ。工業団地及び市街地の面積は、昭和50年代以降それぞれ拡大し続けているほか、国際空港や高速道路・国道・鉄道などの交通網が発達し、今後さらに発展が見込まれる北陸地方における重要なエリア。</p>						
事業の進捗状況	<p>・昭和34年、同43年の出水を契機として、同46年に一級河川に指定、国の直轄事業として河川改修に着手。直轄化以降、堤防整備や前川排水機場の設置等を実施。</p> <p>・平成8年より、引堤による河積拡大を中心とした大規模な改修に着手。平成11年には小松市の都市計画決定。平成24年度末時点の計画断面堤防の整備率は約41%。</p>						
事業の進捗の見込み	<p>・これまで、危険な箇所から順次事業の進捗を図ってきており、梯川の計画断面堤防の整備率は約41%である。現在は、流下能力向上のため、川の器の確保に向けた引堤等の整備を重点的に実施している。</p> <p>・治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。</p>						
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・引き続き、新技術、施工計画の見直し等の代替案の検討により、一層のコスト縮減に努める。</p>						
対応方針	継続						
対応方針理由	<p>・梯川の想定氾濫区域人口は約7.1万人におよび、氾濫区域内に小松市の中心市街地や石川県の工業生産額のうち、30%を占める重要な工業地域が含まれ、今後もさらに発展していくことが見込まれる。これら人命、財産を洪水被害から防御する梯川直轄河川改修事業は、小松市のみならず、石川県の基盤となる根幹的社會資本整備事業であり、地域から早期完成が求められている。</p>						
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案は妥当)。人的被害などについても便益計上できるように検討するべき。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・梯川は、全国の一級河川直轄区間の中でも整備が遅れている河川であるにもかかわらず、想定浸水区域内には多大な人口、資産を有しており、ひとたび洪水氾濫が生じた場合には、甚大な被害の発生が懸念される。 ・平成25年7月の出水では、埴田水位観測所において、観測史上最高水位を記録するとともに、小松市および能美市には避難指示等が発令されるなど、危険な状態となった。 ・このため、引き続き国直轄事業として事業を継続するとともに、コスト縮減に努めつつ着実に整備を進め、早期完成を図っていただきたい。 						

位置図

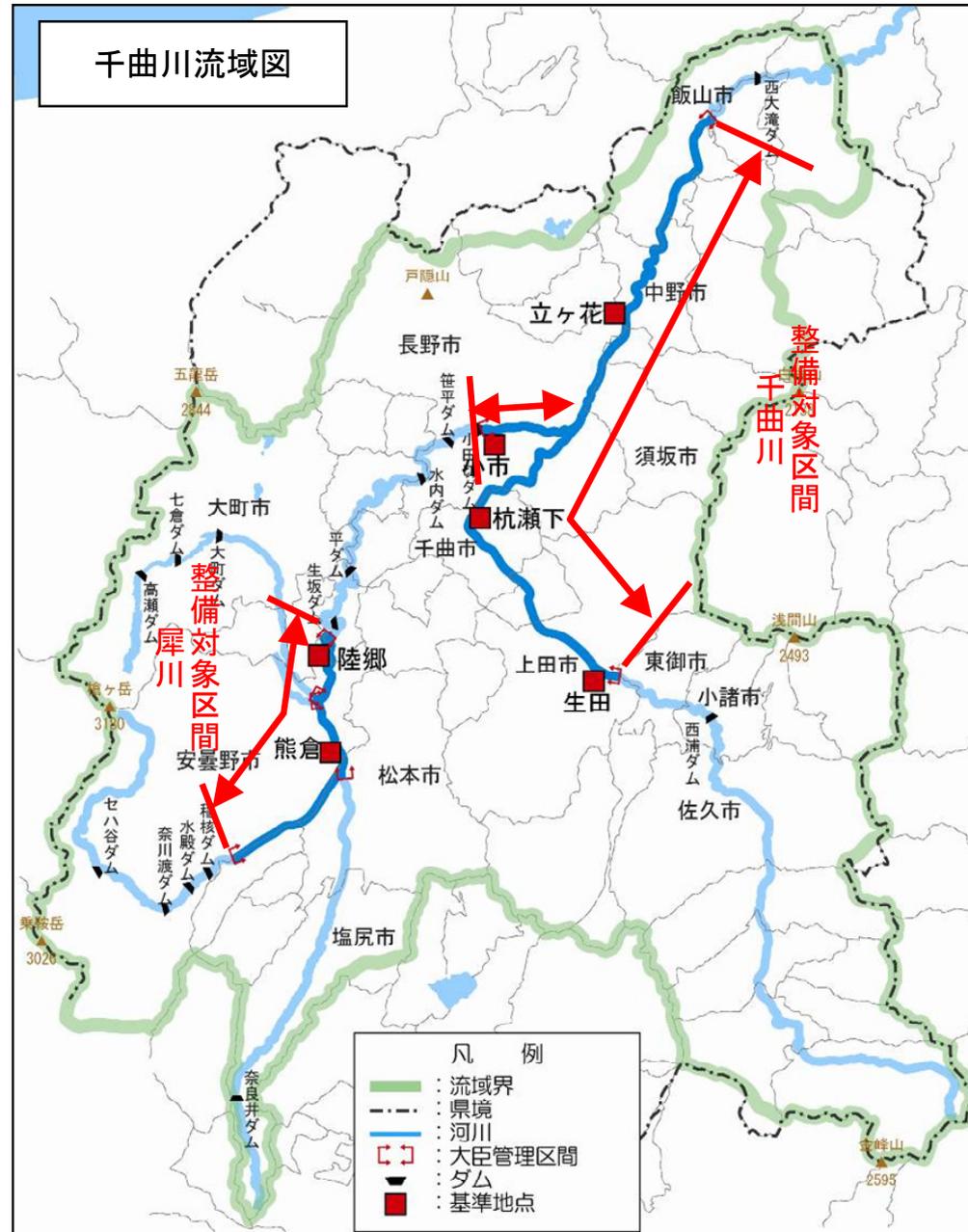


凡 例	
	流域界
	想定氾濫区域
	かんがい区域
	大臣管理区間
	基準地点(高水)
	基準地点(低水)
	主要地点
	既設ダム
	県境
	市町境
	JR北陸本線
	北陸自動車道
	国道
	空港

<再評価>

事業名 (箇所名)	千曲川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	北陸地方整備局			
実施箇所	長野県飯山市、中野市、須坂市、長野市、千曲市、上田市、安曇野市、松本市、小布施町、坂城町、野沢温泉村、木島平村、生坂村									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	築堤、護岸、河道掘削、樋門・樋管 他									
事業期間	平成26年度～平成55年度									
総事業費 (億円)	約783		残事業費(億円)	約783						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・堤防必要区間延長の約6%が未施工(無堤区間)であり、堤防整備状況も計画断面堤防が約60%と未だに堤防整備率が低い状況。 ・立ヶ花及び戸狩狹窄部の流下能力不足により千曲川の水位がせき上げられた。また、狹窄部以外にも河積が不足し、洪水を安全に流下させることができない区間があり、河道掘削などにより河積を大きくする必要がある。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和34年8月洪水や昭和58年9月洪水、平成18年7月洪水等の本川上流や犀川からの洪水特性を踏まえ、戦後最大規模の昭和58年9月洪水と同規模の洪水が発生しても、堤防の決壊、越水等による家屋の浸水被害の防止又は軽減を図られる。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 1,660戸 年平均浸水軽減面積: 355ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成25年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		B/C		EIRR(%)		42.7	
感度分析	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		B/C		8.052			
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)		残事業(B/C) 17.0 ~ 20.7 18.5 ~ 18.8 20.5 ~ 16.9 全体事業(B/C) 17.0 ~ 20.7 18.5 ~ 18.8 20.5 ~ 16.9 当面の段階的整備(H26~34) B/C=8.7			
事業の効果等	・戦後最大規模の昭和58年9月洪水と同規模の洪水が発生しても、堤防の決壊、越水等による家屋の浸水被害の防止又は軽減を図られる。									
社会経済情勢等の変化	・沿川及び氾濫域には、流域内と関東、北陸、中部等の各地域を結ぶ基幹交通(北陸新幹線、上信越自動車道、長野自動車道等)のネットワークが形成されており、長野市の中心市街地を擁し、果樹、野菜の栽培が盛んである。									
事業の進捗状況	・これまで流下能力不足の立ヶ花下流部の無堤地対策及び中流部の弱小堤対策等、危険な箇所から重点的に整備進捗を図ってきたが、引き続き事業進捗を図ることとしている。									
事業の進捗の見込み	・今後も背後の利用状況、上下流、本支川の整備バランス等、総合的に勘案し、弱小堤区間の解消や狹窄部の開削等を進め、段階的かつ着実な河川整備を実施し、流下能力確保のため事業進捗を図っていく必要がある。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・河道内樹木における公募伐採の取り組み推進や河床掘削土砂を築堤の盛土材として有効活用するとともに、新技術を活用することで工事におけるコスト縮減や環境負荷低減を図っていく。また、設計から工事に係る各段階において、コスト縮減につながる代替案の可能性の視点にたつて事業を進めていく。									
対応方針	継続									
対応方針理由	・信濃川水系千曲川は河川延長(堤防整備必要延長)が長く、無堤区間や、弱小堤区間及び狹窄区間もあるため、氾濫時の被害が甚大になることが想定されることから、今後とも洪水に対する安全度の向上を図るため、想定される氾濫形態や背後地の資産、土地利用を総合的に勘案して、堤防や河道掘削等の整備を進める必要がある。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・信濃川水系学識者会議全体調整会議及び上流部会において、北陸地方整備局の対応方針に関する特段の意見はなかった。 <p><長野県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年10月25日付け国北整河計第45号で意見照会のありましたこのことについては、異存ありません。なお、当該河川整備計画に基づく事業の実施及び河川管理について、下記のとおり要望します。 ・1. 計画に位置付けられた河川整備を着実に進め、治水安全度を早期に向上されたい。 ・2. 計画を進めるにあたっては、関係市町村の意見を尊重するとともに、地元へ十分配慮し、関係機関とも十分な調整を行ったうえで、円滑な執行に努められたい。 ・3. 「水系一貫管理の原則」に基づき、国土保全上、国民経済上、特に重要な河川である千曲川・犀川の指定区間(中抜け区間)の直轄編入を早期に実現されたい。 									

概要図



<再評価>

事業名 (箇所名)	信濃川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 山田 邦博	事業 主体	北陸地方整備局																								
実施箇所	新潟県燕市、長岡市、魚沼市、小千谷市、南魚沼市、十日町市																												
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																												
事業諸元	第二床固築、堤防整備、河道掘削、護岸、樋門 他																												
事業期間	平成26年度～平成55年度																												
総事業費 (億円)	約2,037	残事業費(億円)	約2,037																										
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・堤防必要区間延長の約3%が未施工(無堤区間)であり、堤防整備状況も計画断面堤防が約56%と未だに堤防整備率が低い状況。 ・大河津分水路の下流側が山地部でかつ狭窄部となっていることから、水位のせき上げが生じており、管内では土砂の堆積、砂州の形成・発達、河道内における樹木繁茂等が原因で、洪水を安全に流下させるために必要な河積が不足する区間があり、河道掘削などにより河積を大きくする必要がある。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和33年9月洪水、昭和56年8月洪水、平成18年7月洪水等の本川上流や魚野川からの洪水特性を踏まえ、戦後最大規模の昭和56年8月洪水と同規模の洪水が発生しても、堤防の決壊、越水等による家屋の浸水被害の防止又は軽減が図られる。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																												
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 2,602戸 年平均浸水軽減面積: 1,525ha																												
事業全体の投資効率性	基準年度	平成25年度																											
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	10,875	C:総費用(億円)	1,269	B/C	8.6	B-C	9,606	EIRR(%)	19.7																			
感度分析	B:総便益(億円)	10,875	C:総費用(億円)	1,269	B/C	8.6																							
事業の進捗状況	<p>感度分析</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> <th colspan="3">当面の段階的整備(H26～32) B/C=1.7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%～-10%)</td> <td>7.8 ~ 9.5</td> <td>7.8 ~ 9.5</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%～-10%)</td> <td>8.5 ~ 8.7</td> <td>8.5 ~ 8.7</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>資産(-10%～+10%)</td> <td>9.4 ~ 7.8</td> <td>9.4 ~ 7.8</td> <td colspan="3"></td> </tr> </tbody> </table> <p>・戦後最大規模の昭和56年8月洪水と同規模の洪水が発生しても、堤防の決壊、越水等による家屋の浸水被害の防止又は軽減が図られる。</p>						残事業(B/C)	全体事業(B/C)	当面の段階的整備(H26～32) B/C=1.7			残事業費(+10%～-10%)	7.8 ~ 9.5	7.8 ~ 9.5				残工期(+10%～-10%)	8.5 ~ 8.7	8.5 ~ 8.7				資産(-10%～+10%)	9.4 ~ 7.8	9.4 ~ 7.8			
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)	当面の段階的整備(H26～32) B/C=1.7																										
残事業費(+10%～-10%)	7.8 ~ 9.5	7.8 ~ 9.5																											
残工期(+10%～-10%)	8.5 ~ 8.7	8.5 ~ 8.7																											
資産(-10%～+10%)	9.4 ~ 7.8	9.4 ~ 7.8																											
事業の進捗の見込み	<p>・地方公共団体や沿川住民からの信濃川改修事業促進の要望が強い。</p> <p>・事業実施にあたり、大きな支障がなく、着実な進捗が見込まれる。</p>																												
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・河道掘削土を築堤材として有効活用するとともに、新技術を活用することで、工事におけるコストの縮減や環境負荷低減を図っていく。また、設計から工事に係わる各段階において、コスト縮減につながる代替案の可能性の視点に立って事業を進めていく。</p>																												
対応方針	継続																												
対応方針理由	<p>・信濃川(魚野川)は長大な河川であり、その氾濫域は大きく、人口、資産、交通網等も集中している。また河川形態は山間部から平野部へと変化に富んでおり、氾濫形態も様々であり、ひとたび氾濫すると甚大な被害が想定される。信濃川における完成堤防の整備率は約56%と未だ不十分であり、無堤区間も存在し、川の器も不足している状況にある。最下流に位置する大河津分水路は上流に比べて流下能力が不足している。</p> <p>・このようなことから、信濃川水系全体の洪水処理能力を向上させるため、また、信濃川、魚野川において戦後最大規模の洪水を河道内で流下させるため、想定される氾濫形態や背後地の資産・土地利用を総合的に勘案して、大河津分水路の改修や堤防整備、河道掘削、護岸整備等を進める必要がある。</p>																												
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・信濃川水系学識者会議全体調整会議及び中流部会において、北陸地方整備局の対応方針に関する特段の意見はなかった。 <p><新潟県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年10月25日付け国北整計第45号で意見照会されたこのことについて、下記の意見を付して同意します。 ・信濃川は、越後平野の治水において重要な河川であり、現在、国と県が分担して管理を行っています。信濃川流域市町村から、中ノ口川及び本川中抜け区間(以下、「県管理区間」という。)についても整備促進の要望をいただいていることから、以下の2点についてご検討下さい。 ・県管理区間の整備が遅れることがないよう、十分な予算措置を行うこと。予算措置にあたっては、信濃川流域全体で治水対策を考え、国と県の財源配分についても、見直しを検討すること。 ・県管理区間の直轄編入について、今後、検討を行うこと。その場合、地域経済の活性化や雇用、安全・安心の確保に大きな役割を果たしている地場の建設産業の優先調達を前提とすること。 																												

<再評価>

事業名 (箇所名)	信濃川下流直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	北陸地方整備局						
実施箇所	新潟県新潟市、加茂市、三条市、燕市、長岡市、田上町										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
事業諸元	築堤、護岸、河道掘削、橋梁保護工、耐震対策(施設)、樋門・樋管 他										
事業期間	平成26年度～平成55年度										
総事業費 (億円)	約684	残事業費(億円)	約684								
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 全川で約90%が計画断面となったが、刈谷田川合流点上流部及び一部橋梁取付部等で、未施工・暫定堤防の区間がある。 河積の不足のため洪水を安全に流下させることができない区間があり、河道掘削により河積を大きくする必要がある。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和36年8月洪水や平成16年7月洪水、平成23年7月洪水等の支川や内水域からの洪水特性を踏まえ、平成23年7月洪水と同規模の洪水が発生しても、堤防の決壊、越水等による浸水被害の防止が図られる。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 1,934戸 年平均浸水軽減面積: 392ha										
事業全体の投資効率性	基準年度	平成25年度									
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	4,815	C:総費用(億円)	435	B/C	11.1	B-C	4,380	EIRR (%)	48.4	
感度分析	B:総便益(億円)	4,815	C:総費用(億円)	435	B/C	11.1					
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)		当面の段階的整備(H26～30) B/C=11.7						
	残事業費(+10%～-10%)	10.1	～	12.3	10.1	～	12.3				
	残工期(+10%～-10%)	11.0	～	10.9	11.0	～	10.9				
	資産(-10%～+10%)	12.1	～	10	12.1	～	10				
事業の効果等	・戦後最大規模の平成23年7月洪水と同規模の洪水が発生しても、堤防の決壊、越水等による家屋の浸水被害の防止が図られる。										
社会経済情勢等の変化	・沿川及び氾濫域には、流域内と関東、北陸、中部等の各地域を結ぶ基幹交通(上越新幹線、北陸自動車道、関越自動車道、新潟港等)のネットワークが形成されており、新潟市の中心市街地を擁し、越後平野では水稻の栽培が盛んである。										
事業の進捗状況	・現在弱小堤、無堤対策として堤防の整備及び洪水を安全に流す河道断面確保のため河道掘削を重点的に行っている。										
事業の進捗の見込み	・「平成23年7月新潟・福島豪雨」により治水事業に対する地域の要望もあり、今後も事業の計画的な推進・進捗を図る事が見込まれる。										
コスト削減や代替案立案等の可能性	・河床掘削土を築堤材として有効活用するとともに、新技術を活用することで工事におけるコスト削減や環境負荷低減を図っていく。また、設計から工事に係る各段階において、コスト削減につながる代替案の可能性の視点にたつて事業を進めていく。										
対応方針	継続										
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 信濃川下流は低平な地形条件と氾濫域の資産が集積し、氾濫時の被害が甚大になることが想定され、平成23年7月新潟・福島豪雨では計画高水位を超過する区間が発生するなど依然として治水対策が必要である。 今後とも洪水に対する安全度の向上を図るため、想定される氾濫形態や背後地の資産・土地利用を総合的に勘案して、堤防整備、河道掘削などの整備を進める必要がある。 										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 信濃川水系学識者会議全体調整会議及び中流部会において、北陸地方整備局の対応方針に関する特段の意見はなかった。 <p><新潟県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年10月25日付け国北整河計第45号で意見照会されたこのことについて、下記の意見を付して同意します。 信濃川は、越後平野の治水において重要な河川であり、現在、国と県が分担して管理を行っています。信濃川流域市町村から、中ノロ川及び本川中抜け区間(以下、「県管理区間」という。)についても整備促進の要望をいただいていることから、以下の2点についてご検討下さい。 県管理区間の整備が遅れることがないよう、十分な予算措置を行うこと。予算措置にあたっては、信濃川流域全体で治水対策を考え、国と県の財源配分についても、見直しを検討すること。 県管理区間の直轄編入について、今後、検討を行うこと。その場合、地域経済の活性化や雇用、安全・安心の確保に大きな役割を果たしている地場の建設産業の優先調達を前提とすること。 										

事業名 (箇所名)	狩野川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 山田 邦博	事業 主体	中部地方整備局														
実施箇所	静岡県 沼津市、三島市、御殿場市、裾野市、清水町、長泉町、伊豆の国市、伊豆市、函南町																			
該当基準	再評価実施後3年以上が経過しているため																			
事業諸元	河道掘削、樹木伐採、狭窄部の拡幅、堤防の嵩上げ・拡幅、洪水時の侵食、洗掘に対する堤防や高水敷の保護、ポンプの整備、自治体等と連携した流域対策、堤防等の耐震補強																			
事業期間	平成17年度～平成46年度																			
総事業費 (億円)	約284			残事業費(億円)	約102															
目的・必要性	<p>〈解決すべき課題・背景〉 河川整備計画の規模の降雨により想定される氾濫被害は、浸水面積約1,490ha、浸水人口約32,300人、浸水家屋数約12,200世帯であり、河川整備計画を実施することで氾濫被害は概ね解消される。</p> <p>〈達成すべき目標〉 ・概ね30年間の整備目標として、平成17年12月16日に「狩野川水系河川整備計画」を策定した。 ・既往最大洪水(昭和33年9月狩野川台風洪水)を目標とする基本方針の整備水準に向けて段階的に整備を進める。 ・狩野川本川における当面の整備目標は、狩野川台風に次ぐ規模の洪水(年超過確率1/50)に対し、破堤等による甚大な被害を防止する。</p> <p>〈政策体系上の位置づけ〉 ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>																			
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:314戸、年平均浸水軽減面積:42ha																			
事業全体の投資効率性	基準年度		平成25年度																	
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		3,243		C:総費用(億円)		324		B/C		10.0		B-C		2,919		EIRR(%)		49.4	
感度分析	B:総便益(億円)		1,181		C:総費用(億円)		81		B/C		14.6									
事業の効果等	<p>残事業費(+10%~-10%) 13.4 ~ 16.0 9.7 ~ 10.4</p> <p>残工期(+10%~-10%) 14.7 ~ 14.6 10.1 ~ 9.9</p> <p>資産額(-10%~+10%) 16.0 ~ 13.2 11.0 ~ 9.0</p> <p>当面の段階的な整備(H26~H30):B/C=14.5</p> <p>河川整備計画の規模の降雨により想定される氾濫被害は、浸水面積約1,490ha、浸水区域内人口約32,300人、浸水家屋数約12,200世帯であり、河川整備計画を実施することで氾濫被害は概ね解消される。</p>																			
社会経済情勢等の変化	流域の6市3町の人口は約66万人である。都市化の進行とともに、市街地が発達し人口が増加している。国道1号や136号、東海道新幹線などの動脈が集中する交通の要衝となっている。新東名高速道路や、伊豆縦貫自動車道も供用し、沿線では工業団地の開発が進んでいる。																			
事業の進捗状況	狩野川水系の河川整備は、平成17年に河川整備計画を策定し、上下流・左右岸バランスを確保しつつ、水系全体の治水安全度を向上させるべく、計画的に進めている。 今後の事業の実施にあたっては、沿川住民との合意形成をはかりつつ、社会情勢の変化に留意のうえ、計画的に進めることとしている。																			
事業の進捗の見込み	高さが不足している堤防等の整備を実施していく。 ① 下川原地区(下河原)堤防整備(特殊堤)を実施していく。 ② 神島地区(小坂)堤防整備(築堤)を実施していく。																			
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト削減】 事業実施の各段階において、工法の工夫や新技術の採用等により、コスト削減に努めている。</p> <p>【代替案立案】 河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会経済状況が大きく変化していないことから、河川整備計画における河川改修が最も適切であると考えられる。</p>																			
対応方針	継続																			
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト削減、代替案の立案の可能性等、総合的な判断による。																			
その他	<p><都道府県の意見・反映内容> (静岡県) ・狩野川は静岡県東部に位置し、上流の伊豆半島の天城山系や支川黄瀬川上流の富士山麓部から下流の市街地を貫流し、駿河湾に注いでいます。本事業は堤防等を整備することで、市街地が発達し人口が増加している沼津市、三島市等の主要都市や、高速道路や主要国道、幹線鉄道が通る交通の要衝を有する狩野川流域の洪水被害を軽減する、大変重要な事業です。 今後も、コスト削減の徹底とともに、効果が十分に発現できるよう事業の推進をお願いします。また、各年度の実施に当たっては、引き続き県と十分な調整をお願いします。</p>																			

狩野川直轄河川改修事業 位置図

- 凡例
- 一級水系
 - 直轄砂防区域
 - 直轄地すべり地区
 - 直轄海岸施工区域
 - 直轄ダム(管理中)
 - 直轄ダム等(建設・実調中)
 - 水機構(管理中)
 - 水機構(建設・実調中)
 - 整備局
 - 事務所



狩野川直轄河川改修事業

事業名 (箇所名)	榑田川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 山田 邦博	事業 主体	中部地方整備局
実施箇所	三重県松坂市、明和町、多気町				
該当基準	再評価実施後3年以上が経過しているため				
事業諸元	河道掘削、樹木伐採、橋梁改築、堤防整備、護岸整備、高潮堤防整備、地震・津波対策				
事業期間	平成16年度～平成46年度				
総事業費 (億円)	約147	残事業費(億円)	約93		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 河川整備計画の目標規模の大雨(観測開始後最大規模相当)が降ったことにより想定される氾濫被害は、浸水面積:約2,700ha、浸水人口:約7,000人、浸水家屋数:約2,500世帯であり、整備を実施することで氾濫被害が概ね解消される。</p> <p><達成すべき目標> 平成17年8月に策定された「榑田川水系河川整備計画」において、河川整備基本方針の整備水準に向けて段階的に整備を進めることとし、榑田川の整備目標は、観測開始後最大規模相当となる榑田川(平成6年9月洪水)、佐奈川(昭和54年10洪水)と同規模の洪水に対し、破堤等により甚大な被害を防止することである。</p> <p><政策体系上の位置づけ> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:316戸、年平均浸水軽減面積:420ha				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成25年度			
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	934	C:総費用(億円)	161	B/C
	B:総便益(億円)	435	C:総費用(億円)	86	B/C
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)		
	残事業費(+10%~-10%)	4.7 ~ 5.5	5.6 ~ 6.1		
	残工期(+10%~-10%)	5.1 ~ 5.0	5.8 ~ 5.8		
	資産額(-10%~+10%)	4.6 ~ 5.5	5.3 ~ 6.4		
備考	当面の段階的な整備(H26~H32):B/C=9.3				
事業の効果等	河川整備計画の目標規模の大雨(観測開始後最大規模相当)が降ったことにより想定される氾濫被害は、浸水面積:約2,700ha、浸水人口:約7,000人、浸水家屋数:約2,500世帯であり、整備を実施することで氾濫被害は解消される。				
社会経済情勢等の変化	<p>榑田川流域には、伊勢自動車道、国道42号多気バイパス及び、国道23号等の交通整備が進められており、広域アクセス向上による地域の活性化が期待されている。</p> <p>流域の主な産業は、松阪牛に代表される農業(松阪牛、茶、椎茸)のほか、食品産業(海苔)、電気機械産業であり、近年は「多気工業団地」の整備を進め製造業(液晶)企業の誘致など、先進産業の集積を目指す三重県の「クリスタルバレー構想」のほか、松阪中核工業団地、土地改良事業等の新しいまちづくりが進められている。</p> <p>流域市町村の人口は17万3千人(H22)で横ばいである。</p>				
事業の進捗状況	榑田川水系の河川整備は、平成17年に河川整備計画を策定し、上下流・左右岸バランスを確保しつつ、水系全体の治水安全度を向上させるべく、計画的に進めている。 今後の事業の実施にあたっては、沿川住民との合意形成をはかりつつ、社会情勢の変化に留意のうえ、計画的に進めることとしている。				
事業の進捗の見込み	<p>流下能力を阻害する大平橋(S26完成)改築及び、周辺の河道掘削・樹木伐採等の早期実施に向け、施設管理者(松坂市)等と十分な連携を図り、事業を実施していく。</p> <p>堤防の高さ、断面が不足している箇所の堤防整備を実施する。</p>				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト縮減】 事業実施の各段階において、工法の工夫や新技術の採用等により、コスト縮減に努めている。</p> <p>【代替案立案】 河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものであり、河川整備計画策定以降、流域における社会経済状況が大きく変化していないことから、河川整備計画における河川改修が最も適切であると考えられる。</p>				
対応方針	継続				
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等、総合的な判断による。				
その他	<p><都道府県の意見・反映内容> (三重県) ・本事業は、榑田川水系の治水上重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、榑田川水系河川整備計画に基づき、事業を推進していただきますようお願いいたします。</p>				

櫛田川直轄河川改修事業 位置図

- 凡例
-  一級水系
 -  直轄砂防区域
 -  直轄地すべり地区
 -  直轄海岸施工区域
 -  直轄ダム(管理中)
 -  直轄ダム等(建設・実調中)
 -  水機構(管理中)
 -  水機構(建設・実調中)
 -  整備局
 -  事務所

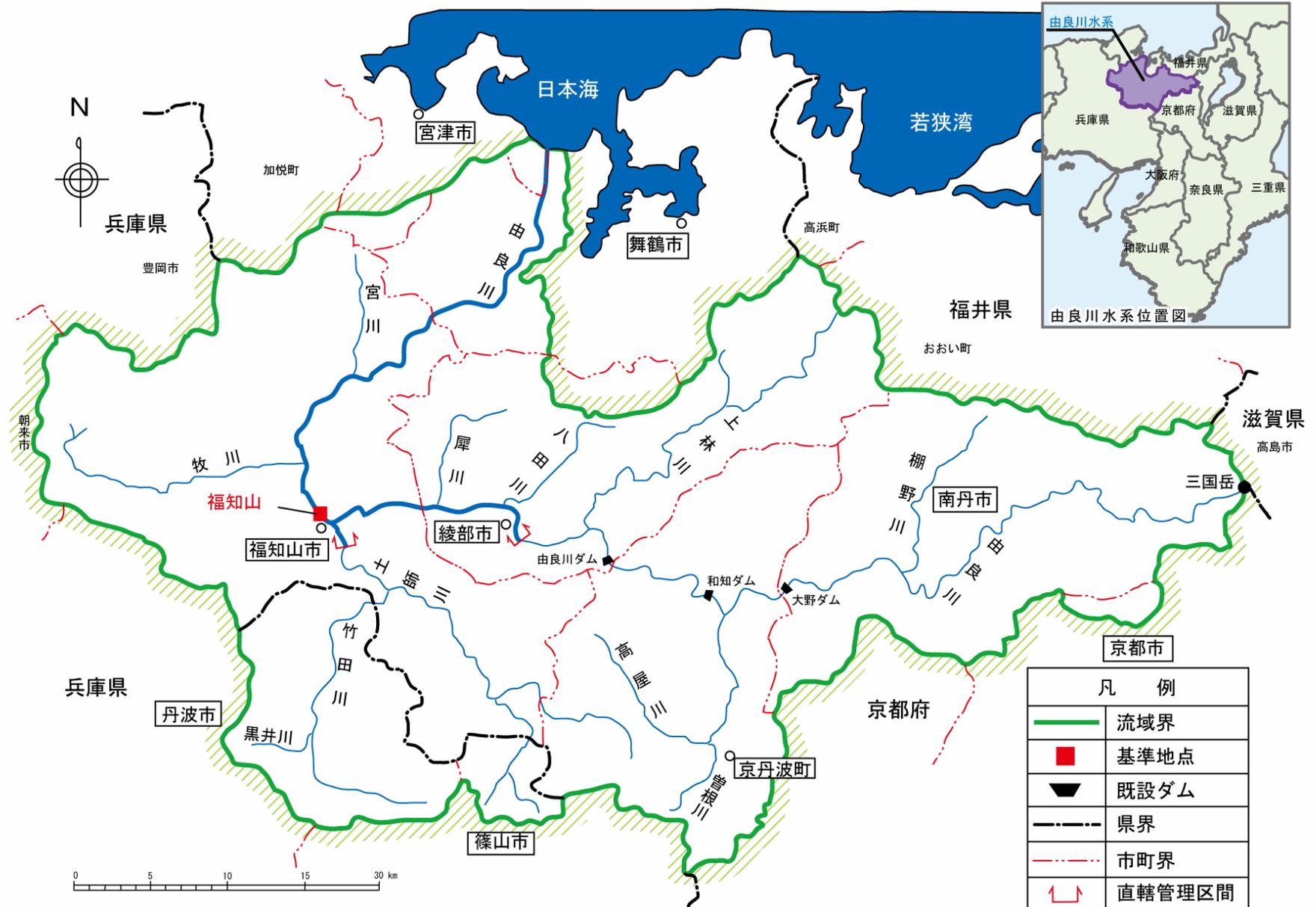


櫛田川直轄河川改修事業

<再評価>

事業名 (箇所名)	由良川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	近畿地方整備局				
実施箇所	京都府宮津市、舞鶴市、福知山市、綾部市										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
事業諸元	輪中堤整備、宅地嵩上げ整備、築堤、河道掘削										
事業期間	平成15年度～平成55年度										
総事業費 (億円)	約1,426		残事業費(億円)	約738							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和28年9月(台風13号)の洪水により、戦後最大の洪水(福知山地点6,500m³/s)が発生、多くの箇所で堤防が決壊するなど、死者・行方不明37人、床上浸水5,307戸、床下浸水2,458戸の甚大な被害が発生。 ・平成16年10月(台風23号)には、下流において計画高水流量を上回る洪水により、大きな被害が発生。 ・平成25年9月(台風18号)にも、計画高水流量に匹敵する洪水が発生し、大きな被害が発生。 <p>洪水実績</p> <p>昭和28年9月洪水(死者・行方不明者37人、床上浸水5,307戸、床下浸水2,458戸) 平成16年10月洪水(死者・行方不明者5人、床上浸水1,251戸、床下浸水418戸) 平成25年9月洪水(床上浸水1,102戸、床下浸水500戸)</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画では上下流・左右岸バランスを確保しつつ、昭和34年伊勢湾台風規模の降雨による洪水被害の防止・軽減を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:367戸 年平均浸水軽減面積:199ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成24年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		B/C		EIRR(%)				
感度分析	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		B/C		EIRR(%)				
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・由良川で計画規模の洪水が発生した場合、堤防の決壊等により3,033haが浸水し、浸水家屋は11,036戸、被害額は11,592億円と推定。 ・河川整備計画において予定している事業を実施することにより、浸水面積は268ha、浸水家屋は1,888戸、被害総額は3,159億円減少されることになり被害は大きく解消される。 										
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・由良川の氾濫源を含む沿川市町の近10年でも総人口は7.1%減、総世帯数は0.9%増、総資産額は3.5%減であり、社会情勢に大きな変化はない。 										
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年8月に策定した旧河川整備計画では、昭和57年台風10号規模洪水対応を目標として、下流部16地先(18地区)の水防災対策、中流部連続堤防整備を位置づけ。 ・平成16年台風23号洪水による被害を踏まえ、下流部16地先(18地区)を緊急水防災対策としてH26年度完成目標で実施中。 ・下流部の緊急水防災対策の進捗等を踏まえ、新たな整備メニューの追加等を行った河川整備計画を平成25年6月に策定。 ・平成25年台風18号洪水による浸水被害を踏まえ、事業の一部を、緊急治水対策として概ね10年以内で実施予定。このうち、被害が甚大であった地先は優先的に対応することとし、概ね5年間で整備。 										
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・由良川水系の河川整備は、平成25年に河川整備計画を変更策定し、上下流・左右岸バランスを確保しつつ、水系全体の治水安全度を向上。 ・河川整備計画における事業の実施により、中流部の流下能力不足(24.7km)、堤防未整備箇所(16.0km)、堤防の安全性が低い区間(1.0km)を解消する予定。 ・今後の事業の実施にあたっては、沿川住民との合意形成を図りつつ、社会情勢の変化に留意のうえ実施。 										
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画では上下流・左右岸バランスを確保しつつ、昭和34年伊勢湾台風規模の降雨による洪水被害の防止・軽減を図る。 ・この目標に対する整備内容について、土地利用状況を踏まえた対策手法の代替案を比較した結果、現行の整備内容が経済性、実現性、効率性、河川環境等への影響の観点から優位。 ・河川整備におけるコスト削減については、これまで、他事業で発生した土砂を盛土材として有効利用、築堤工事における地盤改良時に発生する土砂の築堤基盤面への有効利用等、あらゆる場面でコスト削減を実施。 ・今後も河川整備の実施にあたっては、新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト削減を図る予定。 										
対応方針	継続										
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・由良川の流下能力は、昭和34年伊勢湾台風規模の降雨による洪水に対して一部区間を除き不足している。このような状況の中、平成16年台風23号に引き続き、本年9月台風18号により甚大な被害が発生している。 ・これらの状況に鑑み、流域の治水安全度の向上を早期に図るため、新たな事業の進め方のもと、計画的に事業を推進していくことが必要であり、中流部における一般改修事業や、上下流バランスをふまえた水防災事業による整備効果は有効であると認められることから「事業継続が妥当」である。 										
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者委員会の意見・反映内容 ・審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 ・都道府県の意見・反映内容 ・由良川直轄河川改修事業の事業継続の対応方針(原案)に異論はない。 ・今年の9月に発生した台風18号で由良川が大きな被害を受けたことを踏まえ、現在事業を実施している緊急水防災対策事業箇所の早期完成を図るとともに、緊急治水対策の事業箇所等の早期完成に向けて河川改修を促進し、早期の治水安全度の向上に努められるよう要望する。 										

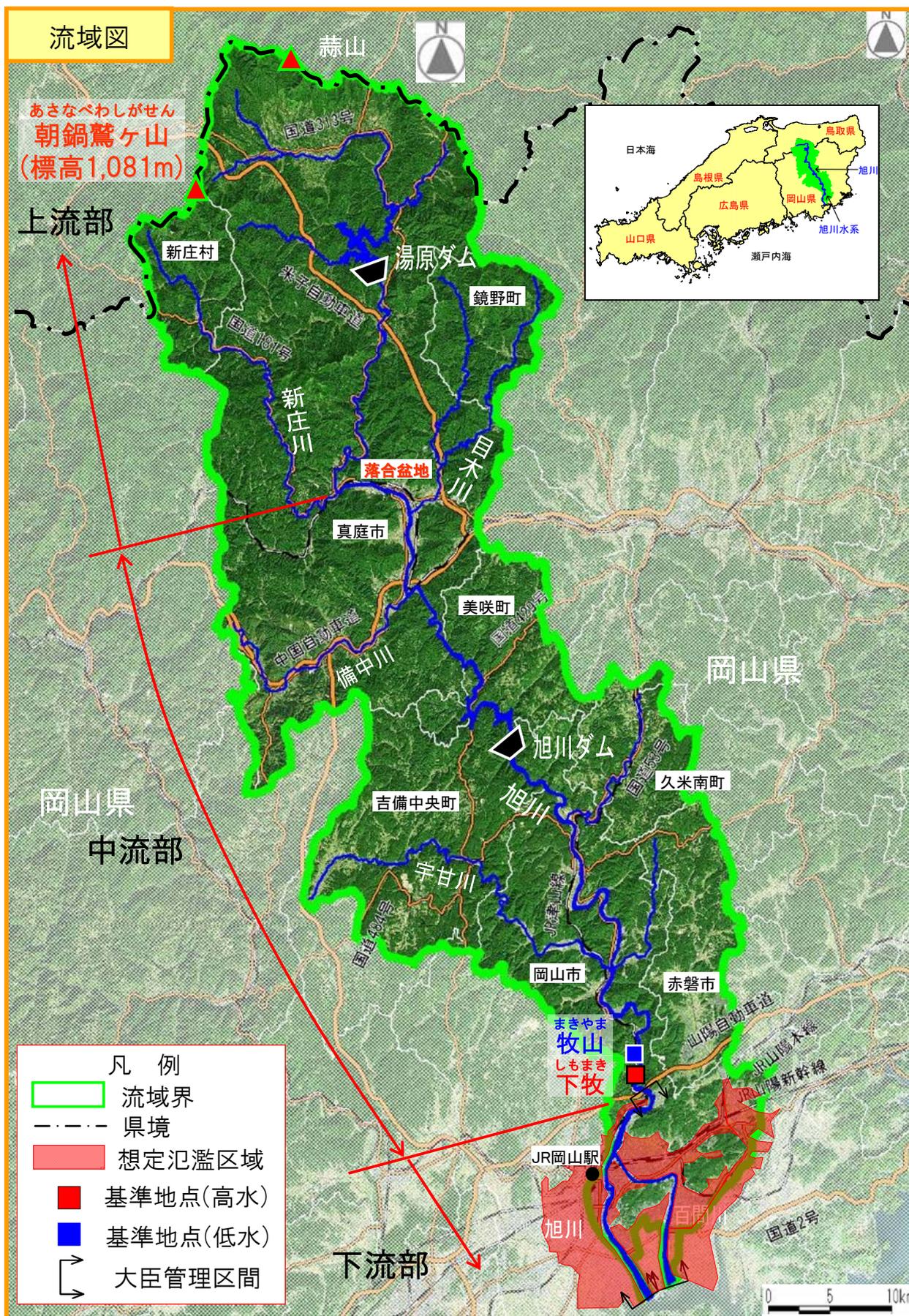
位置図



事業名 (箇所名)	旭川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	中国地方整備局					
		担当課長名	山田 邦博							
実施箇所	旭川直轄管理区間									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	旭川本川の築堤・河道掘削・護岸整備等、旭川放水路の建設、百間川河口水門の建設									
事業期間	平成24年度～平成43年度									
総事業費(億円)	約 250	残事業費(億円)	約223							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 旭川は岡山県の中央部に位置し、下流部は資産が集中する岡山市街地を貫流して児島湾に注いでいる。 下流部の岡山市街地は、干拓等によって形成された低平地に発達しており、ゼロメートル地帯が広がっているため、洪水・高潮等に脆弱な地形となっている。 昭和9年9月の室戸台風により旭川・百間川の堤防が決壊するなど甚大な被害を受けた。その後も近年では平成10年10月洪水の浸水被害や平成16年8月の高潮被害が発生した。 以上の状況より、再度災害防止の観点から、早期に旭川本川の改修、旭川放水路と百間川河口水門の建設を進める必要がある。 <p><洪水実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和47年 7月洪水：家屋浸水戸数約4,334戸、浸水面積3,278ha 平成10年10月洪水：家屋浸水戸数約 973戸、浸水面積 389ha <p><災害発生時の影響：想定氾濫区域内></p> <ul style="list-style-type: none"> ○人 口：約479,239人 ○世 帯 数：約207,099世帯 <p>○重要な公共施設等：岡山市役所、岡山市水道局、岡山県警本部、岡山地方裁判所、岡山中央郵便局、岡山市立中央図書館、中四国農政局、JR山陽新幹線他7線、一般国道2・30・53号、岡南飛行場、新岡山港</p> <p>○災害弱者関連施設：岡山県視聴覚障害者福祉センター、岡山西養護学校、特別養護老人ホーム愛光苑、岡山赤十字病院</p> <p>○その他：岡山一番街(地下街)、後楽園、岡山ドーム、県立美術館、オリエント美術館</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 旭川下流地区および百間川において、昭和47年7月洪水が再び発生した場合でも、浸水被害を防止または軽減する。 旭川中流地区において、昭和47年7月洪水が再び発生した場合でも、浸水被害を防止する。(下牧4,700m³/s：S47洪水規模時) <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：3,359戸 年平均浸水軽減面積：338ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成24年度							
	B:総便益(億円)	12,228	C:総費用(億円)	258	B/C	47.4	B-C	11,970	EIRR (%)	277
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	11,929	C:総費用(億円)	230	B/C	51.9				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	48.7 ~ 55.5		48.7 ~ 55.5		44.2 ~ 50.9					
	残工期(+10%~-10%)		53.0 ~ 50.7		48.2 ~ 46.4					
	資産(-10%~+10%)		46.9 ~ 56.9		42.8 ~ 51.9					
	当面の段階的な整備(H25~H30)：B/C=61.6									
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 旭川下流地区および百間川において、昭和47年7月洪水が再び発生した場合でも、浸水被害を防止または軽減できる。 また、既往最高潮位を記録し、浸水被害をもたらした平成16年8月台風16号による高潮が再び発生しても、国管理区間からの浸水を防止できる。 旭川中流地区において、昭和47年7月洪水が再び発生した場合でも、浸水被害を防止できる。(下牧4,700m³/s：S47洪水規模時) <p>浸水世帯数36,616世帯 ⇒ 0世帯 浸水面積 4,445ha ⇒ 0ha 被害額 5,999億円 ⇒ 0億円</p>									
社会経済情勢等の変化	<p><治水計画></p> <ul style="list-style-type: none"> 旭川水系河川整備基本方針の策定(平成20年1月) 旭川水系河川整備計画の策定(平成25年3月) <p><地域開発の状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 沿川は岡山市街地として高度な土地利用が進んでいる。岡山市は平成21年4月に政令指定都市に移行。 <p><地域の協力的体制></p> <ul style="list-style-type: none"> 旭川水系の関係市町村が「旭川・百間川(旭川放水路)改修促進期成会」を組織し、旭川水系の治水対策の促進を強く要望している。 「百間川河口水門周辺有効活用方策検討協議会」「百間川分流部周辺有効活用方策検討協議会」等、岡山県、岡山市、地域住民、市民団体等と協調して事業を進めている。 <p><事業に関わる地域の土地利用、人口、資産等の変化></p> <p>【主要自治体(岡山市)指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人 口：1.05倍(709,584人/674,746人) <H22数値/H17数値> ○内高齢者率：1.14倍(21.3%/18.7%) <H22数値/H17数値> ○世 帯 数：1.08倍(296,790世帯/275,242世帯) <H22数値/H17数値> ○事 業 所：1.12倍(33,649事業所/30,080事業所) <H21数値/H18数値> ○耕地面積：0.96倍(10,177ha/10,614ha) <H22数値/H17数値> <p>(出典)人口・世帯数：国勢調査(H17、H22)、事業所：事業所統計(H18、H21)、耕地面積：岡山県統計データ(H17、H22)</p>									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 主要事業の進捗状況 【旭川放水路事業】 ○工事進捗状況 平成22年度末 平成23年度末 掘削：約85% → 約85% 築堤：約95% → 約95% 【百間川河口水門事業】 ○工事進捗状況 平成22年度末 平成23年度末 水門本体内工：100% → 100% 機械設備工：100% → 100% 橋梁工：100% → 100% 防潮堤工：約19% → 約44% <p>・平成25年3月 旭川水系河川整備計画(国管理区間)策定 ・整備計画対象期間 概ね20年を目標に事業を遂行予定</p>									

事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・百間川河口水門事業は、平成25年度末に完成予定である。 ・旭川放水路事業は、平成30年度末に完成予定である。 ・現在、百間川分流部の改修に向けて、地元及び関係機関と事業調整を行っている。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・新技術・新工法を活用するとともに、関係機関等との事業調整、建設発生土の有効利用を図り、コスト縮減に努める。
対応方針	継続
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・旭川水系の治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等を鑑み、継続が妥当である。 ・早期の治水安全度向上に向け、引き続き事業の推進を図り、早期に完成させる必要がある。 ・今後の詳細な設計段階において、更なるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。
その他	—

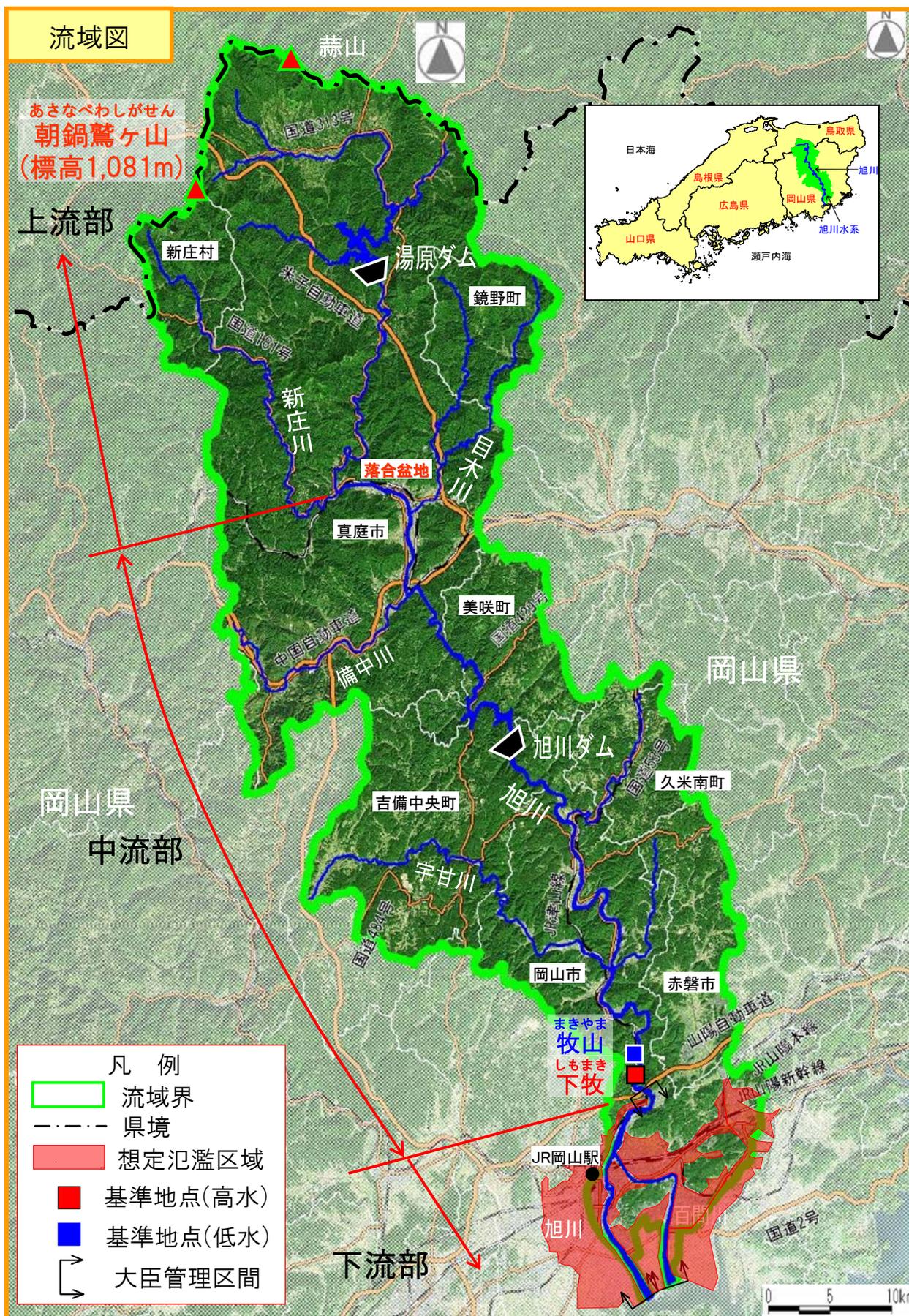
旭川流域 位置図



事業名 (箇所名)	旭川直轄河川改修事業(旭川放水路)		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 山田 邦博	事業 主体	中国地方整備局					
実施箇所	旭川水系百間川										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
事業諸元	旭川放水路の建設、百間川河口水門の建設										
事業期間	昭和45年度～平成30年度										
総事業費 (億円)	約890	残事業費(億円)	約51								
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 旭川は岡山県の中央部に位置し、下流部は資産が集中する岡山市街地を貫流して児島湾に注いでいる。 下流部の岡山市街地は、干拓等によって形成された低平地に発達しており、ゼロメートル地帯が広がっているため、洪水・高潮等に脆弱な地形となっている。 旭川の放水路である百間川は、江戸時代岡山城下の洪水防御と、干拓による新田開発を目的として築造された。 戦後、昭和9年洪水(既往最大)や市街化に伴い、旭川・百間川沿川の治水機能向上のため旭川本川の改修を進めるとともに、百間川においても昭和49年度より既存放水路を活用した改修に、本格的に着手した。 現在進めている河口水門の増設と、分流部の計画対応への改修により、放水路機能の早期効果発現を目指す。 <p>(洪水実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和47年 7月洪水: 家屋浸水戸数約4,334戸、浸水面積3,278ha 平成10年10月洪水: 家屋浸水戸数約 973戸、浸水面積 389ha <p>(災害発生時の影響: 想定氾濫区域内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口: 約479,239人 ○世帯数: 約207,099世帯 ○重要な公共施設等: 岡山県庁、岡山市役所、岡山市水道局、岡山県警本部、岡山地方裁判所、岡山中央郵便局、岡山市立中央図書館、中四国農政局、JR山陽新幹線他7線、一般国道2・30・53号、岡山飛行場、新岡山港 ○災害弱者関連施設: 岡山県視覚障害者福祉センター、岡山西養護学校、特別養護老人ホーム愛光苑、岡山赤十字病院 ○その他: 岡山一番街(地下街)、後楽園、岡山ドーム、県立美術館、オリエント美術館 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和47年7月洪水が再び発生した場合でも浸水被害を軽減する。 基準点である下牧地点に計画高水流量6,000m³/sと同規模な洪水が発生しても、旭川放水路へ2,000m³/sの分流を行うことで、岡山市の洪水被害を軽減する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 3,280戸 年平均浸水軽減面積: 341ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成24年度								
	B:総便益(億円)	14,902	C:総費用(億円)	3,037	B/C	4.9	B-C	11,865	EIRR(%)	11	
残事業の投資効率性	基準年度		平成24年度								
	B:総便益(億円)	6,003	C:総費用(億円)	84	B/C	71.3					
感度分析	残事業(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	69.2 ~ 73.5		4.8 ~ 4.9		4.8 ~ 4.9						
	残工期(+10%~-10%)		71.2 ~ 64.7		4.4 ~ 5.3						
	資産(-10%~+10%)		64.4 ~ 78.2								
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 昭和47年7月洪水が再び発生した場合でも浸水被害を軽減できる。 浸水世帯数 73,319世帯 ⇒ 32,883世帯 浸水面積 5,821ha ⇒ 2,745ha 被害額 9,468億円 ⇒ 4,987億円 基準点である下牧地点に計画高水流量6,000m³/sと同規模な洪水が発生しても、旭川放水路へ2,000m³/sの分流を行うことで、岡山市の洪水被害を軽減できる。 										
社会経済情勢等の変化	<p><治水計画></p> <ul style="list-style-type: none"> 旭川水系河川整備基本方針の策定(平成20年1月) 旭川水系河川整備計画(国管理区間)の策定(平成25年3月) <p><地域開発の状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 旭川放水路周辺の人口は昭和45年当時と比べ、平成22年では約1.5倍となり、宅地化が進んでいる。岡山市は平成21年4月に政令指定都市に移行。 <p><地域の協力体制></p> <ul style="list-style-type: none"> 旭川水系の関係市町村が「旭川・百間川(旭川放水路)改修促進期成会」を組織し、旭川水系の治水対策の促進を強く要望している。 「百間川河口水門周辺有効活用方策検討協議会」「百間川分流部周辺有効活用方策検討協議会」等、岡山県、岡山市、地域住民、市民団体等と協調して事業を進めている。 <p><事業に関わる地域の土地利用、人口、資産等の変化></p> <p>【主要自治体(岡山市)指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口: 1.05倍(709,584人/674,746人) (H22数値/H17数値) ○高齢者率: 1.14倍(21.3%/18.7%) (H22数値/H17数値) ○世帯数: 1.08倍(296,790世帯/275,242世帯) (H22数値/H17数値) ○事業所: 1.12倍(33,649事業所/30,080事業所) (H21数値/H18数値) ○耕地面積: 0.96倍(10,177ha/10,614ha) (H22数値/H17数値) <p>(出典)人口・世帯数: 国勢調査(H17、H22)、事業所: 事業所統計(H18、H21)、耕地面積: 岡山県統計データ(H17、H22)</p>										
事業の進捗状況	<p>・主要事業の進捗状況</p> <p>【旭川放水路事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○工事進捗状況 平成22年度末 平成23年度末 掘削: 約85% → 約85% 築堤: 約95% → 約95% <p>【百間川河口水門事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○工事進捗状況 平成22年度末 平成23年度末 水門本体内工: 100% → 100% 機械設備工: 100% → 100% 橋梁工: 100% → 100% 防潮堤工: 約19% → 約44% <p>平成25年3月 旭川水系河川整備計画(国管理区間)策定</p>										

事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・百間川河口水門事業は、平成25年度末に完成予定である。 ・旭川放水路事業は、平成30年度末に完成予定である。 ・現在、百間川分流部の改修に向けて、地元及び関係機関と事業調整を行っている。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・新技術・新工法を活用するとともに、関係機関等との事業調整、建設発生土の有効利用を図り、コスト縮減に努める。
対応方針	継続
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の進捗状況、費用対効果を鑑み、継続が妥当である。 ・旭川水系の治水安全度向上のためには、放水路への計画どおりの分流(2,000m³/s)は不可欠であり、早期の完成が必要である。 ・今後の事業実施にあたっては、地域との連携を深め、新技術・新工法等を活用し、コスト縮減に引き続き取り組みつつ、効率的かつ効果的に事業を継続する。
その他	—

旭川流域 位置図



事業名 (箇所名)	高梁川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 山田 邦博	事業 主体	中国地方整備局					
実施箇所	高梁川直轄管理区間									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	築堤・河道掘削、支川小田川の合流点付替え等									
事業期間	平成23年度～平成52年度									
総事業費 (億円)	約821	残事業費(億円)	約734							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 高梁川及び小田川は下流部の低平地に人口と資産の集中する倉敷市街地を控え、また小田川は高梁川からの背水影響により、過去幾多の甚大な被害が発生してきた。昭和年代に入ってから、昭和9年9月洪水、昭和20年9月洪水、戦後最大の被害を与えた昭和47年7月洪水等により、甚大な被害が発生している。 高梁川下流部は岡山県西部地域における行政、経済の中心的役割を担っているが、高梁川の堤防は高く、ひとたび、堤防が決壊した場合には氾濫域が広範囲に及び、被害は甚大なものとなる。 基本方針規模の洪水が発生した場合、高梁川・小田川流域で想定死者数が約5,000人(避難率40%)、電力の停止による影響人口が約254,000人と想定されるが、事業の実施により想定死者数が約1,600人(避難率40%)、電力の停止による影響人口が約94,200人に軽減される。 このため、基本方針で定めた目標に向け、上下流のバランス等を踏まえた河川改修事業を実施する必要がある。 <p>(洪水実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和47年7月洪水: 家屋浸水戸数 約7,300戸 昭和51年9月洪水: 家屋浸水戸数 約2,600戸 <p>(災害発生時の影響: 浸水想定区域内)</p> <ul style="list-style-type: none"> 浸水世帯数 : 約125,636 世帯 浸水面積 : 約 17,308 ha <p>重要な公共施設等: JR山陽新幹線、JR山陽本線、JR伯備線、山陽自動車道、国道2号、国道430号、倉敷市役所、総社市役所、早島町役場、水島警察署、倉敷警察署、総社警察署、倉敷市消防本部、総社市消防本部、小・中学校、高等学校、など</p> <p>災害弱者関連施設: 倉敷中央病院、水島中央病院、など</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 計画規模相当の洪水が発生しても、被害の防止または軽減を図る。(T=1/150、船穂地点: 13,400m³/s) <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 3,757戸 年平均浸水軽減面積: 575ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成25年度							
	B:総便益(億円)	19,395	C:総費用(億円)	582	B/C	33.3	B-C	18,813	EIRR (%)	354
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	12,225	C:総費用(億円)	485	B/C	25.1				
感度分析		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%～-10%)	23.0	～	27.7	30.9	～	36.1			
	残工期(+10%～-10%)	25.3	～	25.2	33.8	～	32.9			
	資産(-10%～+10%)	22.7	～	27.6	30.0	～	36.5	当面の段階的な整備(H26～H32): B/C=21.0		
事業の効果等	<p>計画規模相当の洪水が発生しても、下記のように被害の防止または軽減を図ることができる。(T=1/150、船穂地点: 13,400m³/s)</p> <p>浸水世帯数 130,933 世帯 ⇒ 73,142 世帯</p> <p>浸水面積 16,607 ha ⇒ 9,334 ha</p> <p>被害額 59,255 億円 ⇒ 22,005 億円</p>									
社会経済情勢等の変化	<p><地域状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路高砂町中島柳井原線、水島臨港道路、一般国道2号倉敷立体などが建設中である。 近年でもH10.10、H18.7等の洪水被害を受けており、治水事業の要望は強い。 <p>(事業に関わる地域の人口、資産等の変化)</p> <p>【主要自治体(倉敷市)指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口 : 1.02倍(482,456人/473,743人) (H25数値/H21数値) 高齢化率 : 1.11倍(23.7%/21.3%) (H25数値/H21数値) 世帯数 : 1.06倍(198,936世帯/187,581世帯) (H25数値/H21数値) 事業所 : 1.06倍(20,014事業所/18,849事業所) (H21数値/H18数値) 従業者 : 1.09倍(222,309人/204,446人) (H21数値/H18数値) <p>【主要自治体(総社市)指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口 : 1.02倍(67,637人/66,615人) (H25数値/H21数値) 高齢化率 : 1.09倍(24.8%/22.7%) (H25数値/H21数値) 世帯数 : 1.08倍(25,061世帯/23,307世帯) (H25数値/H21数値) 事業所 : 1.05倍(2,203事業所/2,095事業所) (H21数値/H18数値) 従業者 : 1.07倍(26,250人/24,612人) (H21数値/H18数値) <p>(出典)人口・世帯数: 岡山県統計データ、事業所数: 事業所統計(H18)、経済センサス(H21)</p>									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年10月15日高梁川水系河川整備計画(国管理区間)策定。 整備計画対象期間30年を目標に事業を遂行。 現在、高梁川本川下流域における高潮堤防、堤防強化工事を実施中。 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 住民意見、関係自治体の長並びに関係機関の意見を聴き策定しており、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。 高梁川水系の関係市は「高梁川改修促進協議会」を組織し、治水対策の促進を強く要望している。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 新技術・新工法を活用するとともに、関係機関等との事業調整、建設発生土の有効利用を図り、コスト縮減に努める。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 上述より、高梁川水系河川整備計画に位置付けられた、高梁川直轄河川改修事業については、治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元との協力体制等の観点から事業実施が妥当。 今後の詳細な設計段階において、コスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。 									
その他	<ul style="list-style-type: none"> <第三者委員会の意見・反映内容> 対応方針(原案)は妥当。 <都道府県の意見・反映内容> 妥当である。 									

高梁川流域 位置図

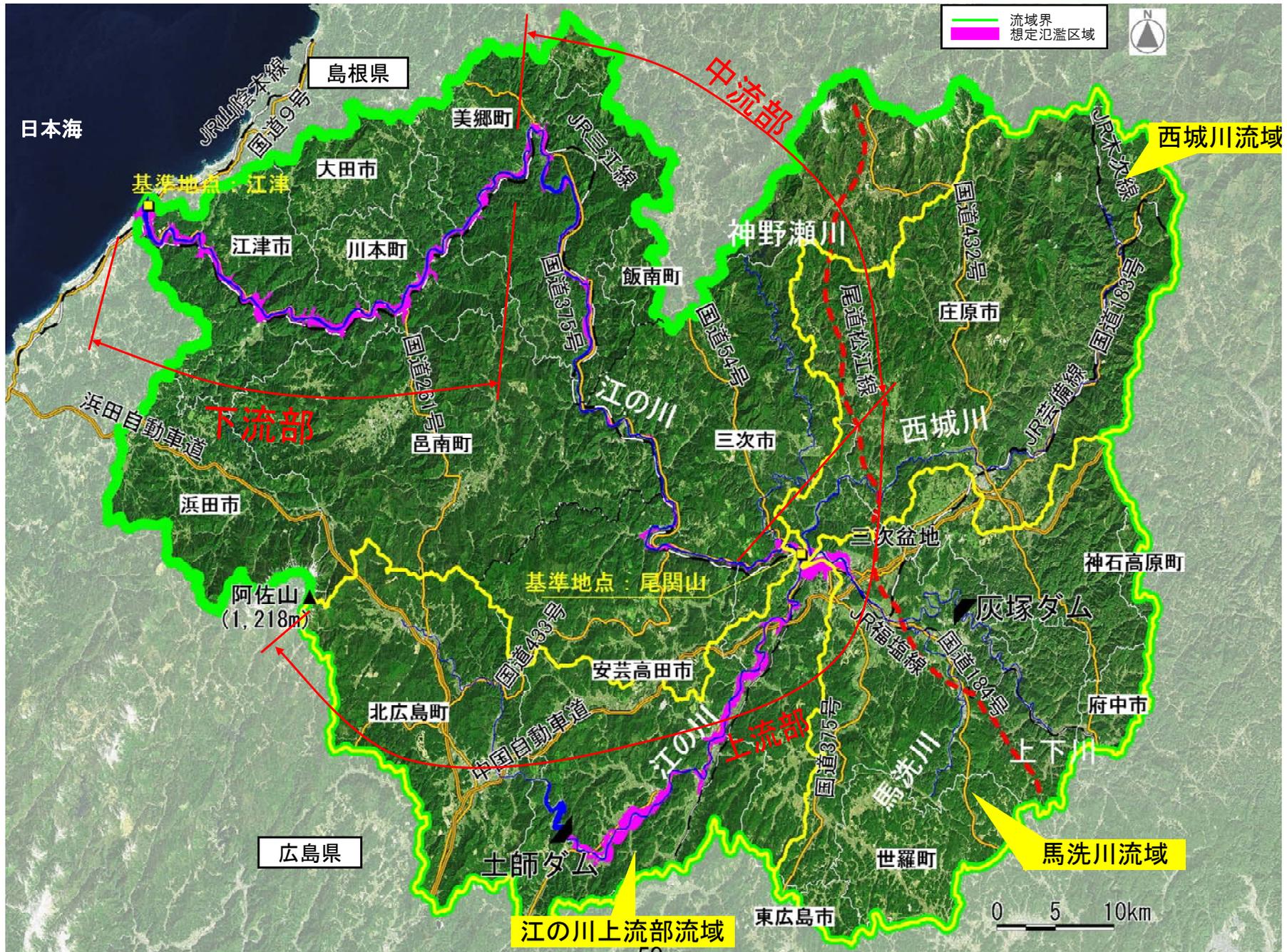


事業名 (箇所名)	斐伊川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	中国地方整備局					
実施箇所	斐伊川直轄管理区間		担当課長名	山田 邦博							
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	斐伊川本川、宍道湖、大橋川、中海、境水道の築堤・護岸整備、堤防の耐震対策、質的強化										
事業期間	平成22年度～平成41年度										
総事業費 (億円)	約1,107		残事業費(億円)	約583							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・斐伊川本川下流、宍道湖周辺は出雲市街地、松江市街地を抱えるとともに、宍道湖周辺は低平地のため、一度氾濫すると洪水が長期間におよび甚大な被害が発生する。 ・斐伊川本川・宍道湖・大橋川では、戦後最大の被害をもたらした昭和47年7月洪水が再び生じた場合、尾原ダム・志津見ダム・斐伊川放水路の整備を前提としても洪水を安全に流下できない箇所がある。中海・境水道においても、平成14年、平成15年、平成16年など、近年、高潮被害が頻発している。 ・基本方針規模の洪水が発生した場合、斐伊川直轄管理区間内の想定死者数が約560人(避難率40%)、電力の停止による影響人口が約74,900人と想定されるが、事業の実施により想定死者数が約120人(避難率40%)、電力の停止による影響人口が約28,400人に軽減される。 ・以上の状況より、再度災害防止の観点から、引き続き、斐伊川本川の堤防整備、宍道湖湖岸整備、大橋川改修、中海・境水道の湖岸堤整備を進める必要がある。また、堤防詳細点検において危険箇所と判定された箇所について、順次、堤防の耐震対策、質的強化を実施する。 <p>(洪水実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和47年7月洪水: 家屋浸水戸数 約25,000戸、浸水農地面積 10,031ha、重要な交通機関である出雲空港が、10日間にわたり全面閉鎖するなどの甚大な被害が発生。 ・平成18年7月洪水: 家屋浸水戸数 約1,500戸、浸水農地面積 463ha <p>(災害発生時の影響: 浸水想定区域内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水人口 : 約14万人 ・浸水世帯数 : 約5万世帯 ・浸水面積 : 約14千ha <ul style="list-style-type: none"> ・重要な公共施設等: JR山陰本線、一畑電鉄、一般国道9号、一般国道431号、出雲空港、島根県庁、松江市役所、出雲市役所、島根県警察本部、松江警察署、出雲警察署、松江市消防本部、出雲市消防本部、島根大学、島根県立大学短期大学部、小・中学校、高等学校など ・災害弱者関連施設: 松江赤十字病院、島根大学医学部付属病院、島根県立中央病院、出雲市民病院など ・その他: 出雲ドーム、松江しんじ湖温泉、工業団地、商店街など <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦後最大洪水である昭和47年7月洪水が再び発生しても、浸水を防止する(概ね1/30確率規模)。また、既往最大水位を記録し、高潮浸水被害をもたらした平成15年9月に対して、浸水被害の発生を防止する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 4,472戸 年平均浸水軽減面積: 1,924ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成25年度								
	B:総便益(億円)	18,107	C:総費用(億円)	1,343	B/C	13.4	B-C	16,764	EIRR(%)	203	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	827	C:総費用(億円)	475	B/C	1.7					
感度分析			残事業(B/C)	全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)		1.5 ~ 1.9	13.0 ~ 13.9							
	残工期(+10%~-10%)		1.7 ~ 1.7	13.5 ~ 13.3							
	資産(-10%~+10%)		1.5 ~ 1.9	12.1 ~ 14.7		当面の段階的な整備(H26~H32): B/C=1.7					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・戦後最大洪水である昭和47年7月洪水が再び発生しても、浸水を防止できる(概ね1/30確率規模)。また、既往最大水位を記録し、高潮浸水被害をもたらした平成15年9月に対して、浸水被害の発生を防止できる。 <p>(1/30確率相当洪水が発生した場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水世帯数 約 22千世帯 ⇒ 約 5千世帯 ・浸水面積 約 9千ha ⇒ 約 4千ha ・被害額 約 7,555億円 ⇒ 約 1,344億円 										
社会経済情勢等の変化	<p><地域状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域内の人口及び世帯数に大きな変化は見られない。 ・斐伊川本川沿川は出雲市街地、大橋川沿川は松江市街地として人口・資産の集積地となっている。 <p><地域の協力体制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・斐伊川水系の関係市町が「斐伊川水系治水期成同盟会」を組織し、斐伊川水系の治水対策の促進を強く要望している。 ・関係市町が事業の早期完成に向けての要望活動を積極的に行っている。 ・島根県は、斐伊川神戸川対策課を設置し積極的な協力体制を整えている。 ・松江市は、大橋川治水事業推進課を設置し積極的な協力体制を整えている。 ・平成21年12月には鳥取県と島根県の両県知事が大橋川改修事業の実施について同意。(協定書の締結) <p><事業に係わる地域の土地利用: 人口、資産等の変化></p> <p>(松江市: 平成17.03.31合併)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口: 0.99倍(194,258人 / 196,603人) <H22/H17数値> ○世帯数: 1.04倍(76,457世帯 / 73,717世帯) <H22/H17数値> ○事業所: 1.00倍(10,308事業所 / 10,285事業所) <H21/H18数値> ○耕地面積: 0.85倍(2,595ha / 3,037ha) <H22/H17数値> <p>(出雲市: 平成17.03.22合併)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口: 0.98倍(143,796人 / 146,307人) <H22/H17数値> ○世帯数: 1.01倍(47,724世帯 / 47,111世帯) <H22/H17数値> ○事業所: 1.00倍(7,473事業所 / 7,451事業所) <H21/H18数値> ○耕地面積: 0.84倍(3,599ha / 4,301ha) <H22/H17数値> <p>(雲南市: 平成16.11.01合併)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口: 0.94倍(41,917人 / 44,403人) <H22/H17数値> ○世帯数: 0.99倍(12,905世帯 / 12,990世帯) <H22/H17数値> ○事業所: 0.99倍(2,186事業所 / 2,213事業所) <H21/H18数値> ○耕地面積: 0.87倍(2,167ha / 2,503ha) <H22/H17数値> <p>(出典) 人口・世帯数: 国勢調査(H17、H22)、事業所: 事業所統計(H18)、経済センサス(H21)、耕地面積: しまね統計情報データベース(H17、H22)</p>										

事業の進捗状況	<p>【志津見ダム建設事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に完成し、運用を開始 <p>【尾原ダム建設事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に完成し、運用を開始 <p>【斐伊川放水路事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度に完成し、運用を開始 ・平成22年8月19日に鳥根県知事、平成22年8月23日に鳥取県知事の同意を得て、平成22年9月30日に斐伊川水系河川整備計画策定 ・大橋川改修に平成23年度より着手しており、中海についても湖岸堤整備推進中 ・整備計画対象期間 概ね20年を目標に事業を遂行予定
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・斐伊川水系の関係市町は「斐伊川水系治水期成同盟会」を組織し、治水対策の促進を強く要望。 ・平成21年12月には鳥取県と鳥根県の両県知事が大橋川改修事業の実施について同意。(協定書の締結)
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・新技術・新工法を活用するとともに、関係機関等との事業調整、建設発生土の有効利用を図り、コスト縮減に努める。 ・施設点検や維持補修の効率化、施設の延命化等のライフサイクルコストを意識し、施設整備を行う。 ・現行の大橋川改修計画は、学識者が中心となった「大橋川改修技術検討懇談会」からの助言を反映させて、国土交通省、自治体等が協議の上、さまざまな観点から最適案を検討したものであり、また、平成21年12月には鳥取県と鳥根県の両県知事が大橋川改修事業の実施について同意しており、改めて代替案の検討を行う必要はない。
対応方針	継続
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム事業、放水路事業、大橋川改修などが一体となって推進されることが斐伊川水系の治水安全度向上に必要であることから、事業実施が妥当と考えられる。特に、大橋川改修、中海・宍道湖の湖岸堤整備については、地域の合意形成、関係機関との調整を図りながら、速やかに整備を推進する。 ・今後の事業実施にあたっては、地域との連携を深め、新技術・新工法等を活用し、コスト縮減に引き続き取り組みつつ、効率的で効果的な事業を継続する。
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応方針(原案)は妥当。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・(鳥取県)異存ありません。 ・(鳥根県)妥当である。

事業名 (箇所名)	江の川下流土地利用一体型水防災事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 山田 邦博	事業 主体	中国地方整備局											
実施箇所	島根県江津市																
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																
事業諸元	宅地嵩上げ																
事業期間	平成13年度～平成28年度																
総事業費 (億円)	約45			残事業費(億円)	約28												
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 川平地区は、江の川下流部(8K900～9K700左岸)に位置し、昭和47年7月洪水では地区全体の58戸で浸水被害が発生。 近年(平成18年7月洪水)において10戸の浸水被害が発生。 基本方針規模(1/100)の洪水が発生した場合、川平地区の想定死者数(避難率40%)は約10人と想定されるが、事業実施により被害を防止できる。 地盤高がHWLよりも低く流下能力が不足しており、治水安全度向上のため治水対策が必要。 通常の築堤方式で施工した場合、堤防と背後の急峻な山に囲まれた窪地に家屋が残ることによる住環境の悪化、田畑が著しく減少する等の弊害が発生する。そのため、江津市による土地利用の調整とあわせて、宅地嵩上げ等により治水安全度の向上を図る。 <p>(洪水実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和47年7月洪水:家屋浸水戸数58戸 浸水面積 29.0ha (浸水面積は田野地区含む) 昭和58年7月洪水:家屋浸水戸数32戸 浸水面積 26.7ha (浸水面積は田野地区含む) 平成11年6月洪水:家屋浸水戸数10戸 浸水面積 1.7ha 平成18年7月洪水:家屋浸水戸数10戸 浸水面積 2.6ha <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の実施により、1/30規模の洪水が発生した場合においても、家屋の浸水被害を防止する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:5戸 年平均浸水軽減面積:1.0ha																
事業全体の投資効率性	基準年度		平成25年度														
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		63		C:総費用(億円)		45		B/C	1.4		B-C	19		EIRR(%)	6.0	
感度分析	B:総便益(億円)		63		C:総費用(億円)		26		B/C	2.4							
			残事業(B/C)		全体事業(B/C)												
	残事業費(+10%～-10%)		2.2 ～ 2.7		1.3 ～ 1.5												
	残工期(+10%～-10%)		2.4 ～ 2.4		1.4 ～ 1.4												
	資産(-10%～+10%)		2.2 ～ 2.7		1.3 ～ 1.6												
事業の効果等	<p>事業の実施により、1/30規模の洪水が発生した場合においても、家屋の浸水被害を防止できる。</p> <p>浸水世帯数 33世帯 ⇒ 0世帯 浸水面積 5ha ⇒ 0ha 被害額 27億円 ⇒ 0億円</p>																
社会経済情勢等の変化	<p><地域状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 江津市の人口は平成17年と比較し、減少傾向にあるが、高齢者率は上昇している。 地域の協力的体制 江の川下流域治水期成同盟会により、川平地区の土地利用一体型水防災事業の促進について要望されている。 事業に係わる地域の土地利用:人口、資産等の変化 <p>【主要自治体(江津市)指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口 :0.93倍(25,697人/27,774人) (H22年数値/H17年数値) 内高齢者率:1.06倍(33.2%/31.2%) (H22年数値/H17年数値) ○世帯数 :0.96倍(10,320世帯/10,769世帯) (H22年数値/H17年数値) ○事業所 :0.96倍(1,353事業所/1,414事業所) (H21年数値/H18年数値) ○従業者 :1.01倍(9,824人/9,706人) (H21年数値/H18年数値) <p>(出典)人口・世帯数:国勢調査(H17、H22)、事業所:事業所統計(H18)、経済センサス(H21)</p>																
事業の進捗状況	現在用地補償を進めており、今年度、築堤盛土等に着手する予定。																
事業の進捗の見込み	治水事業の促進への強い要望があること、江津市において土地利用に関する調整が図られていること等を踏まえ、今後の着実な事業進捗が見込まれる。																
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>江津市桜江町で林道事業があり、この事業で発生した残土を川平地区の築堤盛土に再利用することによりコスト削減を図る。</p> <p>築堤方式、輪中堤方式と比較し、土地利用一体型水防災事業の事業費が安価で、事業における効果が高いことから、更なる代替案の検討の必要はないと考える。</p>																
対応方針	継続																
対応方針理由	<p>治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力的体制等を鑑み、継続が妥当である。</p> <p>今後事業実施にあたっては、関係機関との調整及び地域との連携を深め、コスト削減に引き続き取り組みつつ、効率的かつ効果的に事業を継続する。</p>																
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 対応方針(原案)は妥当。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 妥当である。 																

江の川流域 位置図



事業名 (箇所名)	物部川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 山田 邦博	事業 主体	四国地方整備局				
実施箇所	高知県南国市、香美市、香南市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	築堤(引堤)、堤防拡幅、河道掘削、樋門改築、防災拠点整備									
事業期間	平成22年度～平成43年度									
総事業費 (億円)	約90	残事業費(億円)	約42							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 物部川の右岸側は合同堰(ごうどうせき)の下流付近を扇頂部として、南西方向に向け扇状地性低地である香長平野が開けており、その地盤高は計画高水位より低く、川から離れるにしたがって徐々に低くなる地形特性のため、破壊した場合には流域を越えて広大な範囲が浸水することが予測される。 高知空港や国道(国道55号・195号)、鉄道(土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線)等が整備され、高知県における交通の要衝となっている。 既存市街地の拡大が継続して進む一方で、流域は高知県最大の穀倉地帯となっており、稲作のほか、野菜を中心とする施設園芸も盛んに行われている。 洪水時の水位が堤防高を超える場合や堤防が決壊した場合の、洪水氾濫による甚大な浸水被害の発生が危惧されるため、河川改修事業の早期完成を実現し、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。 <p>主な洪水被害</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和45年8月(台風10号): 全半壊2,185戸、浸水家屋2,936戸(流域関連自治体の合計被害) 平成16年8月(台風16号): 高潮右岸箇所・立田箇所・深淵箇所・下の村箇所で低水護岸等が被災 平成17年9月(台風14号): 高潮左岸箇所・吉川下流箇所・吉川上流箇所・茨西箇所・父養寺箇所で水制工等が被災 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後最大流量を記録した昭和45年8月洪水のピーク流量4,600m³/sと同規模の洪水を安全に流下させることとしており、流域内の洪水調節施設により400m³/sを調節し、河道への配分流量を基準点深淵において4,200m³/sとしている。 流下能力が著しく不足している山田地区(下の村)の引き堤を実施し、洪水の流下断面の確保と同時に、計画に対して断面が不足する堤防を拡幅し、必要な断面幅を確保する。 局所洗掘・堤防侵食への対策として、堤防拡幅に併せて高水敷を整備するとともに、護岸・根固等の必要な対策を実施する。 堤防の整備後においてもなお、流下断面が不足する区間では、必要に応じて樹木の伐開や河道の掘削を実施する。 これらの事業を上下流のバランスを確保しながら段階的に進め、安全性を向上させる。 加えて、大規模地震の津波や地震後の洪水により浸水被害が懸念される樋門等への耐震対策を実施し、被害を軽減させる。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 430戸 年平均浸水軽減面積: 169ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成25年度								
投資効率性	B:総便益(億円)	659	C:総費用(億円)	83	B/C	7.9	B-C	576	EIRR(%)	20.9
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	627	C:総費用(億円)	32	B/C	19.6				
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	17.9 ~ 21.7	7.6 ~ 8.2							
	残工期(+10%~-10%)	19.4 ~ 19.2	7.7 ~ 7.9							
	資産(-10%~+10%)	17.8 ~ 21.5	7.2 ~ 8.7							
事業の効果等	<p>当面の段階的な整備(H26~H31): B/C=37.1</p> <p>物部川では、河川整備計画目標規模相当の洪水(昭和45年8月洪水規模、ダム調節後の河道分担流量: 深淵4,200 m³/s)が発生した場合、現状では、浸水面積約1,900ha、浸水家屋数約5,500戸等の被害が想定されるが、河川整備計画に計上されている事業の完成後には、浸水面積約100ha、浸水家屋数約90戸と大幅に軽減される</p>									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 物部川下流域の右岸側および左岸側の河口部には扇状地が形成されており、その地盤高は物部川の洪水時の河川水位よりも低いため、破壊すると広大な範囲に氾濫流が到達し、甚大な浸水被害の発生が予想される。 下流域には高知空港や主要国道等が整備され、交通の要衝となっている。 物部川下流域は、県都高知市に隣接し、宅地面積が拡大傾向にある。 近年では、工業団地や物流団地の誘致も行われており、流域の開発も進んでいる。 稲作のほか、野菜を中心とする施設園芸も盛んに行われている。 今後も氾濫域内の土地利用の高度化(宅地開発、企業誘致、ハウス園芸等)が見込まれ、物部川の治水整備の重要性はさらに高まるものと考えられる。 山田地区(下ノ村)の堤防の対策の早期完成を、沿川自治体が一体となって強く要望している。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 南国箇所、野市箇所の堤防拡築工事については、平成22年度より着手し、平成24年度に完成している。 山田箇所(下の村)の引堤工事については、平成22年度より着手し、現在実施中である。 地震・津波対策として、河口部にある後川樋門の耐震化工事を平成23年度に完了させ、さらに、堤防の嵩上げを実施している。 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 物部川最大の狭窄部である下の村地区の引堤工事を先行し、合わせて上下流のバランスを確保しながら、下流部河道の流下能力が不足する箇所の堤防拡幅・河床掘削等を行い、治水安全度を向上させる。 物部川は急流河川であり、局所洗掘等による低水護岸の崩壊や流失等の河川構造物への被害が頻発していることから、洗掘・侵食対策が重要であり、堤防拡幅に併せて高水敷を整備するとともに、護岸・根固等の必要な対策を実施する。 現在、物部川においては未整備となっている水防拠点等についても整備する。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な事業展開、新技術の採用により、コスト縮減に努めていくこととする。 河道掘削で発生する建設発生土及び旧堤土砂を堤防整備に有効活用する。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、重要性は変わらないため。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業継続に意義はありません。流域住民の安全・安心の確保のため、より一層の事業推進をお願いします。 									

物部川直轄河川改修事業 事業箇所位置図



事業名 (箇所名)	仁淀川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 山田 邦博	事業 主体	四国地方整備局					
実施箇所	高知県高知市、土佐市、いの町、日高村									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	築堤、河道掘削、樹木伐採、高潮対策、地震・津波対策、局所洗掘対策、浸透対策等									
事業期間	平成23年度～平成54年度									
総事業費 (億円)	約432	残事業費(億円)	約377							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 仁淀川直轄区間に合流する支川沿いに広がる平野部には、土佐市市街地やいの町中心部などがあり人口・資産が集積しているが、地盤高が仁淀川の計画規模の洪水時における水面より低いうえ、本川から離れるほど低くなる低奥型地形を呈しているため、破堤時に想定される被害は甚大である。 仁淀川河口部右岸に広がる砂州は、かつて耕作地として利用されていたが、次第に耕作が放棄されるようになり、近年では樹林化が進行し、流下阻害を招いている。そのため、八田堰下流の最小流下能力は約7,700m³/sと計画高水流量14,000m³/sに対し大幅に不足し、上流側河道の流下能力(11,000m³/s)との逆転を生じており、早急な流下能力の向上が必要である。 仁淀川の伊野基準地点上流では加田地区等無堤箇所が存在し、近年でも度々溢水による浸水被害が発生しており、堤防整備が急務である。 今後予想される東南海・南海地震による地震・津波対策の早期整備も必要である。 <p>主な洪水被害:</p> <p>昭和38年8月(台風9号): 床上浸水1,569戸、床下浸水289戸 昭和50年8月(台風5号): 床上浸水5,272戸、床下浸水1,792戸 平成17年9月(台風14号): 床上浸水42戸、床下浸水92戸</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 仁淀川水系には、直轄区間上流部に3箇所の無堤地区があり、近年も度々溢水による浸水被害が発生している。このため、これら無堤箇所のうち、家屋浸水の恐れのある加田地区、谷地区の築堤を行い、溢水による家屋浸水の解消を図る。 八田堰下流では、河口部を中心に、河道への土砂堆積や樹林化の進行により、流下能力(最小7,700m³/s)が不足し、かつ八田堰上流区間(流下能力11,000m³/s)との間で上下流の逆転が生じているため、河道掘削や樹木伐採により流下能力を向上させ、逆転を解消するとともに、河道水位を低下させることで堤防決壊のリスク低減を図る。 現状で堤防の断面幅が不足している用石箇所の波介川導流堤の拡幅を行うとともに、予想される東南海・南海地震による地震・津波への備えを計画的に実施するほか、堤防の浸透対策、支川の内水対策等を行う。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 335戸 年平均浸水軽減面積: 202ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成25年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,782	C:総費用(億円)	309	B/C	5.8	B-C	1,473	EIRR(%)	18.8
感度分析	残事業費(+10%~-10%)	6.5	残事業(B/C)	7.7	全体事業(B/C)	5.4	6.2			
	残工期(+10%~-10%)	6.9	6.9	5.6	5.7					
	資産(-10%~+10%)	6.4	7.8	5.2	6.3					
	当面の段階的な整備(H26~H29): B/C=12.1									
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 目標流量規模に対し、全川にわたり計画高水位以下で安全に流下させることが可能となり、堤防決壊のリスク軽減が図れるとともに、築堤により無堤箇所の家屋浸水が解消される。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 大臣管理区間沿川の氾濫域には、土佐市市街地やいの町中心部など人口・資産が集積しているが、地盤高が仁淀川洪水位より低く低奥型地形のため、破堤時の想定被害額は甚大。 土砂堆積、樹林化の進行により、八田堰下流の流下能力は不足し、かつ堰上流河道との流下能力逆転を生じており早急に流下能力向上対策が必要。 上流部の加田地区等無堤箇所では、近年でも溢水による浸水被害頻発。早急な堤防整備が必要。 東南海・南海地震の発生が予測されており、大規模地震に対する対策が必要。 沿川の市町村では、人口はやや減少。製造品出荷額、製造業従業者数は概ね横ばい。 沿川自治体等から事業の整備推進の要望あり。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年3月河川整備基本方針策定。平成25年12月河川整備計画策定。 下流部河道掘削(新居箇所): 用地買収率99%、河道掘削等を実施中。 上流部無堤部対策(加田箇所): 設計完了。早期実施の要望有。用地買収及び工事実施中。 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 樹木伐採・河道掘削(新居箇所)は、概ね用地買収を完了しており円滑に進捗する見込み。 加田箇所(無堤部対策)は、いの町や地元住民から強い早期実施要望があり、用地買収及び工事を実施中で、円滑に進捗する見込み。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 各事業の設計・実施段階で代替案の可能性検討を行うとともに、掘削土等の有効活用、新技術の採用等を適切に行うことによりコスト縮減に努める。 河道掘削が発生する土砂を高知海岸の養浜や上流の加田築堤の盛土等に有効活用しコスト縮減の見込み。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、重要性は変わらないため。									
その他	<ul style="list-style-type: none"> <第三者委員会の意見・反映内容> 審議の結果、事業継続は妥当と判断された。 <都道府県の意見・反映内容> 仁淀川水系河川整備計画について、異存ありません。 									

仁淀川 直轄河川改修事業 事業箇所位置図

仁淀川流域 位置図



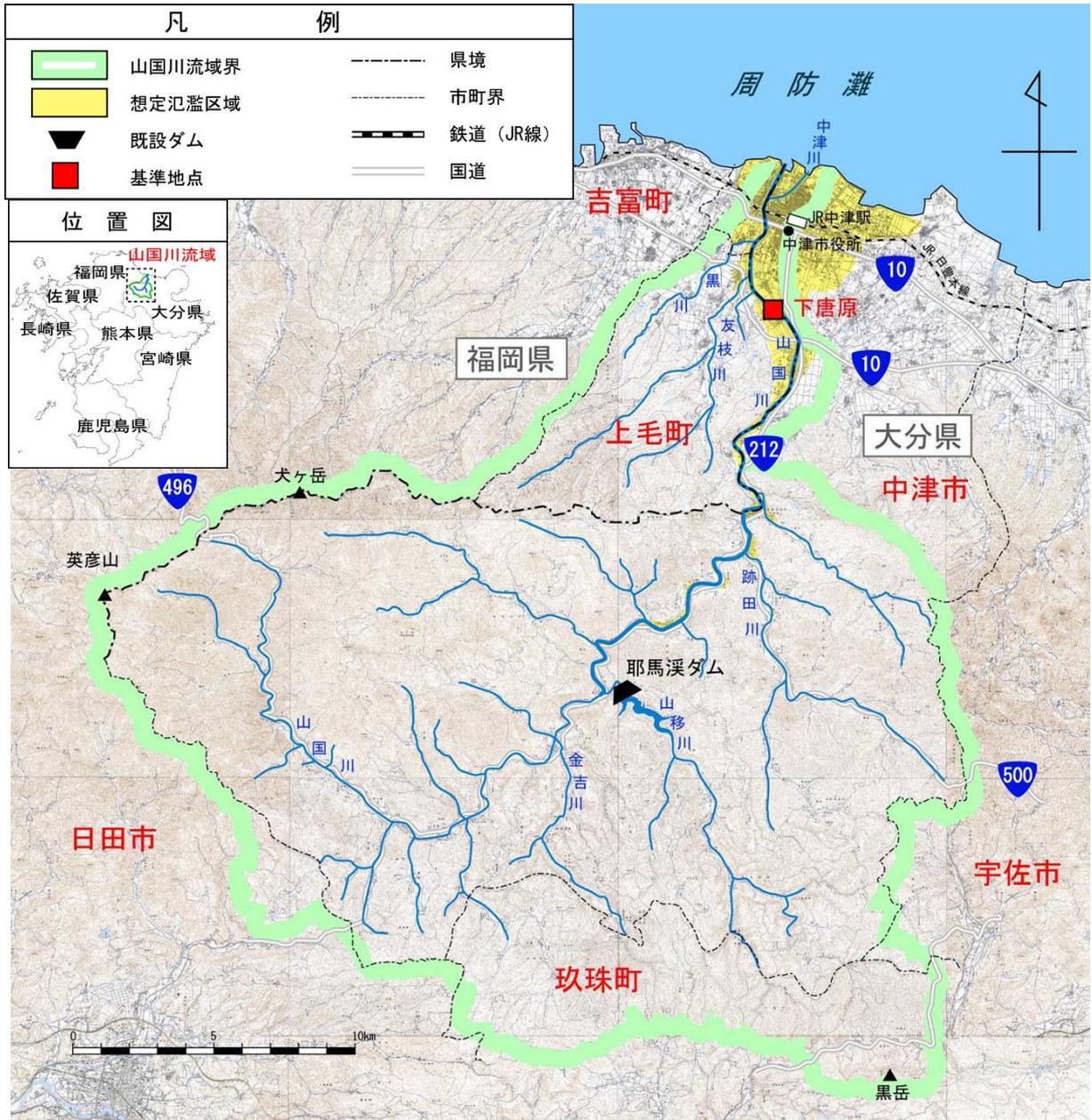
仁淀川流域図



<再評価>

事業名 (箇所名)	山国川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課	事業主体	九州地方整備局																
実施箇所	福岡県上毛町、大分県中津市																					
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																					
事業諸元	河道掘削、堤防整備、宅地嵩上げ、橋梁改築、堰改築等																					
事業期間	平成25年度から概ね30年間																					
総事業費 (億円)	約206		残事業費(億円)	約206																		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 堤防未整備区間が多く河道断面が不十分であり、現況流下能力が低いため、洪水時には氾濫が生じる恐れがある。 平成24年度に7月3日(浸水戸数193戸)及び7月14日(浸水戸数183戸)と続けて二度に渡り甚大な浸水被害が発生している。 100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより、山国川がはん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約31.5km²、人口は約5万人にも達する。 整備目標である平成24年7月3日洪水と同規模の洪水が発生し氾濫した場合、浸水が想定される区域の面積は約8.0km²、人口は約2万人に達する。 流域内の主要都市である中津市が想定はん濫区域内に含まれており、社会・経済・文化等に甚大な被害となり、またその影響が広範囲に及ぶことが予想される。</p> <p>■主な洪水実績 ・H5.9洪水 床上浸水99戸、床下浸水139戸 ・H24.7.3洪水 床上浸水132戸、床下浸水62戸 ・H24.7.14 洪水床上浸水125戸、床下浸水63戸</p> <p><達成すべき目標> 河道掘削、築堤及び河積を阻害している横断工作物を改築することにより流下能力を確保し、戦後最大の洪水である平成24年7月3日洪水と同規模の洪水に対して被害を防止又は軽減する。なお、これまでの洪水被害の発生状況や河川整備の状況、氾濫域の重要度等を総合的に勘案し、基本方針で定めた目標に向けて、上下流及び本支川の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に整備を進め、洪水等に対する安全性の向上を図る 関係機関との連携のもとで警戒避難のための河川情報の提供やハザードマップの作成支援等のソフト対策をあわせて、総合的な防災・減災対策を推進する。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>																					
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:109戸 年平均浸水軽減面積:27ha																					
事業全体の投資効率性	基準年度		平成25年度																			
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		249		C:総費用(億円)		155		B/C		1.6		B-C		94		EIRR(%)		6.8			
感度分析	B:総便益(億円)		249		C:総費用(億円)		155		B/C		1.6											
感度分析			残事業(B/C)		全体事業(B/C)																	
感度分析			残事業費(+10%~-10%)		1.5 ~ 1.8		1.5 ~ 1.8															
感度分析			残工期(+10%~-10%)		1.6 ~ 1.6		1.6 ~ 1.6															
感度分析			資産(-10%~+10%)		1.5 ~ 1.8		1.5 ~ 1.8															
感度分析	当面実施する整備:B/C=1.1																					
事業の効果等	・河道掘削、築堤及び河積を阻害している横断工作物を改築することにより流下能力を確保し、戦後最大の洪水である平成24年7月3日洪水と同規模の洪水に対して被害を防止又は軽減する。																					
社会経済情勢等の変化	・想定氾濫区域内の人口は、平成22年評価から平成25年評価でほぼ横ばいである。 ・流域内の人口は約3万6千人で、九州唯一の軽自動車製造工場の進出などにより近年就労人口が増加している。																					
事業の進捗状況	・平成25年8月に河川整備計画を変更し、今後事業を進めていく。																					
事業の進捗の見込み	・流域住民より、平成24年出水で浸水被害を受けた地区から、早急に河川改修を進めて欲しいとの意見が出ている。また、山国川の流域市町から「安全豊かな国土基盤の形成を図り、活力ある地域づくりに資するため、地域と一体となった治水事業の推進」等の要望が出されており、治水対策を望む声が大い。																					
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見をお聞きした上で、公表したものであり、当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。 ・事業実施にあたっては、コスト縮減効果の高い設計時の対応として輪中堤方式の活用や、樋管における浮体構造起伏ゲートの採用、石積における現地発生材の利用等、現地及び他事業で発生する掘削土砂の有効活用、広幅鋼矢板等の新技術・新工法の積極的活用など一層のコスト縮減を図る。																					
対応方針	継続																					
対応方針理由	・山国川は、想定はん濫区域内に人口・資産が集中する中津市中心市街部等をかかえているが、流下断面が不足しており治水安全度が低い箇所がある為、河川整備計画において整備の目標としている規模(平成24年7月3日洪水相当程度)の洪水を安全に流下させることを目的として整備するものである。 ・山国川は、整備計画の目標安全度に対して整備途上であり、また平成24年7月出水により甚大な浸水被害が発生していることから、地元自治体から河川整備への強い促進要望がなされているところである。 ・事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分見込めることから、事業を引き続き継続したい。																					
その他	<第三者委員会の意見・反映内容>・・・特になし <都道府県の意見・反映内容>・・・早期整備を強く望んでいるところであり、事業の継続をお願いしたい。																					

凡 例			
	山国川流域界		県境
	想定氾濫区域		市町界
	既設ダム		鉄道 (JR線)
	基準地点		国道

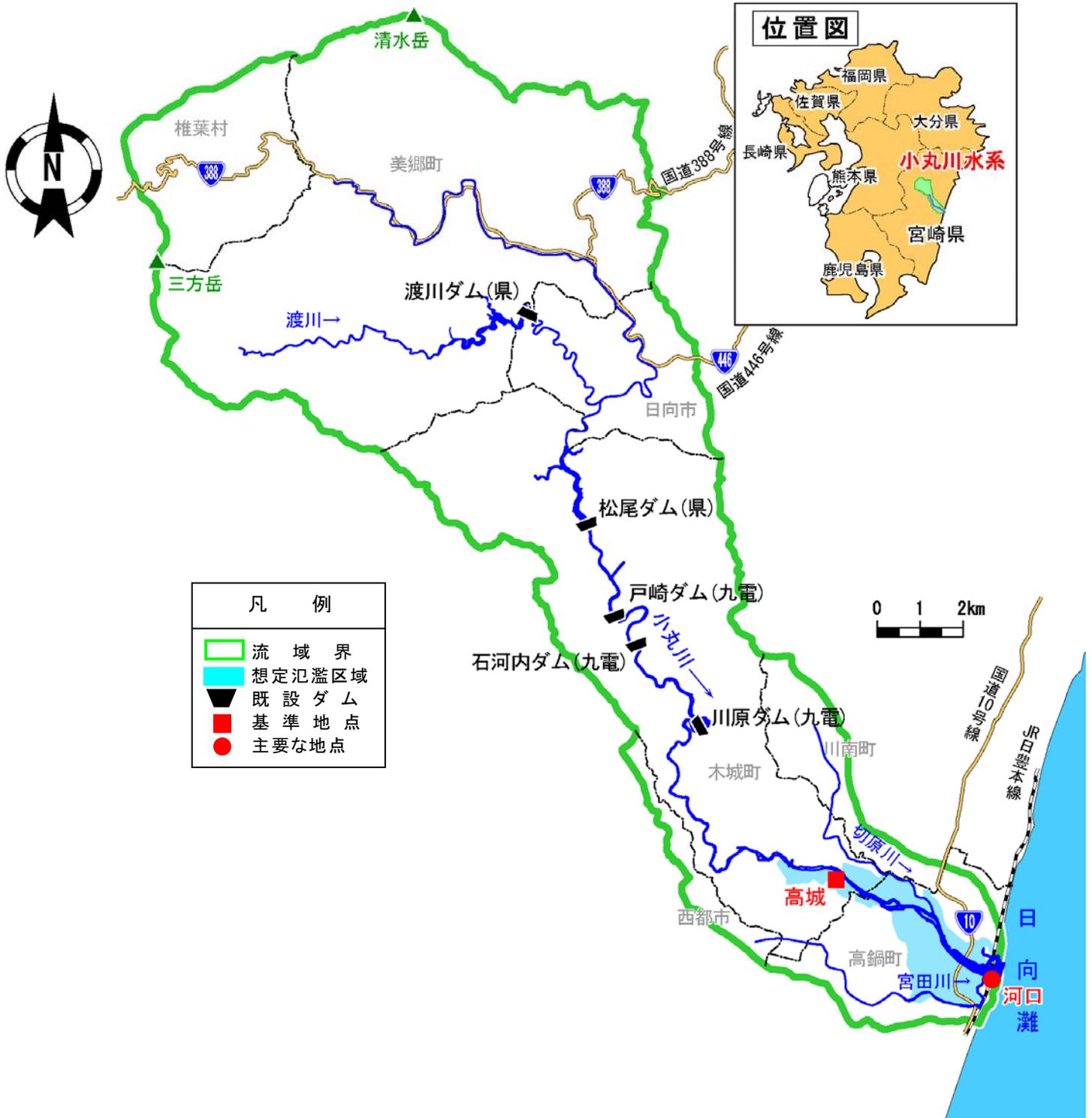


山国川流域概要図

<再評価>

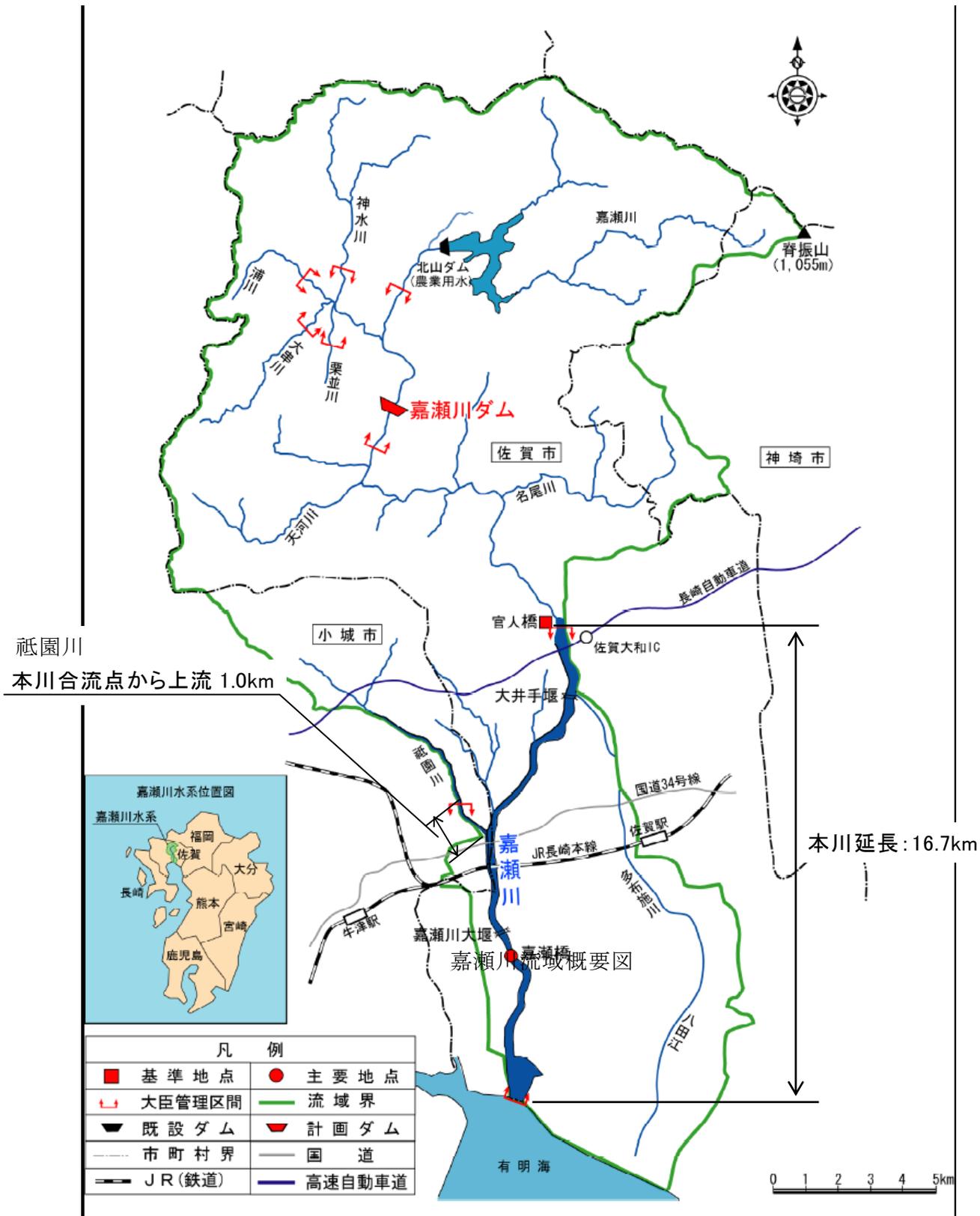
事業名 (箇所名)	小丸川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 山田 邦博	事業 主体	九州地方整備局					
実施箇所	宮崎県児湯郡高鍋町、木城町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	河道掘削、堤防整備、内水対策、堤防強化対策 等									
事業期間	平成26年度から18年間									
総事業費 (億円)	約41	残事業費(億円)	約41							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより、小丸川がはん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約6km²、人口は約1万人に達する。また、高鍋町中心市街地部が氾濫区域に含まれており、町役場をはじめ国道10号や主要官庁など重要な公共施設があり、宮崎県中部の社会・経済・文化の中心的地域であることから浸水すれば甚大な被害が発生し、かつ、その影響が広範囲に及ぶこととなる。</p> <p>■主な洪水実績 S25.9.13 キジア台風(宮崎県下の被害) 死者8名、家屋全壊228戸、家屋半壊891戸、床上浸水3,974戸、床下浸水7,047戸 S29.9.12 台風12号 家屋流出戸数189戸、家屋全壊109戸、家屋半壊98戸、床上浸水426戸 H9.9.16 台風19号 床上浸水5戸、床下浸水14戸 H16.8.30 台風16号 床下浸水6戸 H17.9.6 台風14号 床上浸水32戸、床下浸水209戸</p> <p><達成すべき目標> 本計画は、現時点での洪水の実績、自然環境状況、河道の状況流域の重要度等に基づき検討しており、小丸川水系河川整備基本方針で定めた目標に向け、上下流の治水安全度のバランスを確保しつつ、段階的かつ着実に整備を進め、洪水による災害に対する安全度の向上を図ることを目的とする。今回の事業評価においては、戦後第2位規模となる平成16年8月洪水等を概ね流下させることを目標とし、当面整備の内容を進める。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:49戸 年平均浸水軽減面積:6ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成25年度							
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	230	C:総費用(億円)	37	B/C	6.2	B-C	193	EIRR(%)	39.2
感度分析	全体事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	5.8 ~ 6.8	5.8 ~ 6.8	5.8 ~ 6.8						
	残工期(+10%~-10%)	5.9 ~ 6.5	5.9 ~ 6.5	5.9 ~ 6.5						
	資産(-10%~+10%)	5.6 ~ 6.9	5.6 ~ 6.9	5.6 ~ 6.9						
	当面実施する整備、B/C=6.5									
事業の効果等	・戦後第2位規模となる平成16年8月洪水等に対して災害の発生を防止又は軽減する。									
社会経済情勢等の変化	<p>・想定はん濫区域内の人口は、前回評価時からほぼ横這いとなっている。</p> <p>・道路については、平成12年5月に、東九州自動車道(高鍋IC~西都IC)の建設が開始され、平成22年7月に供用開始された。また、国道10号が、河口付近を日豊本線と平行して横断し、国道388号、446号が上流域を横断している。</p> <p>・小丸川の浸水常襲地帯である高鍋町から浸水被害解消のために必要な治水事業の推進、内水対策等の要望が出されており、治水対策を望む声は大きい。</p>									
事業の進捗状況	・堤防調査等において、浸透に対する堤防の強化対策が必要な箇所となっている小丸川4k700~4k800右岸については、現在、堤防補強工事を実施している。									
事業の進捗の見込み	<p><<当面の段階的な対策(5~7年程度)>> ・治水安全度の向上を図るため、小丸川下流において河道掘削や堤防整備等を実施するとともに、浸水被害の解消へ向けて内水対策を実施。</p> <p><<河川整備計画対応(概ね20年)>> ・平成16年8月洪水(既往第2位)と同規模の洪水を安全に流下させるため、小丸川中流において河道掘削や堤防整備等を実施。</p>									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>・河川整備計画については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を反映したうえで策定したものである。</p> <p>・当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。</p> <p>・事業実施にあたっては、掘削等による発生土の有効利用や、新技術・新工法の採用によりコスト削減に取り組んでおり、今後も一層のコスト削減に努める。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<p>・小丸川は、流下断面が不足しており治水安全度が低い箇所がある為、河川整備計画において整備の目標としている規模(平成16年8月洪水相当程度)の洪水を安全に流下させることを目的として整備するものである。</p> <p>・小丸川は、整備計画の目標安全度に対して整備途上であり、また平成9年、16年、17年と立て続けに洪水による浸水被害が発生していることから、地元自治体から河川整備への強い促進要望がなされているところである。</p> <p>・事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分見込めることから、事業を引き続き継続したい。</p>									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容>・・・特になし <都道府県の意見・反映内容>・・・早期整備を強く望んでいるところであり、事業の継続をお願いしたい。</p>									

位置図



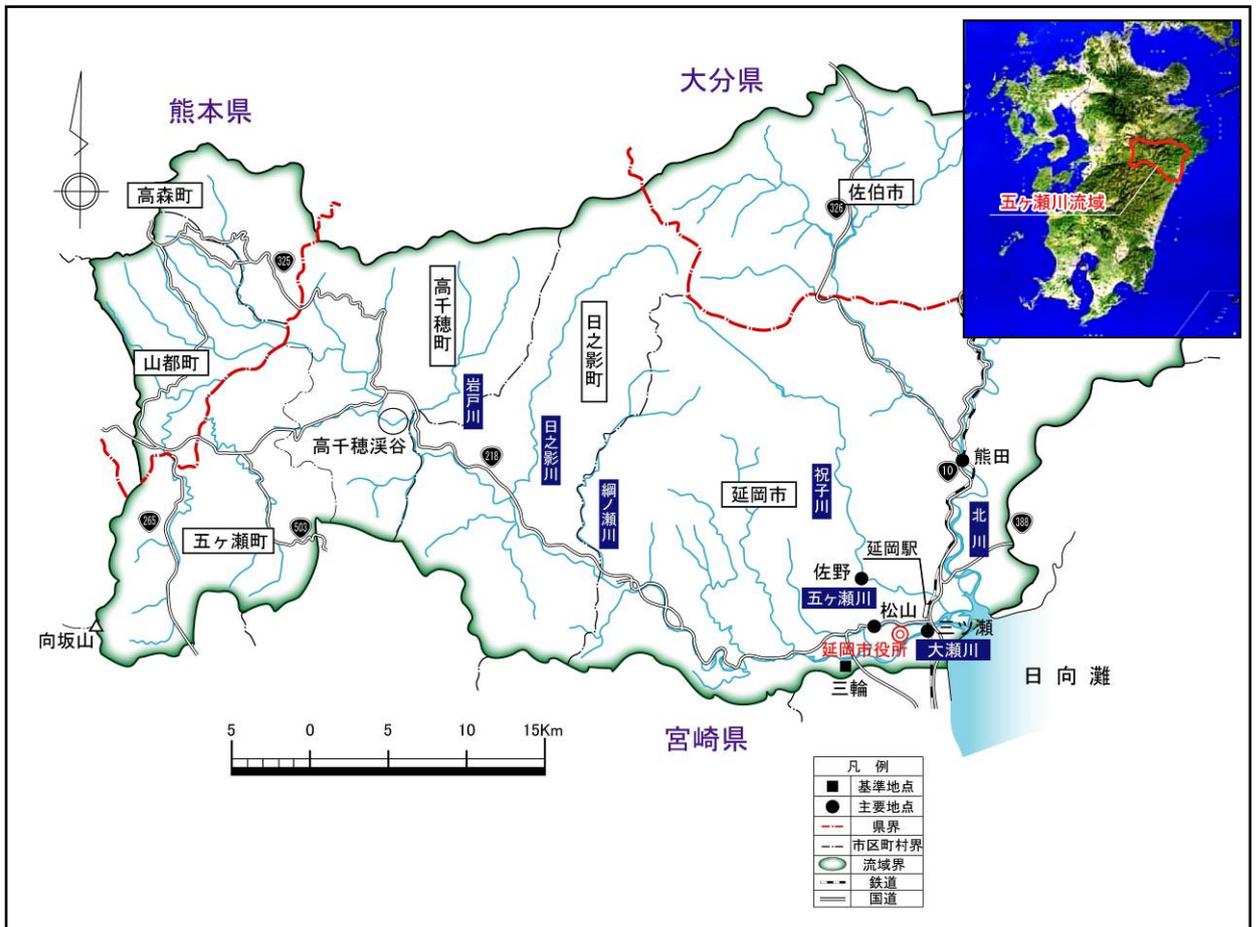
<再評価>

事業名 (箇所名)	嘉瀬川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 山田 邦博	事業 主体	九州地方整備局	
実施箇所	佐賀県佐賀市、小城市、神崎町						
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業						
事業諸元	堤防整備等、河道断面の拡大(掘削)、危機管理対策(防災ステーション)						
事業期間	平成19年度～平成38年度						
総事業費 (億円)	約119	残事業費(億円)	約74				
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 整備計画目標流量である戦後第3位相当(昭和38年6月洪水と同程度)の洪水により、嘉瀬川がはん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約94.1km²、人口は約17万人に達する。 このように、佐賀市中心部の全域が浸水すると想定されており、佐賀市役所、佐賀県庁、病院、大規模商業施設をはじめ、佐賀県の県都である佐賀市の主要施設や人口集積の大きい住宅等が甚大な被害が起きることとなる。</p> <p>■主な洪水実績 昭和24年8月洪水 死者80名、家屋全半壊654戸、浸水家屋25,552戸 昭和28年6月洪水 死者7名、家屋全半壊175戸、浸水家屋31,032戸 昭和38年6月洪水 死者13名、家屋全半壊115戸、浸水家屋1,274戸 昭和47年7月洪水 浸水家屋8,500戸 平成2年7月洪水 床上浸水1,783戸、床下浸水12,327戸</p> <p><達成すべき目標> 目標流量を昭和38年6月洪水と同規模の流量である2,200m³/s(官人橋地点)とし、嘉瀬川ダムにより700m³/sを洪水調節し、河道への配分流量を1,500m³/s(官人橋地点)とする。また、支川の祇園川についても、本川の整備目標と整合の取れた治水安全度を確保する。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>						
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:10,206戸 年平均浸水軽減面積:1,400ha						
事業全体の投資効率性	基準年度		平成25年度				
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	7,361	C:総費用(億円)	118	B/C	62.3	B-C
	B:総便益(億円)	1,369	C:総費用(億円)	64	B/C	21.4	
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)		
	19.8 ~ 23.4		59.6 ~ 65.2				
	残工期(+10%~-10%)		21.5 ~ 21.4		62.8 ~ 61.7		
	資産(-10%~+10%)		19.3 ~ 23.6		56.1 ~ 68.5		
	当面実施する整備: B/C=23.1						
事業の効果等	・昭和38年6月洪水と同規模の洪水に対し、破堤・越水等による家屋の浸水被害を防止する。						
社会経済情勢等の変化	・想定氾濫区域内の人口・資産は、前回評価時点から大きく変化していない。 ・有明沿岸道路(佐賀福富道路)の「有明嘉瀬川大橋」が開通するなど、現在も引き続き道路整備が進められており、地域産業の活性化が期待されている。 ・沿川自治体による嘉瀬川改修工事促進期成会が組織されており、要望が大きい。						
事業の進捗状況	・河川整備計画目標流量(概ね1/30)に対して、堤防の高さや幅が不足している箇所の堤防整備を実施。 ・併せて、背後資産が大きい左岸側において、特に堤防の安全度が低い箇所の質的整備を実施。 ・更に、低平地である佐賀平野における迅速な災害支援・避難経路を確保するため、有明海沿岸道路(佐賀福富道路)と嘉瀬川堤防天端とのアクセス経路の整備を実施。						
事業の進捗の見込み	《当面の段階的な対策(5~7年程度)》 ・河川整備計画目標流量(概ね1/30)に対して、堤防の高さや幅が不足している箇所の堤防整備を実施。 ・併せて、背後資産が大きい左岸側において、特に堤防の安全度が低い箇所の質的整備を実施。 ・更に、低平地である佐賀平野における迅速な災害支援・避難経路を確保するため、有明沿岸道路(佐賀福富道路)と嘉瀬川堤防天端とのアクセス経路の整備を実施。 《河川整備計画対応(概ね20年)》 ・堤防の質的に弱い箇所の質的整備を実施。 ・嘉瀬川下流部において、高潮対策を実施。						
コスト削減や代替案立案等の可能性	・河川整備計画については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ有識者や流域住民の意見を反映したうえで策定したものである。 ・当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。 ・嘉瀬川大堰より下流部に堆積しているガタ土の浚渫工事にて発生した土砂を堤防腹付けに有効活用するなど、引き続きコスト削減に取り組んでいる。						
対応方針	継続						
対応方針理由	・嘉瀬川は、想定はん濫区域内に人口・資産が集中する佐賀市中心市街部等をかかえているが、堤防未整備区間等により治水安全度が低い箇所がある為、河川整備計画において整備の目標としている規模(昭和38年8月洪水相当程度)の洪水を安全に流下させることを目的として整備するものである。 ・嘉瀬川は、整備計画の目標安全度に対して整備途上であり、また平成2年7月出水により甚大な浸水被害が発生していることから、地元自治体から河川整備への強い促進要望がなされているところである。 ・事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果及び最大孤立者数の評価(試行)も十分見込めることから、事業を引き続き継続したい。						
その他	<第三者委員会の意見・反映内容>・・・特になし <都道府県の意見・反映内容>・・・早期整備を強く望んでいるところであり、事業の継続をお願いしたい。						



<再評価>

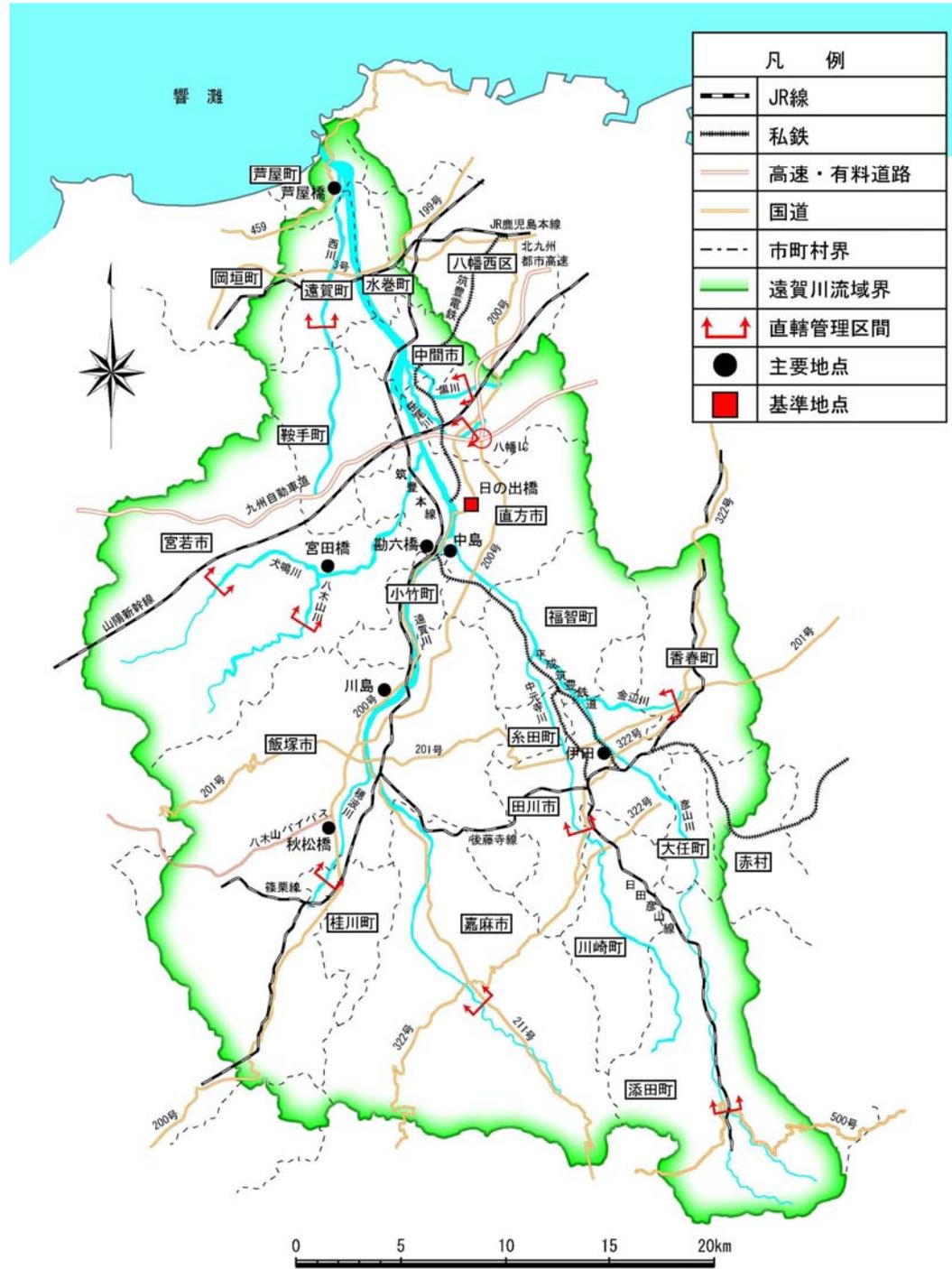
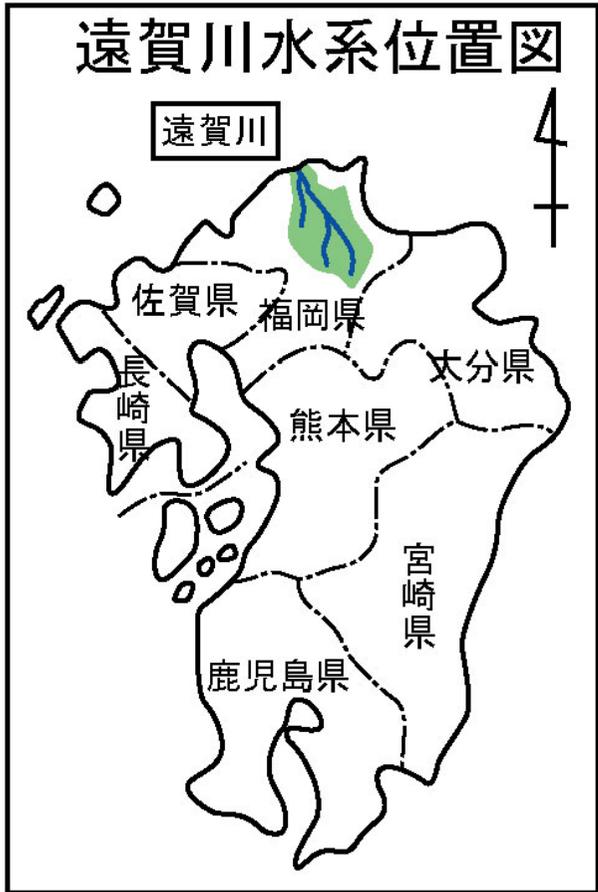
事業名 (箇所名)	五ヶ瀬川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課	事業主体	九州地方整備局							
実施箇所	宮崎県延岡市												
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業												
事業諸元	河川改修(築堤、河道掘削、河口処理対策、隔流堤設置、分派施設設置、橋梁架替、堤防強化対策、内水対策)												
事業期間	平成20年度～平成42年度												
総事業費 (億円)	約273		残事業費(億円)	約101									
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 整備計画目標流量である既往第2位相当(平成5年8月洪水と同程度)の洪水により、五ヶ瀬川がはん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約15.6km²、人口は約3.2万人に達する。 また、流域内の主要都市である延岡市が想定はん濫区域内に含まれており、社会・経済・文化等に甚大な被害をこうむることになり、その影響が広範囲に及ぶことが予想される。</p> <p>■主な洪水実績 ・H5.8 台風 死者2名、負傷者11名、家屋全半壊19戸、床上浸水1,762戸、床下浸水508戸 ・H9.9 台風 死者1名、負傷者0名、家屋全半壊21戸、床上浸水1,762戸、床下浸水1,217戸 ・H17.9 台風 死者1名、負傷者2名、家屋全半壊76戸、床上浸水1,315戸、床下浸水399戸</p> <p><達成すべき目標> 本計画は、現時点での洪水の実績、自然環境状況、河道の状況、流域の重要度等に基づき検討しており、五ヶ瀬川水系河川整備基本方針で定めた目標に向け、上下流の治水安全度のバランスを確認しつつ、段階的かつ着実に整備を進め、洪水による災害に対する安全度の向上を図ることを目的とする。今回の事業評価においては、戦後第2位規模となる平成5年8月洪水等を概ね流下させることを目的とし、当面整備の内容を進める。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>												
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 427戸 年平均浸水軽減面積: 107ha												
事業全体の投資効率性	基準年度		平成25年度										
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		B/C		7.6		B-C		2,017	EIRR(%)	55
感度分析	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		B/C		5.1						
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)				
感度分析	4.6 ~ 5.6		5.2 ~ 5.0		4.6 ~ 5.6		7.4 ~ 7.8		7.7 ~ 7.5 6.9 ~ 8.4				
感度分析	当面実施する整備: B/C=8.5												
事業の効果等	・既往第2位規模となる平成5年8月洪水等に対して災害の発生を防止又は軽減する。												
社会経済情勢等の変化	<p>・想定はん濫区域内の人口は、前回評価時からほぼ横這いとなっている。</p> <p>・土地区画整理や東九州道及び九州中央道の高速道路網の整備も進められており、延岡住民の利便性の向上、物流の効率性の向上により地域開発に寄与している。更には、クレーパーク延岡工業団地が整備され、延岡JCT・ICを核とした物流拠点づくりにより、新たな企業立地の促進や雇用の創出が期待されている。</p> <p>・延岡市を中心とした流域関係者より構成された改修促進期成会より、五ヶ瀬川水系河川整備事業の促進に関する要望がなされており、治水対策を望む声は大きい。</p>												
事業の進捗状況	<p>・五ヶ瀬川水系五ヶ瀬川では、平成17年9月台風14号による出水を受けて、平成17年度から五ヶ瀬川河川激甚災害対策特別緊急事業に着手し、築堤、河道掘削、隔流堤設置、橋梁架替、内水対策、堤防強化対策を実施し、事業が完了。</p> <p>・H17洪水の対応として内水被害が頻発する、中の瀬地区の内水対策を実施し、河道掘削や堤防強化対策、耐震対策等を実施している。</p>												
事業の進捗の見込み	<p>《当面の段階的な対策(5~7年程度)》</p> <p>・計画分派に向けて五ヶ瀬川及び大瀬川の河道掘削を実施。</p> <p>・大瀬川の流下負担を解消するため、計画分派対策を実施。</p> <p>《河川整備計画対応(概ね20年)》</p> <p>・河川整備計画目標流量に対応するため、五ヶ瀬川河口処理等を実施。</p>												
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・河川整備計画については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ有識者や流域住民の意見を反映したうえで策定したものである。</p> <p>・当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。</p> <p>・事業実施にあたっては、発生土の再利用などコスト縮減や新技術・新工法の積極的活用等を図り、施工性の向上、一層のコスト縮減に努める。</p>												
対応方針	継続												
対応方針理由	<p>・五ヶ瀬川は、想定はん濫区域内に大規模な工場が多数存在するなど延岡市の資産が集中しているが、河道断面不足により治水安全度が低い箇所がある為、河川整備計画において整備の目標としている規模(平成5年8月洪水相当程度)の洪水を安全に流下させることを目的として整備するものである。</p> <p>・五ヶ瀬川では、平成5年8月、平成9年9月、平成17年9月出水など、大規模な浸水被害が発生していることから、地元自治体から河川整備への強い促進要望がなされているところである。</p> <p>・事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果及び最大孤立者数の評価(試行)も十分見込めることから、事業を引き続き継続したい。</p>												
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容>・・・特になし</p> <p><都道府県の意見・反映内容>・・・早期整備を強く望んでいるところであり、事業の継続をお願いしたい。</p>												



五ヶ瀬川流域概要図

<再評価>

事業名 (箇所名)	遠賀川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 山田 邦博	事業 主体	九州地方整備局				
実施箇所	福岡県北九州市,直方市,飯塚市,田川市,中間市,宮若市,嘉麻市,芦屋町,水巻町,岡垣町,遠賀町,小竹町,鞍手町,桂川町,筑前町,香春町,添田町,糸田町,川崎町,大任町,福智町,赤村									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	築堤、河道掘削、堰改築、橋梁架替、内水対策等									
事業期間	平成19年度から概ね30年間									
総事業費 (億円)	約835		残事業費(億円)	約524						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 整備計画目標流量である基準地点日の出橋3,800m³/s(W=1/40)の洪水により、遠賀川がはん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約52km²、人口は約7万人に達する。 三方を山地に囲まれており、河口より約40kmまでは河川勾配が緩やかで鍋底状の地形をなしている。 流域は、福岡県北部に位置し、中上流部には嘉麻市や田川市、飯塚市、直方市といった主要都市を有し、さらに下流部には北九州市都市圏を擁しており、流域各地に市街地が点在し多くの人口・資産を有している。</p> <p>主な洪水被害: 昭和28年6月洪水(死者20人、負傷者211人、家屋流出・全半壊953戸、浸水家屋38791戸) 平成11年6月洪水(床上浸水232戸、床下浸水930戸、田畑冠水1143ha) 平成13年6月洪水(床上浸水87戸、床上浸水151戸) 平成15年7月洪水(負傷者2名、家屋全壊7戸、家屋半壊9戸、床上浸水2902戸、床上浸水1664戸) 平成21年7月洪水(死者2名、負傷者1名、家屋全壊5戸、家屋半壊2戸、床上浸水706戸、床上浸水1565戸) 平成22年7月洪水(床上浸水104戸、床下浸水358戸) 平成24年7月洪水(床上浸水121戸、床下浸水875戸)</p> <p><達成すべき目標> 河川整備計画において整備の目標としている規模(平成15年7月洪水相当規模)の洪水を安全に流下させることを目的として整備するものである。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:3,100戸 年平均浸水軽減面積:705ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成25年度							
残事業率	B:総便益(億円)	24,764	C:総費用(億円)	767	B/C	32.3	B-C	23,400	EIRR(%)	89
感度分析	B:総便益(億円)	9,188	C:総費用(億円)	380	B/C	24.2				
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	22.2	~	26.5	30.9	~	33.8			
	残工期(+10%~-10%)	24.7	~	23.7	32.7	~	31.8			
	資産(-10%~+10%)	21.8	~	26.5	29.2	~	35.4			
	当面実施する整備・B/C=52.6									
事業の効果等	・整備計画目標流量(日の出橋地点3,800m ³ /s)に対し、破堤、越水等による家屋の浸水被害を軽減する。									
社会経済情勢等の変化	<p>・想定氾濫区域内の人口は前回評価時点からほぼ横ばいで推移している。</p> <p>・平成23年2月に九州自動車道の鞍手インターチェンジが開通し、周辺道路の整備が進められており、地域の活性化が期待される。</p> <p>・河川事業の推進等を目的とし、流域内市町村から構成される「遠賀川改修期成同盟会」から要望書が提出されるなど、治水事業の推進を望む声大きい。</p>									
事業の進捗状況	<p>・遠賀川水系遠賀川・穂波川では、平成15年7月洪水による出水を受けて、平成16年度から遠賀川床上浸水対策特別緊急事業に着手し、内水対策(河道掘削、排水機場整備)を実施し、事業が完了。</p> <p>・本川下流部及び中流部において、整備計画目標流量(日の出橋地点3,800m³/s)に対して、河積が不足している箇所の河道掘削や堰の改築を実施中。</p> <p>・本川中流部(小竹地区)において、堤防の高さや幅が不足している箇所について築堤整備を実施し、事業が完了。</p> <p>・犬鳴川において、H21年7月洪水で一部区間HWLを超過し浸水被害が生じたため、築堤整備等を実施中。</p>									
事業の進捗の見込み	<p>《当面の段階的な対策(5~7年程度)》</p> <p>・本川下流部及び直方市街部において、整備計画目標流量(日の出橋地点3,800m³/s)に対して、河積が不足している箇所の河道掘削や堰の改築及び堤防の高さや幅が不足している箇所の築堤整備を実施。</p> <p>・犬鳴川において、H21年7月洪水でHWLを超過し浸水被害が生じたため、築堤整備を実施。</p> <p>・彦山川下流部及び中元寺川において、H24年7月洪水で全川のHWLまで水位が上昇し浸水被害が生じたため、本川の整備状況を考慮した河道掘削を実施。</p> <p>《河川整備計画対応(概ね30年)》</p> <p>・整備計画目標流量に対して、河積が不足している箇所の河道掘削や堰の改築を実施。また堤防の高さや幅が不足している箇所の築堤整備を実施。</p>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性を踏まえ、有識者や地域住民の意見をお聞きした上で、策定したものである。当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。</p> <p>・河道掘削による発生土については、堤防腹付けなどに有効活用するなどし、処分費のコスト縮減に取り組んでいる。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<p>・遠賀川は、想定はん濫区域内に人口・資産が集中する北九州市や中間市、飯塚市、直方市等の市街部をかかえているものの、遠賀川の流下能力は、河道の河積不足や堤防の未整備箇所及び断面不足により治水安全度が低い箇所があることから、河川整備計画において整備の目標としている規模(平成15年7月洪水相当程度)の洪水を安全に流下させることを目的として整備するものである。</p> <p>・遠賀川は、整備計画の目標安全度に対して整備途上であり、また近年大規模な浸水被害が発生していることから、地元自治体などから河川整備への強い促進要望がなされているところである。</p> <p>・事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果が十分見込める。</p> <p>・10年あたりの避難判断水位に到達する回数の減少(試行)も見込める。</p>									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容>・・・特になし</p> <p><都道府県の意見・反映内容>・・・早期整備を強く望んでいるところであり、事業の継続をお願いしたい。</p>									



<再評価>

事業名 (箇所名)	大淀川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 山田 邦博	事業 主体	九州地方整備局																									
実施箇所	宮崎県宮崎市、都城市、国富町、綾町																													
該当基準	事業採択後一定期間(3年間)が経過した時点で未着工の事業																													
事業諸元	築堤、河道掘削、内水対策等																													
事業期間	平成18年度～平成29年度																													
総事業費 (億円)	約440	残事業費(億円)	約45																											
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 整備計画目標流量である戦後第2位相当(昭和57年8月洪水と同程度)の洪水により、大淀川がはん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約17km²、人口は約0.7万人に達する。 また、流域内の主要都市である宮崎市・都城市が想定はん濫区域内に含まれており、社会・経済・文化等に甚大な被害を被ることになり、その影響が広範囲に及ぶことが予想される。</p> <p>■主な洪水実績 ・H9.9 台風 死者2名、負傷者3名、家屋全半壊25戸、床上浸水401戸、床下浸水584戸 ・H16.8 台風 死者0名、負傷者7名、家屋全半壊7戸、床上浸水164戸、床下浸水203戸 ・H17.9 台風 死者0名、負傷者0名、家屋全半壊3,055戸、床上浸水3,634戸、床下浸水985戸</p> <p><達成すべき目標> 本計画は、現時点での洪水の実績、自然環境状況、河道の状況、流域の重要度等に基づき検討しており、大淀川水系河川整備基本方針で定めた目標に向け、上下流の治水安全度のバランスを確認しつつ、段階的かつ着実に整備を進め、洪水による災害に対する安全度の向上を図ることを目的とする。今回の事業評価においては、戦後第2位規模となる昭和57年8月洪水等を概ね流下させることを目的とし、当面整備の内容を進める。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>																													
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:676戸 年平均浸水軽減面積:167ha																													
事業全体の投資効率性	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">基準年度</td> <td colspan="8">平成25年度</td> </tr> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>3,429</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>586</td> <td>B/C</td> <td>5.9</td> <td>B-C</td> <td>2,842</td> <td>EIRR(%)</td> <td>27</td> </tr> </table>										基準年度		平成25年度								B:総便益(億円)	3,429	C:総費用(億円)	586	B/C	5.9	B-C	2,842	EIRR(%)	27
基準年度		平成25年度																												
B:総便益(億円)	3,429	C:総費用(億円)	586	B/C	5.9	B-C	2,842	EIRR(%)	27																					
残事業の投資効率	<table border="1"> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>176</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>53</td> <td>B/C</td> <td>3.3</td> </tr> </table>										B:総便益(億円)	176	C:総費用(億円)	53	B/C	3.3														
B:総便益(億円)	176	C:総費用(億円)	53	B/C	3.3																									
感度分析	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>残事業(B/C)</td> <td>全体事業(B/C)</td> </tr> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>3.1 ~ 3.6</td> <td>5.8 ~ 5.9</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>3.3 ~ 3.3</td> <td>5.9 ~ 5.9</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>3.0 ~ 3.7</td> <td>5.3 ~ 6.4</td> </tr> </table> <p>当面実施する整備:B/C=3.3</p>											残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%~-10%)	3.1 ~ 3.6	5.8 ~ 5.9	残工期(+10%~-10%)	3.3 ~ 3.3	5.9 ~ 5.9	資産(-10%~+10%)	3.0 ~ 3.7	5.3 ~ 6.4								
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)																												
残事業費(+10%~-10%)	3.1 ~ 3.6	5.8 ~ 5.9																												
残工期(+10%~-10%)	3.3 ~ 3.3	5.9 ~ 5.9																												
資産(-10%~+10%)	3.0 ~ 3.7	5.3 ~ 6.4																												
事業の効果等	・戦後第2位規模となる昭和57年8月洪水等に対して災害の発生を防止又は軽減する。																													
社会経済情勢等の変化	・想定はん濫区域内の人口は、前回評価時からほぼ横這いとなっている。 ・圏域内では、国道10号都城道路をはじめとする道路整備が盛んであり、開発等に伴う生活利便性の向上、産業活動の活性化等の促進により、周辺地域も含めた広域な開発・発展が期待される。 ・大淀川では、河川改修の整備促進等を目的とした期成会が設立されるなど、流域関係者などから河川改修を望む声が大きく、また宮崎市街部等における地震・津波対策についても積極的な促進が望まれている。																													
事業の進捗状況	・大淀川下流部では、平成17年9月台風14号による出水を受けて、平成17年度から大淀川河川激甚災害対策特別緊急事業に着手し、築堤、河道掘削、内水対策等を実施し、事業が完了。 ・大淀川上流部では、河川整備計画目標流量に対して河積が不足している箇所の河道掘削や築堤を実施し、事業が完了。 ・現在は堤防強化対策や地震・津波対策等を実施中。																													
事業の進捗の見込み	《当面の段階的な対策(5~7年程度)、河川整備計画対応》 ・大淀川支川深年川の掘削・築堤を実施し、河川整備計画目標流量に対応。 ・堤防の安全度が低い箇所の質的整備を実施し、堤防強化を図る。 ・大淀川下流支川八重川の地震・津波対策を実施し、地震・津波による災害の発生防止・軽減を図る。																													
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・河川整備計画については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ有識者や流域住民の意見を反映したうえで策定したものである。 ・当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。 ・事業実施にあたっては、発生土の再利用などコスト縮減や新技術・新工法の積極的活用等を図り、施工性の向上、一層のコスト縮減に努める。																													
対応方針	継続																													
対応方針理由	・大淀川は、想定はん濫区域内に資産の集積する宮崎・都城市街部があるが、河道断面不足により治水安全度が低い箇所があるため、河川整備計画において整備の目標としている規模(下流:昭和57年8月洪水相当程度、上流:平成9年9月洪水相当程度)の洪水を安全に流下させることを目的として整備するものである。 ・大淀川では、平成9年9月、平成17年9月出水など、甚大な浸水被害が発生していることから、地元自治体から河川整備の積極的な促進要望がなされているところである。 ・事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分見込める。 ・整備計画規模の洪水が発生した場合、10年あたりの総避難対象者数は約27,700人と想定されるが、事業実施により被害を防止できる。また、整備方針規模の洪水が発生した場合、10年あたりの総避難対象者数は約258,000人と想定されるが、事業実施により約132,000人に軽減できる。																													
その他	<第三者委員会の意見・反映内容>・・・特になし <都道府県の意見・反映内容>・・・早期整備を強く望んでいるところであり、事業の継続をお願いしたい。																													

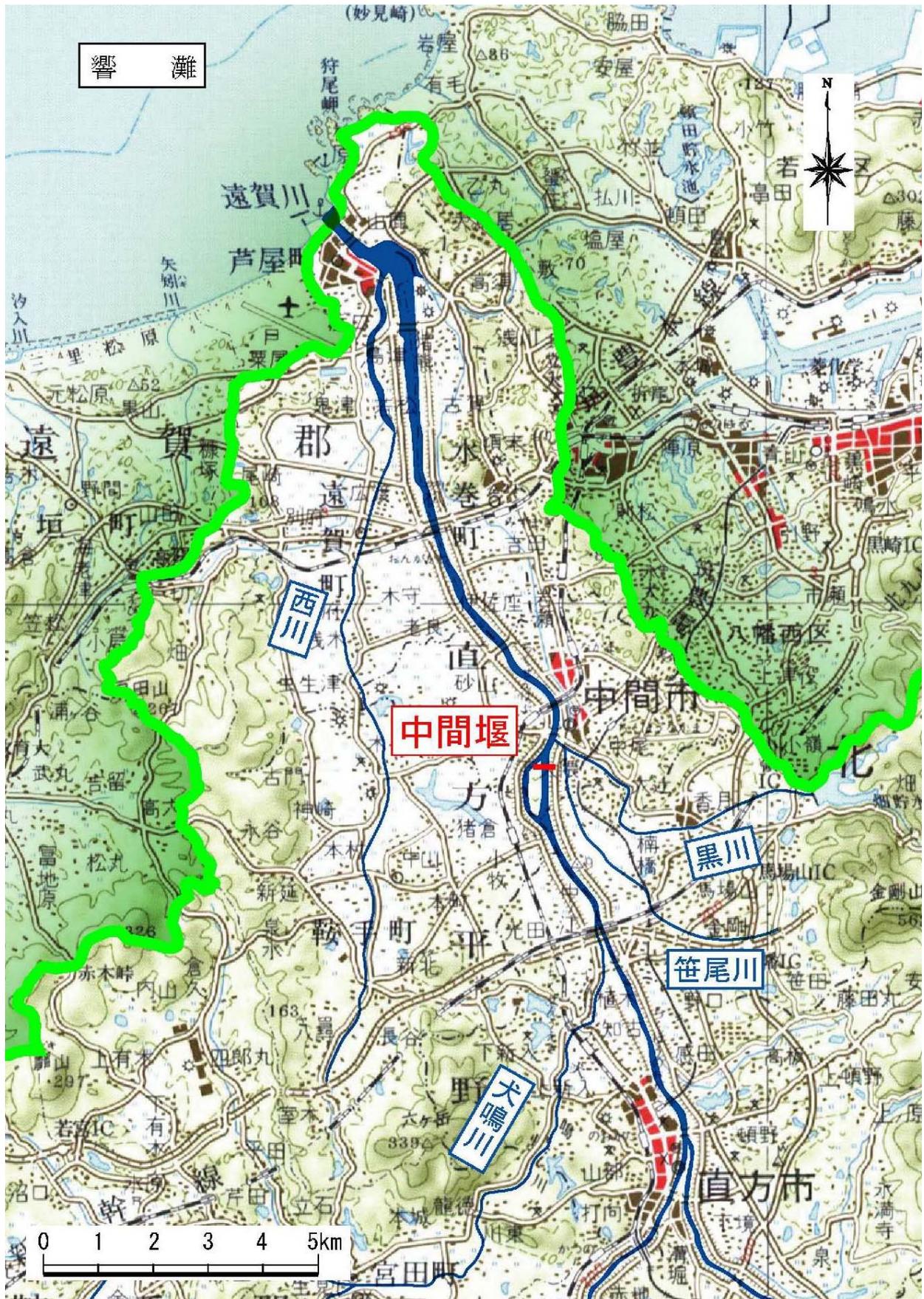


大淀川位置図

<再評価>

事業名 (箇所名)	遠賀川特定構造物改築事業(新日鐵用水堰改築 【中間堰】)		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 山田 邦博	事業 主体	九州地方整備局				
実施箇所	福岡県中間市									
該当基準	事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業									
事業諸元	堰改築、河道掘削									
事業期間	平成21年度～平成27年度									
総事業費 (億円)	約114			残事業費(億円)	約46					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 整備計画目標流量である基準地点日の出橋3,800m³/s(W=1/40)の洪水により、遠賀川がはん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約52km²、人口は約7万人に達する。 三方を山地に囲まれており、河口より約40kmまでは河川勾配が緩やかで鍋底状の地形をなしている。 流域は、福岡県北部に位置し、中上流部には嘉麻市や田川市、飯塚市、直方市といった主要都市を有し、さらに下流部には北九州市都市圏を擁しており、流域各地に市街地が点在し多くの人口・資産を有している。</p> <p>主な洪水被害: 昭和28年6月洪水(死者20人、負傷者211人、家屋流出・全半壊953戸、浸水家屋38791戸) 平成11年6月洪水(床上浸水232戸、床下浸水930戸、田畑冠水1143ha) 平成13年6月洪水(床上浸水87戸、床上浸水151戸) 平成15年7月洪水(負傷者2名、家屋全壊7戸、家屋半壊9戸、床上浸水2902戸、床上浸水1664戸) 平成21年7月洪水(死者2名、負傷者1名、家屋全壊5戸、家屋半壊2戸、床上浸水706戸、床上浸水1565戸) 平成22年7月洪水(床上浸水104戸、床下浸水358戸) 平成24年7月洪水(床上浸水121戸、床下浸水875戸)</p> <p><達成すべき目標> 河川整備計画において整備の目標としている規模(平成15年7月洪水相当規模)の洪水を安全に流下させることを目的として中間堰の改築を行うものである。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:91戸 年平均浸水軽減面積:15ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成25年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,930	C:総費用(億円)	116	B/C	16.6	B-C	1,814	EIRR(%)	35.9
感度分析	B:総便益(億円)	1,930	C:総費用(億円)	43	B/C	44.7				
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	40.6 ~ 49.7	16.0 ~ 17.3							
	残工期(+10%~-10%)	45.6 ~ 43.8	17.2 ~ 16.1							
	資産(-10%~+10%)	40.4 ~ 49.0	15.0 ~ 18.2							
事業の効果等	・整備計画目標流量(日の出橋地点3,800m ³ /s)に対し、洪水時の水位低下を図ることで家屋の浸水被害を軽減する。									
社会経済情勢等の変化	<p>・想定氾濫区域内の人口は前回評価時点からほぼ横ばいで推移している。</p> <p>・平成23年2月に九州自動車道の鞍手インターチェンジが開通し、周辺道路の整備が進められており、地域の活性化が期待される。</p> <p>・河川事業の推進等を目的とし、流域内市町村から構成される「遠賀川改修期同盟会」から要望書が提出されるなど、治水事業の推進を望む声大きい。</p>									
事業の進捗状況	・治水安全度の向上のため中間堰の改築を実施中。									
事業の進捗の見込み	・中間堰より上流区間は河道の断面不足や堤防の未整備等により治水安全度が低い箇所があることから、河川整備計画において整備の目標としている規模(平成15年7月洪水と同規模)の洪水を安全に流下させることを目的として、中間堰の改築を実施する。									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>・現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見をお聞きした上で、策定したものである。本事業は、平成20年度に新規事業採択時評価を経ているなど、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。</p> <p>・河道掘削による発生土については、堤防腹付けなどに有効活用するなどし、処分費のコスト削減に取り組んでいる。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<p>・遠賀川は、想定はん濫区域内に人口・資産が集中する北九州市や中間市、飯塚市、直方市等の市街部をかかえているものの、中間堰より上流区間は河道の河積不足や堤防の未整備等により治水安全度が低い箇所があることから、河川整備計画において整備の目標としている規模(平成15年7月洪水相当程度)の洪水を安全に流下させることを目的として、中間堰の改築を行うものである。</p> <p>・遠賀川は、整備計画の目標安全度に対して整備途上であり、また近年大規模な浸水被害が発生していることから、地元自治体などから河川整備への強い促進要望がなされているところである。</p> <p>・事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果が十分見込める。</p> <p>・10年あたりの避難判断水位に到達する回数の減少(試行)も見込める。</p>									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容>・・・特になし</p> <p><都道府県の意見・反映内容>・・・早期整備を強く望んでいるところであり、事業の継続をお願いしたい。</p>									

位置図

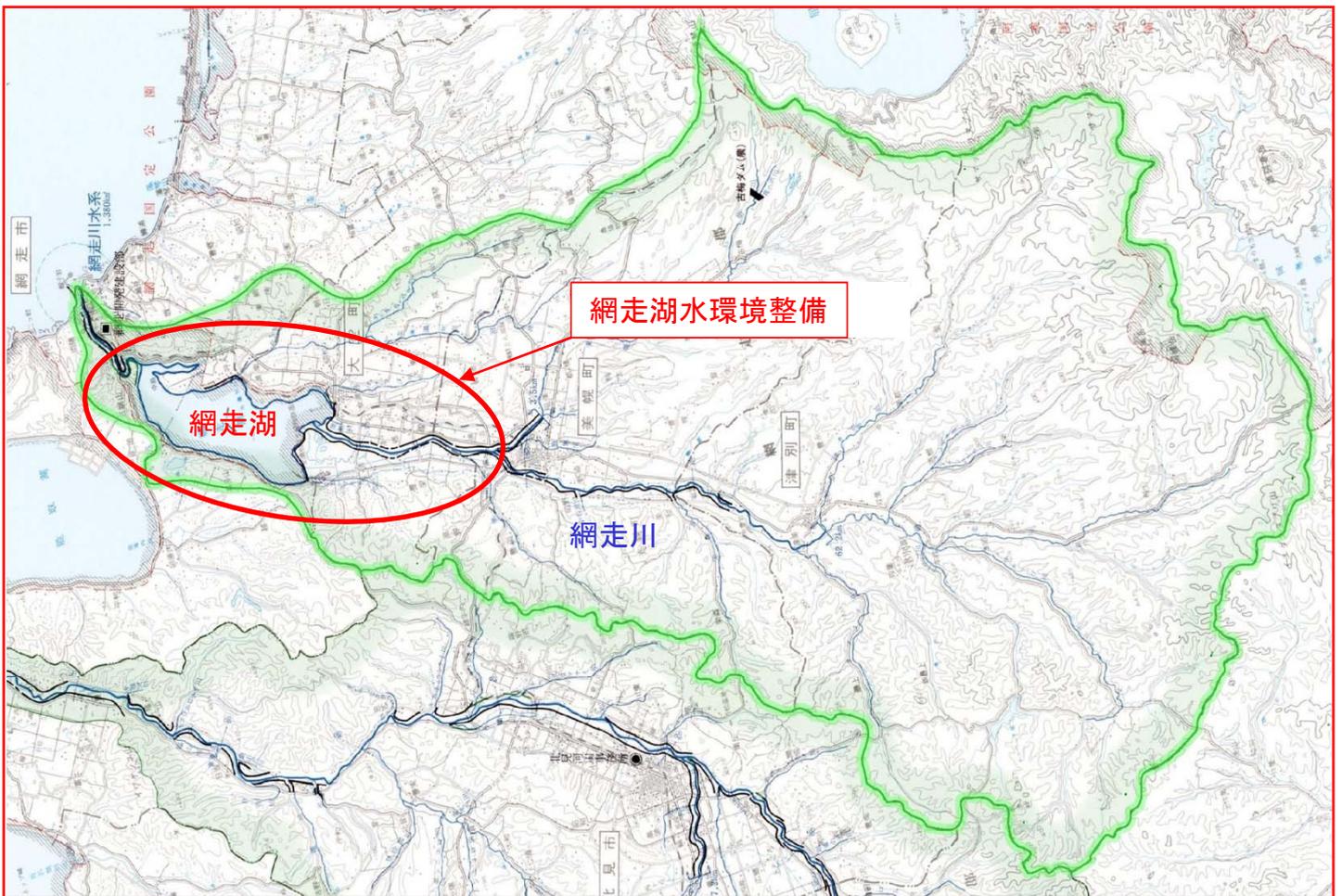


<再評価>

事業名 (箇所名)	網走川総合水環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業 主体	北海道開発局					
実施箇所	網走市、大空町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	【網走湖水環境整備】 湖内負荷削減対策(塩淡境界層制御、水草刈り取り、底泥対策) 流域汚濁負荷削減対策(河道内直接処理、植生利用浄化)									
事業期間	平成5年度～平成29年度									
総事業費 (億円)	約206	残事業費(億円)	約32							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・網走湖は豊かな自然に恵まれた観光地として、地域住民の憩いの場、レクリエーションの場、また、ヤマトシジミ、ワカサギ等の内水面漁業の場として、地域にとってかけがえのない湖であるが、アオコその他、青潮が頻繁に発生し、多様な生物の生息環境などに影響を及ぼしている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・湖内負荷削減対策、流域汚濁負荷削減対策により、青潮発生の抑制、アオコ発生頻度の低減、湖内閉鎖性水域の水質改善を目指す。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、パリヤフリー社会の実現 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な濁水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。 									
便益の主な根拠	<p><水環境整備></p> <ul style="list-style-type: none"> 支払い意思額: 617円/世帯/月(住民) 受益世帯数: 297,259世帯(住民) 支払い意思額: 654円/日(観光客) 延べ滞在日数: 802,600日/年(観光客) 									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成25年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	408	C:総費用(億円)	299	B/C	1.4	B-C	109	EIRR (%)	5.3
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
事業の効果等	<p>・湖内負荷削減対策、流域汚濁負荷削減対策により、青潮発生の抑制、アオコ発生頻度の低減、湖内閉鎖性水域の水質が改善される。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p><関連事業との整合></p> <ul style="list-style-type: none"> ・網走湖の水環境改善を目指して、有識者、国、北海道、流域市町等からなる網走湖環境保全対策推進協議会を設置し、網走川水系網走川水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンスⅡ)を策定し、流域市町および関係機関と連携して網走湖の水環境の改善に取り組んでいる。 <p><網走湖の利用状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・網走湖周辺にはキャンプ場などの観光・レクリエーション施設があり、流域住民や観光客に利用されている。 ・網走湖近傍には女満別空港があり、毎年、道内外から多くの観光客が訪れている。年間の宿泊観光客延べ滞在日数は80～100万日となっている。 <p><地域開発の状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年の流域市町人口(76千人)は、昭和60年頃から減少しているが、65歳以上の人口比率は著しく増加している。 ・網走固定公園は、オホーツク海に面し網走市を中心にしてその両側に広がっており、サロマ湖、網走湖、能取湖など大小7つの湖沼を有する面積約37千haの自然公園である。 ・網走川流域では主にヤマトシジミ、ワカサギ漁などの漁業が盛んで、これらの漁獲量は北海道内の約8割を占めている。また、農業・畜産業が盛んで、近年、農業開発が進んでおり、牛の飼養頭数についても昭和40年以降、大きく増加している。 <p><地域の協力体制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域市町村を主体とした「オホーツク圏活性化期成会」から、環境整備事業の推進が要望されている。 ・地元中学校や観光協会、漁業団体等が主催する各種の河川清掃・湖岸清掃が継続して実施され、毎年多数の住民が参加している。 ・NPO等による自然観察会等も多数開催されているほか、網走湖周辺の水芭蕉群落の保護活動等の取り組みが行われている。 									
事業の進捗状況	<p>事業進捗率: 約84%(総事業費約206億円に対し、約173億円実施済み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・塩淡境界層制御: 整備完了 ・水草刈り取り: 4,730千m² ・底泥対策(浚渫): 923千m² ・河道内直接処理: 3施設整備完了 ・植生利用浄化: 3施設整備完了 									
事業の進捗の見込み	<p>平成29年度完了(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・底泥対策(浚渫) 									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p><コスト削減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設汚泥である浚渫土を土壌改良して流域の農地へ客土として還元することで有効活用し、コスト削減を図っている。 ・一般廃棄物である刈り取った水草を流域内に農業用肥料として還元することで有効活用し、コスト削減を図っている。 <p><代替案立案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・網走湖水環境整備の計画である「網走川水系網走川水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンスⅡ)」は、計画立案段階から有識者、国、北海道、流域市町等からなる「網走湖環境保全対策推進協議会」において議論を重ねており、現計画が最適である。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。									
その他	<p><第三者委員会の意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道開発局案のとおり事業継続を妥当と判断する。 <p><都道府県の意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・網走湖におけるアオコ、青潮の発生を抑制するため、水質改善の取り組みを行っており、北海道の川づくり基本計画の趣旨に沿っていることから、当該事業の継続について異議はない。 ・なお、事業の実施にあたっては、徹底したコスト削減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。 									

網走川総合水系環境整備事業

位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	石狩川総合水環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業主体	北海道開発局
		担当課長名	渥美 雅裕		
実施箇所	札幌市、旭川市、石狩市、当別町等				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	<p>【茨戸川水環境整備】 (国) 浚渫、導水施設整備等、(市) 環境整備、導水施設整備、下水道整備等 【石狩川下流自然再生】 (当別地区) 湿地造成、ワンド整備、植生基盤等 【旭川市街地区かわまちづくり】 (国) 管理用道路、高水敷整正等、(市) 回廊整備、公園整備等 【豊平川水辺整備】 (国) 管理用道路、高水敷整正、護岸工等、(市) 野球場、多目的広場等 【漁川水辺整備】 (国) 管理用道路、ワンド整備等、(市) 休憩施設、多目的広場等 【雨竜川水辺の築校】 管理用通路、ワンド整備、河畔林整備等 【漁川ダム貯水池水質保全】 湖水循環装置の整備、堆砂掘削、河岸保護等</p>				
事業期間	昭和42年度～平成27年度				
総事業費 (億円)	約485	残事業費(億円)	約6.3		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 【茨戸川水環境整備】 ・茨戸川は昭和8年に石狩川本川から切り離された三日月湖であり、主な流入河川である創成川、発寒川、伏龍川は、その水量のうち下水処理水の占める割合が高くなっている。また、茨戸川はこれまで汚泥の浚渫や下水道の整備等により水質は改善傾向にあるものの、現在でもアオコが発生するなど環境基準を達成していない状況となっており、水質の改善が必要である。 ・札幌北部地区河川では急速な都市化による土地利用形態の変化などにより、固有流量の水源に乏しいことに加えて平常時の流量が減少しているため、必要な流水を確保する必要がある。 【石狩川下流自然再生】 ・大正7年の生振捷水路の着工に始まる河川改修により、周辺の土地利用が急速に進み、石狩川流域は全国有数の食料生産地域になるなど著しく発展した。一方、河道の直線化や河岸の単調化、湿地環境の減少、樹林環境の減少などの課題が生じており、生物の生息・生育環境が悪化した。 ・治水安全度が確保され、洪水被害が低減した現在、社会経済活動を維持しながらも、これまでに失われてきた自然環境を再生していくことが必要とされている。 【旭川市街地区かわまちづくり】 ・旭川市街地区の河川敷は、イベントやスポーツ、憩いの場として多くの市民に利用されているが、さらに観光振興や地域活性化に向けた整備が求められている。 ・「文化芸術ゾーン」の中心となる常磐公園と石狩川を堤防が分断している。堤防は急傾斜で階段や取付道路が不足しており、堤防天端と高水敷、公園を行き来するための動線が確保されていない。また、既存の階段も老朽化しているうえに急なためユニバーサルデザインの観点からも問題がある。 ・常磐公園周辺では、慢性的に駐車場が不足しており、路上駐車なども多い状況となっている。</p> <p><達成すべき目標> 【茨戸川水環境整備】 ・茨戸川では、BOD3mg/lを達成し、生物の生息環境の向上、積極的な親水利用、美しい水面景観の保全を図る。 ・札幌北部地区河川では、せせらぎを回復し、豊かで清らかな水辺環境の創出を図る等、水環境の改善を目標とする。 【石狩川下流自然再生】 ・当別地区は河岸環境、湿地・草地環境、樹林環境の3つの環境を再生することを目指す。 【旭川市街地区かわまちづくり】 ・常磐公園周辺地区に多くの市民が集まるよう再整備を行い、地区の魅力を高め、人の流れを作り出し、中心市街地の活性化に繋げていくために、石狩川など河川空間を利用してネットワーク化を図るとともに民間事業者と連携して、河川空間を活用した観光都市の機能を高めることを目的とする。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な濁水処理の確保、下水道資源の循環を確保する</p>				
便益の主な根拠	<p><水環境整備> 【茨戸川水環境整備】支払い意思額:413円/世帯/月、受益世帯数 :1,076,165世帯 <自然再生> 【当別地区自然再生】支払い意思額:299円/世帯/月、受益世帯数 :1,077,602世帯 <水辺整備> 【旭川市街地区かわまちづくり】支払い意思額:363円/世帯/月、受益世帯数 :286,071世帯</p>				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成25年度			
	B:総便益(億円)	3,266	C:総費用(億円)	1,108	B/C
				2.9	B-C
				2.158	EIRR(%)
					11.1
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	61	C:総費用(億円)	6.3	B/C
				9.8	
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)		
	残事業費(+10%~-10%)	8.9 ~ 10.8	残事業費(+10%~-10%)	2.9 ~ 2.9	
	残工期(+10%~-10%)	~ ~	残工期(+10%~-10%)	~ ~	
	資産(-10%~+10%)	8.8 ~ 10.8	資産(-10%~+10%)	2.7 ~ 3.2	
	注)残工期の感度分析については、施工期間が短いため省略。				
事業の効果等	<p>【茨戸川水環境整備】 ・水質の計画目標値(BOD3mg/l)を達成できる見込みであり、浚渫や下水道整備の進捗などにより、水質の改善の効果が見られている。また、水質改善により、生物の生息環境の向上、親水利用の促進、漁業等の産業振興や水面景観が向上する。 【石狩川下流自然再生】 ・河岸環境、湿地・草地環境、樹林環境が再生される。順応的管理によって進めている当別地区の自然再生については、これまでのモニタリング調査により、目標種の約9割が確認されている。 【旭川市街地区かわまちづくり】 ・河川空間は、人々が川や水辺とふれあい親しめる場として利用され、また、石狩川上流の河川空間を地域の人々が憩いの場やレクリエーション、自然体験学習の場などとして利用される。 ・河川区間利用時の利便性が向上し、河川空間を活用した観光都市の機能が上がる。</p>				

<p>社会経済情勢等の変化</p>	<p><関連事業との整合> 【茨戸川水環境整備】 ・札幌市では、市民が親しんだり様々な生物が生息できるような、身近で緑のある都市環境の創出や水環境の改善を行う「水と緑のネットワーク事業」を進めている。 【石狩川下流自然再生】 ・当別地区は、数多くの意見・要望が寄せられ地域の期待が高まっており、地域の合意形成を図りながら地域連携による取り組みを積極的に実施することで自然再生を進めている。 【旭川市街地区かわまちづくり】 ・旭川市では常磐公園及びその周辺と、公園に隣接する石狩川や牛朱別川の河川空間の整備を計画し、平成21年5月に「地域と連携した川づくりに係る事業（「かわまちづくり計画）」として国土交通省の認定を受けている。</p> <p><河川等の利用状況> 【茨戸川水環境整備】 ・茨戸川は、昭和30年代には遊覧船などの利用も見られたが、アオコの発生など水質の悪化とともに親水利用は減少していた。 ・その後の底泥浚渫や下水処理場の稼働により水質が向上したことで、最近ではカヌー、レジャーボート、ウインドサーフィン、自然観察や環境教育、冬期にはワカサギ釣りなど、積極的な親水利用が行われている。 【石狩川下流自然再生】 ・当別地区では、自然再生に参画している地域団体の主催で環境教育活動を実施している。 【旭川市街地区かわまちづくり】 ・地域住民に限らず近隣市町等から多様なスポーツ・レクリエーション等の場として年間約128万人（H24）に利用されている。</p> <p><地域開発の状況> 【茨戸川水環境整備】 ・茨戸川沿川の平成25年3月31日現在の人口は約2百万人で、整備開始の昭和53年に比べると約1.5倍だが近年は大きな変化はない。 【石狩川下流自然再生】 ・当別地区沿川の平成25年3月31日現在の人口は約2百万人で、近年は大きな変化はない。 【旭川市街地区かわまちづくり】 ・旭川市の平成25年3月31日現在の人口は約35万人で、ほぼ横ばい状況であるが高齢化率は増加傾向にある。</p> <p><地域の協力体制> 【茨戸川水環境整備】 ・流域市町村を主体とした「石狩川治水促進期成会」などから、毎年、茨戸川水環境整備の促進が要望されている。 ・平成15年3月に策定した茨戸川及び札幌北部地区河川水環境改善緊急行動計画（茨戸川清流ルネッサンスⅡ）に基づく流域対策の取り組みとして、茨戸川流域や流入小河川において植樹、清掃、自然観察会などの各種活動、環境教育が行われており、地域住民の環境意識が高まっている。 【石狩川下流自然再生】 ・流域市町村を主体とした「石狩川治水促進期成会」などから、毎年、当別地区自然再生事業の促進が要望されている。 ・「石狩川下流当別地区自然再生実施計画書」の「地域連携役割分担」に基づき、維持管理や環境教育、モニタリング調査、情報の発信・提供などが地域のNPO、専門家、住民などと連携しながら取り組まれている。 【旭川市街地区かわまちづくり】 ・河川愛護月間には地域と連携して清掃活動等を実施している。 ・毎年「石狩川フェスティバル」や「旭川冬まつり」などのイベントが実施され、多くの市民や観光客が参加している。 ・石狩川上流治水促進期成会（旭川市を含む1市8町）からは、常盤公園周辺の文化・芸術的資源に着目し、当該地区を「文化芸術ゾーン」と位置付け、隣接する石狩川・牛朱別川河川敷などを合わせてその魅力を高め、多くの市民や観光客が訪れる地区としていく「旭川市かわまちづくり計画」を進めるため、まちづくりと一体となった河川環境整備が要望されている。 ・施設利用団体、地元関係団体、学識経験者や専門家、市民などを交えた「文化芸術ゾーン形成検討会議」等を設置し検討している。</p>
<p>事業の進捗状況</p>	<p>【茨戸川水環境整備】 事業進捗率：100%（総事業費約304億円に対し、約304億円実施済み） ・浚渫 ・導水施設の整備：創成川ルート、石狩川ルート、雁来ルート 【石狩川下流自然再生】 事業進捗率：約98%（総事業費約17億円に対し、約16億円実施済み） ・湿地整備、植生基盤造成・植樹、モニタリング等 【旭川市街地区かわまちづくり】 事業進捗率：約82%（総事業費約33億円に対し、約27億円実施済み） ・管理用道路、高水敷整正等</p>
<p>事業の進捗の見込み</p>	<p>【茨戸川水環境整備】 平成25年度完了（予定） ・導水施設の整備：雁来ルート 【石狩川下流自然再生】 平成26年度完了（予定） ・モニタリング等 【旭川市街地区かわまちづくり】 平成27年度完了（予定） ・管理用道路、高水敷整備等</p>
<p>コスト縮減や代替案立案等の可能性</p>	<p><コスト縮減> 【茨戸川水環境整備】 ・雁来ルートでは、札幌市北部地区河川の現状や創成川ルート、石狩川ルートの導水効果を考慮し、導水ルート及び導水量を変更することで、コスト縮減を図っている。 【石狩川下流自然再生】 ・モニタリングについて、NPOや地域住民等と役割分担を行い、連携しながら実施していくことで、コスト縮減を図っている。 【旭川市街地区かわまちづくり】 ・堤防盛土を他事業の高水敷掘削により発生した土砂を流用することにより、コストの縮減に努めている。 <代替案立案の可能性> 【茨戸川水環境整備】 ・茨戸川水環境整備の計画である「石狩川水系茨戸川及び札幌北部地区河川水環境改善緊急行動計画（茨戸川清流ルネッサンスⅡ）」は、計画立案段階から有識者、国、関係機関からなる「茨戸川清流ルネッサンスⅡ地域協議会」において議論を重ねており、現計画が最適である。 【石狩川下流自然再生】 ・整備内容については計画立案段階から地域活動団体、有識者、国、関係機関からなる「石狩川下流当別地区ワークショップ」において議論を重ねており、現計画が最適である。 【旭川市街地区かわまちづくり】 ・整備内容については、施設の利用団体や地元関係団体、有識者、市民、行政関係者からなる「文化芸術ゾーン形成検討会議」等において議論を重ね、パブリックコメントにより広く意見を求めた上で定めており、現計画が最適である。</p>
<p>対応方針</p>	<p>継続</p>
<p>対応方針理由</p>	<p>・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。</p>
<p>その他</p>	<p><第三者委員会の意見> 北海道開発局案のとおり事業継続を妥当と判断する。 <都道府県の意見> 茨戸川における水質改善、当別地区における生物の生息環境の再生などの取組みを行っており、北海道の川づくり基本計画の趣旨に沿っていることから、当該事業の継続について異議はない。 なお、事業の実施にあたっては、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>

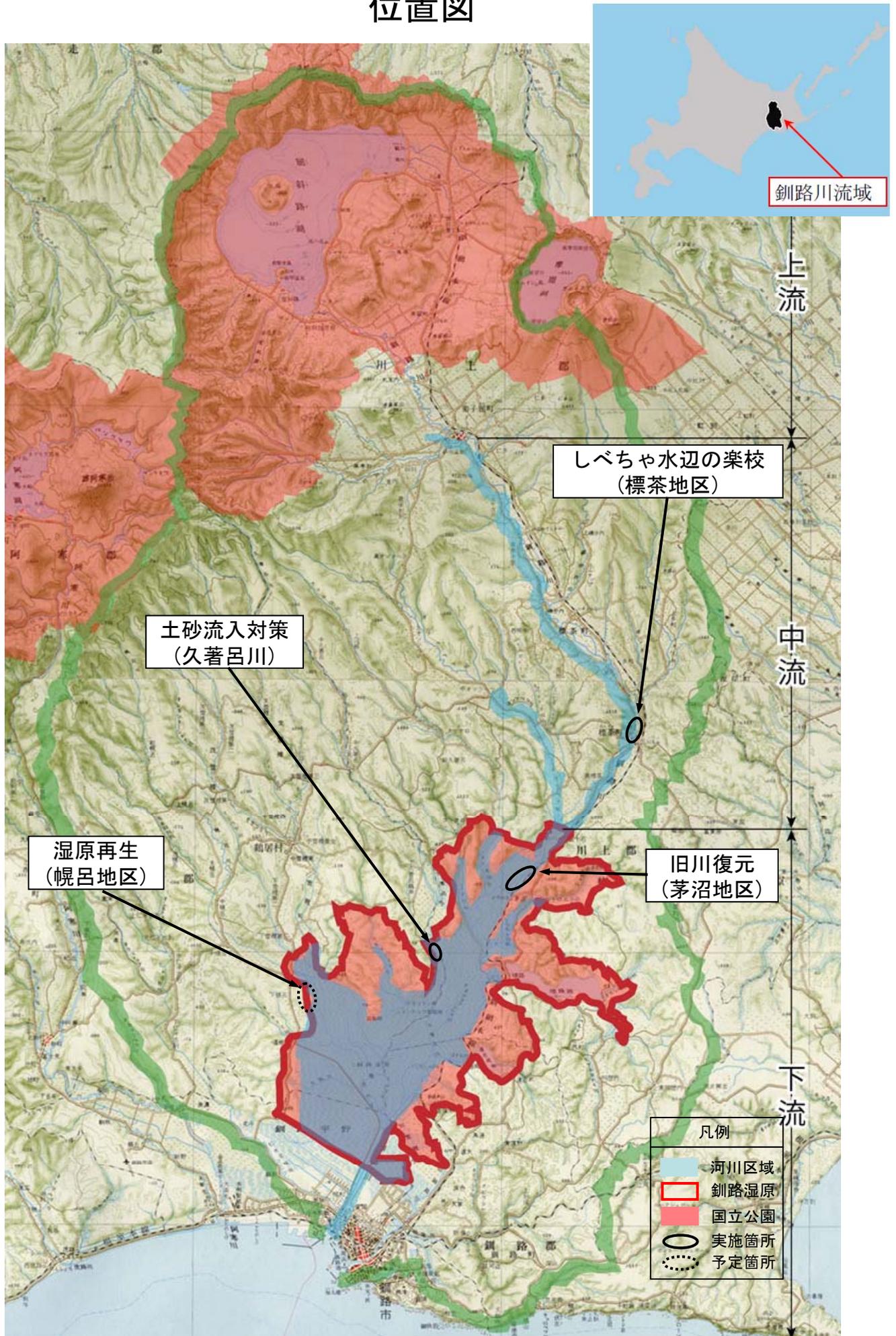
<再評価>

事業名 (箇所名)	釧路川総合水系環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業主体	北海道開発局
		担当課長名	渥美 雅裕		
実施箇所	標茶町、鶴居村				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	【釧路湿原自然再生】 旧川復元(茅沼地区)、土砂流入対策(久著呂川)、湿原再生(幌呂地区) 【しべちや水辺の楽校】 (国)緩傾斜護岸、管理用道路等、(町)駐車場、散策路等				
事業期間	平成13年～平成42年				
総事業費 (億円)	約45	残事業費(億円)	約8.7		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>【釧路湿原自然再生】 ・釧路湿原の課題として、湿原面積の急激な減少と湿原の急激な乾燥化が挙げられる。1947年には約2.5万haあった湿原は、2004年の調査では約1.8万haにまで減少し、この60年間で約3割も消失している。また、湿原への土砂流入の増加等により、急激に湿原の乾燥化が進行し、ヨシやスゲ類の湿原内でハンノキが異常に成長し、1947年には約2,100haであったハンノキ林は、2004年の調査では約8,000haにまで増加し、この60年間に約4倍に増加している。そのため、湿原環境の保全・回復を図るため釧路湿原自然再生を進めていく必要がある。</p> <p>【しべちや水辺の楽校】 ・しべちや水辺の楽校は背後地に標茶小学校があるとともに広い高水敷を有しており、子供達のレクリエーション活動や地域主体の各種イベント等が実施され多くの人々に利用されている。一方、水際は2割勾配の低水護岸が整備され、水辺へのアクセス性が悪いことから活動内容が制限されている状況にある。このため、水辺へのアクセス性の向上に期待が寄せられている。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>【釧路湿原自然再生】 ・旧川復元(茅沼地区)の整備により、湿原中心部への土砂流入量が約3割減少し、河川水位・地下水位の上昇と氾濫頻度の増加により、湿原植生の生育面積の約100ha回復を目指す。また、魚類などの生息環境や湿原景観なども湿原本来の環境に近づける。 ・久著呂川流域開発前の良好な状態となるように流域開発に伴って増加した湿原に流入する土砂を年間約620m³(現状の4割)軽減する。 ・湿原再生(幌呂地区)において湿原植生は地下水位や冠水頻度、地下水位の変動幅に応じて生育種が変化するものと考えられ、「未利用地の再湿原化」、「ハンノキの成長抑制」の目標を満足するため、湿原植生が回復しうる生育環境の復元やハンノキの生育を抑制する環境を創出する。</p> <p>【しべちや水辺の楽校】 ・水辺の楽校整備により、周辺の緑地公園や運動施設から水辺へのアプローチが可能になるとともに、背後の高水敷と緩傾斜護岸がつながることにより、環境教育の拠点として水辺における多様な活動を可能とする。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する</p>				
便益の主な根拠	<p><自然再生></p> <p>【釧路湿原自然再生】 支払い意思額: 506円/世帯/月(住民) 受益世帯数: 316,671世帯(住民) 支払い意思額: 1,047円/日(観光客) 延べ滞在日数: 940,626日/年(観光客)</p>				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成25年度			
	B:総便益(億円)	570	C:総費用(億円)	52	B/C
				10.9	B-C
				518	EIRR (%)
					17.5
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	91	C:総費用(億円)	7.5	B/C
				12.1	
感度分析		残事業(B/C)		全体事業(B/C)	
	残事業費(+10%~-10%)	11.0	~ 13.4	10.7	~ 11.0
	残工期(+10%~-10%)	11.8	~ 12.3	10.8	~ 10.9
	資産(-10%~+10%)	10.9	~ 13.3	9.8	~ 12.0
事業の効果等	<p>【釧路湿原自然再生】 ・旧川復元(茅沼地区)の整備により、旧川復元区間が氾濫原となり湿原中心部への土砂流入量を減少し、河川水位・地下水位の上昇と氾濫頻度の増加により、湿原植生の生育面積の回復が見られる。また、魚類の個体数や種類数が増加し生息環境や湿原景観なども本来の環境に近づいてきている。 ・久著呂川における湿原流入部土砂調整地の整備により、湿原内部に流入する土砂量が年間で約620m³/年削減される。 ・湿原再生(幌呂地区)により、外来種は除去され、地表面と地下水面が近づくことで湿原植生が回復し、湿原景観が復元される。また、埋め戻した未利用排水路周辺では地下水位の状態が回復し、ハンノキの生長が抑制される。</p> <p>【しべちや水辺の楽校】 ・水辺の楽校整備により、周辺の緑地公園や運動施設から水辺へのアプローチが可能になるとともに、背後の高水敷と緩傾斜護岸がつながることにより、環境教育の拠点として水辺における多様な活動が可能となる。</p>				

社会経済情勢等の変化	<p><関連事業との整合> 【釧路湿原自然再生】 ・自然再生推進法に基づき、平成15年11月に行政機関、地域住民・NPO等で構成される釧路湿原自然再生協議会が設置され、平成17年3月に釧路湿原自然再生全体構想が策定されている。この全体構想の方針に沿って、行政機関等が実施計画を策定し整備を実施している。 【しべちゃ水辺の楽校】 ・標茶町の都市計画マスタープランにおいて、公園・緑地及び都市緑化の基本方針の中で「旭防災公園（防災ステーションを含む）の整備と整合をはかり、釧路川の親水性護岸の整備など自然体験の場として活用するための水辺の楽校プロジェクトを推進します。」と位置付けられている。 また、標茶町第4期総合計画（平成23年6月）においても、「河川敷の有効活用として、釧路川標茶緑地公園が整備され利用されているが、開放的なパークゴルフ場、水辺の楽校プロジェクトとして親水護岸、スケート練習場の延長など再整備が進められ、一層の交流活動が期待されています。」と位置付けられている。</p> <p><河川等の利用状況> 【釧路湿原自然再生】 ・釧路湿原には、展望台やキャンプ場、自然公園などの施設があり、流域住民や観光客に利用されている。 ・釧路湿原という観光資源を活かしたエコツアーやカヌーツアーなどのイベントの場としても多く活用されている。旧川復元区間（茅沼地区）は新たなカヌーコースとしての利用や、つり場としても多く利用されている。 【しべちゃ水辺の楽校】 ・しべちゃ水辺の楽校では、これまでも水生生物調査を行っているほか、今後も、しべちゃ子ども水辺協議会主催による特別講座において、川流れや水中観察の実施を予定しており、子供達に多く利用されている。 また、標茶市街では運動場や公園等が整備され、スポーツや散歩、憩いの場等として多くの人々に利用されている。</p> <p><地域開発の状況> 【釧路湿原自然再生】 ・流域の土地利用は、明治維新後の入植当時の稲作や畑作中心の農業から、相次ぐ冷害や洪水被害により酪農へと変化した。また、流域開発のための森林伐採や農地化、市街地化等により山林面積が大きく減少し、耕作地や市街地が増加している。 【しべちゃ水辺の楽校】 ・標茶町の人口は、至近10年で減少傾向となっている。 また、標茶町の生徒数ならびに学校数は、近年、減少傾向にあり、統廃合による市街地への集中化が見られるものの、前回評価時（平成22年度）と比較すると大きな変化はない。</p> <p><地域の協力体制> 【釧路湿原自然再生】 ・流域市町村を主体とした「釧路地方総合開発促進期成会」などから、毎年釧路湿原における自然再生事業の促進が要望されている。 ・地域住民、NPO、自治体、学識経験者等で構成される「釧路湿原自然再生協議会」において、各種施策の検討にあたっては連携を図っている。 ・湿原散策などの体験学習の実施や釧路湿原体験プログラム作成については「釧路湿原やちの会」等のNPOが主体となって実施している。 ・清掃活動など、地域住民による釧路湿原をより良くする取り組みも行われている。 【しべちゃ水辺の楽校】 ・標茶町が主体となって設立された「しべちゃ子どもの水辺協議会」が中心となって河川の美化活動や河川愛護活動、標茶小学校の子どもたちを対象とした川の自然観察、その他イベントなど、様々な取り組みが行われている。 また、清掃等の日常的な維持管理は標茶町が主体となって実施している。</p>
事業の進捗状況	【釧路湿原自然再生】 事業進捗率：約80%（総事業費約44億円に対し、約35.3億円実施済み） ・旧川復元（茅沼地区）：旧川復元の実施 ・土砂流入対策（久著呂川）：土砂調整地整備等の実施 ・湿原再生（幌呂地区）：湿原再生等の実施 【しべちゃ水辺の楽校】 ・国の整備は平成21年度完了 ・町の整備は平成25年度完了予定
事業の進捗の見込み	【釧路湿原自然再生】 平成42年度完了（予定） ・旧川復元（茅沼地区）：モニタリング ・土砂流入対策（久著呂川）：土砂調整地整備等 ・湿原再生（幌呂地区）：湿原の再生等 ・釧路湿原自然再生協議会の議論を踏まえて、引き続き関係機関との連携を図り、地域の方々の理解と協力を得ながら実施する。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減> 【釧路湿原自然再生】 ・旧川復元（茅沼地区）では、掘削残土を堤防盛土材として利用することでコストの縮減を図っている。 ・土砂流入対策（久著呂川）では、土砂調整地において、洪水時の遮水・沈砂機能、土砂を捕捉する機能と沈砂後の水を徐々に下流側に排水する緩除排水機能を併せ持つ人工ケルミ（あぜ）構造を採用し、構造を簡素化することでコストの縮減を図っている。 【しべちゃ水辺の楽校】 ・根固め工は、コンクリートブロックではなく現地発生材を使用した袋詰め根固めを利用することで、コスト縮減を図っている。</p> <p><代替案立案> 【釧路湿原自然再生】 ・自然再生事業の実実施計画は、計画立案段階から専門家、地域住民、国、関係機関等が参加する釧路湿原自然再生協議会等において議論を重ねており、現計画が最適である。 【しべちゃ水辺の楽校】 ・しべちゃ水辺の楽校の整備計画は、計画立案段階から「水辺の楽校プロジェクト検討会」において議論を重ね、地元住民や様々な関係機関の方々の意見を踏まえており、現計画が最適である。</p>
対応方針	継続
対応方針理由	・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。
その他	<p><第三者委員会の意見> 北海道開発局案のとおり事業継続を妥当と判断する。</p> <p><都道府県の意見> 釧路湿原は急激な面積減少と乾燥化が進行しており、その保全・再生のため、蛇行河川の再生や土砂流入防止対策の取組みなどを行っており、北海道の川づくり基本計画の趣旨に沿っていることから、当該事業の継続について異議はない。 なお、事業の実施にあたっては、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>

釧路川総合水系環境整備事業

位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	高瀬川総合水環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 渥美 雅裕	事業 主体	東北地方整備局						
実施箇所	青森県三沢市、青森県東北町、青森県六ヶ所村										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	【水環境整備】(小川原湖)養浜工、覆砂、塩水対策等 【水辺整備】(仏沼地区)管理用通路、高水敷修正等										
事業期間	平成19年度～平成45年度										
総事業費 (億円)	約59	残事業費(億円)	約43								
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小川原湖は、青森県東部に位置する汽水湖で、面積ではわが国で、11番目の湖である(A=63km²)。また、小川原湖を含む周辺の湖沼群は、日本の重要湿地500(環境省)に選定されている。 ・高瀬川河口部付近の塩沼植物群落にはヒメキンボウゲ、オオシバナなどの塩分に強い植物が生育し、砂丘植物群落には乾燥した砂地に営巣するニッポンハナダカバチが生息しているなど、面積は小さいものの、それぞれの群落に特有の動植物が生息・生育している。 ・仏沼地区ではオオセツカをはじめとする貴重な動植物生物が生息しており、平成17年11月にはラムサール条約に登録された。 ・近年では水辺の利用者が増加傾向であり、湖の美しい自然や景観、開放的なオープンスペースなどが親しまれており、未来にわたって地域に親しまれる小川原湖の空間利用を推進していくために、安全点検や水辺のレジャースポット、環境学習の結果等を情報発信していくと同時に、自然体験活動や環境学習が出来る場の保全、小川原湖の美しい水辺景観の維持・保全に努める必要がある。 ・小川原湖周辺の湖水浴場において湖内と同様に近年水質が悪化しており、青森県内の海水浴場・湖水浴場の中で、小川原湖周辺の湖水浴場だけが平成21年以降「水質C」の評価である。 ・地域からの水質改善に関する要請の高まり等を受け水環境整備に関する事業を実施するものである。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好な河川環境を保全・復元並びに創出することを目的に、河川利用の推進及び水環境の改善等を図るものである。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 										
便益の主な根拠	<p><水環境整備> 支払い意思額：702円/世帯/月、受益世帯数：220,508世帯 <水辺整備> 年間利用者数の増加数：10千人</p>										
事業全体の投資効率性	基準年度	平成25年度									
	B:総便益(億円)	159	C:総費用(億円)	51	B/C	3.1	B-C	108	EIRR (%)	9.2	
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	154	C:総費用(億円)	33	B/C	4.7					
感度分析		残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	4.3	~	5.1	3.0	~	3.3				
	残工期(+10%~-10%)	4.5	~	4.8	3.0	~	3.3				
	便益(-10%~+10%)	4.2	~	5.1	2.8	~	3.4				
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・利用施設整備や水辺へのアプローチ改善により、子供たちの総合学習(環境学習)の場などに活用され、人々の交流の場としての機会が増加し地域活性化に寄与している。 ・整備を行ったことで、ゴミの回収が容易となり清掃活動の効果も上がっている。住民からは、「あらためてゴミの多さを思い知らされる事になりました。小川原湖をきれいに保つため今後も継続的に清掃活動に参加していきたい。」との意見も寄せられている。 										
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・小川原湖の水環境保全に関する情報の共有並びに施策を推進するため、東北地方整備局、青森県、流域市町村で構成される水環境対策協議会を開催している。 ・小川原湖の水環境改善のため、将来の湖沼管理に向けた計画策定の一環として東北地方整備局、青森県、関係機関や学識者の連携・協力のもと技術検討委員会を開催している。 ・小川原湖周辺には、10を越えるNPOや地域団体が存在し、様々な水環境への取り組みを展開している。 ・小川原湖・仏沼を対象とした清掃活動は、関係市町村、米軍三沢基地、NPO法人、市民団体や学生ボランティアが協力して取り組んでいる。 										
事業の進捗状況	・全体2地区のうち、平成20年度までに水辺整備1地区が完成し、進捗状況は全体の約27%(事業費ベース)となっている。										
事業の進捗の見込み	・塩水対策などの水環境整備は、「小川原湖水環境対策協議会」及び「小川原湖水環境技術検討委員会」からの意見やモニタリング結果を踏まえて実施しており、平成40年度の整備完了を目指している。 ・地域住民や、自治体、学識経験者、自然保護団体等の各分野の方々と調整しながら事業実施に努め、高瀬川流域の連携交流、地域活性化を図っていく。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・養浜工・覆砂に使用する砂を購入から、河川改修事業の放水路拡幅で発生する掘削土を使用することでコスト縮減を図る。 ・維持管理において、地域団体により清掃活動等にご協力いただいている。 										
対応方針	継続										
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・現在整備中の水環境整備は、生態系の保全や利用環境の改善が図られることで湖水浴場の来訪者の増加・観光客の増加が見込まれ地域の活性化が期待される。 ・小川原湖の水質改善効果へ寄せる期待が強く、地元自治体や関係団体等から本事業の要望活動が行われるなど、更なる事業の推進が望まれている。 ・地元自治体等は、本事業に対して協力的であり、さらなる事業の推進が期待される。 										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容> 事業の継続は妥当と判断する。 <都道府県の意見・反映内容> 事業の継続に異存はありません。なお、事業の執行にあたっては、引き続き、一層のコスト縮減に努めて頂きますようお願いいたします。</p>										

高瀬川総合水系環境整備事業



<再評価>

事業名 (箇所名)	馬淵川総合水系環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業 主体	東北地方整備局																				
実施箇所	青森県八戸市																								
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																								
事業諸元	【自然再生】(馬淵川魚ののぼりやすい川づくり)魚道改良 【水辺整備】(八戸地区水辺の楽校)せせらぎ水路、ワンド整備																								
事業期間	平成17年度～平成33年度																								
総事業費 (億円)	約7.6	残事業費(億円)	約1.1																						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 馬淵川は、釣りや川下りなどのスポーツやレクリエーションに利用されている。高水敷は、スポーツ、レクリエーション、環境学習会などに利用され、交流やふれあいの場、自然体験の場として重要な空間となっている。 馬淵川では、川と海を行き来するサケやアユ、ワカサギなどのほか、重要種に指定されるウツセミカジカやタナゴなど、多様な魚類が確認されているため、生息・生育環境の連続性を確保する必要がある。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 良好な河川環境を保全・復元並びに創出することを目的に、河川の自然環境の再生、河川利用の推進等を図るものである。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 																								
便益の主な根拠	<p><自然再生> 支払い意思額: 271円/世帯/月、受益世帯数: 87,040世帯</p> <p><水辺整備> 年間利用者数の増加数: 15千人</p>																								
事業全体の投資効率性	<table border="1"> <tr> <td>基準年度</td> <td colspan="4">平成25年度</td> </tr> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>64</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>10</td> <td>B/C</td> <td>6.4</td> </tr> <tr> <td>EIRR (%)</td> <td>54</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>15.9</td> </tr> </table>					基準年度	平成25年度				B:総便益(億円)	64	C:総費用(億円)	10	B/C	6.4	EIRR (%)	54				15.9			
基準年度	平成25年度																								
B:総便益(億円)	64	C:総費用(億円)	10	B/C	6.4																				
EIRR (%)	54				15.9																				
残事業の投資効率	<table border="1"> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>52</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>1.1</td> <td>B/C</td> <td>46.8</td> </tr> </table>					B:総便益(億円)	52	C:総費用(億円)	1.1	B/C	46.8														
B:総便益(億円)	52	C:総費用(億円)	1.1	B/C	46.8																				
感度分析	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="2">残事業(B/C)</td> <td colspan="2">全体事業(B/C)</td> </tr> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>42.6</td> <td>~ 52.0</td> <td>6.3</td> <td>~ 6.5</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>45.7</td> <td>~ 48.9</td> <td>6.0</td> <td>~ 6.7</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>42.2</td> <td>~ 51.5</td> <td>5.7</td> <td>~ 7.0</td> </tr> </table>						残事業(B/C)		全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	42.6	~ 52.0	6.3	~ 6.5	残工期(+10%~-10%)	45.7	~ 48.9	6.0	~ 6.7	資産(-10%~+10%)	42.2	~ 51.5	5.7	~ 7.0
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)																						
残事業費(+10%~-10%)	42.6	~ 52.0	6.3	~ 6.5																					
残工期(+10%~-10%)	45.7	~ 48.9	6.0	~ 6.7																					
資産(-10%~+10%)	42.2	~ 51.5	5.7	~ 7.0																					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 既設の階段式魚道での魚類調査では、遊泳力の弱い魚類が遡上困難である課題があったが、魚道改良後のモニタリング調査で、せせらぎ式魚道内でワカサギ、シラウオ、底生魚のウツセミカジカ及びウキゴリ属などが捕獲されたことから、遊泳力の弱い魚類の遡上環境が創出されたことを確認した。 周辺の小中学校の児童・生徒が、各研究テーマに決めた調査等を毎年実施している。 																								
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> せせらぎ式魚道は、平成19年度に新設され、その後モニタリングと改良工事を行い、平成22年度に改良工事が完了したが、東北地方太平洋沖地震(H23.3.11)で発生した津波により、土砂の堆積やブロックが移動し、魚道機能が低下した。せせらぎ式魚道の機能を回復するため、被災直後から復旧工事を行い、平成23年度に完了した。 河川利用者数は、水辺の楽校整備箇所では増加傾向にある。 																								
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 全体計画の2箇所のうち、平成18年度までに1箇所が完成し、進捗状況は全体の約86%(事業費で算出)となっている。 																								
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 改良済みの左岸魚道は、平成25年度まで魚道のモニタリングを継続している。 右岸魚道の改良は、魚道のモニタリング等を進めながら、平成29年度までに実施する予定である。 右岸の魚道改良については、馬淵大堰の操作・運用について関係機関と調整しつつ、学識者や関係団体等で組織した馬淵大堰魚道検討委員会での指導及び助言を得ながら、その必要性を含め検討するものとする。 																								
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 現地発生土砂は、堤防の新設や仮設工事に利用している。 維持管理において、地域住民より清掃活動等にご協力いただいている。 																								
対応方針	継続																								
対応方針理由	<p>整備した利用推進の事業箇所では、沿川小学校の総合学習などにも活用され、地域住民によって河川清掃が行われるなど、地域との協力体制も構築され、河川愛護の意識等が高まっており、事業の効果が認められる。現在整備中の自然再生については、左岸新設魚道における魚類等の遡上・降下が確認され、事業の効果が認められる。右岸魚道についても、改良を行うことにより、魚類等の遡上・降下が可能となり、良好な河川環境の保全・創出が期待される。</p> <p>また、地元自治体等は、本事業に対して協力的であり、さらなる事業の推進が期待される。</p>																								
その他	<p><第三者委員会の意見・反応内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業継続は妥当と判断する。 <p><都道府県の意見・反応内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の継続に異存はありません。なお、事業の執行にあたっては、引き続き、一層のコスト縮減に努めていただきますようお願いいたします。 																								

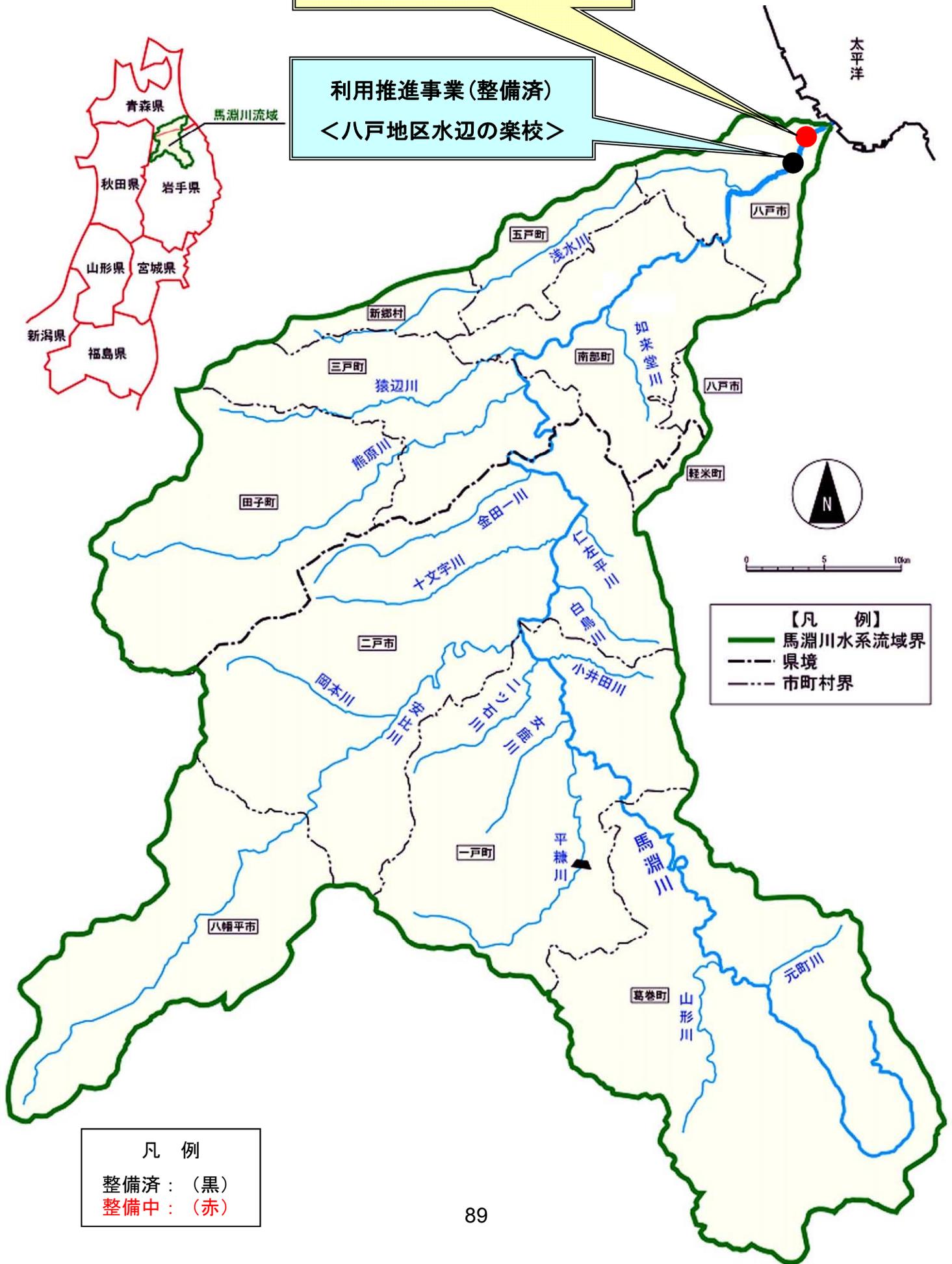
馬淵川総合水系環境整備事業

自然再生事業(整備中)

<魚がすみやすい川づくり>

利用推進事業(整備済)

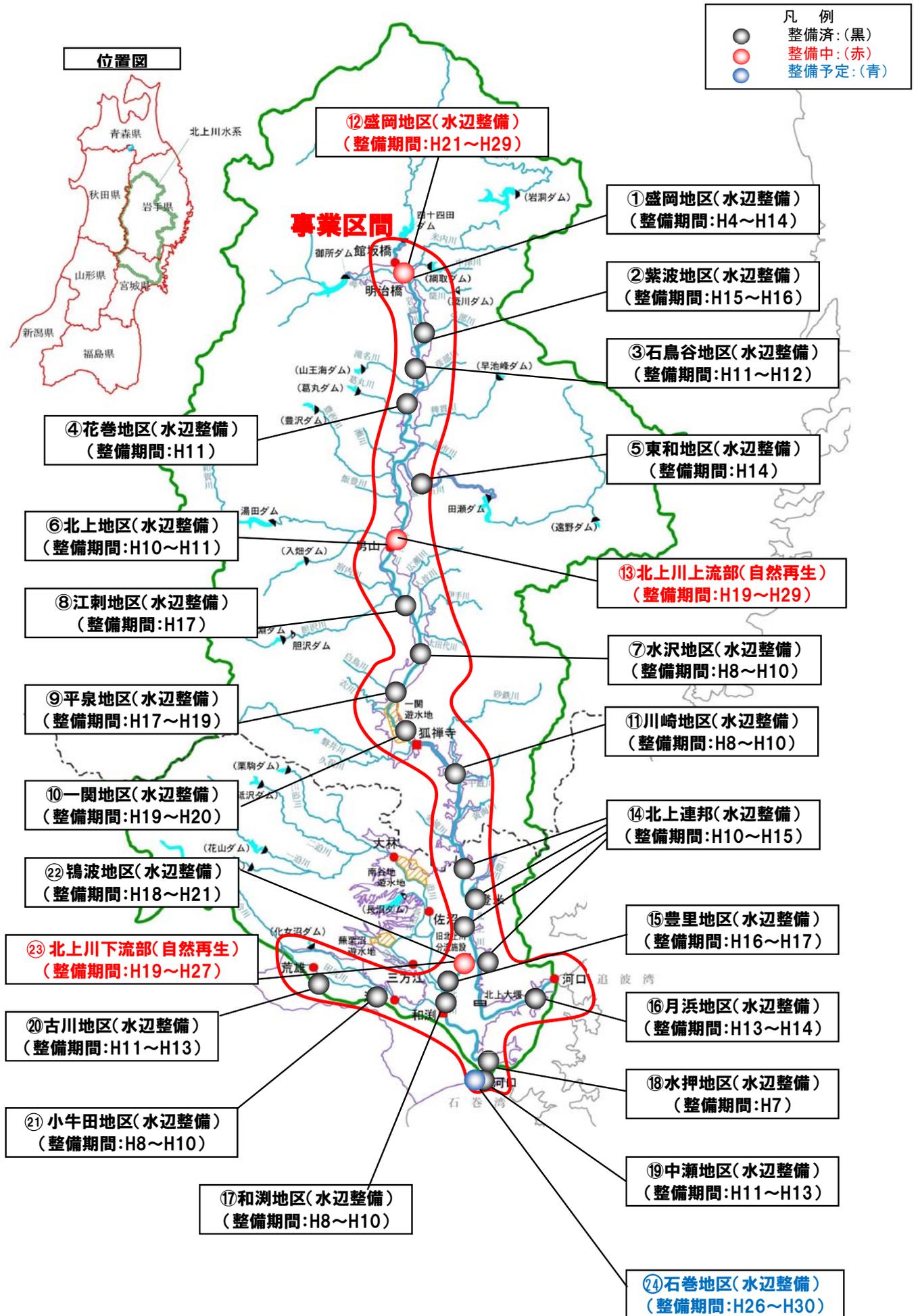
<八戸地区水辺の楽校>



＜再評価＞

事業名 (箇所名)	北上川総合水環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業 主体	東北地方整備局
実施箇所	岩手県盛岡市～宮城県石巻市				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
事業諸元	<p>【自然再生】(北上川上流自然再生)樹木伐採、土砂掘削 (北上川下流自然再生)魚道整備等</p> <p>【水辺整備】(盛岡地区かわまちづくり)管理用通路、護岸等 (石巻地区かわまちづくり)石積護岸等 他20箇所</p>				
事業期間	平成4年度～平成35年度				
総事業費 (億円)	約96	残事業費(億円)	約25		
目的・必要性	<p>＜解決すべき課題・背景＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北上川の舟運は沿川地域の発展を支えるなど、北上川はいずれの時代も重要な役割を果たしており、現在でも歴史的な遺物が数多く残されている。 ・このような背景から、河川にまつわる地域の歴史・文化等の特色を活かした交流拠点の整備を進め、それを有機的に結び付けるネットワークを構築する「北上川歴史回廊」構想がとりまとめられている。 ・河川の美しい自然や景観、開放的なオープンスペース、清冽な流れなどは、河川が有している固有の資源であり、地域からは観光資源としての有効活用が求められている。 ・生活水準の向上等に伴って、より質の高い快適な環境づくりに対する要請が高まっており、不法投棄等のない、美しい河川とするためにも、河川空間を適正に整備していくことが求められている。 ・北上川上流部(和賀川合流点)では、レキ河原が陸地化した場所に外来種である「ハリエンジュ」が繁茂し、著しく樹林化が進行したため、河道内の滞筋が固定化されている。そのため、河川環境の多様性が失われ、在来種の生息範囲が減少するなどの影響が出ている。 <p>＜達成すべき目標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好な河川環境を保全・復元並びに創出することを目的に、河川の自然環境の再生、河川利用の推進等を図るものである。 <p>＜政策体系上の位置付け＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 				
便益の主な根拠	<p>＜自然再生＞[上流] 支払い意思額：269円/世帯/月、受益世帯数：57,474世帯 [下流] 支払い意思額：227円/世帯/月、受益世帯数：51,368世帯</p> <p>＜水辺整備＞年間利用者数の増加数：1,213千人</p>				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成25年度			
	B:総便益(億円)	370	C:総費用(億円)	144	B/C
				2.6	B-C
				226	EIRR (%)
					11.1
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	130	C:総費用(億円)	26	B/C
				5.1	
感度分析		残事業(B/C)	全体事業(B/C)		
	残事業費(+10%～-10%)	4.4 ~ 6.0	2.7 ~ 3.2		
	残工期(+10%～-10%)	4.9 ~ 5.2	2.8 ~ 3.1		
	資産(-10%～+10%)	4.5 ~ 5.5	2.6 ~ 3.2		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・北上川上流部では、レキ河原に生息するイカルチドリ等の確認回数が増えている。 ・北上川下流部自然再生では、魚道(鴉波)を新設したことにより、改善前には堰の上流側でほとんど捕獲されなかったアユ、シマヨシノボリが、改善後には魚道内部及び上流側で捕獲されており、改善前に下流側で滞留していた個体が新設魚道を通じて上流側へと遡上している。 ・河川の特徴を活かした水辺空間が整備されることにより、様々なイベント等が開催されるようになり、人々の交流の場としての活用が増え、地域の活性化に寄与している。 ・整備を行った散策路等では、JRの「駅からハイキング」等において、観光資源として有効に活用されており、観光振興に寄与している。 ・親水施設の整備や水辺へのアプローチ改善によって、子どもたちの総合学習(環境学習)の場として活用されるようになり、河川をフィールドとすることで河川事業全体の意識高揚に寄与している。 				
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・北上川流域連携交流会や地元住民、自然保護団体等が計画づくりに積極的に参画している。 ・関係自治体等が沿川における関連事業(例:盛岡地区かわまちづくり事業)を実施するにあたり、河川における環境整備事業と積極的に連携を図っている。 ・整備を契機として、住民団体(「川をきれいにする会」等)による清掃活動など、河川環境改善に向けた活動が行われている。 ・実際の川を舞台に、川と地域の多様性を勉強し、地域づくりや安全に川について教育できる人材を育成する目的で「北上川リバーマスタースクール」が開校されており、この受講生が地域住民に対して、川に関する啓発活動を実施している。 ・環境整備事業でを行うモニタリング調査等において、NPO団体(「わが流域環境ネット」等)と連携している。 				
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・全体計画の24地区のうち、平成24年度までに20地区が完成し、進捗状況は全体の約74%(事業費で算出)となっている。 				
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・「北上川上流部自然再生」は、学識経験者や地域の代表者より組織された「北上川上流河道内管理検討会」において意見交換し、段階的な施工、モニタリングを実施しながら、検証を行っており、平成29年度の整備完了を目指している。 ・「北上川下流部自然再生」は、今後のモニタリングにあたっては地元学識者・漁協の意見をいただくなど、地元と一体となって取り組んでおり、平成27年度の整備完了を目指している。 ・「盛岡地区かわまちづくり」は、平成23年度には地域の代表者等からなるワークショップを開催するなど、かわまちづくりに向けた検討を行っており、平成29年度の整備完了を目指している。 ・「旧北上川河口かわまちづくり」は、学識経験者より組織された「旧北上川河口かわまちづくり検討会」を開催するなど、かわまちづくりに向けた検討を行っており、平成30年度の整備完了を目指している。 				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・環境事業で発生する伐採木について、伐採した樹木の枝や売払い出来ない細い幹を市民に提供することで、地域内での有効利用の他、処理費用のコスト縮減を図っている。 ・環境整備事業で用いる土砂については、購入土ではなく、河道掘削により発生する土砂を流用することで、コスト縮減を図っている。 				
対応方針	継続				
対応方針理由	<p>自然再生事業では、レキ河原の再生によりレキ河原に依存する生物の保全が確認され、魚道改良ではこれまで遡上の確認出来なかった魚種が確認されるなど、事業の効果が認められる。また、地元自治体等からは、地域活性化の核になるとともに、より良い河川環境を創出する本事業の実施に対して協力的であり、さらなる事業の推進が望まれている。</p> <p>水辺整備事業は、河川整備計画及び、河川環境管理基本計画の基本理念等を踏まえ、河川空間の適正な保全と利用を図るため計画的に整備を実施してきており、これまで整備した地区では利用者が増加し、河川清掃活動など地域との協力体制も構築されるなど、事業の効果が認められる。</p>				
その他	<p>＜第三者委員会の意見・反映内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続は妥当と判断する。 ・自然再生事業の効果については、本来あるべき河川の変化を確認できるよう長期的なモニタリングに努めること。 ・自然再生事業は、整備箇所が時間の経過とともに整備前の状態に戻ることも想定されるため、費用対効果算出方法について、今後検討していく必要があると思われる。 ・他事業で当初計画から事業内容の大幅な変更が生じた事例があるため、このようなことのないように、事業着手前に事業計画を十分検討すること。 <p>＜都道府県の意見・反映内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(岩手県知事)事業継続に異議はありません。地域の活性化や良好な河川環境の保全・復元のため、早期完成に努められますようお願いいたします。なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など効率的な事業の進捗、及び、地域との協働による事業の推進に努められますようお願いいたします。 ・(宮城県知事)事業継続に異議ありません。 				

北上川総合水系環境整備事業



＜再評価＞

事業名 (箇所名)	雄物川総合水系環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業 主体	東北地方整備局
実施箇所	秋田県湯沢市～秋田県秋田市				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	【自然再生】(雄物川上流自然再生)ワンド等水際部湿地保全等 【水辺整備】(大曲地区かわまちづくり)管理用通路、高水敷整正等 (秋田地区かわまちづくり)管理用通路、護岸等 他4箇所				
事業期間	平成8年度～平成35年度				
総事業費 (億円)	約32	残事業費(億円)	約2.7		
目的・必要性	<p>＜解決すべき課題・背景＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雄物川は、河口部から上流に至り、様々な形態のワンド・たまりが形成されている。ワンド内には湧水が確認されている箇所も多く、湧水に依存性の高い魚類(トミヨ属)をはじめ、タナゴ類などの魚類、ミクリなどの湿性植物等、多様な生物の生息・生育・繁殖場として、また増水時の避難場として機能するなど、重要な環境である。 ・雄物川中上流部では、50箇所程度のワンド環境が確認され、その内の約半数でトミヨ属の生息が確認されていたが、近年、底泥堆積や樹林化等により、ワンドの劣化、消失が進行し、「トミヨ属淡水型(絶滅のおそれのある地域個体群)」や秋田県では雄物川流域にしか生息していない「トミヨ属雄物型(絶滅危惧ⅠA類)」をはじめ、多種多様な生物の生息・生育・繁殖が困難な環境となってきた。 ・雄物川では、小安峡(おやすきょう)や抱返り(たきがえり)溪谷等の景勝地における観光、堤防や高水敷における散策やスポーツ、釣り、カヌーの利用が盛んであり、流域内で各種の活動が盛んに行われている。また、毎年8月に開催される「全国花火競技大会(大曲の花火)」や、「鹿島流し(かしまながし)」や「ぼんでん奉納」等の川と深い関わりを持つ祭りが各地に伝わり、毎年行われている。 ・雄物川流域には、かつて舟運がもたらした歴史・文化・風土が今も尚残されており、各地域から観光資源として有効な活用が求められる。 <p>＜達成すべき目標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かでうるおいのある河川空間の創造を目的に、河川の自然環境の保全、河川利用の促進等を図るものである。 ・地域固有の生物で絶滅の危険性が極めて高いトミヨ属をはじめとする生物の生息・生育・繁殖環境の保全・復元を行うものである。 <p>＜政策体系上の位置付け＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 				
便益の主な根拠	<p>＜自然再生＞ 支払い意思額: 165円/世帯/月、受益世帯数: 81,937世帯</p> <p>＜水辺整備＞ 年間利用者数の増加数: 594千人</p>				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成25年度			
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	379	C:総費用(億円)	53	B/C
	B:総便益(億円)	29	C:総費用(億円)	2.6	B/C
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)		
	残事業費(+10%～-10%)	10.1	～	12.4	7.2
	残工期(+10%～-10%)	10.7	～	11.7	7.2
	資産(-10%～+10%)	10.0	～	12.2	6.5
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・整備箇所は主に小学生を対象とした各種環境学習や体験学習の場として活用されている。 ・整備箇所を利用して、カヌークルージング関連NPO法人等によるカヌー安全講習会や各種イベントが企画・実施されている。 ・整備箇所では市民団体や地元自治体等が主体となって、地域住民や観光客等が参加するイベント等に活用され、地域の活性化に寄与している。 ・整備を行った散策路等では、JRの「駅からハイキング」等において、観光資源として有効に活用されており、観光振興に寄与している。 ・秋田地区では、屋形船「秋田悠久ライン」を就航させ、雄物川を中心とした観光の振興が促進されている。 				
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・「河川水辺の国勢調査(河川空間利用実態調査)」による雄物川の年間利用者数は増加傾向にある。 ・整備済みの箇所では、整備後に年間利用者数が増加している。 ・雄物川一斉クリーンアップ等により、雄物川全体で住民団体等による河川清掃・美化活動が広がっている。 ・秋田地区では、民産学官(市・県・国)による「秋田地区かわまちづくり懇談会」の設立や4地区に分かれた「ワークショップ」の開催、グランドワーク(現地調査)の実施など、かわまちづくりの実現に向けた取り組みが行われた。 ・懇談会等においては、仮設置したウッドデッキ上で意見交換を行う等の社会実験も積極的に行われた。 				
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・雄物川における環境整備事業のうち、平成24年度までに今宿地区河川公園、国際カヌークルージング場、山田地区水辺の楽校、玉川地区水辺の楽校、秋田地区かわまちづくり、大曲地区かわまちづくりについて完成・供用されており、進捗状況は全体の91%(事業費で算出)となっている。 				
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・雄物川上流自然再生は平成26年度の着手を目指している。 ・自然再生の実施にあたっては、学識者、専門家等からなる検討会を立ち上げて意見等を伺いながら進めていく予定。 ・地域住民やNPO等と協働で事業を進めることにより、雄物川流域の連携交流、地域活性化を図っていく。 				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・掘削発生土を他地区の盛土材に流用することによるコスト縮減を図っていく。 ・一般住民への伐採木の無償提供によるコスト縮減を図っていく。 				
対応方針	継続				
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・整備を予定している「雄物川上流自然再生」は、絶滅の危険性が高いトミヨ属等、多様な生物の生息・生育・繁殖環境の保全・復元のため、必要性が高く、費用対効果等の投資効果も確認できる。 ・これまで整備した地区では利用者が増加し、河川清掃活動などにおいて地域との協力体制も構築されるなど、事業の効果が認められる。 ・地元自治体等からは、地域活性化の核となるとともに、より良い河川環境を創出する本事業の推進に対して要望活動が行われるなど、更なる事業の推進が望まれている。 				
その他	<p>＜第三者委員会の意見・反映内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応方針(原案)どおり「事業継続」が妥当である。 ・雄物川上流自然再生の実施及びその後の維持管理にあたっては、専門家の意見を踏まえ進めることが重要。 <p>＜都道府県の意見・反映内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川の水辺の環境整備により、河川空間が地域イベント等に活用され、地域の活性化や環境学習等を通じた河川愛護意識の向上につながっています。 ・また、今後計画されている自然再生事業についても、希少性の高い生物の保全など、当県を代表する河川の良好な河川環境の再生・保全を図るものであり、事業の必要性は高く、引き続きコスト縮減に努めながら、効率的かつ効果的な事業の実施をお願いします。 				

雄物川総合水系環境整備事業



【水辺整備：完了】
秋田地区かわまちづくり
事業費：約4億円
整備期間：H19～H23

【水辺整備：完了】
国際カークルーzing場
事業費：約17億円
整備期間：H10～H16

【水辺整備：完了】
玉川地区水辺の楽校
事業費：約1億円
整備期間：H17～H18

【自然再生：整備予定】
雄物川上流自然再生
事業費：約3億円
整備期間：H26～H30

【水辺整備：完了】
大曲地区かわまちづくり
事業費：約4億円
整備期間：H19～H22

【水辺整備：完了】
今宿地区河川公園
事業費：約2億円
整備期間：H8～H10

【水辺整備：完了】
山田地区水辺の楽校
事業費：約1億円
整備期間：H17～H18

凡例
□：整備済み箇所
□：整備予定箇所

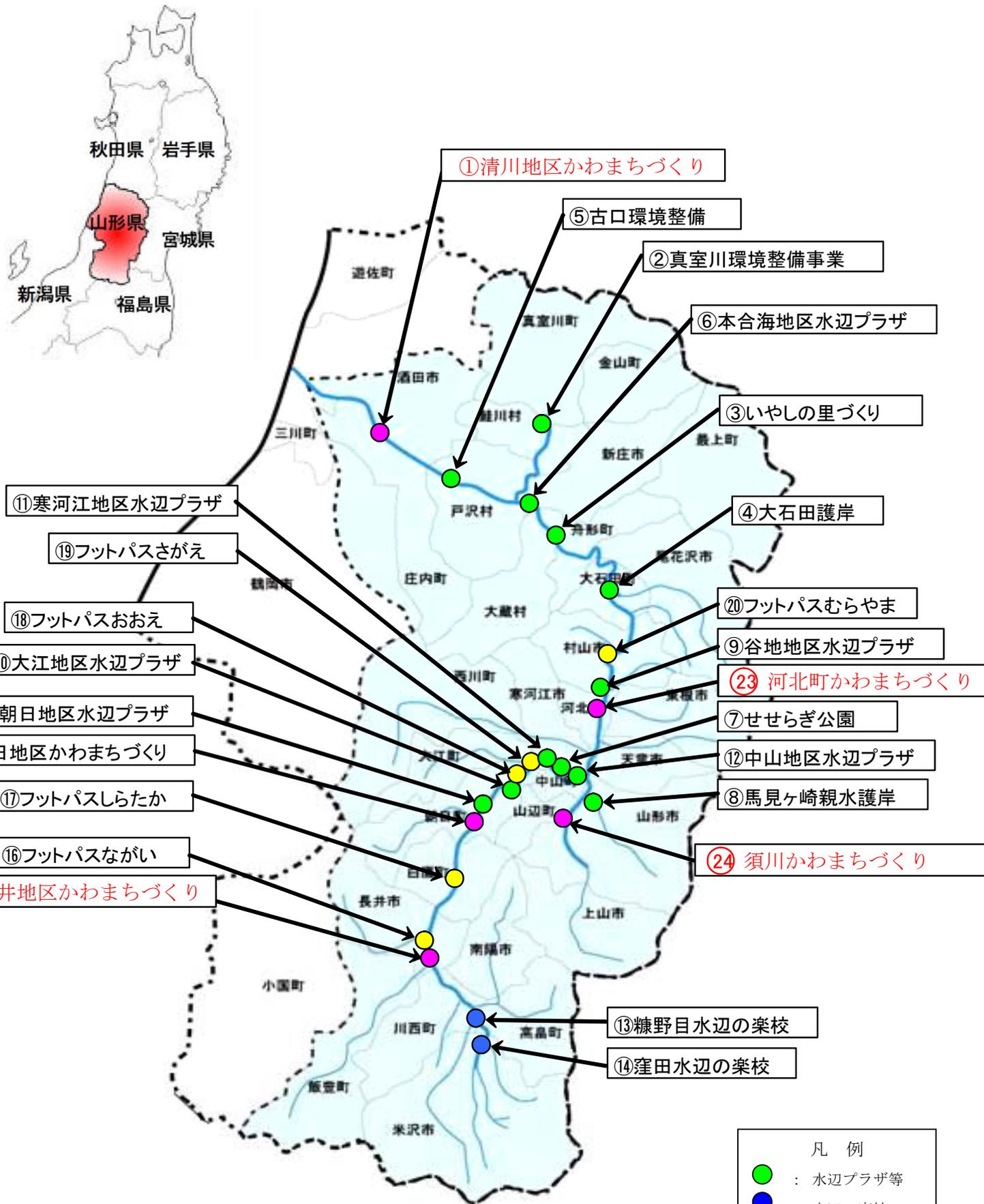
<再評価>

事業名 (箇所名)	米代川総合水環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 渥美 雅裕	事業 主体	東北地方整備局
実施箇所	秋田県大館市～秋田県能代市				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
事業諸元	【水辺整備】(根下戸地区かわまちづくり)管理用通路、護岸 等 (扇田地区かわまちづくり)管理用通路、高水敷整正、護岸 等				
事業期間	平成19年度～平成33年度				
総事業費 (億円)	約1.8	残事業費(億円)	約1.0		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 米代川流域には、世界遺産に登録されている「白神山地」をはじめ、日本最大規模のクロマツ林「風の松原」、明治天皇ゆかりの「きみまち阪県立自然公園」などの景勝地が分布しており、良好な自然環境が存在している。米代川の堤防や河川敷では、散策やスポーツ等の利用が行われており、水域では、釣りやカヌー等の利用や各種イベントが盛んに行われている。 米代川沿川には、かつて舟運がもたらした歴史・文化が残されているとともに、江戸時代後期の紀行家「菅江真澄」が沿川の土地の風土などを豊かな図絵と文章で書き残しており、米代川の歴史・文化を核とした観光資源としての活用が求められている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 豊かでうるおいのある河川空間の創造を目的に、河川の自然環境の保全、河川利用の促進等を図るものである。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 				
便益の主な根拠	<水辺整備>年間利用者数の増加数：24千人				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成25年度			
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	3.8	C:総費用(億円)	2.4	B/C
				1.6	B-C
				1.5	EIRR (%)
					8.1
感度分析	B:総便益(億円)	1.3	C:総費用(億円)	1.1	B/C
				1.2	
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)		
	残事業費(+10%～-10%)	1.1	～	1.3	1.5
	残工期(+2年～-2年)	1.1	～	1.2	1.6
	資産(-10%～+10%)	1.0	～	1.3	1.6
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 扇田地区では、年数回地域イベントが開催され、地域の交流の場として活用されている。また、8月には伝統行事であるひない盆祭りの灯籠流し会場として活用され、地域活性化に寄与している。 米代川川下りが毎年8月に開催され、田代地区までの舟下りを楽しむ等、環境整備箇所が有効に活用され、観光振興に寄与している。 				
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 扇田地区では、整備を契機として管理組合が発足し、地域住民による清掃活動など、河川環境改善に向けた活動が行われている。 扇田地区では、平成20年2月から民産学官(地域・市・国)による「米代川扇田地区水辺整備ワークショップ」が5回開催され、良好な河川空間の整備や適正な維持管理体制等について意見交換が行われた。 根下戸地区では、平成25年7月より地域主体による「根下戸地区かわまちづくり懇談会」が開催されており、地域の憩いの場として整備や整備後の利活用、維持管理等について意見交換が行われている。 				
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> これまでに全体計画2箇所のうち、1箇所が完成、進捗状況は全体の約44%(事業費で算出)である。 維持管理の面では地域の団体より清掃活動にご協力いただいている。 				
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 整備予定箇所の根下戸地区については、平成26年度着手を目指しており、今後、3箇年で整備を図る。また、地域住民等と協働で事業を推進することにより、米代川流域の連携交流、地域活性化を図っていく。 				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 環境整備事業で用いる土砂については、購入土ではなく、河道掘削により発生する土砂を流用することでコスト縮減に努めている。 維持管理面では、地域の団体より清掃活動にご協力頂いている。 				
対応方針	継続				
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 整備が完了した扇田地区については、利用者が増加し、河川清掃活動など地域との協働体制も構築されるなど、事業の効果が認められる。 整備を予定している根下戸地区については、地元自治体等より地域活性化の核として寄与することが期待されており、費用対効果等の投資効果も確認できる。 				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の継続は妥当と判断する。 なお、事業の推進にあたっては、河川環境の状況について地元住民に十分理解いただきながら進めること。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の継続には異議はありません。 根下戸地区など、今後の整備予定箇所においては、地域住民や関係市町村と十分な連携・調整を図りながら事業の推進をお願いします。 				

米代川総合水系環境整備事業



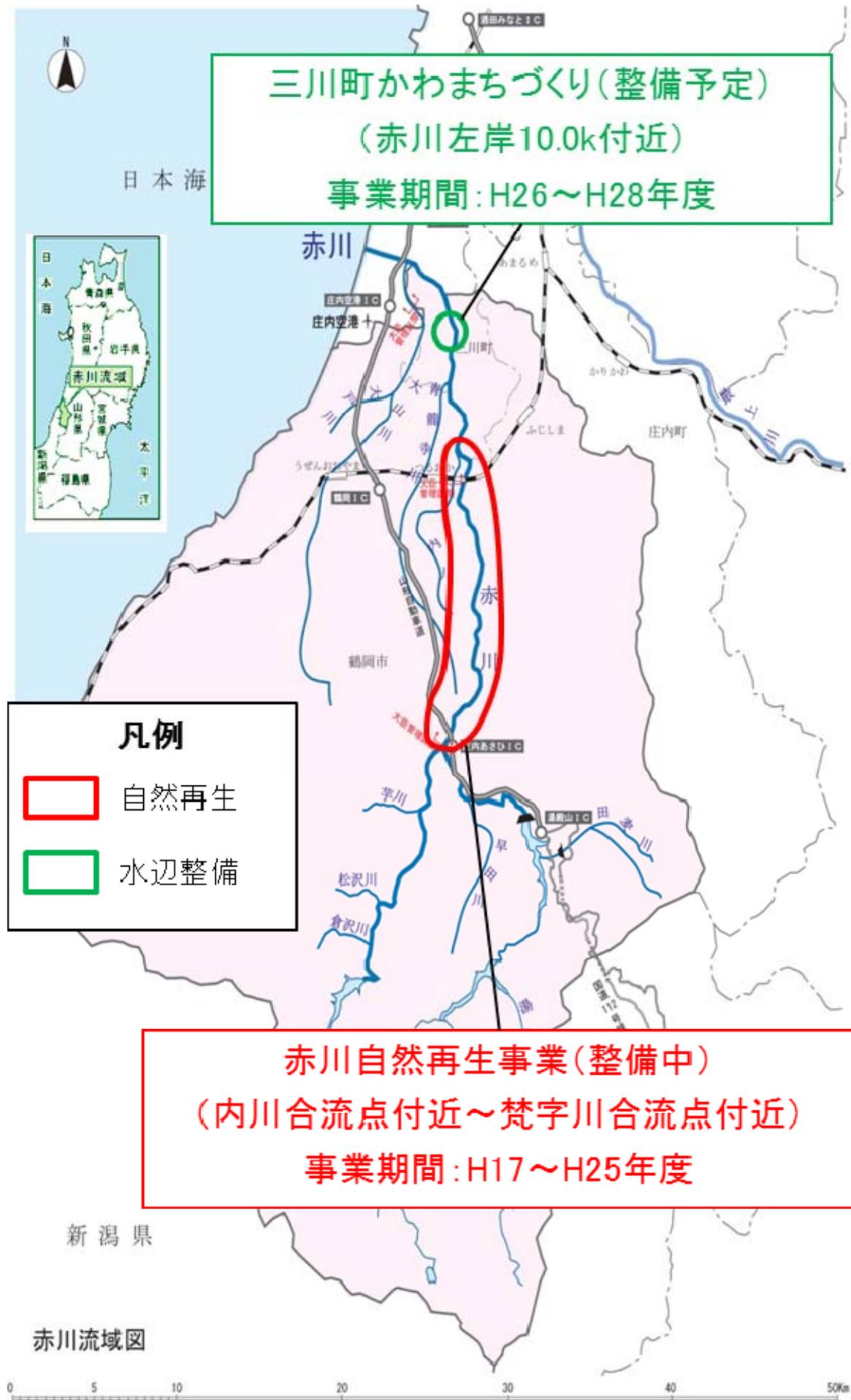
最上川総合水系環境整備事業



- 凡 例
- : 水辺プラザ等
 - : 水辺の楽校
 - : フットパス
 - : かわまちづくり
- 黒字 : 整備済
- 赤字 : 整備中

<再評価>

事業名 (箇所名)	赤川総合水系環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業主体	東北地方整備局					
実施箇所	山形県鶴岡市、山形県東田川郡三川町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	【自然再生】(赤川自然再生)魚道の設置等 【水辺整備】(三川町かわまちづくり)管理用通路、護岸等									
事業期間	平成17年度～平成33年度									
総事業費 (億円)	約17	残事業費(億円)	約2.0							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 赤川では、流路の固定化が進み、河床低下の進行により瀬や淵が減少し、高水敷の樹林化、とりわけ中州や高水敷に外来種であるハリエンジュが繁茂するなど、河川をめぐる自然環境に変化が生じている。 床止工等の河川横断工作物が、魚類をはじめとする水生生物の移動の障害となるなど、河川の連続性においても課題を有している。 平成9年の河川法改正により「河川環境の整備と保全」が目的に加えられ、平成14年には「自然再生推進法」が成立し、地域からの河川環境の再生・復元に関する要請が高まってきている。 このような背景をうけて、本川直轄管理区間の内、ハリエンジュの繁茂や床止工による水生生物の移動障害等、生物の生息・生育環境の変化が著しい内川合流点より上流の区間を対象とし、在来の多様な生物を育む、赤川らしい豊かな流れを再生することを目的としている。 赤川では、河川敷の利用が進んでおり、地域のレジャー、レクリエーションや花火大会、スポーツ空間として地域の住民に親しまれている。 「赤川水系河川整備計画」に基づき、空間整備・拠点整備を地域のまちづくりと一体となって整備することで、かわとまちのネットワークを拡大し、町民の交流促進・健康増進の充実を図り、まちのさらなる活性化を支援するものである。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 良好な河川環境を保全・復元並びに創出することを目的に、河川の自然環境の再生、河川利用の推進等を図るものである。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 									
便益の主な根拠	<p><自然再生> 支払い意思額: 293円/世帯/月、受益世帯数: 47,654世帯</p> <p><水辺整備> 年間利用者数の増加数: 29千人</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成25年度							
	B:総便益(億円)	43	C:総費用(億円)	21	B/C	2.0	B-C	22	EIRR (%)	8.1
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	6.5	C:総費用(億円)	2.0	B/C	3.3				
感度分析		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)	3.0	~	3.7	2.0	~	2.0			
	残工期(+2年~-2年)	3.3	~	-	2.0	~	-			
	便益変動(-10%~+10%)	3.0	~	3.7	1.8	~	2.2			
事業の効果等	<p>・ハリエンジュの伐採・伐根及び中州掘削により、礫河原が創出され、良好なエコトーンが形成されつつある。平成25年度にハリエンジュの生育状況・礫河原の分布状況について、現地調査により定量評価を実施中である。</p> <p>・魚道の整備が完了した伊勢横内床止では回遊魚であるアユ、サクラマス(山形県魚)、サケなど多くの魚類が魚道を利用して上流域に移動していることが確認された。</p> <p>・水制工の設置箇所については、横断測量や河川水辺の国勢調査により淵の形成状況や水生生物の利用状況をモニタリングしているところである。横断測量結果によると、水制工の先端では、洗掘作用により淵が形成され、サクラマスの生息環境(淵)も増加している。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>・赤川の河川空間は、堤防や高水敷における散策、スポーツ、水辺での釣りなどに利用されており、河川の利用者は増加傾向である。</p> <p>・赤川自然再生計画検討会に漁協、地元大学等が積極的に参画している。</p> <p>・山形大学と共同し、ハリエンジュの埋土種子調査を継続的に実施している。</p> <p>・地元住民による清掃活動(赤川クリーン作戦)が継続的に実施されている。</p> <p>・赤川をフィールドとした環境学習等を開催し、自然再生事業への知識、理解を高めている。</p>									
事業の進捗状況	<p>・平成25年度までに自然再生事業が完了予定であり、平成25年度末時点での進捗状況は全体の約88%(事業費で算出)となっている。</p> <p>・本事業の実施にあたっては、学識経験者や漁業関係者、自然保護団体等の関係機関と協議を行うとともに、実施箇所をモニタリングしながら、段階的かつ順応的に対応している。</p> <p>・平成26年度より三川町かわまちづくりが事業に着手する予定である。</p>									
事業の進捗の見込み	<p>・「赤川自然再生」については、樹木伐採、魚道設置、水制工の整備を行い、平成25年に事業完了予定である。</p> <p>・「三川町かわまちづくり」実施にあたっては、三川町の河川公園の整備とあわせ、河川管理施設の整備を行うもので、かわまちづくり計画の申請を平成25年8月に行い、11月12日に登録を行った。平成26年度より事業に着手する予定である。</p>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・環境整備が発生する伐採木について、伐採した樹木を市民に無償で提供することで、地域内での有効利用の他、処理費用のコスト縮減を図っている。</p> <p>・伐採に伴う中州の掘削土を緊急時の備蓄資材として確保している。</p> <p>・維持管理において、地域団体より清掃活動等にご協力いただいている。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<p>・平成25年度に完成予定の「赤川自然再生」については、かつて赤川が有していた本来の自然を取り戻すことを目的に、計画的に整備を実施してきており、外来種伐採による礫河原の再生、魚道設置による魚類などの遡上・降下が確認され、事業の効果が認められる。</p> <p>・水制工についても、整備済みの箇所、瀬・淵の再生が確認されていることから、現在整備中の箇所においても淵の再生によるサクラマス等の魚類の生息環境改善等、事業の効果が期待される。</p> <p>・整備を予定している「三川町かわまちづくり」については、地元の熱意が高く、整備を行うことで地域活性化に寄与することが期待される。</p> <p>・地元自治体等は、地域活性化の核になるとともに、より良い河川環境を創出する事業の実施に対して協力的であり、さらなる事業の推進が望まれている。</p>									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業継続は妥当と判断する。 費用対効果分析のアンケート調査結果については、分析した上で、今後の整備に活かすこと。 環境整備事業は現状の便益評価では、水辺景観等評価対象として数値化できないものがあり、過小になっていると考えられる。 町と十分な連携を図り、地域住民のコンセンサスを取得して事業を進めること。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の継続に異議はありません。 なお、三川町かわまちづくりでは引き続き住民の意見を十分反映させるとともに、三川町、関係機関と連携及び調整を図りながら、事業推進をお願いします。 事業の執行に当たっては、引き続き一層のコスト縮減に努めて頂きますようお願いいたします。 									



位置図

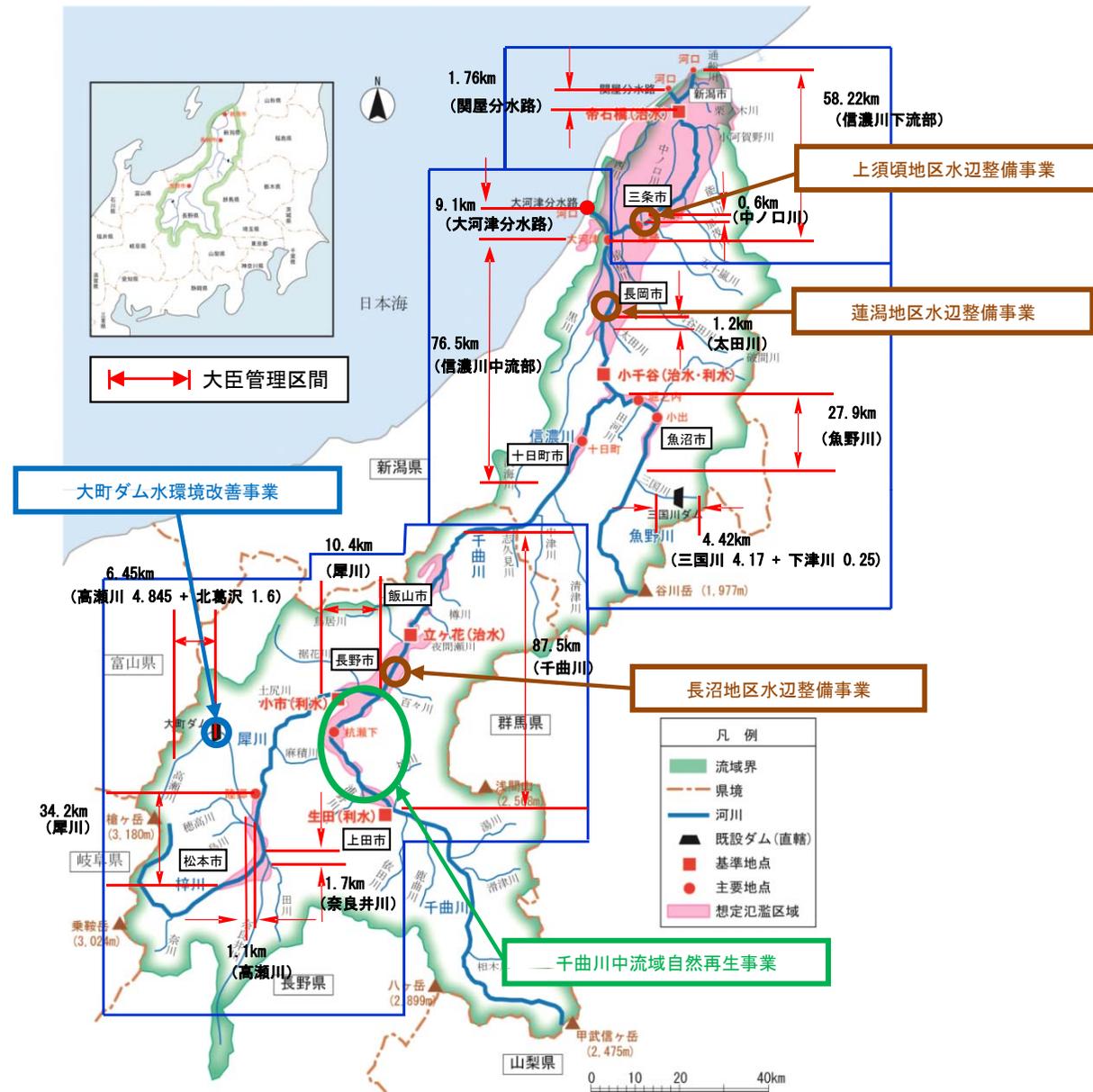


荒川流域図

<再評価>

事業名 (箇所名)	信濃川総合水環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業主体	北陸地方整備局
		担当課長名	渥美 雅裕		
実施箇所	新潟県三条市、長岡市 長野県長野市、千曲市、上田市、大田市、安曇野市、坂城町、池田町、松川村				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	<p>【大町ダム水環境改善】試験放流、瀬切れ発生メカニズムの検討、同時流量観測、地下水位観測、瀬切れ解消必要流量・操作方法の検討</p> <p>【千曲川中流域自然再生】河道掘削、モニタリング</p> <p>【上須頃地区水辺整備】護岸、管理用通路、広場整備</p> <p>【蓮濁地区水辺整備】緩傾斜堤防、堤防拡幅、植栽、散策路、公園整備</p> <p>【長沼地区水辺整備】盛土、桜つつみ整備(植栽、遊歩道、管理道路他)</p>				
事業期間	平成14年度～平成40年度				
総事業費 (億円)	約70	残事業費(億円)	約15		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水環境改善事業は、大町ダム下流の大出頭首工から犀川合流点の区間において瀬切れが見られる状況に対し、環境にも配慮した水環境の改善の要望が高まっている。 ・自然再生事業は、千曲川中流域において砂礫河原やヨシ群落等の湿性植物群落が減少し、アレチウリ、ハリエンジュなどの外来種が急激に侵入・拡大していることから、地域における外来植物駆除の取り組みも盛んに行われており、千曲川本来の自然環境を保全、再生する取り組みが望まれている。 ・水辺整備事業は、かわまちづくり計画などに基づき、地方自治体が行う整備と一体となって実施することで良好な水辺空間を創出するとともに、観光交流人口の拡大等、地域活性化に資するものであり、地元自治体等からの期待が非常に大きい。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水環境改善事業では、高瀬川の瀬切れの解消を目的に、大町ダムによる試験放流を行うとともに、各種調査を行い瀬切れのメカニズムの解明と対策の検討を行う。 ・自然再生事業では、冠水頻度を考慮した河道掘削等によりアレチウリ等の外来植物の侵入、繁茂を抑制するとともに、砂礫河原やヨシ・ヤナギなどの本来の水際植生を再生し、その後も維持される水辺環境の保全・再生を図る。 ・水辺整備事業では、上須頃、蓮濁、長沼地区のかわまちづくりを支援し、地域との連携のもと良好な水辺空間の創出とあわせ、まちづくりの形成を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する 				
便益の主な根拠	<p><水環境整備> 支払い意思額：268円/世帯/月、受益世帯数：31,464世帯</p> <p><自然再生> 支払い意思額：413円/世帯/月、受益世帯数：143,251世帯</p> <p><水辺整備></p> <p>(上須頃地区) 支払い意思額：418円/世帯/月、受益世帯数：60,132世帯</p> <p>(蓮濁地区) 支払い意思額：407円/世帯/月、受益世帯数：80,891世帯</p> <p>(長沼地区) 支払い意思額：442円/世帯/月、受益世帯数：97,113世帯</p>				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成25年度			
	B:総便益(億円)	379	C:総費用(億円)	84	B/C
				4.5	B-C
				295	EIRR (%)
					14.2
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	205	C:総費用(億円)	13	B/C
				15.2	
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		全体事業(B/C)		
	14.0 ~ 16.7		4.4 ~ 4.6		
	残工期(+10%~-10%)		4.4 ~ 5.0		
	15.0 ~ 15.5		4.4 ~ 4.6		
	資産(-10%~+10%)		4.1 ~ 5.0		
	13.7 ~ 16.8		4.1 ~ 5.0		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・水環境改善事業の実施により、瀬切れの解消に必要な流量が推定できたことや、瀬切れを最小限に抑えられるなど、事業の効果が現れている。 ・自然再生事業では、これまでの取り組みにより砂礫河原を再生するとともに、アレチウリやハリエンジュなどの外来種対策に効果があることが確認され、有識者からも評価を頂いている。 ・水辺整備事業の整備済の箇所では、利用者数が増加傾向にあり、地域の環境振興面も含めた地域活性化にも寄与している。 				
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・長野県では地域が連携して千曲川、犀川を含む県内各地でアレチウリ駆除が行われるなど、地域の外来種対策及び河川管理への意識は高く、自然再生や水辺整備事業に対する期待は大きい。 ・水辺整備箇所では地域住民よって計画や維持管理に関するワーキンググループが開催されたり、清掃活動が行われるなど河川愛護・美化意識の機運は高まっており、地域の河川利用における期待は大きい。 ・整備箇所及び受益範囲の自治体の人口はほぼ横ばい、世帯数については緩やかな増加傾向にあるが、事業実施に伴う大きな社会的変化はないものと考えられる。 				
事業の進捗状況	進捗率：約79%				
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・自然再生事業では、これまでの取り組みにより砂礫河原を再生するとともに、アレチウリやハリエンジュなどの外来種対策に効果があることが確認され、有識者からも評価を頂いている。 ・今後の事業実施予定箇所において、事業進捗に伴う支障となる課題等がなく、着実な進捗が見込まれる。 				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削で発生する土砂の築堤材への活用等、施工段階においてコスト縮減が図られているとともに、モニタリング調査における効率化等によっても、更なるコスト縮減が期待できる。 				
対応方針	継続				
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・自然再生事業は、千曲川において砂礫河原の減少や外来種の急激な侵入により、千曲川本来の河川環境が失われつつあるため、今後も本来の河川環境を取り戻すべく、引き続き事業を進めるものである。 ・総合水環境整備事業としては、地元自治体等からの期待が大きい事業であり、引き続き、地域のニーズ等を踏まえつつ、地域住民や地元自治体の取り組みと連携して相乗効果を高める必要がある。 				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。再評価時はその段階で確認された事業効果を踏まえたアンケートにより残事業便益を計算するべき。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>(新潟県)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の安全・安心の確保や地域の振興のため、事業を継続する必要がある。ただし、過去に発生した災害を踏まえて事業の優先順位を考える必要がある。 <p>(長野県)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続きコスト縮減に努めながら、自然再生に向けた特定外来植物の侵入、繁茂を抑制するとともに、本来の水際植生を再生し、その後も維持できるよう、一層の水辺環境の保全・再生に取り組んでいただきたい。 				

位置図



信濃川水系流域図

<再評価>

事業名 (箇所名)	狩野川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 渥美 雅裕	事業 主体	中部地方整備局																									
実施箇所	静岡県清水町																													
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																													
事業諸元	【柿田地区自然再生事業】堆積土砂の掘削 等																													
事業期間	平成12年度～平成27年度																													
総事業費 (億円)	約9.9	残事業費(億円)	約2.7																											
目的・ 必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊富な湧水と清浄な水質により、貴重な生物の生息、生育場所となっている。また、人々が豊かな自然環境とふれあえる貴重な場所になっている。 ・河道に土砂が堆積することで、ツルヨシなどが繁茂し、オオカワヂシャ(特定外来生物)などの外来種が増加しており、ミシマバイカモ(静岡県絶滅危惧Ⅱ類)などの在来の生物の生息・生育に影響を与えている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来種の駆除や堆積土砂の掘削を実施し、柿田川本来の自然環境と貴重な水生生物の生息環境を保全・再生する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する 																													
便益の主 な根拠	<自然再生>支払い意思額:296円/世帯/月、受益世帯数:139,285世帯																													
事業全体 の投資効 率性	基準年度	平成25年度																												
	B:総便益 (億円)	98	C:総費用(億円)	14	B/C	7.2	B-C	85	EIRR (%)	13.2																				
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)	98	C:総費用(億円)	2.8	B/C	34.9																								
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">残事業(B/C)</th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>32.0</td> <td>~ 38.4</td> <td>7.0</td> <td>~ 7.3</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>-</td> <td>~ -</td> <td>-</td> <td>~ -</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>31.4</td> <td>~ 38.4</td> <td>6.4</td> <td>~ 7.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>※残工期が2年であることから、工期に関する感度分析は行わない</p>											残事業(B/C)		全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	32.0	~ 38.4	7.0	~ 7.3	残工期(+10%~-10%)	-	~ -	-	~ -	資産(-10%~+10%)	31.4	~ 38.4	6.4	~ 7.9
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)																											
残事業費(+10%~-10%)	32.0	~ 38.4	7.0	~ 7.3																										
残工期(+10%~-10%)	-	~ -	-	~ -																										
資産(-10%~+10%)	31.4	~ 38.4	6.4	~ 7.9																										
事業の効 果等	<ul style="list-style-type: none"> ・ミシマバイカモをはじめとした類似希で貴重な水草に覆われた柿田川が保全再生される。 ・地域住民と協働し、外来植物駆除等の維持管理が継続される仕組みが形成される。 																													
社会経済 情勢等 の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・外来種の侵入や河道の土砂堆積などの河川環境が変化している。 ・柿田川は国指定史跡勝天然記念物として文化財へ登録(平成23年9月)、富士山は世界遺産(文化遺産)として(平成25年6月)登録され、富士山からの地下水が湧水となって流れる柿田川は、ますます注目されている。 ・柿田川公園に訪れる来場者数は、柿田川への関心の高まりもあり、年々増加傾向にある。 																													
事業の進 捗状況	・進捗率:約72%																													
事業の進 捗の見 込み	<ul style="list-style-type: none"> ・柿田川自然再生検討会による市民団体、行政、学識経験者が協働した対策の実施。(学識経験者の指導による外来植物の駆除体験など) ・地域と一体となった環境保全活動の実施。(外来種再生に向けた外来種駆除活動) ・子どもたちの環境共生・河川愛護意識の醸成を図ることを目的とした「狩野川わくわくクラブ」の開催 <p>これら地域と連携した取り組みにより、関係者と合意形成を図りながら進めていることから、事業の実施にあたっての支障はない。</p>																													
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	・事業実施の各段階において、工法の工夫等により、コスト縮減に努めている。																													
対応方針	継続																													
対応方針 理由	<ul style="list-style-type: none"> ・柿田川が有する貴重な在来生物が生息・生育できる河川環境が損なわれてきていることから、外来種駆除や堆積土砂の掘削による柿田川本来の自然環境と貴重な水生生物の生息環境を保全・再生を図る必要があり、効果の発現が見込まれることから引き続き事業の継続が妥当であると考えられる。 ・以上のことから、引き続き狩野川総合水系環境整備事業を継続する。 																													
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>再評価対応方針については了承。環境を保全しながら事業を進めることが必要であるため、専門家の意見をよく聴きながら事業を見守る上で、厳しいチェックを行いながら進めていただきたい。自発的に自然再生事業に参加しているボランティアの方もいるので、協力しながらやることが必要である。</p> <p><静岡県の意見・反映内容></p> <p>本事業は、外来種の駆除や堆積土砂を掘削することで柿田川の特徴的な湧水環境に依存する生物及び生態系を保全・再生する、大変重要な事業です。</p> <p>今後も、コスト縮減の徹底とともに、効果が十分に発現できるよう事業の推進を願います。また、各年度の実施に当たっては、引き続き県と十分な調整をお願い致します。</p>																													

柿田地区自然再生事業位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	榊田川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 渥美 雅裕	事業 主体	中部地方整備局
実施箇所	三重県松阪市				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	【榊田川自然再生事業】魚道改良、河道掘削				
事業期間	平成25年度～平成32年度				
総事業費 (億円)	約2.9	残事業費(億円)	約2.3		
目的・ 必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・榊田川は、かつてはアユ等の魚類が多く遡上し、多様な生物生息環境を形成していた。このため、沿川ではアユにまつわる文化が形成されていた。 ・河道変化により魚類遡上機能が低下したため、アユ等の回遊魚が堰を上れず、健全な生活史を完結できない。 ・堰の魚道や堰下流の河道環境を改善することにより、アユなどの回遊魚が上りやすく、多様な生物が生息できる環境の再生を図る。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・呼び水水路の設置などによる堰魚道の改良や、遡上経路確保のための堰下流河道掘削などにより、アユなどの回遊魚が上りやすい川を目指す。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 				
便益の主 な根拠	<自然再生>支払い意思額:214円/世帯/月、受益世帯数:37,244世帯				
事業全体 の投資効 率性	基準年度	平成25年度			
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)	19	C:総費用(億円)	2.7	B/C
	B:総便益 (億円)	15	C:総費用(億円)	2.2	B/C
感度分析		残事業(B/C)		全体事業(B/C)	
	残事業費(+10%~-10%)	6.5	~ 7.9	6.6	~ 7.8
	残工期(+10%~-10%)	7.1	~ 7.1	7.2	~ 7.1
	資産(-10%~+10%)	6.4	~ 7.8	6.4	~ 7.9
事業の効 果等	<ul style="list-style-type: none"> ・アユをはじめとした回遊魚が遡上できるようになり、連続する堰上流において多様な生物が生息する生態系が再生される。 ・生物生息環境が回復することにより、生物観察など、環境学習の場としての利用の活発化が期待できる。 ・アユが増加することにより、アユを活用した地域の活性化が期待できる。 				
社会経済 情勢等 の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・沿川市町の人口は約17万人であり、ほぼ横這い傾向である。世帯数は増加傾向である。 ・川と海のクリーン大作戦への参加者は、近年増加している。松阪市では、まちづくり協議会において、地域一体となった榊田川の清掃活動等も行われており、地域住民の河川環境に対する関心の高まりが伺える。 				
事業の進 捗状況	・進捗率:約19%				
事業の進 捗の見 込み	<ul style="list-style-type: none"> ・榊田川の自然再生計画は、学識経験者や有識者からなる「榊田川自然再生計画検討会」や地域住民からなる「かつての榊田川を語る会」における意見を踏まえて作成したものである。 ・自然再生事業の推進にあたっては、学識経験者や有識者、地域の活動団体、関係機関等からなる「榊田川自然再生推進会議」で意見交換や情報交換を行いながら進めていくこととしている。 <p>これら関係者と合意形成を図りながら進めていることから、事業の実施にあたっての支障はない。</p>				
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	・事業実施の各段階において、工法の工夫等により、コスト縮減に努めている。				
対応方針	継続				
対応方針 理由	・榊田川の特徴であるアユ等の回遊魚が遡上困難となっていることから、多様な生物の生息環境の保全・再生を図る必要があり効果の発現が見込まれることから引き続き事業の継続が妥当であると考えます。				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価対応方針については了承。魚道の整備効果は、魚の遡上数で評価すべきことから、モニタリングなど適切にお願いしたい。また、魚の遡上調査にあたっては、地域住民やボランティアなど、みんなでやる方が、効率的に現状把握の観点から効果的であり、教育効果もある。 <p><三重県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本業務は、榊田川の河川環境の整備と保全に必要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、榊田川水系河川整備計画に基づき、事業を推進していただきますようお願いいたします。 				

1. 位置図

■ 榊田川流域諸元

- 水源 まつざか いいたか
三重県松阪市飯高町
高見山（標高1,249m）
- 流域面積 436km²
- 幹川流路延長 87km
- 直轄管理区間 本川 18.9k、佐奈川 5.4k、
祓川 0.1k
- 流域内市町村 たき さな めいわ
松阪市、多気町、明和町
- 流域市町村人口 約17万人
- 年平均降水量 上流域 2,500mm超
中下流域 1,600mm～2,200mm



凡例

- 流域界
- - - 県境
- ⋯⋯ 市町村界



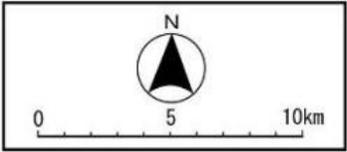
②新屋敷取水堰付近



①榊田川河口部



③両郡橋付近



<再評価>

事業名 (箇所名)	淀川流水保全水路整備事業(淀川区間)	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 渥美 雅裕	事業 主体	近畿地方整備局					
実施箇所	大阪府									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	流水保全水路の設置、水質浄化施設の設置									
事業期間	昭和62年度～									
総事業費 (億円)	約1,110 ※桂川区間を含む	残事業費(億円)	-							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・淀川水系では、三川合流点より上流の人口が約480万人と多く、江戸川や木曽川と比較して河川水中の下水処理水の混入率が高い状況にある。その中でも、桂川の下水処理水の混入率が高い。 <p><達成すべき目標></p> <p>下水処理水を浄化、バイパスすることによる「安全でおいしい水の確保」、「河川環境の整備と保全」</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 									
便益の主な根拠	-									
事業全体の投資効率性	基準年度	-								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	-	C:総費用(億円)	-	B/C	-	B-C	-	EIRR (%)	-
感度分析	B:総便益(億円)	-	C:総費用(億円)	-	B/C	-				
	残事業(B/C)			全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)	-	-	-	-	-				
	残工期(+10%~-10%)	-	-	-	-	-				
	便益(-10%~+10%)	-	-	-	-	-				
事業の効果等	「安全でおいしい水の確保」、「河川環境の整備と保全」									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・排水規制:淀川流域では、排水規制は環境基本法に基づき府県政令市において年々強化されている。 ・下水道の整備:淀川流域では下水道の整備が進んでおり河川水質の改善に寄与している。 ・桂川上流の鳥羽礫間浄化施設は平成6年度に、鳥羽木炭浄化施設は平成8年度に完成し、鳥羽水環境保全センター(京都市下水処理場)からの放流水を一部処理しており、桂川の水質改善に寄与している。 (再掲)排水規制、下水道の整備、流水保全水路の通水開始により、河川水質が大幅に改善している。 ・水質の改善に加え、淀川流域では上水道の高度浄水処理が行われており、流水保全水路整備事業の目的である「安全でおいしい水の確保」は概ね達成している。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和62年度に事業着手し、桂川区間が平成14年に概成した。 ・平成19年度に桂川区間で通水を開始し、一連の水質改善効果を発現している。 									
事業の進捗の見込み	・平成20年度現在で安全な水の確保という視点での目的は達成されていることから、今後の事業進捗を図る必要性がない。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	-									
対応方針	中止									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・河川管理者、下水道事業者、水道事業者、企業等の水質改善の取り組みにより、淀川区間の水質の課題は解消されている状況である。 ・淀川流水保全水路整備事業(淀川区間)は、現時点で事業を継続する必要性・緊急性等が乏しい状況に鑑み、事業中止とする。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議の結果、「淀川流水保全水路整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、対応方針(原案)のとおり「中止」でよいと判断される。 <p><大阪府の意見・反映内容></p> <p>(平成25年11月27日 河整第1786号)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「対応方針(原案)」案について同意する。 									

淀川流水保全水路整備事業 位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	円山川総合水系環境整備事業		担当課	水管理国土保全局河川環境課		事業 主体	近畿地方整備局					
実施箇所	兵庫県豊岡市											
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業											
事業諸元	【自然再生】 ・湿地環境の再生:27.2ha ・魚道の整備:2箇所 ・環境護岸:1,100m											
事業期間	平成15年度～平成36年度											
総事業費 (億円)	約45	残事業費(億円)	約13									
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・円山川には、以前は湿地が広がり、ドジョウ、ナマズ等にとつての生息場となっており、そのような環境は、それらをエサとするコウノトリ等にとつても生息しやすい環境だった。しかし、これまでの河道改修などによりそのような環境が失われつつある。 ・河道の直線化や低水路掘削等により湿地や瀬・淵等の多様な河川環境が減少している。 ・樋門等の設置により生じた落差等により、河川と水路・水田との連続性が低下している。 <p><達成すべき目標></p> <p>“コウノトリが生息していた頃の多様な生態系の再生”をテーマに、コウノトリを頂点とした多様な生物の生息・生育・繁殖環境の再生を目指す。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 											
便益の主な根拠	<自然再生>支払い意思額:557円/世帯/月、受益世帯数:60,173世帯											
事業全体の投資効率性	基準年度		平成25年度									
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		103	C:総費用(億円)		52	B/C	2.0	B-C	51	EIRR(%)	8.7
感度分析	B:総便益(億円)		22	C:総費用(億円)		12	B/C	1.9				
事業の効果等	<p>・湿地整備箇所には、湿地整備をしていない箇所よりも多くのコウノトリの飛来を確認。</p> <p>・加陽地区の湿地再生箇所では、湿地再生箇所が接続する出石川本川より多くの魚類種数を確認し、増加傾向にあるとともに、浅場を利用する魚種(カワヒガイ等)の種数の増加も見られる。また、昭和30年代はじめに見られたフナ、コイ、ナマズ、メダカなどが確認されている。</p>											
社会経済情勢等の変化	<p>・エコツーリズムと関連事業による経済波及効果</p> <p>・コウノトリ育む農法による地域経済への効果</p> <p>・ラムサール条約への湿地登録(H24.7.3)</p> <p>・野外第3世代のコウノトリが誕生</p> <p>これら地域が一体となった環境の保全・再生等への取り組みの進展による機運の高まりや、コウノトリ野生復帰事業による地域活性化・経済波及効果が見られる。</p>											
事業の進捗状況	事業進捗率 約71%											
事業の進捗の見込み	<p>・これまで、湿地再生約7ha、魚道整備1箇所を実施し、多様な生物の生息・生育・繁殖環境を再生している。</p> <p>・今後も引き続き、関係機関との連携及び継続したモニタリングによる効果分析から、順応的・段階的な整備を行う。</p> <p>・目標の達成度や整備効果を確認するため、整備(インパクト)に応じた効果(レスポンス)を考慮した適切なモニタリングを実施する。</p>											
コスト削減や代替案立案等の可能性	・今後も、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト削減に努めながら引き続き事業を推進していく。											
対応方針	継続											
対応方針理由	<p><事業の必要性等に関する視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・円山川水系では、コウノトリの野生復帰に向けた地域の取り組みと合わせて良好な河川環境の再生が期待されている。 ・費用便益費(B/C)は、事業全体で2.0、残事業で1.9 <p><事業の進捗の見込みの視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、平成15年度に着手し、平成36年度に事業が完成する予定である。 ・引き続き事業を推進し、早期の完了を目指す。 ・円山川総合水系環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。 											
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>審議の結果、「円山川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。</p> <p><兵庫県の意見・反映内容></p> <p>(平成25年10月29日 土第1364号)</p> <p>これからも、関係機関や地域が連携して取り組むことが不可欠であるため、本年3月に策定された河川整備計画のもと、継続して円山川総合水系環境整備事業の着実な推進に取り組んでいただきたい。</p> <p>なお、事業の推進にあたっては、最新の知見を踏まえた新技術・新工法の採用など、可能な限りコスト削減に取り組んでいただきたい。</p>											

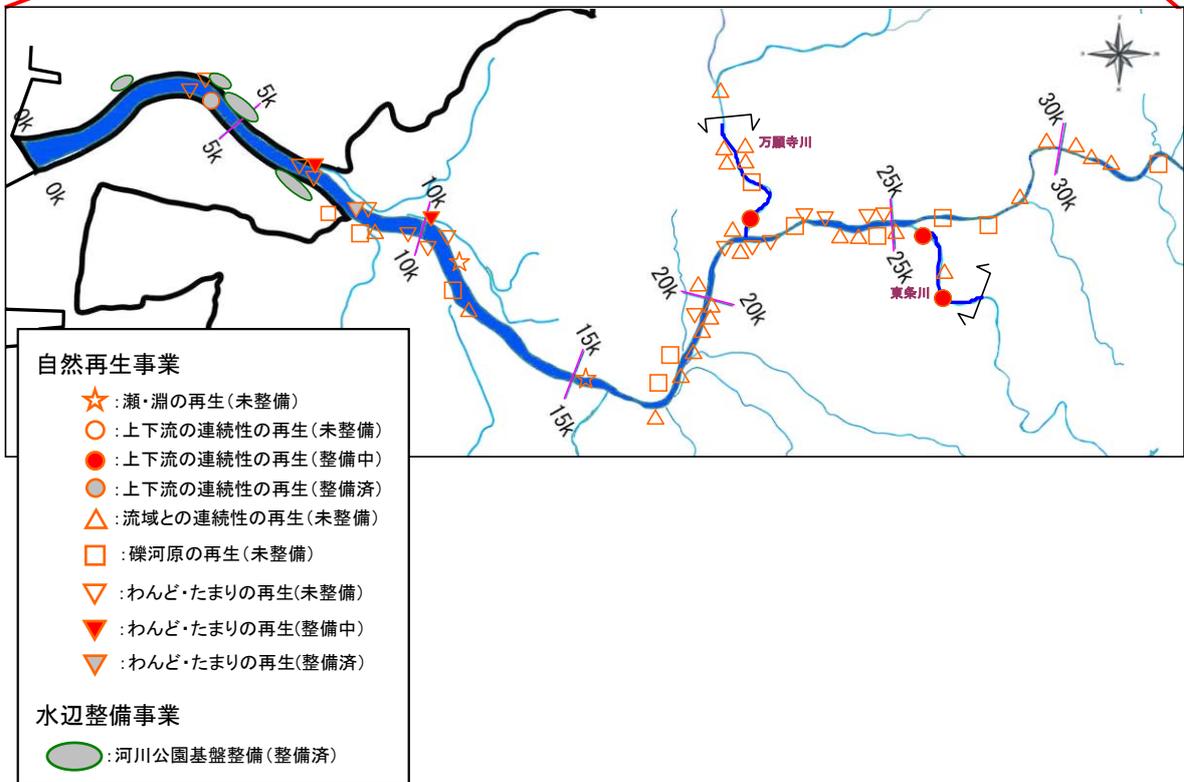
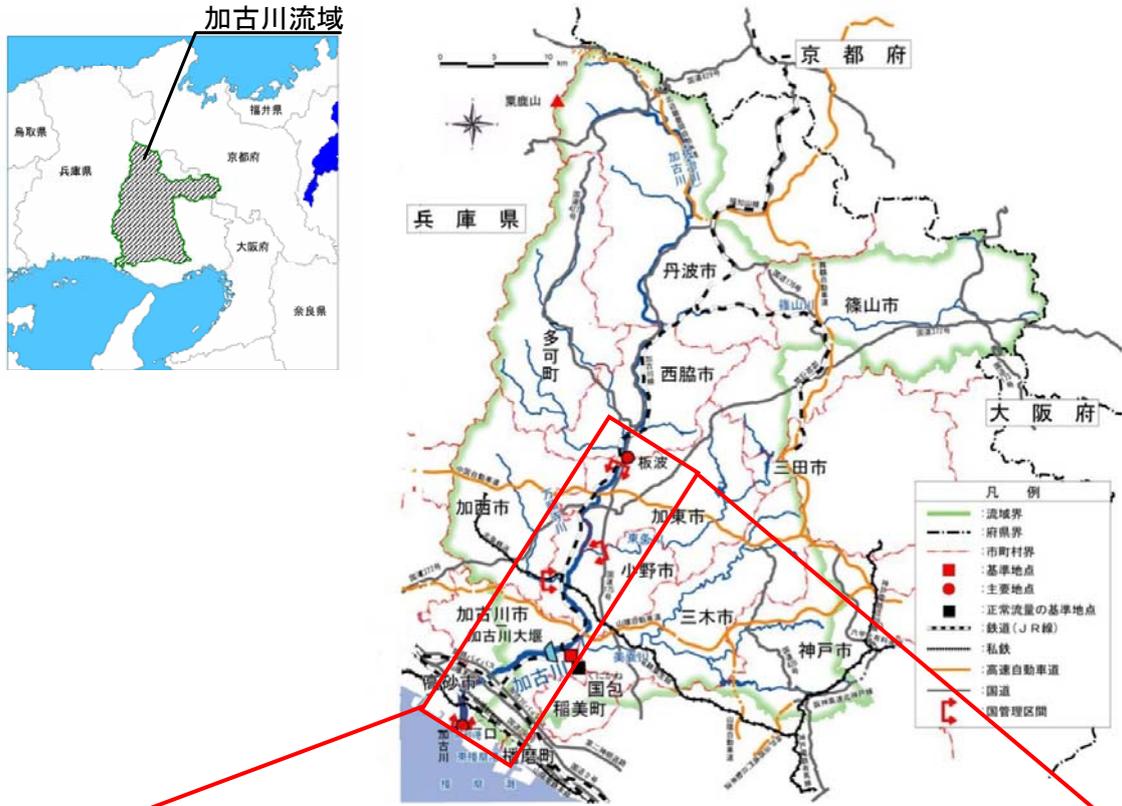


円山川水系総合水系環境整備事業 位置図

<再評価>

事業名 (箇所名)	加古川総合水系環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業 主体	近畿地方整備局					
		担当課長名	渥美 雅裕							
実施箇所	兵庫県加古川市、高砂市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	<p>【自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わんど・たまりの再生:19箇所 ・上下流の連続性の再生:4箇所 ・礫河原の再生:24ha ・瀬・淵の再生:2箇所 ・流域との連続性の再生:25箇所 <p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象河川公園:4地区 									
事業期間	昭和47年度～平成50年度									
総事業費 (億円)	約26	残事業費(億円)	約14							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・瀬・淵、わんど・たまり、礫河原は、砂利採取等により河床が低下し二極化が進行するなど、過去と比較すると減少傾向にあるとともに、そこに生息しているヤリタナゴやカワヒガイなど貴重種が減少している。 ・既設樋門等は、河川との水位差が大きい箇所が多いため、遊泳力の小さいギンブナなどが河川から水田などへの移動の支障になっている。 ・高度成長期の人口増、市街地化により、河川空間の有効利用が強く望まれた。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模な砂利採取等が行われる前の、多様な生物の生息・生育・繁殖環境の再生を行う。 ・加古川下流部の河川敷を活用して人と河川の豊かなふれあいの場を確保することを目的とする。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 									
便益の主な根拠	<p><自然再生>支払い意思額:286円/世帯/月、受益世帯数:157,232世帯</p> <p><水辺整備>支払い意思額:266円/世帯/月、受益世帯数:126,283世帯</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成25年度							
	B:総便益(億円)	326	C:総費用(億円)	56	B/C	5.8	B-C	269	EIRR(%)	21.1%
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	52	C:総費用(億円)	10	B/C	5.2				
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	4.8 ~ 5.8	残工期(+10%~-10%)	5.3 ~ 5.2	5.7 ~ 5.9	5.8 ~ 5.8				
	資産(-10%~+10%)	4.7 ~ 5.8		4.7 ~ 5.8	5.6 ~ 5.9					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・礫河原の再生により、チドリ類の繁殖環境や河原特有の植物の生育環境を再生できる。 ・流域との連続性の再生により、田んぼで産卵するフナ類の生息・生育・繁殖環境を再生できるとともに、アユ等の遡上も確認されている。 ・公園整備実施箇所などでは、スポーツ、散歩で年間約20万人が利用している。 ・加古川まつりや加古川マラソンなどのイベント会場として活用するなど自治体活動の活性化に貢献している。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・加古川流域委員会において、いのち暮らしを支える生物多様性が将来にわたって維持されるように、引き続き生物の多様性を維持、回復する必要があることが確認され、11回の議論を重ね平成23年12月に、今後概ね30年間の河川整備内容を示した加古川河川整備計画が策定された。 ・加古川を題材とした出前講座や水生生物調査のニーズが高まっている。 									
事業の進捗状況	・事業進捗率約45%									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・自然再生事業では、上下流の連続性の再生1箇所、わんど・たまりの再生1箇所を整備した。今後は効果についてモニタリングで確認し、有識者等の意見を聞き必要に応じ改善する。 ・今後、激減し危機的状況にある貴重種の生息場の回復を優先(緊急)的に整備するとともに、関係機関との協議を重ね、農業用水の改修等と連携し、効果の高い箇所から流域との連続性を回復させ、平成50年度に完了予定。引き続き事業を推進し、早期の供用を目指す。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・今後も、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト縮減に努めながら引き続き事業を推進していく。									
対応方針	継続									
対応方針理由	<p><事業の必要性等に関する視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・加古川水系では、生物の生息・生育・繁殖環境をはじめとした良好な河川環境の保全・再生と周辺環境を活かした水辺空間整備が求められている。 ・費用便益費(B/C)は、事業全体で5.8、残事業で5.2 <p><事業の進捗の見込みの視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、昭和47年度に着手し、平成50年度に事業が完成する予定である。 ・引き続き事業を推進し、早期の完了を目指す。 ・加古川総合水系環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議の結果、「加古川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。 <p><兵庫県の意見・反映内容></p> <p>(平成25年10月29日 土第1364号)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加古川は、本事業を導入して河川高水敷の整備を進めた結果、散歩、スポーツ、水遊びなど、年間100万人近くの人々が訪れる活動、憩いの場として定着している。 ・また、河川内には瀬・淵・わんど・たまり・礫河原・水際植生・河口干潟といった加古川を特徴付ける生物の生存基盤が残されていることから、人々の利用の場としてだけでなく、これらの再生・保全が必要である。 ・このため、平成23年に策定された河川整備計画のもと、今後も継続して加古川総合水系環境整備事業の着実な推進に取り組んでいただきたい。 ・なお、事業の推進にあたっては、最新の知見を踏まえた新技術・新工法の採用など、可能な限りコスト縮減に取り組んでいただきたい。 									

加古川総合水系環境整備事業 位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	揖保川総合水系環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業 主体	近畿地方整備局					
実施箇所	兵庫県姫路市、たつの市、宍粟市、太子町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	<p>【水環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘドロ浚渫:L=6.2km ・導水施設整備:L=4.2km <p>【自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三川分派地区整備:1箇所 ・上下流の連続性の再生:2箇所 ・丸石河原の再生:36ha ・流域との連続性の再生:12箇所 <p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象河川公園2地区、揖保川水辺の楽校、揖保川水辺プラザ、散策路ネットワーク整備、今宿地区かわまちづくり整備 									
事業期間	昭和51年度～平成50年度									
総事業費 (億円)	約116	残事業費(億円)	約14							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>【水環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和40年以降、家庭・工場排水による汚染が進行し、林田川において水涸れが発生した。 <p>【自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・丸石河原は、砂利採取等により河床が低下し二極化が進行するなど、過去に比べて箇所や面積が大きく減少しているとともに、そこに生育しているカワラハハコなど貴重種が減少している。 ・既設樋門等は、河川との水位差が大きい箇所が多いため、遊泳力の小さいギンブナなどが河川から水田などへの移動の支障になっている。 <p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度成長期の人口増、市街地化により、河川空間の有効利用が強く望まれた。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質汚濁の著しい揖保川下流部及び林田川において、臭気の改善、多様な生物の生息環境の再生を図る。(清流ルネッサンス21) ・林田川の水涸れの解消を目指す。(清流ルネッサンスⅡ) ・大規模な砂利採取等が行われる前の、多様な生物の生息・生育・繁殖環境の再生を行う。 ・揖保川中下流部の河川敷を活用して人と河川の豊かなふれあいの場を確保することを目的とする。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 									
便益の主な根拠	<p><水環境整備> 支払い意思額:357円/世帯/月、受益世帯数:163,880世帯</p> <p><自然再生> 支払い意思額:280円/世帯/月、受益世帯数:142,722世帯</p> <p><水辺整備> 支払い意思額:307円/世帯/月、受益世帯数:62,044世帯</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成25年度								
	B:総便益(億円)	493	C:総費用(億円)	235	B/C	2.1	B-C	258	EIRR(%)	8.6%
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	33	C:総費用(億円)	9.6	B/C	3.5				
感度分析		残事業(B/C)	全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	3.2 ~ 3.8	2.1 ~ 2.1							
	残工期(+10%~-10%)	3.5 ~ 3.4	2.1 ~ 2.1							
	資産(-10%~+10%)	3.1 ~ 3.8	2.1 ~ 2.1							
事業の効果等	<p>【水環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質汚濁の著しい揖保川下流部及び林田川において、臭気の改善、多様な生物の生息環境の再生が図られている。 ・林田川の水涸れが解消されている。 ・丸石河原の再生により、河原特有の植生の生育環境を再生できる。 ・流域との連続性の再生により、田んぼで産卵するフナ類の生息・生育・繁殖環境を再生できる。 ・三川分派地区整備や上下流の連続性の再生により、アユ等遊泳力の大きな魚類の揖保川(本川)の移動が可能となった。 ・公園整備箇所などでは、散策、スポーツで年間約59万人が利用。 ・たつの納涼花火大会や大綱引き大会などのイベント会場として利用するなど自治体活動の活性化に貢献している。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・揖保川流域委員会において、いのち暮らしを支える生物多様性が将来にわたって維持されるように、引き続き生物の多様性を維持、回復する必要があることが確認され、29回の議論を重ね平成25年7月に、今後概ね30年間の河川整備内容を示した揖保川河川整備計画が策定された。 ・揖保川を題材とした出前講座や水生生物調査のニーズが高まっている。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・事業進捗率約88% 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・自然再生事業では、上下流の連続性の再生2箇所、三川分派地区整備1箇所を整備した。今後は効果についてモニタリングで確認し、有識者等の意見を聞き必要に応じ改善する。 ・今後、激減し危機的状況にある貴重種の生息場の回復を優先(緊急)的に整備するとともに、関係機関との協議を重ね、農業用水の改修等と連携し効果の高い箇所から流域との連続性を回復させ平成50年度に完了予定。引き続き事業を推進し、早期の供用を目指す。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト縮減に努めながら引き続き事業を推進していく。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<p><事業の必要性等に関する視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・揖保川水系では、生物の生息・生育・繁殖環境をはじめとした良好な河川環境の保全・再生や周辺環境を活かした水辺空間整備が求められている。 ・費用便益費(B/C)は、事業全体で2.1、残事業で3.5 <p><事業の進捗の見込みの視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、昭和51年度に着手し、平成50年度に事業が完成する予定である。 ・引き続き事業を推進し、早期の完了を目指す。 ・揖保川総合水系環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議の結果、「揖保川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。 <p><兵庫県の意見・反映内容></p> <p>(平成25年10月29日 土第1364号)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境の回復に伴い生物多様性や親水への関心が高まる中、今後も、生物生育環境の再生、魚道整備、親しまれる河川空間の整備を進めることが必要であるため、本(平成25)年7月に策定された河川整備計画のもと、継続して揖保川総合水系環境整備事業の着実な推進に取り組んでいただきたい。 ・なお、事業の推進にあたっては、最新の知見を踏まえた新技術・新工法の採用など、可能な限りコスト縮減に取り組んでいただきたい。 									

<再評価>

事業名 (箇所名)	斐伊川総合水系環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業 主体	中国地方整備局
実施箇所	鳥取県米子市、境港市、島根県松江市、出雲市、安来市、東出雲市、斐川町				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	【水環境整備】 (中海浄化事業) 浅場造成、覆砂 (宍道湖浄化事業) 浅場造成				
事業期間	平成16年度～平成36年度				
総事業費 (億円)	約156	残事業費(億円)	約44		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中海・宍道湖では、戦後の経済成長にともなう人口増、産業の発展、生活様式や営農形態の変化、工業化の進展等により湖内への流入不可が増加した。また、湖周辺地域の開発等による浅場・藻場の減少や人工湖岸化により湖の自然浄化機能が低下した。これらにより、湖内の負荷量収支が変化し、水質・底質の悪化が進行した。昭和63年度に湖沼水質保全特別措置法の指定湖沼となり、平成元年度からは、「湖沼水質保全計画」が策定され、関係機関連携のもと、下水道整備や湖内対策を推進しているが、引き続き水質の改善が必要である。 ・湖岸のコンクリート化や浅場がなくなることによって波が大きくなり、湖底の泥が巻き上がって透明度が低下しているほか、生物の生息する自然湖岸や浅場がなくなることによって生物が生息しにくい環境となり、自然の浄化機能が低下している。また、中海・宍道湖の近年の水質は経年的にほぼ横ばいで、汚濁指標であるCODなどは環境基準を達成していない。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿岸域における自然浄化機能の回復を行うために浅場造成を行う。また、湖底の汚濁底泥からの栄養塩溶出を削減し、生物の生息環境を改善するために覆砂を行う。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 				
便益の主な根拠	<水環境整備> 支払い意思額: 345円/世帯/月、受益世帯数: 212,034世帯				
事業全体の投資効率性	基準年度		平成25年度		
	B:総便益(億円)	223	C:総費用(億円)	179	B/C
				1.2	B-C
				44	EIRR (%)
					5.3
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	167	C:総費用(億円)	40	B/C
				4.2	
感度分析		残事業(B/C)	全体事業(B/C)		
	残事業費(+10%~-10%)	3.8 ~ 4.7	1.2 ~ 1.3		
	残工期(+10%~-10%)	4.2 ~ 4.2	1.3 ~ 1.2		
	資産(-10%~+10%)	3.8 ~ 4.6	1.1 ~ 1.4		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・浅場の造成や覆砂を行うことで、ヨシやコアマモ、ヤマトシジミなどの生物が育成しやすくなり、水質の自然浄化機能が向上する。また、湖岸域の波が小さくなり透明度が向上する。 ・子どもの遊び場やヨシの植栽体験といった環境学習の場として利用できる。 				
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・中海・宍道湖の水質状況は、環境基準を満足していない状況が継続しているが、湖沼水質保全計画に基づく対策により、流域からの排出負荷量は減少傾向である。 ・中海、宍道湖は、平成17年11月に国際的に重要な湿地としてラムサール条約登録地に認定された。 				
事業の進捗状況	・事業の進捗率は72%である。				
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の水環境改善に対する要望は強く、流域対策と連携し湖内対策を推進することが第5期湖沼水質保全計画にも位置づけられている。 ・地域住民、地域の学識者との情報共有、情報交換を行い、地域の理解と協働のもとヨシやコアマモ場再生など水環境改善対策の実施をしており特に問題はない。 				
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・斐伊川の河口維持掘削で発生した土砂を浅場造成材料として利用し、コスト削減を図っている。 ・事業の進捗状況、費用対効果を鑑み、継続実施が妥当であり、現状での代替案を検討する必要がないと考える。 				
対応方針	継続				
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、事業継続が妥当である。 ・今後の事業実施にあたっては、降下の持続的発現に向けて地域の学識者から意見・助言を得るとともに、コスト削減に引き続き取り組み、地域との情報交換を行いながら効率的かつ効果的な事業の執行に努める。 				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応方針(原案)は妥当。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・(鳥取県)異存ありません。引き続き、早期完成に向け一層の御尽力をお願いします。また、引き続き事業の執行に際しては、できる限り経費の削減を図られるようお願いいたします。 ・(島根県)妥当である。斐伊川総合水系環境整備事業については、自然環境の保全活動の一環として、浅場造成や覆砂により、湖沼の自然浄化機能を回復させ、水質の改善を図るものであり、引き続き事業を推進して頂きたい。また、近年のアオコや水草の異常発生などの、新たな課題も含め、必要な調査研究等を行い、更なる対策があれば、積極的に実施して頂きたい。 				

斐伊川総合水系環境整備事業：位置図

評価区分	No.	河川名	事業名	市・町	事業年度	事業内容	事業費 (百万円)
再評価	①	中海	中海浄化事業	米子市、境港市、 松江市、安来市	実施中 (H16~)	浅場整備、覆砂	11,718
	②	宍道湖	宍道湖浄化事業	松江市、出雲市	実施中 (H16~)	浅場整備	3,925
フォローアップ	③	中海	中海本庄地区 水辺の楽校	松江市	H21	階段、坂路、護岸、 河川管理用通路	108



<再評価>

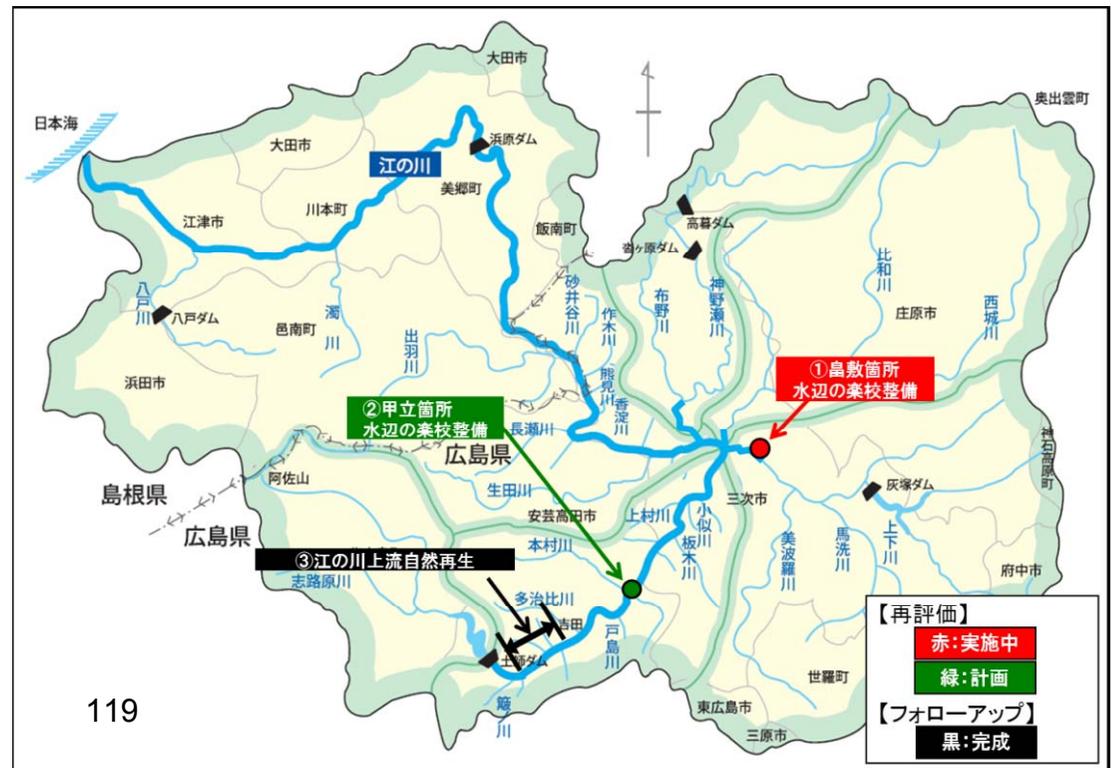
事業名 (箇所名)	江の川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業主体	中国地方整備局					
実施箇所	広島県三次市、安芸高田市											
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業											
事業諸元	【水辺整備】 (島敷箇所水辺の築校整備)低水護岸、河川管理用通路、高水敷整正等 (甲立箇所水辺の築校整備)低水護岸、河川管理用通路、高水敷整正等											
事業期間	平成25年度～平成33年度											
総事業費 (億円)	約2.3	残事業費(億円)	約2.1									
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 江の川は、広島県北西部の阿佐(あさ)山に源を發し、東寄りに南下・北流し、途中広々とした三次(みよし)盆地で主要支川である馬洗(ばせん)川(がわ)、西城川(さいじょうがわ)と合流する。しかし、その後様相が一変し、峡谷状の河道形状で中国山地を貫き、平野を再び作ることなく島根県江津(こうつ)市において日本海に注いでいる。江の川は、「中国太郎」の別名を持つ中国地方最大の流域面積を有する河川である。 《島敷(はたじき)箇所水辺の築校整備》 <ul style="list-style-type: none"> 馬洗川では、河道内の砂州の上昇や樹林化が進行しており、「水面が見えない」や「水辺に近づけない」など川らしい河川環境が失われつつある。島敷箇所は近隣の八次小学校を中心に環境学習、体験活動の場として利用されているが、現状では安全に水辺の利用ができない状況となっている。 《甲立(こうたち)箇所水辺の築校整備》 <ul style="list-style-type: none"> 江の川と支川本村川の合流地点では、河道内の砂州の上昇や樹林化が進行しており、「水面が見えない」や「水辺に近づけない」など川らしい河川環境が失われつつある。甲立箇所は、近隣の甲立小学校を中心に環境学習、体験活動の場として利用されているが、現状では安全に水辺の利用ができない状況となっている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 《島敷(はたじき)箇所水辺の築校整備》《甲立(こうたち)箇所水辺の築校整備》 <ul style="list-style-type: none"> 安全に水辺に近づき、川を利用した環境学習を行う場として整備を行う。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 											
便益の主な根拠	<水辺整備>年間利用者数の増加数:266,601人											
事業全体の投資効率性	基準年度		平成25年度									
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		10	C:総費用(億円)		2.6	B/C	4.0	B-C	7.9	EIRR (%)	20.7
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		4.0	残工期(+10%~-10%)		4.4	資産(-10%~+10%)		4.0	全体事業(B/C)		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 低水護岸や管理用通路、高水敷整正等の整備を行うことにより、水辺に近づきやすくなり、子どもたちが自然体験活動等のさまざまな活動を安全に行えるようになる。 											
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 沿川の三次市・安芸高田市・庄原市の人口は、平成22年現在で合計約12.8万人であり、15年後の平成37年には82.7%、25年後の平成47年には71.9%まで減少することが想定されている。 整備箇所は水辺の築校整備に対する地元要望が強いなど、住民の江の川に対する関心は高いものとなっている。 											
事業の進捗状況	・事業の進捗率は9%である。											
事業の進捗の見込み	・島敷・甲立箇所水辺の築校整備に対する地元要望は強く、地元住民・教育関係者・市民団体等の意見を取り入れながら、事業を進めていくこととしており、今後事業進捗する上で支障はない。											
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・水辺整備にあたっては、整備によって発生する土砂を流用することにより、コスト縮減を図る。また、除草作業や清掃などは、地域住民との協力体制を確立することにより、コストの削減を図る。											
対応方針	継続											
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 以上から、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、継続が妥当である。 今後の事業の実施にあたっては、地域との協力体制を確立するとともに、新技術・新工法等を活用し、コスト縮減に引き続き取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。 											
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応方針(原案)は妥当。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・異存はありません。今後も引き続き、地域との協力体制を確立するとともに、コスト縮減に努めながら、計画的に整備を進めていただきたい。 											

江の川総合水系環境整備事業：位置図

区分	No.	箇所名	河川名	関係市町	事業年度※	事業内容※	事業費※ (百万円)
再評価	①	【水辺整備】 畠敷箇所水辺 の楽校整備	馬洗川	三次市	H25～H26 (予定)	低水護岸、河川管理用通路、 高水敷整正等	100
					H25～H26 (予定)	東屋、トイレ	39
再評価	②	【水辺整備】 甲立箇所水辺 の楽校整備	江の川	安芸高田 市	計画	低水護岸、河川管理用通路、 高水敷整正等	130
					—	—	0
フォローアップ	③	【自然再生】 江の川上流 自然再生	江の川	安芸高田 市	H15～H22	砂州切り下げ、中水敷盛土等	349
					—	—	0

赤字：実施中
緑字：計画
黒字：完成

※事業年度・事業内容・事業費
上段：国土交通省整備
下段：地元自治体整備



<再評価>

事業名 (箇所名)	高梁川総合水環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業 主体	中国地方整備局					
実施箇所	岡山県倉敷市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	【自然再生】 (上成(うわなり)箇所)魚道整備 4箇所									
事業期間	平成21年度～平成33年度									
総事業費 (億円)	約3.2	残事業費(億円)	約2.3							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・氾濫域である高梁川の下流部には、岡山県第2の都市である倉敷市が存在し、水島地区には全国屈指の規模の石油・鉄鋼等大型コンビナートが形成され、岡山県西部から広島県北東部における社会・経済・文化の基盤を成している。 ・高梁川の河川敷には、数多くのスポーツ施設や公園が整備されており、多くの市民にスポーツや散策に利用されている。 ・高梁川下流部には、潮止堰をはじめとする横断工物により河川が分断されているため、各施設には魚道が設置されているが、最下流の潮止堰ではアユなどの回遊魚の遡上が困難な状況となっている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・魚道を改良し、河川の連続性を確保することで生物の生息環境の改善を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、パリアフリー社会の実現 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 									
便益の主な根拠	<自然再生> 支払い意思額: 288円/世帯/月、受益世帯数: 67,742世帯									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成25年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	51	C:総費用(億円)	3.5	B/C	14.7	B-C	48	EIRR (%)	77
感度分析	B:総便益(億円)	48	C:総費用(億円)	2.5	B/C	19.3				
感度分析	残事業(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
感度分析	残工期(+10%~-10%)		17.8 ~ 21.2		14.1 ~ 15.4					
感度分析	資産(-10%~+10%)		19.5 ~ 19.2		14.8 ~ 14.6					
感度分析			17.4 ~ 21.3		13.2 ~ 16.2					
事業の効果等	・魚道整備を行い、河川の生息環境の連続性を確保し、魚類等の生息環境の改善を図る。									
社会経済情勢等の変化	・高梁川流域の人口は倉敷市において増加傾向が見られるが、その他の市町については緩やかな減少傾向が続いている。									
事業の進捗状況	・事業の進捗率は28%である。									
事業の進捗の見込み	・潮止堰の魚類遡上環境の改善に対する地元の要望は強く、地元や学識者等からの意見を取り入れながら進めており、特に問題はない。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・改良する魚道は、既設堰堤の大幅な改築を伴うものではなく、遡上改善を早期に実現させるために短期間で実施可能な簡易な手法で対策を講じる。 ・事業の進捗状況、費用対効果を鑑み、継続実施が妥当であり、現状での代替案を検討する必要はないと考えている。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、事業継続が妥当である。 ・今後の事業実施にあたっては、地域との協力体制を継続させるとともに、新技術・新工法等の活用やコスト縮減に引き続き取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応方針(原案)は妥当。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・妥当である。今後も一層のコスト縮減を図るとともに、地元、学識者等の意見を取り入れながら、早期完成に努めていただきたい。 									

高梁川総合水系環境整備事業：位置図

区分	No.	河川名	事業名	市	事業年度	事業内容	事業費 (百万円)
再評価	①	高梁川	うわなり 上成箇所	倉敷市	実施中 (H21~)	魚道整備	320



凡例
【再評価】
赤：整備中(①)

<再評価>

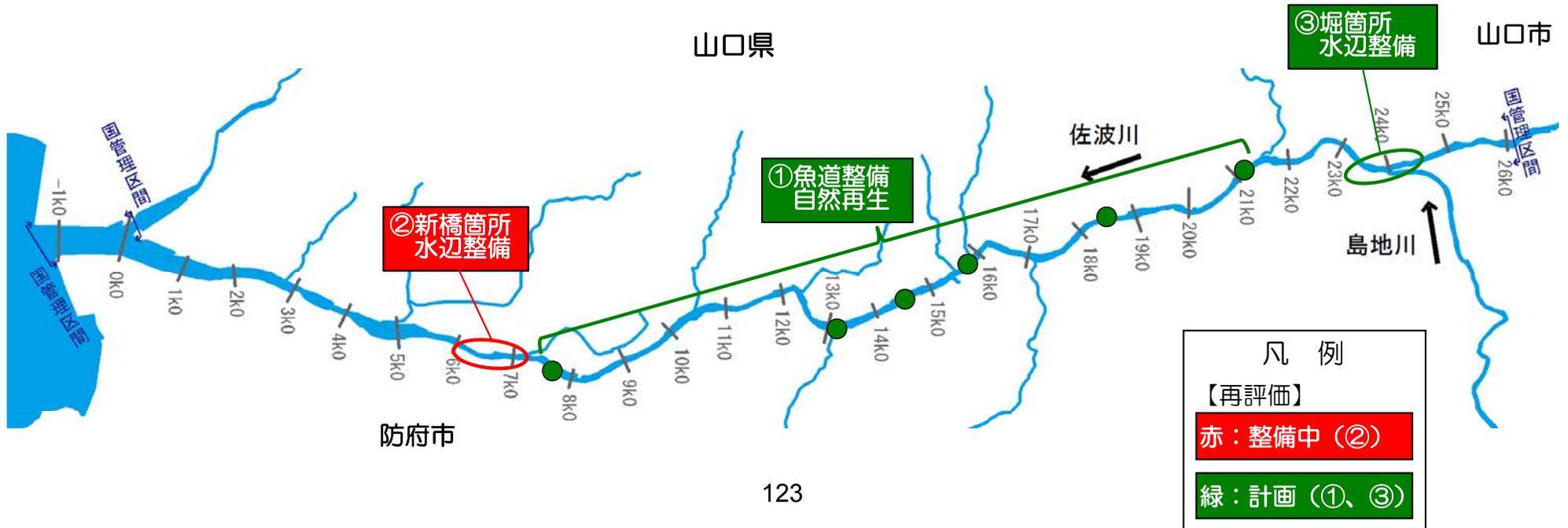
事業名 (箇所名)	佐波川総合水環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業 主体	中国地方整備局
実施箇所	山口県山口市、周南市、防府市				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	<p>【自然再生】 (佐波川自然再生)魚道改修</p> <p>【水辺整備】 (佐波川水辺整備:新橋箇所)ワンド、河川管理用通路、階段等 (佐波川水辺整備:堀箇所)階段、坂路、護岸等</p>				
事業期間	平成25年度～平成39年度				
総事業費 (億円)	約4.1	残事業費(億円)	約4.0		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐波川は、上流から下流までゲンジボタルが見られる川として知られており、下流ではホタルの幼虫も放流されている。また鳥類やその他の動植物も多く確認されている。 ・河道内の高水敷には、公園、運動場、サイクリングロードが整備され、多くの人が利用し、市民の憩いの場となっている。水面でもアユ釣りが盛んに行われている。 ・河川水は、農業用水として約2,700haにおよぶ耕地のかんがい利用されており、多くの農業用取水堰がある。 ・堰に設置されている一部の魚道において魚道出口の落差が大きいなど構造上問題があるため、魚類等の移動の連続性が十分でない状況である。 ・新橋箇所は、砂州の上昇や樹林化の進行によって、“水面が見えない”“安全に水辺に近づける箇所が少ない”等の問題が生じている。 ・堀箇所は、上流で唯一高水敷がある箇所、周辺には小中学校もある。ただし、現状では安全に水辺の利用が行えない状況となっている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・魚がのぼりやすい川づくりを目指して魚道を改良し、遡上・降下環境の改善を図るものである。 ・地域住民や子どもたちが安全に水際に近づき、河川環境の保全等を学習する場を創出する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 				
便益の主な根拠	<p><自然再生>支払い意思額:271円/世帯/月、受益世帯数:4,710世帯</p> <p><水辺整備>年間利用者数の増加数:544,195人</p>				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成25年度			
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	66	C:総費用(億円)	5.6	B/C
	B:総便益(億円)	66	C:総費用(億円)	5.5	B/C
感度分析		残事業(B/C)	全体事業(B/C)		
	残事業費(+10%~-10%)	11.2 ~ 13.0	11.0 ~ 12.8		
	残工期(+10%~-10%)	11.9 ~ 12.2	11.6 ~ 11.9		
	資産(-10%~+10%)	10.8 ~ 13.2	10.6 ~ 13.0		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・魚がのぼりやすい川づくりを目指して魚道を改良し、遡上・降下環境の改善を図る。 ・地域住民や子どもたちが安全に水際に近づき、河川環境の保全等を学習する場を創出する。 				
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・佐波川及び島地川沿川の山口市、防府市、周南市の人口は、平成22年現在で約463千人であり、15年度の37年には89.1%、25年後の47年には81.1%まで減少することが想定されている。 ・地元住民は、回遊魚が上流から下流まで行き来できる生息環境の整備を望んでいる。また、水際に近づける箇所では、夏季を中心に水遊びをする子どもが多く、より安全に水辺が利用できるような整備が望まれている。 				
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の進捗率は2%である。 				
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・地元住民などから、魚が回遊する環境整備の要望が強く、今後事業進捗する上で支障はない。 ・水辺環境整備に対する地域要望は強く、事業実施にあたり地域の意見を取り入れながら行うこととしており、今後事業進捗する上で支障はない。 				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・「水辺の小わざ」の活用や既設魚道の構造を極力利用することなど工事費の縮減を図る。 ・掘削土を盛土等へ流用するなど整備費の縮減を行う。また、除草作業や清掃などの維持管理費を削減するため、地元との協力体制を確立する。 				
対応方針	継続				
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・以上から、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、継続が妥当である。 ・今後の事業の実施にあたっては、地域との協力体制を確立するとともに、新技術・新工法等を活用し、コスト縮減に引き続き取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。 				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応方針(原案)は妥当。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・異存なし。引き続き、事業効果の早期発現に向けて、コスト縮減等を考慮の上、事業を進めていただきたい。 				

佐波川総合水系環境整備事業：位置図

区分	No.	河川名	事業名	市町	事業年度 ※	事業内容 ※	事業費 ※ (百万円)
再評価	①	佐波川	自然再生 (魚道整備)	防府市 山口市	計画 —	・魚道改修 —	160 0
	②	佐波川	水辺整備 (新橋箇所)	防府市	実施中 (H25~H29)	・ワンド、河川管理用通路、階段等	157
					(H28~H29)	・東屋、トイレ等	100
③	佐波川	水辺整備 (堀箇所)	山口市	計画 —	・階段、坂路等 —	96 0	

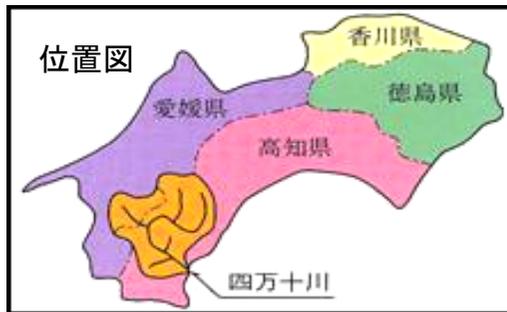
赤字：整備中
緑字：計画

※事業年度・事業内容・事業費について
上段：国土交通省整備
下段：地元自治体整備

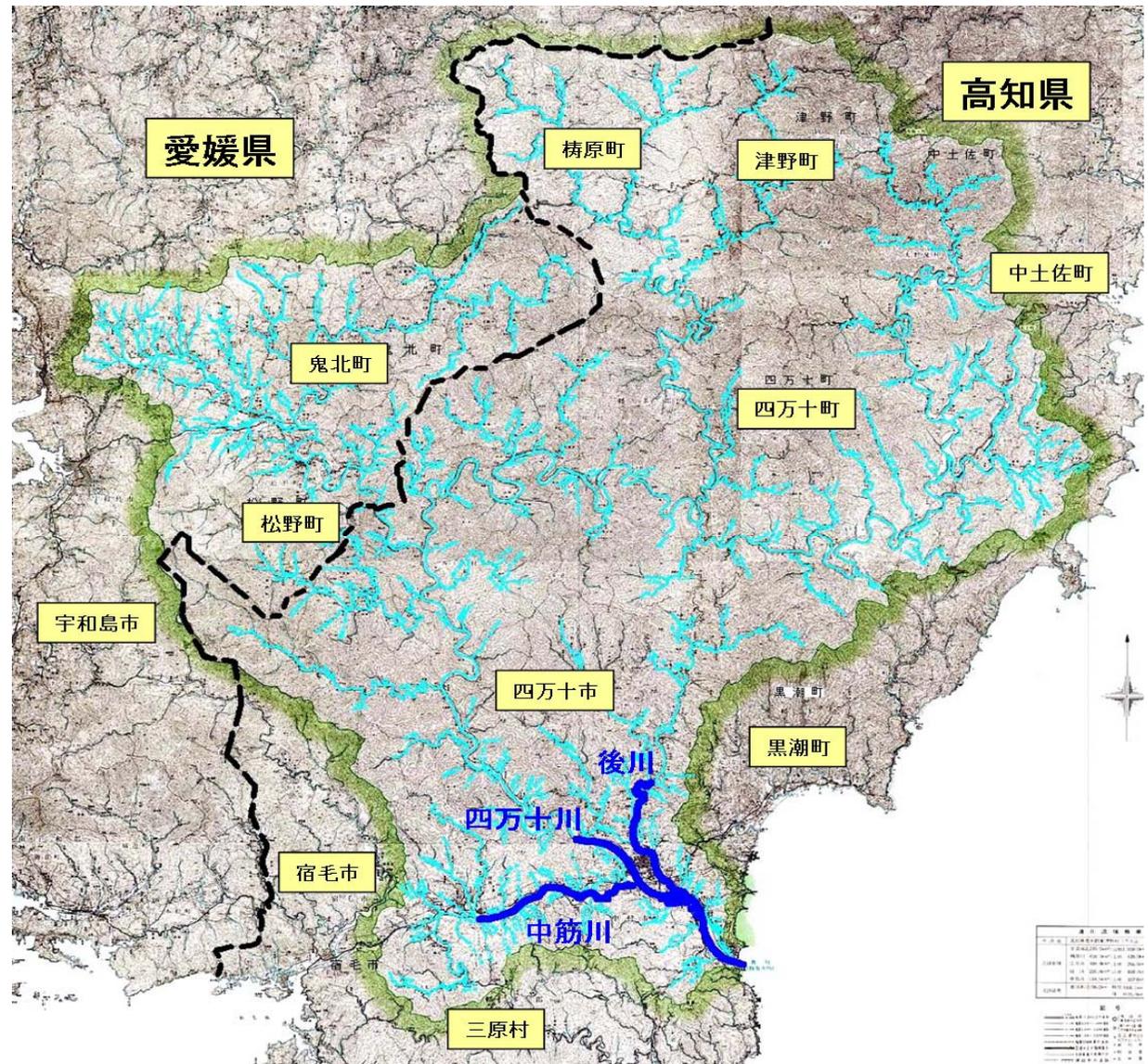
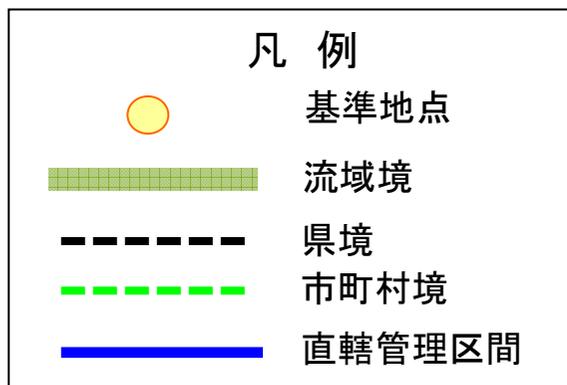


<再評価>

事業名 (箇所名)	渡川総合水系環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業 主体	四国地方整備局					
実施箇所	高知県四万十市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	【四万十川自然再生】 アユの瀬づくり(樹木伐採・間伐、右岸の砂州切り下げ、低水路拡幅)、ツルの里づくり(樋門の段差解消、樹木伐採、低水路掘削)、魚のゆりかごづくり(高水敷・砂州の切り下げ)									
事業期間	平成14年度～平成38年度									
総事業費 (億円)	約39	残事業費(億円)	約18							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・四万十川における貴重な水産資源であるアユ及びスジアオノリの漁獲量が近年激減している。また、多様な魚類の仔稚魚の生育場であるコアママモ場も近年減少している。要因としては、アユの産卵場となる早瀬の減少、スジアオノリやコアママモの生育環境でもある汽水域の浅場面積の減少などが考えられ、対応が求められている。 ・四万十川・中筋川流域には、昭和47年から冬季にツル類の渡来・越冬の記録があり、平成13～14年度の農林水産省、環境省、文化庁によるツル類越冬地分散化の有力な候補地とされたが、その後、ツルの飛来確認日数も減少し、地域から越冬地としての環境整備が必要という声が上がっていた。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在も残る自然を保全し、より良好な自然環境へと再生するとともに、人と自然とが共生できていた昭和40年代の四万十川の原風景の保全・再生を目指す。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境形成、バリアフリー社会実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成、水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する。 									
便益の主な根拠	<自然再生> 支払い意思額:723円/世帯/月、受益世帯数:33,727世帯									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成25年度								
	B:総便益(億円)	70	C:総費用(億円)	44	B/C	1.6	B-C	26	EIRR(%)	7.1
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	25	C:総費用(億円)	16	B/C	1.5				
感度分析		残事業(+10%~-10%)	残事業(B/C)	1.4	~	1.7	全体事業(B/C)	1.5	~	1.7
		残工期(+10%~-10%)		1.5	~	1.6		1.6	~	1.6
		年便益(-10%~+10%)		1.4	~	1.7		1.5	~	1.7
事業の効果等	<p><アユの瀬づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・減少傾向だったアユの産卵場面積が増加し、総面積が約10,000㎡を超えるようになった。 ・河原は土砂が堆積し固く締まった状態から主に礫で構成される河原へと変化した。 ・瀬はアユの産卵に適した柔らかい浮き石河床が形成されやすい環境になった。 ・間伐後は洪水があれば広い産卵場が形成され、大規模出水による土砂移動の効果が持続するようになった。 ・河畔林の樹木伐採・間伐によって、河畔にふさわしい動植物が回復し、絶滅が危惧される生物の保全に繋がるなど、生物多様性の向上に寄与。 <p><ツルの里づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度にナベツルの完全越冬が確認された。 ・ツル類の確認日数が増えた。 ・樋門の中で水生生物が移動できる水位を確保し、段差による移動阻害が解消されたことから、川と海を行き来するミゾレヌマエビが樋門内側の用水路で確認された。 ・中山地区の湿地周辺には、オギ群落、マコモ群落、カササゲ群落など湿生植物が分布しているほか、カモ類、オオバンなどのクイナ類等、主に湿地や浅瀬など水辺を生活場所とする鳥類が増加傾向にあり、良好な湿地環境になりつつある。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・河川改修や道路整備等により生活利便性等が大きく向上した反面、身近な自然が減少傾向にある。 ・四万十川は高知県の重要な観光資源として位置づけられ、四万十川の自然環境や景観の保全を目指す条例・計画等は多数策定されている。平成21年には四万十川が「重要文化的景観」に選定され、保全に向けた取り組みが進展している。 ・本事業は地域と協働・連携して実施しており、事業実施を通じて地域住民の活動が活発化したほか、近年では市民同士の連携による自然再生の取り組みも生まれている。 									
事業の進捗状況	・進捗率:約53%									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・アユの瀬づくり:平成36年度完了見込み。 ・ツルの里づくり:平成28年度完了見込み。 ・魚のゆりかごづくり:平成38年度完了見込み。 ・事業開始当時から、学識者等の助言・提言を受けながら実施するとともに、漁業協同組合や地元地区等とも協働・連携を図りながら計画立案、施工、維持管理、モニタリング調査を実施するなど、地域の協力体制が整備されており事業の進捗が見込まれる。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング調査を行い、状況に応じた順応的管理をベースに適切な手法を選択。 ・地域住民と協働連携して維持管理を実施し、コストを縮減。また、将来的なランニングコストの削減を目指した最適な掘削方法・範囲を検討。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	・投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み等から継続が妥当である。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業継続に異議はありません。本県を代表する清流の一つである四万十川流域の環境保全のため、より一層の事業推進をお願いします。 									



① 幹線流路延長	196km
大臣管理区間	39.7km
四万十川	13.6km
中筋川	15.9km
後川	10.2km
② 流域面積	2,184km ²
③ 流域内人口	9.8万人



<再評価>

事業名 (箇所名)	嘉瀬川総合水環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業主体	九州地方整備局
実施箇所	佐賀県佐賀市				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	【水辺整備】 (東山田地区)河川敷整正、階段護岸 (尼寺地区)管理用通路等				
事業期間	平成19年度～平成31年度				
総事業費 (億円)	約3.3	残事業費(億円)	約2.6		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・尼寺地区は管理用通路が無く、適切な河川巡視や河川管理を行うために管理用通路を整備する必要がある。 ・下流側の石井樋地区は、石井樋とさが水ものがたり館を中心に、嘉瀬川の歴史や文化・河川環境を学ぶ場として地域から利活用が望まれている。また、上流側の川上地区は与止日女神社などの景勝地として知られ、季節に合わせた多くのイベントが行われている。しかし、両地区とも嘉瀬川に面した観光資源が豊かでありながら、荒廃した竹林や通路がないため安全に利活用できない状態にあり、地域や自治体から嘉瀬川と観光資源を結ぶ水辺の整備が望まれている。 ・管理用通路等の整備と併せ、水辺の整備を行うことで、環境拠点の場を創出するとともに、河川巡視や河川管理の円滑化・河川利用の安全の向上を図る必要がある。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・石井樋公園周辺と川上峡周辺について堤防天端道路等を介したネットワークの形成を図ると共に、河川利用上の安全性の向上、河川巡視・河川管理の円滑化を図るため管理用通路等を整備する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 				
便益の主な根拠	<p><水辺整備></p> <p>(東山田地区)支払い意思額:196円/世帯/月、受益世帯数:21,000世帯 (尼寺地区)支払い意思額:337円/世帯/月、受益世帯数:22,714世帯</p>				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成25年度			
	B:総便益(億円)	32	C:総費用(億円)	4.4	B/C
				7.4	B-C
				28	EIRR (%)
					63.2
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	19	C:総費用(億円)	2.7	B/C
				7.0	
感度分析		残事業(B/C)		全体事業(B/C)	
	残事業費(+10%~-10%)	6.4	~ 7.7	7.0	~ 8.0
	残工期(+10%~-10%)	-	~ -	-	~ -
	資産(-10%~+10%)	6.3	~ 7.7	6.7	~ 8.1
	注)残工期の感度分析については、施工期間が短いため省略。				
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や自治体からの要望であった石井樋公園と川上峡を結ぶ水辺のネットワークの構築が図れる。 ・本事業により嘉瀬川を軸とした地域の活性化や沿川住民が集う水辺空間としての地域交流の促進、河川景観の保全・創出、治水安全性や河川区間利用者の安全性の向上、河川巡視・河川管理の円滑化が見込まれ、事業の必要性は変わらず、今後も十分な事業投資効果が見込まれる。 				
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・中流部は、歴史的遺構である石井樋をはじめ、毎年11月初旬に100万人もの観光客を集めて行われる佐賀インターナショナルバルーンフェスタ、公園、運動場、ゴルフ場など、河川敷は一年を通して盛んに利用され、石井樋地区に位置する歴史記念館「さが水ものがたり館」は人々が川に親しみ、憩い、集える交流拠点として、1年間の来館者数が3万人を超すなど、多くの人が訪れている。 ・尼寺地区に位置する石井樋地区と川上地区は、嘉瀬川に隣接して石井樋と与止日女神社など歴史的遺構があり、川開きや花火大会、子供達の歴史や環境学習の場として多くの人に利用されている。 ・平成22年5月から佐賀市、地元関係者、国土交通省により整備に関する議論がされ、平成22年10月から地元住民や佐賀観光協会・漁業協同組合を加えた「嘉瀬川水と緑のネットワーク構想懇談会」を開催し、平成25年3月に佐賀市が策定した「かわまちづくり計画書」において、日常の維持管理を佐賀市が中心となり行うことで確認されているため、引き続き事業の推進体制が整っている。 				
事業の進捗状況	・進捗率:約21%				
事業の進捗の見込み	・今後も「嘉瀬川水と緑のネットワーク構想懇談会」を継続的に開催し、整備や維持管理等の役割分担等について活発な議論を行う予定であるとともに、「さが水ものがたり館」における環境学習の取り組みの実施等、地域の協力体制が整備されており順調な事業進捗が見込まれる。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・尼寺地区の整備内容については、計画段階から佐賀市や佐賀県、地元関係者(竹林組合)によって議論を重ねた上で、河川管理面、河川利用面等を考慮し、必要最小限の整備内容となっており、現計画が最適と考えており、代替案立案等の可能性はない。 ・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト縮減の可能性を探りながら、事業を進めていく方針である。 				
対応方針	継続				
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続することとしたい。				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>事業継続について異議ありません。</p> <p>佐賀市の観光資源でもある嘉瀬川尼寺地区における水辺が有効に利活用されることが期待でき、地域の協力体制も整っていることから、整備することに異議ありません。</p>				

嘉瀬川総合水系環境整備事業位置図



状況	区分	箇所名
完了事業 (●)	水辺整備	東山田地区
残事業 (●)	水辺整備	尼寺地区

<再評価>

事業名 (箇所名)	五ヶ瀬川総合水系環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業 主体	九州地方整備局
実施箇所	宮崎県延岡市				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
事業諸元	<p>【自然再生】 (友内川)水質浄化施設の設置、河畔林の保全・再生、管理用通路等</p> <p>【水辺整備】 (川中地区)管理用通路、坂路、階段、高水敷整正、護岸等</p>				
事業期間	平成14年度～平成35年度				
総事業費 (億円)	約15	残事業費(億円)	約5.9		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・川中地区は、市役所、城山、総合運動公園、住宅地等歴史・文化・スポーツ・居住空間が立地する延岡市の中心市街地であり、鮎やなを盛り上げる取り組みや観光ルート、地域交流の拠点としての整備を始めており、集客が期待できるため、安全で安心な河川整備を行い、地域活性化に寄与する必要がある。また、頻りに河川利用が行われ多くの人に利用されているが、アクセスや利便性、安全性が確保されていない状況にあり、安全に安心して利用できる整備が望まれている。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>・自然との調和を配慮しつつ、環境教育の場やレクリエーション等多様な利用が出来るよう、地域と連携のもと人々が川と触れ合い、親しめる、うるおいのある水辺空間の保全、活用を目指す。</p> <p>・治水・利水面との調和を目指し、現在の良好な河川環境の保全を目指すとともに、魚類・鳥類や哺乳類の営巣・生息環境の保全・再生を目指す。</p> <p>・市街部においては、周辺の都市景観、樹木、水辺等の景観特性を生かした河川景観の形成と、ゆとりとうるおいのある快適な河川空間を創出するために、地域づくりとの連携のもと良好な景観形成に努める。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標:良好な生活環境、河川環境の形成、バリアフリー社会の実現</p> <p>・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する</p>				
便益の主な根拠	<p><自然再生>支払い意思額:280円/世帯/月、受益世帯数:59,478世帯</p> <p><水辺整備>支払い意思額:338円/世帯/月、受益世帯数:37,933世帯</p>				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成25年度			
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	77	C:総費用(億円)	19	B/C
感度分析	B:総便益(億円)	27	C:総費用(億円)	7.1	B/C
事業の効果等	<p>・本事業により治水上の安全性や河川管理機能の向上が図れるとともに、地域の憩い・交流の場として安全に活用が出来るようになり、河川利用面での安全性が高まることから、事業の必要性は変わらず、今後も十分な事業投資効果が見込まれる。</p>				
社会経済情勢等の変化	<p>・河川水面利用として川遊び、釣り、カヌー、環境学習や自然体験の場等として利用されている。</p> <p>・平成24年10月に地域住民、学識者、延岡市、宮崎県、国土交通省の連携のもと、「五ヶ瀬川かわまちづくり検討会」が設立され、地域・自治体が実施し、国が支援する役割分担を定めた「五ヶ瀬川かわまちづくり計画」が策定され、地域・自治体・国が連携して推進している。</p> <p>・東九州自動車道の北九州～宮崎間が平成27年度に開通の見通しであり、交流人口に期待をよせており、観光、流通などの活性化が期待され、そのために、古くは「鮎やな」、近年では「五ヶ瀬川イカダ下り大会」「リバーフェスタのべおか」等の様々なまちづくりの機運が高まってきている。</p>				
事業の進捗状況	・進捗率:約61%				
事業の進捗の見込み	<p>・「五ヶ瀬川かわまちづくり検討会」や「天下一五ヶ瀬かわまち創ろう会」は、月1～2回のペースで開催され、すでに観光ルートや鮎やなを盛り上げる取り組みが始まっており、これからも計画を創り上げていくこととなっており、今後も順調な事業進捗が見込まれる。</p>				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト縮減の可能性を探りながら、事業を進めていく方針である。</p> <p>・川中地区の整備内容については、現在、地域住民や関係団体、行政機関等による「五ヶ瀬川かわまちづくり検討会」等において、継続的に協議しながら、それぞれの役割分担で、より具体的な整備内容を検討しているところであり、河川管理面、河川利用面を考慮した上での適切な整備内容となっており、現計画が最適と考えている。</p>				
対応方針	継続				
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続することとしたい。				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>今回意見照会のありました五ヶ瀬川総合水系環境整備事業に関する「対応方針(原案)」案の「継続」について異論ありません。</p> <p>なお、今後、事業が予定されている川中地区は、歴史的文化的資源が豊富で、水郷のべおかの「顔」となる地域であるため、地域の活性化が図られるよう、周辺のまちづくりと一体となった河川環境整備に努めていただきますようお願いいたします。</p>				

五ヶ瀬川総合水系環境整備事業位置図



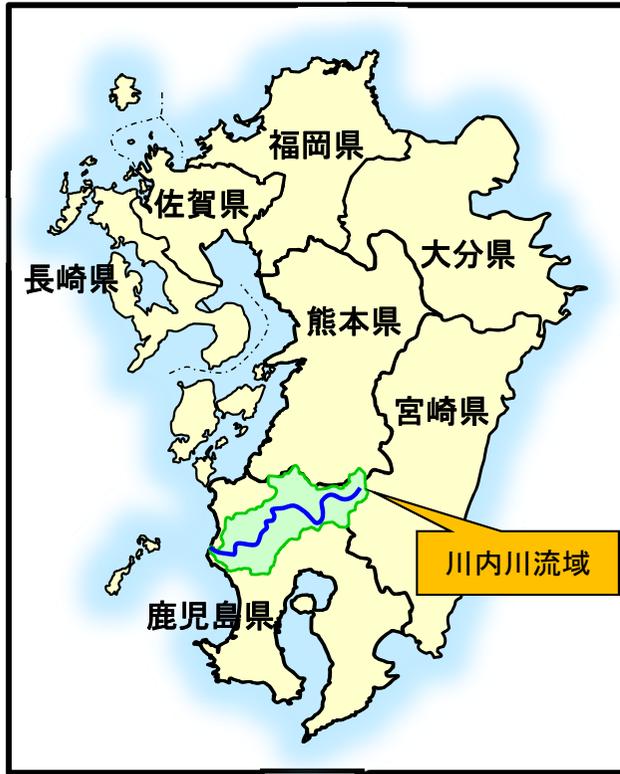
状 況	区 分	箇所名
完了事業 (●)	自然再生	友内川
残事業 (●)	水辺整備	川中地区



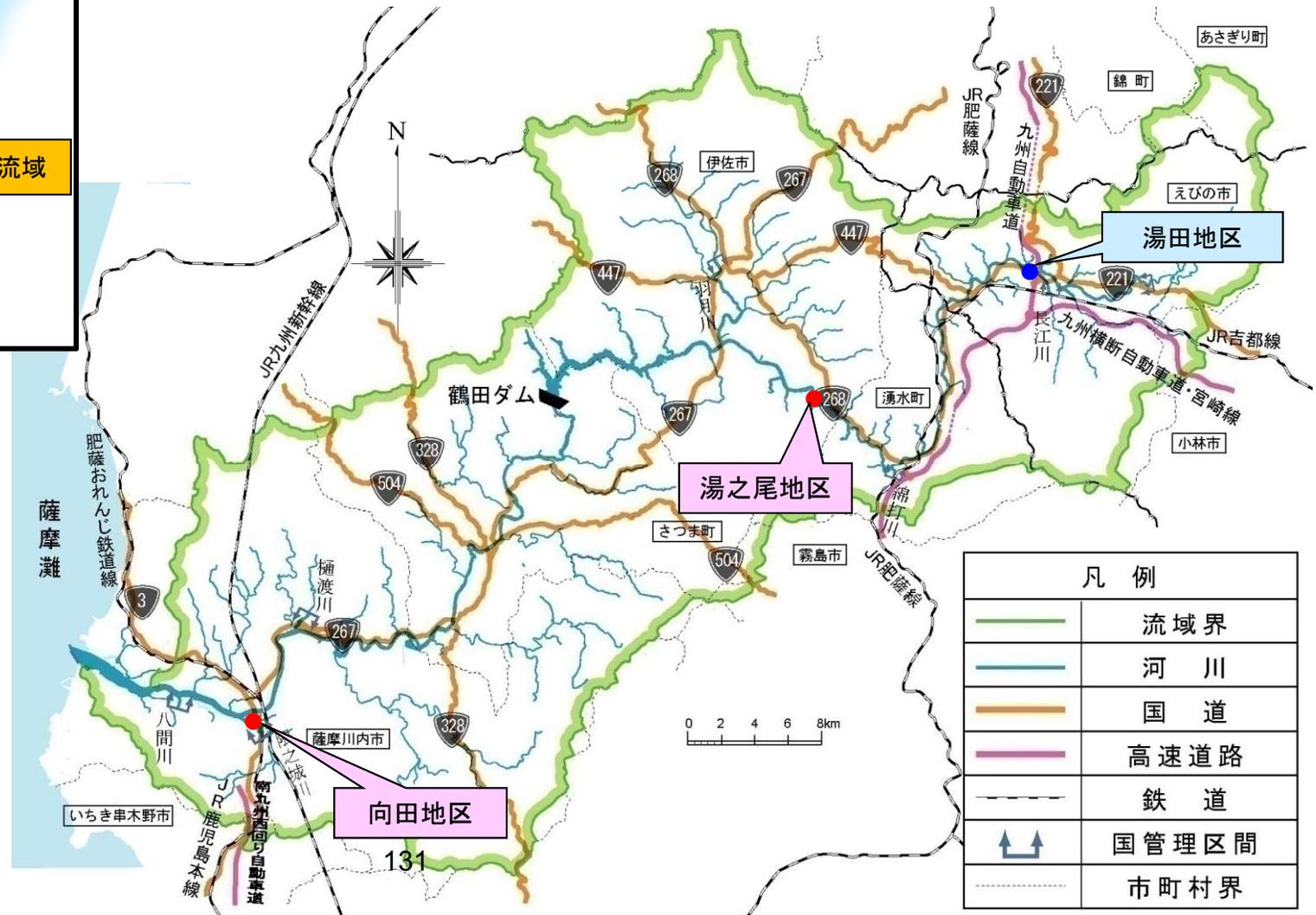
<再評価>

事業名 (箇所名)	川内川総合水環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業 主体	九州地方整備局					
		担当課長名	渥美 雅裕							
実施箇所	鹿児島県薩摩川内市、伊佐市、宮崎県えびの市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	【水辺整備】 (向田地区) 河川巡視用昇降施設、水制工等 (湯之尾地区) 塵芥荷揚場、階段工、管理用通路等 (湯田地区) 管理用通路、高水敷整正、階段工等									
事業期間	平成22年度～平成34年度									
総事業費 (億円)	約8.8	残事業費(億円)	約3.7							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・グリーンパークえびのに近接する湯田地区は、活発に利活用されており、さらなる利活用を望む声が多いが、グリーンパークえびのの周辺から川内川へのアクセス性、河川利活用時の利便性や安全性等が十分に確保されていない状況であり、アクセス性、高水敷の有効活用、安全性等の確保が望まれている。 ・地域の観光資源と一体となり、地震時の事前対策等の取り組みにあわせた河川空間を整備することで、地域の活性化や安全安心に資するとともに、河川巡視や河川管理の円滑化、河川利用の安全の向上を図ることが可能となる。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・川内川とグリーンパークえびの等の周辺の魅力を活かした地域活性化に寄与するとともに、河川利用者の安全性の向上、河川巡視・河川管理の円滑化を図るため、また、地震時の避難所として安全・安心に資するため、管理用通路、高水敷整正、階段工等を整備する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 									
便益の主な根拠	<p><水辺整備></p> <ul style="list-style-type: none"> (向田地区) 支払い意思額：131円/世帯/月、受益世帯数：21,723世帯 (湯之尾地区) 支払い意思額：112円/世帯/月、受益世帯数：12,087世帯 (湯田地区) 支払い意思額：394円/世帯/月、受益世帯数：6,056世帯 									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成25年度								
	B:総便益(億円)	17	C:総費用(億円)	9.1	B/C	1.8	B-C	7.4	EIRR (%)	8.3
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	5.3	C:総費用(億円)	3.6	B/C	1.5				
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	1.3	~	1.6	1.7	~	1.9			
	残工期(+10%~-10%)	-	~	-	-	~	-			
	資産(-10%~+10%)	1.3	~	1.6	1.6	~	2.0			
	注)残工期の感度分析については、施工期間が短いため省略。									
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業により河川管理機能の向上が図れるとともに、地域の憩い・交流の場として安全に利活用ができるようになり、河川利用面での安全性が高まる。また、地域ニーズも高いことから、事業の必要性は変わらず、今後も十分な事業投資効果が見込まれる。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防や河川敷では、曾木の滝、湯之尾滝等の景勝地における観光、河川敷や堤防における散策やスポーツ、花火大会、河川内におけるボートレース大会、カヌー等の練習、ホテル鑑賞、アユ漁など、多岐に利用されている。 ・湯田地区では年間30万人が訪れる県内有数の観光施設であるグリーンパークえびのを拠点として、地域、企業、自治体が連携し、年間を通じてイベント開催している。 ・平成24年10月から地域住民代表や学校関係者、地元企業及びえびの市、国土交通省により構成された「えびのかわまちづくり推進協議会」を設立し、整備内容、利活用、維持管理等に関する活発な議論を経て、日常的な施設管理、清掃等については、地域住民、企業等により実施していくことになっている。 									
事業の進捗状況	・進捗率：約58%									
事業の進捗の見込み	・湯田地区では、平成24年10月より地域住民代表や学校関係者、地元企業、えびの市、国土交通省により構成された「えびのかわまちづくり推進協議会」が開催されるなど、地域の協力体制が整備されており、今後も順調な事業進捗が見込まれる。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト縮減の可能性等を探りながら、事業を進めていく方針である。 ・湯田地区の整備内容については、計画段階から「えびのかわまちづくり推進協議会」において議論を重ねた上で、河川管理面、河川利活用面等を考慮した上での適切な整備内容となっており、現計画が最適と考えている。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続することとしたい。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>今回意見照会のありました川内川総合水環境整備事業に関する「対応方針(原案)」案の「継続」について異論はありません。</p> <p>なお、今後、事業が予定されている湯田地区は、様々な河川の利活用が図られるとともに、県内有数の観光拠点である「グリーンパークえびの」とも隣接していることから、相互の魅力が向上し、地域の活性化につながるような河川環境整備に努めていただきますようお願いいたします。</p>									

川内川総合水系環境整備事業位置図



状 況	区 分	箇所名
完了事業 (●)	水辺整備	向田地区 湯之尾地区
残事業 (●)	水辺整備	湯田地区

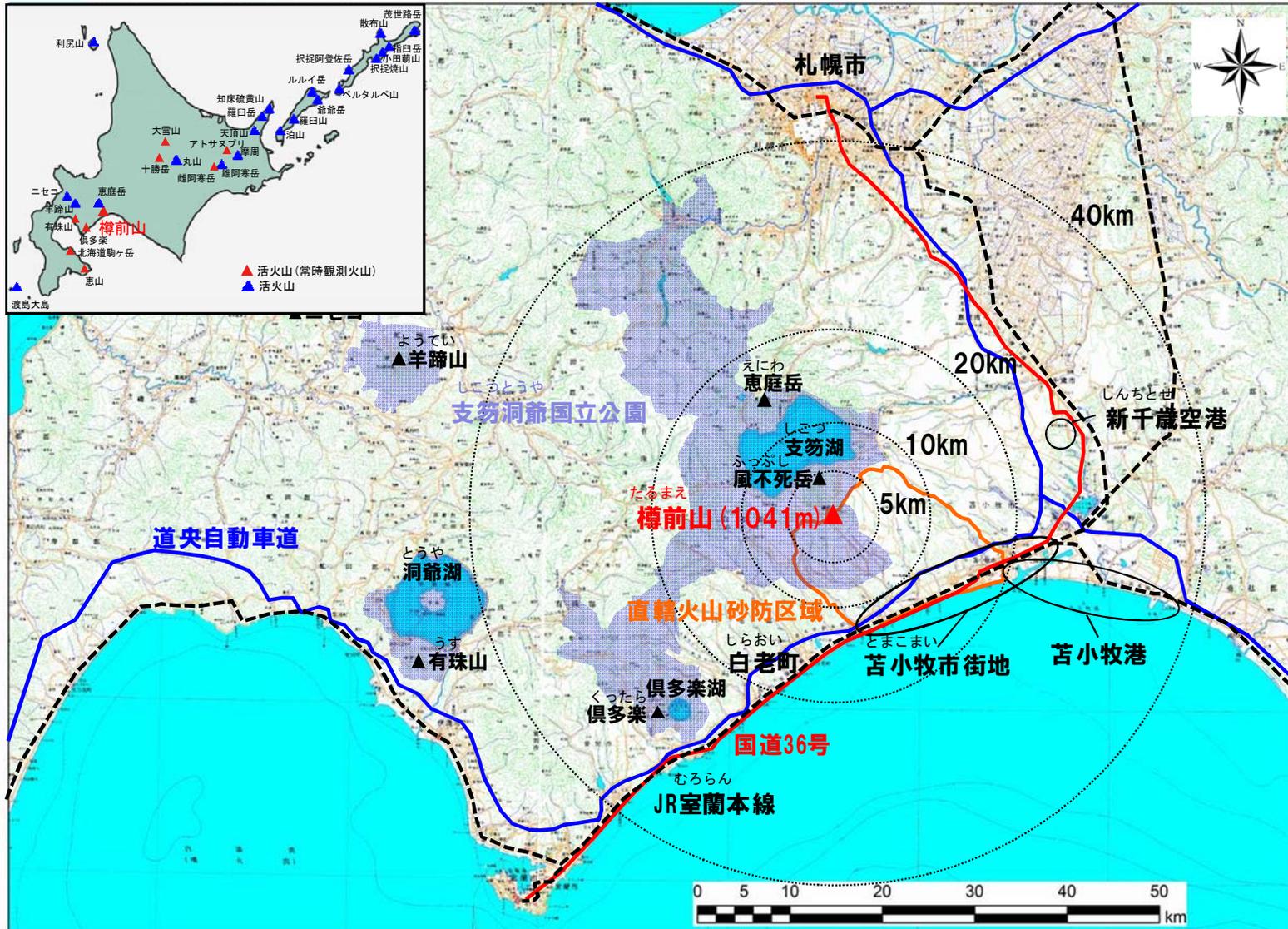


凡 例	
	流域界
	河 川
	国 道
	高速道路
	鉄 道
	国管理区間
	市町村界

<再評価>

事業名 (箇所名)	樽前山直轄火山砂防事業		担当課	水管理・国土保全局 砂防部保全課		事業 主体	北海道開発局				
			担当課長名	渡 正昭							
実施箇所	北海道苫小牧市、白老町										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	直轄火山砂防区域: 240km ² 、主要施設: 砂防堰堤等										
事業期間	平成6年度～平成52年度										
総事業費 (億円)	約529		残事業費(億円)	約191							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 樽前山南麓には、苫小牧市街中心部が位置し年々宅地開発が進み世帯数が増加しており、病院や特別養護老人施設などの災害時要援護者施設も多く立地している。また、JR室蘭本線、道央自動車道、国道36号などの重要交通網や製紙工場などの重要産業が集積しているとともに、樽前山周辺は、支笏洞爺国立公園に指定されており、毎年多くの観光客が訪れる地域であることから、火山噴火による被害が発生した場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 樽前山は、気象庁の常時観測火山に指定されており、現在も噴煙活動がやや活発化しているため、いつ噴火してもおかしくはない火山である。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 融雪型火山泥流に対する被害の軽減 中規模噴火に伴う融雪型火山泥流に対して、被害の軽減を図る。 降雨型火山泥流に対する被害の軽減 火山噴火に伴う降灰は広範囲にわたるため、降雨型火山泥流対策を概成し、被害の軽減を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										
便益の主な根拠	想定氾濫面積: 4,920ha 世帯数: 15,721世帯 主要交通機関: JR室蘭本線、道央自動車道、国道36号										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成25年度								
	B:総便益(億円)	2,727	C:総費用(億円)	671	B/C	4.1	B-C	2,057	EIRR (%)	20.9	
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,953	C:総費用(億円)	191	B/C	10.2					
感度分析			残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)		9.3	~	11.3	4.0		~			4.2
	残工期(+10%~-10%)		-		-						
	資産(-10%~+10%)		9.2	~	11.2	3.7		~			4.5
事業の効果等	火山噴火に伴う融雪型火山泥流及び降雨型火山泥流の氾濫を抑制し、火山泥流災害の軽減を図る。										
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 地域の開発状況 樽前山南麓には、苫小牧市街中心部が位置し年々宅地開発が進み世帯数が増加しており、病院や特別養護老人施設などの災害時要援護者施設も多く立地している。JR室蘭本線、道央自動車道、国道36号などの重要交通網や製紙工場などの重要産業が集積しており、生活・経済上重要な役割を占める施設が多数存在し、火山噴火による被害が発生した場合、影響が地域だけにとどまらず全国に及ぶおそれがある。 地域の協力的体制 樽前山の火山現象に関する情報の収集と相互の連絡、火山災害にかかわる応急対策等の連絡調整などを目的に、「樽前山火山防災会議協議会」が設置され、関係機関との総合調整に取り組んでいる。また、樽前山噴火を想定した図上訓練を関係機関と連携して実施するなど、火山噴火に対する防災対応力の向上に取り組んでいる。 火山噴火緊急減災対策砂防計画 平成20年から樽前山火山噴火緊急減災対策砂防計画検討委員会において、緊急ハード対策、緊急ソフト対策、平常時からの準備事項について検討が行われ、平成21年度に「樽前山火山噴火緊急減災対策砂防計画(案)」に関する検討報告書」が取りまとめられている。平成23年度には、北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部、空知総合振興局札幌建設管理部、北海道開発局室蘭開発建設部で「樽前山緊急減災対策砂防計画」を策定した。 										
事業の進捗状況	樽前山では、平成6年に直轄火山砂防事業に着手し、覚生川、錦多峰川、苫小牧川、小泉の沢川、小系魚川において砂防設備を整備してきた。また、火山泥流監視観測のため、雨量計や積雪計、監視カメラやワイヤーセンサー等の整備などソフト対策を実施し、光ファイバーネットワークの構築等のソフト対策を実施してきた。これにより、リアルタイム監視が可能となり、災害時の初動体制の迅速化を図っている。										
事業の進捗の見込み	遊砂地や砂防堰堤等の整備は着実に進捗しているが、流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。										
コスト削減や代替案立案等の可能性	セル堰堤の中詰土を購入土から現地採取土とすること、土砂の投入を従来のクラムシェルによる投入からダンプトラック搬入とすることにより、コスト削減を図っている。 砂防設備の整備にあたっては代替案を検討し、その結果を踏まえ砂防堰堤や遊砂地等による土砂調節を行う現計画案を採用した。										
対応方針	継続										
対応方針理由	事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>樽前山噴火に伴う火山泥流により、中核都市である苫小牧市や白老町の住民や重要交通網、重要産業施設への甚大な被害が予想される。この地域の人命と財産を守る観点から、当該事業の継続について異議はない。なお、事業の実施にあたっては、支笏洞爺国立公園内であることに配慮し、自然環境の保全に努めること。また、コストの削減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>										

樽前山直轄火山砂防事業 位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	最上川水系直轄砂防事業	担当課	水管理・国土保全局 砂防部保全課	事業 主体	東北地方整備局					
		担当課長名	渡 正昭							
実施箇所	山形県東田川郡庄内町(立谷沢川流域)、山形県最上郡戸沢村(角川流域)、山形県最上郡真室川町・金山町(鮭川流域)、山形県最上郡大蔵村(銅山川流域)、山形県西村山郡西川町(寒河江川流域)									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	直轄砂防区域面積:1,060km ² 、主要施設:砂防堰堤等									
事業期間	平成23年度～平成52年度									
総事業費 (億円)	約814	残事業費(億円)	約721							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・最上川水系直轄砂防流域は、火山噴出物からなる脆弱な地質であり、流域には崩壊地や地すべり地が多数存在。 ・近年災害では、平成23年5月に濁沢で大規模崩壊が発生。最上川下流域では、濁水により浄化施設の取水に影響し、また、昭和50年8月の真室川災害では、死者・行方不明者5名、被害総額は86億4千万円にも及ぶ甚大な被害が発生。 ・荒地など上流からの土砂流出により河道内に土砂が堆積。河床が上昇し洪水時には山形自動車道、国道7号等の重要交通網及び、最上川下流域の酒田市、寒河江川下流域の寒河江市等で洪水・土砂氾濫被害が生じる。 ・土石流危険渓流の氾濫区域内にある人家、公共施設、道路等で土石流被害が生じる。 <p><達成すべき目標></p> <p>現況の土砂整備率約43%を中期的な目標による整備計画(概ね30年間)に基づき、約56%に引き上げ。 最上川沿川の主要市街地(酒田市街地、寒河江市街地、真室川町等)や重要交通網を洪水・土砂氾濫及び土石流災害による甚大な被害を防止・軽減する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減。 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 									
便益の主な根拠	想定氾濫面積:11,474ha 世帯数:20,576世帯 事業所:3,548施設 国道、主要地方道:155,088m									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成25年度							
	B:総便益(億円)	1,528	C:総費用(億円)	543	B/C	2.8	B-C	985	EIRR (%)	16.94
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,126	C:総費用(億円)	446	B/C	2.5				
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	2.3 ~ 2.8	2.6 ~ 3.1							
	残工期(+10%~-10%)	2.5 ~ 2.5	2.8 ~ 2.8							
	資産(-10%~+10%)	2.3 ~ 2.8	2.5 ~ 3.1							
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・最上川沿川の主要市街地(酒田市街地、寒河江市街地、真室川町等)や重要交通網を洪水・土砂氾濫による甚大な被害を防止・軽減。 ・流域内の土石流災害による甚大な人的・財産被害を防止・軽減し安全性を向上させる。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・最上川流域の人口推移を見ると、昭和25年から減少傾向が認められるが、少子高齢化が進行し、平成22年では65歳以上の人口比率は29%を占めており、流域内の災害時要援護者が増加しているといえる。 ・就業者人口は、平成3年をピークに減少傾向となっている。 ・農業産出額は減少傾向にあるが、製造品出荷額はほぼ横ばい傾向となっている。 よって、地域の人口や就業者数は減少傾向にあるものの、大きな社会情勢の変化はない。									
事業の進捗状況	・今後概ね30年間の要整備土砂量約31,100千m ³ に対して、整備済み土砂量は約23,900千m ³ である。(平成25年度末)									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・今後概ね30年間の整備として、上流部の荒地地対策を推進し、重要交通網、最上川沿川にある主要市街地への洪水・土砂氾濫の防止・軽減を図り、流域の安全性を向上させる。 ・流域内の土石流災害による甚大な人的・財産被害を防止・軽減し安全性を向上させる。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・現地発生材を使用したセメントを堤体内部材に使用することで、建設コストを抑制。 ・代替案として、管内の居住者を全て移転させることは困難であり、月山(磐梯朝日国立公園)などの豊かな自然環境に根ざした産業が発達しており、産業の移転についても困難である。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・最上川水系直轄砂防区域は、土砂災害を繰り返す災害ポテンシャルの非常に高い地域。 ・保全対象には山形県の人口第3位の酒田市が含まれ、多くの重要交通網や温泉等観光資源が存在するなど、土砂災害が発生した場合の影響は、山形県全体の社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすことが懸念される。この地域の安全・安心のためには「事業継続」が妥当。 									
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者委員会の意見・反映内容> 継続事業として了承された ・都道府県の意見・反映内容> 当該事業は、「やまがた水害・土砂災害対策中期計画」における基本的な方針である「生命と財産を守るための防災基盤の充実を図る」に合致した事業であるため、事業の継続に異議はありません。 									

<再評価>

事業名 (箇所名)	利根川水系直轄砂防事業(利根川)	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 砂防部保全課 渡 正昭	事業 主体	関東地方整備局					
実施箇所	群馬県沼田市、高崎市、安中市、藤岡市、利根郡片品村、吾妻郡嬭恋村、吾妻郡草津町、吾妻郡中之条町、吾妻郡長野原町、多野郡神流町、多野郡上野村									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	直轄砂防区域面積:1,868km ² 主要施設:砂防堰堤等									
事業期間	平成23年度～平成52年度									
総事業費 (億円)	約1,590	残事業費(億円)	約1,470							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 本流域は、草津温泉や尾瀬といった豊かな自然に恵まれた日本屈指の観光地や高原野菜等の主要産地等、地元経済を支える観光資源や重要な産業が立地し、下流域には高崎市や前橋市等の主要な都市が位置する。また、国道18号等の主要な道路やJRなど地域の生活や観光に不可欠な重要交通網が通っており、土砂災害や洪水氾濫等により大きな被害を受けたり、交通網が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 本流域は、火山噴出物や断層、破砕帯等による脆弱な地質と急峻な地形から土砂生産・流出が著しく、豪雨時には山腹崩壊や土石流が頻発しており土砂流出による被害も多数発生している。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 土砂生産源となる荒地地対策を実施し、流域内及び基準点下流での土砂・洪水氾濫被害の軽減を図る。 災害時要援護者関連施設や避難所関連施設への土石流氾濫被害を防止する。人家等への土石流氾濫被害を低減する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:70.73km ² 世帯数:13,364世帯 主要交通機関:国道18号、上越・長野新幹線 等									
事業全体 の投資効 率性	基準年度 B:総便益 (億円)	1,134	平成25年度 C:総費用(億円)	1,021	B/C	1.1	B-C	113	EIRR (%)	4.5
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)	1,049	C:総費用(億円)	895	B/C	1.2				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	1.1 ~ 1.3		1.1 ~ 1.3		1.0 ~ 1.2					
	残工期(+10%~-10%)		1.2 ~ 1.2		1.1 ~ 1.1					
	資産(-10%~+10%)		1.1 ~ 1.3		1.0 ~ 1.2					
事業の効 果等	<p><当面10年間程度の事業効果></p> <p>土砂・洪水氾濫範囲が縮小し、安全度が向上するとともに、流域内の災害時要援護者関連施設全てを土石流から保全する。</p> <p><今後30年間の事業効果></p> <p>土砂・洪水氾濫範囲が縮小し、安全度が更に向上するとともに、流域内の災害時要援護者施設及び避難所全てを土石流から保全する。</p>									
社会経済 情勢等 の変化	流域には、国道18号をはじめとした主要な道路やJR等の重要交通網が通っており、下流域には高崎市や前橋市等、人口が集中し、群馬県の社会、経済活動の中心となっている主要な都市が位置している。また、国内外から観光客が訪れる尾瀬や草津温泉等の日本屈指の観光地のほか、嬭恋村キャベツの主要産地等、地元経済を支える観光資源や重要な産業が立地している。一方で、高齢化に伴い災害時要援護者及びその関連施設が増加している。近年は、土砂・洪水氾濫対策の他、住民・観光客の孤立化防止、土石流危険区域内における災害時要援護者施設の保全対策等の必要性も高まっている。									
事業の進 捗状況	約2,670万m ³ の整備対象土砂量に対し、整備率は約36.0%である(平成25年度末時点)。									
事業の進 捗の見込 み	<ul style="list-style-type: none"> 管内は積雪寒冷地であること、アクセス経路の制限、脆弱な火山地質など、きわめて厳しい制約下で実施しているが、こうした状況を克服しつつ、着実に砂防事業を実施している。 砂防事業に対する地域の要望は大きく、今後も事業の進捗が望まれている。 									
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	新技術の採用、残存型枠の利用、現地発生材の有効活用等により、コスト縮減を図っている。 また、砂防堰堤などのハード対策に加え、地域と連携した防災訓練や地域住民への防災教育を実施すると共に、土砂災害に関する監視観測網を整備する等、警戒避難体制の支援を行うソフト対策の推進を図っている。									
対応方針	継続									
対応方針 理由	当該事業は、現段階においても、当事業の必要性は変わっておらず、流域全体の砂防事業を継続的に進め、総合的な土砂災害対策を推進することにより、地域の安全性を向上させ、将来にわたり地域の安全確保を図る必要がある。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>対応方針(原案)のとおり了承</p> <p><茨城県の見解・反映内容></p> <p>利根川上流域では土砂生産・流出が活発であり、下流域において河床の上昇などを引き起こす要因であることから、本県の治水安全度を向上させるために当事業の継続を要する。更なるコスト縮減を図るとともに、地元の見解に配慮しながら事業を進めていただきたい。</p> <p><群馬県の見解・反映内容></p> <p>本事業は、各流域において土砂の生産が多く、事業効果の高いところから順次事業を実施しており、引き続き事業の継続をお願いする。災害時要援護者関連施設の保全は、早期完成を図るとともに、避難所の保全についても早期着手されたい。また、各年度の事業実施にあたっては、引き続き本県と十分な調整をするとともに、コスト縮減を徹底し、効果が早期に発現されるように事業を推進されたい。</p> <p><埼玉県の見解・反映内容></p> <p>利根川水系直轄砂防事業は、堰堤等を整備し利根川上流部の土砂流出を抑制、調節することにより、下流の洪水・土砂氾濫等を防止する事業であり、下流に位置する本県にとって非常に重要な事業であることから、事業の継続が必要であると考えております。なお、事業の実施に当たっては、引き続き、コスト縮減に努め、効果的効果的な整備をお願いします。</p> <p><千葉県の見解・反映内容></p> <p>利根川水系直轄砂防事業は、土砂流出に伴う利根川本川への影響に鑑み、事業の継続を要望します。</p> <p><東京都の見解・反映内容></p> <p>利根川のように治水上重要な大河川において、治水効果を十分に発揮するためには、上流の砂防事業によって土砂の流出を抑えつつ河川改修を実施するなど、水系一貫で事業を進めていくことが重要である。</p> <p>利根川水系直轄砂防事業については、早期完成に向けて更なる事業の推進に努めるとともに、引き続きコスト縮減に取り組んでいただきたい。</p>									

事業位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	富士川水系直轄砂防事業		担当課	水管理・国土保全局 砂防部保全課		事業 主体	関東地方整備局			
			担当課長名	渡 正昭						
実施箇所	長野県諏訪郡富士見町、山梨県北杜市、韮崎市、南アルプス市、南巨摩郡早川町、南巨摩郡身延町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	直轄砂防区域面積:786km ² 主要施設:砂防堰堤等									
事業期間	平成23年度～平成52年度									
総事業費 (億円)	約1,448		残事業費(億円)	約1,312						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 本流域には、源流であり観光資源にもなっている南アルプス、地域社会・経済の中心である甲府盆地が位置し、国道20号等の重要交通網のほか、地域社会に欠かせない主要道路が整備されており、土砂災害や土砂流出による洪水氾濫等によって、交通網の寸断、住民・観光客の孤立化、電力停止等の大きな被害を受けた場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 流域内には、糸魚川―静岡構造線が縦断し、断層による脆弱な地質に加えて、急流河川であることから土砂生産・流出が著しく、豪雨時には山腹崩壊や土石流が頻発し、昭和34年や57年など、過去に甚大な土砂災害が多数発生している。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 土砂生産源となる荒廃地対策を実施し、流域内及び基準点下流での土砂・洪水氾濫被害の軽減を図る。 災害時要援護者関連施設や避難所関連施設、及び人家等への土石流氾濫被害を解消する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	<p>想定氾濫面積:46.94km² 世帯数:38,179世帯 主要交通機関:国道20号、県道南アルプス公園線 等</p>									
事業全体の投資効 率性	基準年度		平成25年度							
	B:総便益 (億円)	1,144	C:総費用(億円)	946	B/C	1.2	B-C	198	EIRR (%)	4.9
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)	965	C:総費用(億円)	804	B/C	1.2				
感度分析			残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	残事業費(+10%~-10%)	1.1	~	1.3	1.1	~	1.3			
	残工期(+10%~-10%)	1.2	~	1.2	1.2	~	1.2			
	資産(-10%~+10%)	1.1	~	1.3	1.1	~	1.3			
事業の効 果等	<p><当面10年間程度の事業効果></p> <p>土砂・洪水氾濫に対する安全度が向上するとともに、流域内の災害時要援護者関連施設を土石流から保全。</p> <p><今後30年間の事業効果></p> <p>土砂・洪水氾濫範囲が縮小して安全度が向上するとともに、土石流から災害時要援護者関連施設のほか、避難所関連施設、人家等を保全。 富士川上流域(釜無川流域)では概ね施設整備が完了し、土石流及び洪水・土砂氾濫から流域を保全。</p>									
社会経済 情勢等の 変化	流域内には、地元産業や物流において重要な国道20号や、生活・観光道路として重要な県道南アルプス公園線が存在するとともに、下流域には地域経済の中心である甲府盆地が位置している。地下水を利用した食品・飲料水産業、自然の落差を利用した水力発電が発展するとともに、南アルプスの豊かな自然を背景とした観光施設も多く存在し、多くの観光客が訪れている。一方で、高齢化に伴い災害時要援護者及びその関連施設が増加している。近年は、土砂・洪水氾濫対策の他、住民・観光客の孤立化防止、土石流危険区域内における災害時要援護者施設の保全対策等の必要性も高まっている。									
事業の進 捗状況	約4,890万m ³ の整備対象土砂量に対し、整備率は約31.7%である(平成25年度末時点)。									
事業の進 捗の見込 み	<ul style="list-style-type: none"> 管内は積雪寒冷地であること、アクセス経路の制限、脆弱な地質など、きわめて厳しい制約下で実施しているが、こうした状況を克服しつつ、砂防事業を実施している。 砂防事業に対する地域の要望は大きく、今後も事業の進捗が望まれている。 									
コスト削減 や代替案 立案等の 可能性	現地発生材を利用した巨石張り工法や砂防ソイルセメント等を採用することで購入材料や運搬作業量を低減し、工事のコスト削減を図っている。また、砂防堰堤などのハード対策に加え、地域と連携した防災訓練や地域住民への防災教育を実施するとともに、土砂災害に対する監視観測網を整備する等、警戒避難体制の支援を行うソフト対策の推進を図っている。									
対応方針	継続									
対応方針 理由	当該事業は、現段階においても、その必要性は変わっておらず、流域全体の砂防事業を継続的に進め、総合的な土砂災害対策を推進することにより、地域の安全性を向上させ、将来に渡り地域の安全確保を図る必要がある。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>対応方針(原案)のとおり了承</p> <p><山梨県の意見・反映内容></p> <p>富士川流域は、地形が急峻で地質が脆弱なため、大規模崩壊地が多数分布し、活発な土砂供給が続いており、過去にも大きな土砂災害が発生している。富士川水系直轄砂防事業は、流域内での土石流災害や下流域での洪水・土砂氾濫災害を防止し、地域の安心・安全を確保するために貢献しており、緊急性の高い箇所から重点的な事業の推進をお願いします。</p> <p><長野県の意見・反映内容></p> <p>富士川水系(釜無川流域)における砂防事業は、県土の保全、県民の生命や財産を守るために必要かつ重要な事業であることから、事業継続を図るとともに、着実な事業の推進を強く要望します。事業の推進にあたりましては、引き続きコストの削減、環境への配慮に努めていただきますようお願いいたします。</p>									

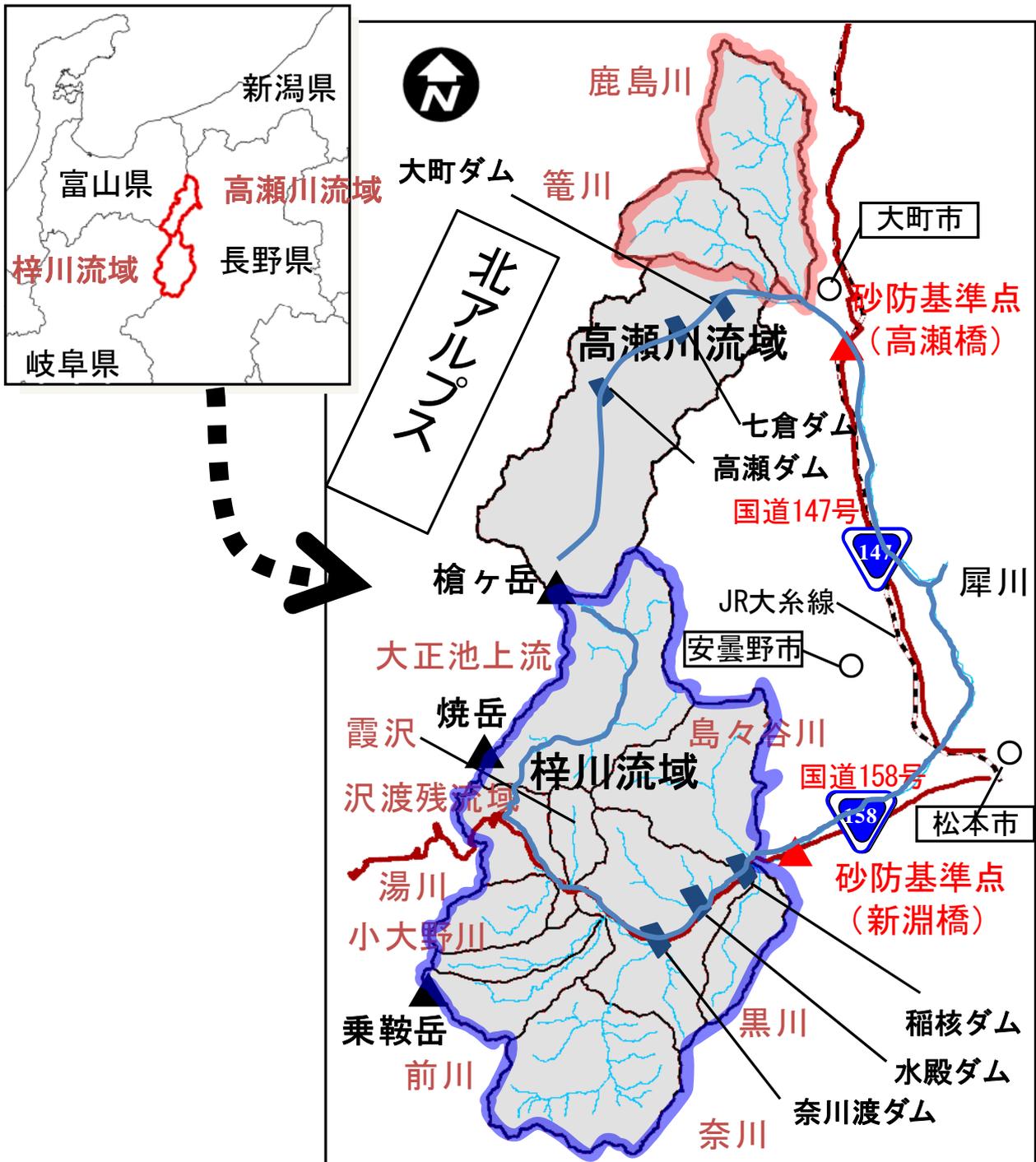
事業位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	信濃川上流水系直轄砂防事業	担当課	水管理・国土保全局 砂防部保全課	事業 主体	北陸地方整備局					
		担当課長名	渡 正昭							
実施箇所	長野県松本市、大町市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	流域面積:909km ² 、主要施設:砂防堰堤等									
事業期間	平成26年度～平成42年度									
総事業費 (億円)	約473	残事業費(億円)	約377							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 急峻な地形、脆弱な地質条件から荒廃が著しく、土砂生産が活発であり、多雨・豪雪といった気象条件から土砂災害が発生しやすい流域である。 昭和20年、44年54年、58年をはじめ、過去に甚大な土砂災害が多く発生している。 計画基準点下流側には、松本、大町市街地が分布する他、流域内には集落、国道158号等の重要交通網、観光施設等が分布している。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 梓川流域においては、各支川流域で発生した昭和20年、昭和54年、昭和58年災害規模の流出土砂に対して、流域の安全を確保するとともに、流域内の重要交通網である国道158号の被害解消を図る。 高瀬川流域においては、昭和44年8月災害規模の流出土砂に対して、流域の安全を確保するとともに、流域内の重要交通網である国道147号の被害解消を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減。 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 									
便益の主な根拠	<ul style="list-style-type: none"> 想定氾濫面積:65.0km² 世帯数:9,687世帯 主要交通機関:国道158号、国道147号 等 									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成25年度								
	B:総便益(億円)	654	C:総費用(億円)	387	B/C	1.7	B-C	267	EIRR (%)	7.7
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	590	C:総費用(億円)	285	B/C	2.1				
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	1.9 ~ 2.3	1.6 ~ 1.8							
	残工期(+10%~-10%)	2.1 ~ 2.1	1.7 ~ 1.7							
	資産(-10%~+10%)	1.9 ~ 2.2	1.6 ~ 1.8							
事業の効果等	昭和7年直轄事業に着手して以来、砂防施設を整備した結果、近年では平成16年7月、平成18年7月豪雨時に流出した土砂、流木を砂防堰堤が捕捉し、下流域の保全対象への被害軽減に寄与している。									
社会経済情勢等の変化	流域の一部は、中部山岳国立公園に指定される自然豊かな地域で有り、観光資源に恵まれ、温泉、スキー場、宿泊施設等の観光施設が数多く分布している。中でも、上高地は年間約130万人もの観光客、登山客が訪れる日本でも屈指の観光地である。									
事業の進捗状況	直轄事業着手から現在までに砂防施設を整備してきた結果、梓川上流域、梓川下流域、高瀬川流域の土砂整備率は、中期目標における整備対象土砂量で、それぞれ約55%、約54%、約54%である。									
事業の進捗の見込み	信濃川上流域では昭和初期より砂防事業に取り組み、砂防施設の整備が進められてきたが、昭和20年、44年、54年、58年災害をはじめ、土砂生産・流出による甚大な被害が多発している。 近年では、梓川上流域で平成23年6月に土石流による孤立化被害が発生しており、砂防事業の推進に対する地元要望も高い。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 砂防ソイルセメント工法を使用することにより、工事におけるコスト縮減を図っている。 設計から工事に係る各段階において、コスト縮減につながる代替案の可能性の視点にたつて事業を進めている。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 信濃川上流域には集落や重要な交通網が存在しているとともに、良好な自然環境・景観を有し、日本でも屈指の観光地である上高地をはじめ、観光施設が点在しており、土石流や流出した土砂の影響による洪水・土砂氾濫などの危険性が高い。 流域内の人命、資産を土石流被害や洪水被害から防御する砂防事業は、地域の安全を確保するとともに、地域発展の基盤となる根幹的の社会資本整備事業である。 特に、土石流対策など重点的な整備を図り、中期的な目標として過去の災害規模の土砂流出に対して、事業の進捗を図る必要がある。 地域からも信濃川上流における砂防事業の推進が要望されている。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 信濃川上流域での砂防事業は、県土の保全、県民の生命や財産を守るために必要かつ重要な事業であることから、事業継続を図るとともに、着実な事業推進を強く要請いたします。事業の推進にあたりましては、引き続きコストの縮減、環境への配慮に努めていただきますようお願いいたします。 									

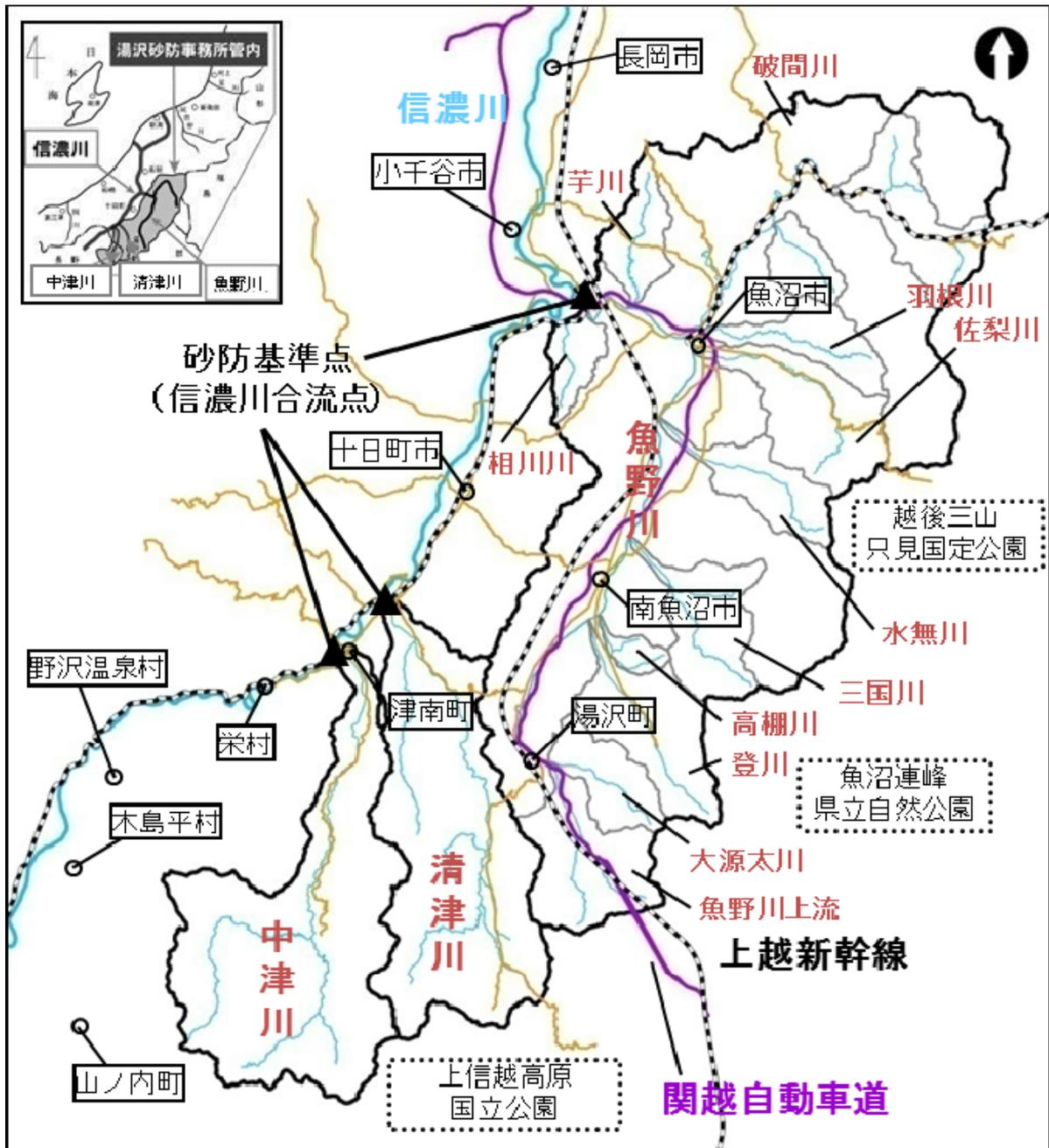
信濃川上流水系直轄砂防事業 位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	信濃川下流水系直轄砂防事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 砂防部保全課 渡 正昭	事業 主体	北陸地方整備局					
実施箇所	新潟県長岡市、魚沼市、南魚沼市、小千谷市、十日町市、南魚沼郡湯沢町、中魚沼郡津南町、長野県下水内郡栄村									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	流域面積:2,157km ² 、主要施設:砂防堰堤等									
事業期間	平成26年度～平成49年度									
総事業費 (億円)	約1,411	残事業費(億円)	約1,176							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 急峻な地形、脆弱な地質条件から荒廃が著しく、土砂生産が活発であり、多雨・豪雪といった気象条件から、土砂災害が発生しやすい流域である。 昭和44年、56年をはじめ、過去に甚大な土砂災害が多く発生している。 計画基準点下流側や流域内には、市街地や集落が分布し、さらに高速道路、国道、鉄道といった重要交通網があり、豪雨時には甚大な被害が懸念される。 新潟県中越地震対策を実施している芋川・相川川流域では、不安定土砂が多く、土砂の移動・流出の恐れが未だに高い。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 芋川・相川川流域において、平成16年新潟県中越地震での崩壊土砂への対応を含めた不安定土砂の整備を図り、流域の安全を確保する。 魚野川流域において、既往最大の土砂災害である昭和44年災害規模の流出土砂量に対して、流域の安全を確保する。 清津川・中津川流域において、既往最大の土砂災害である昭和56年災害規模の流出土砂量に対して、流域の安全を確保する。 災害時要援護者施設を含む土石流危険渓流は整備率100%を目指し、重要交通網にかかる土石流危険渓流は着手率100%を目指す。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減。 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 									
便益の主な根拠	<ul style="list-style-type: none"> 想定氾濫面積:50.3km² 世帯数:7,277世帯 主要交通網:国道17号、関越自動車道、上越新幹線、JR上越線 等 									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成25年度							
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	1,460	C:総費用(億円)	1,014	B/C	1.4	B-C	446	EIRR(%)	6.2
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)					
事業の効果等	<p>水系対策では、砂防施設の整備により、下流への土砂流出の抑制および流路の安定化が進んだことで、土地利用の高度化が促進され、地域の発展につながっている。また、土石流対策においても、砂防堰堤が土石流を捕捉するなど、保全対象の安全に寄与している。</p> <p>中越地震対策では、芋川・相川川流域における複数の河道閉塞に対して緊急対応を行い、全村民が避難となった旧山古志村の早期帰村に寄与した。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>信濃川下流では、流域の一部が上信越高原国立公園、越後三山只見国定公園等に指定される自然豊かな地域で有り、温泉やスキー場等の観光施設が数多く存在するとともに、上越新幹線や関越自動車道の整備に伴い、アクセス性の良さから一年を通じて多くの観光客が訪れる。</p> <p>計画基準点下流には、長岡市や小千谷市といった市街地があり、信濃川左岸側には、小千谷市の基幹産業である鉄工・電子産業が集積する千谷工業団地がある。</p>									
事業の進捗状況	<p>直轄事業着手から現在までに砂防施設を整備してきた結果、魚野川、清津川および中津川流域の整備率は、中期目標(中越地震、S44及びS56)における整備対象土砂量でそれぞれ約77%、約39%、約36%である。</p>									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> これまで実施してきた砂防事業により地域の安全性は確実に向上し、また、地元住民の意識として土砂災害への不安が解消される傾向が確認される等、砂防事業が高く評価されている。 今後は、中期的な整備目標として、既往最大の土砂災害と同程度の流出土砂量に対して、流域の安全を確保するため、事業効果の高い施設から順次整備していく。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 掘削残土の有効利用、砂防ソイルセメント等により、工事におけるコスト縮減を図っていく。 設計から工事に係る各段階において、コスト縮減につながる代替案の可能性を常に確認し、事業を進めていく。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 信濃川下流水系直轄砂防事業が対象とする流域は過去から幾度となく土砂災害を経験しており、本事業は流域内及び下流域に存する集落や生産拠点、重要交通網、観光資源等を土砂災害から保全する重要な役割を担っている。 流域内には脆弱な地質と急峻な地形が広がっており、降雨の激甚化と相まって今後も土砂災害発生危険性が極めて高い状況にある。 信濃川下流水系直轄砂防事業は住民の安全・安心な生活を守り、地域発展の基礎を構築する事業として地元からの期待も高いことから、今後も集中的かつ迅速に事業を実施し、流域内の土砂災害防止に努める必要がある。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 都道府県の意見・反映内容 地域の安全・安心の確保や地域の振興のため、事業を継続する必要がある。ただし、過去に発生した災害を踏まえて事業の優先順位を考える必要がある。<新潟県> 対応方針案(原案)については、異存ありません。なお、当該事業の実施にあたりましては、引き続きコスト縮減に努め、事業効果が早期に発現されますよう、事業の推進をお願いします。<長野県> 									

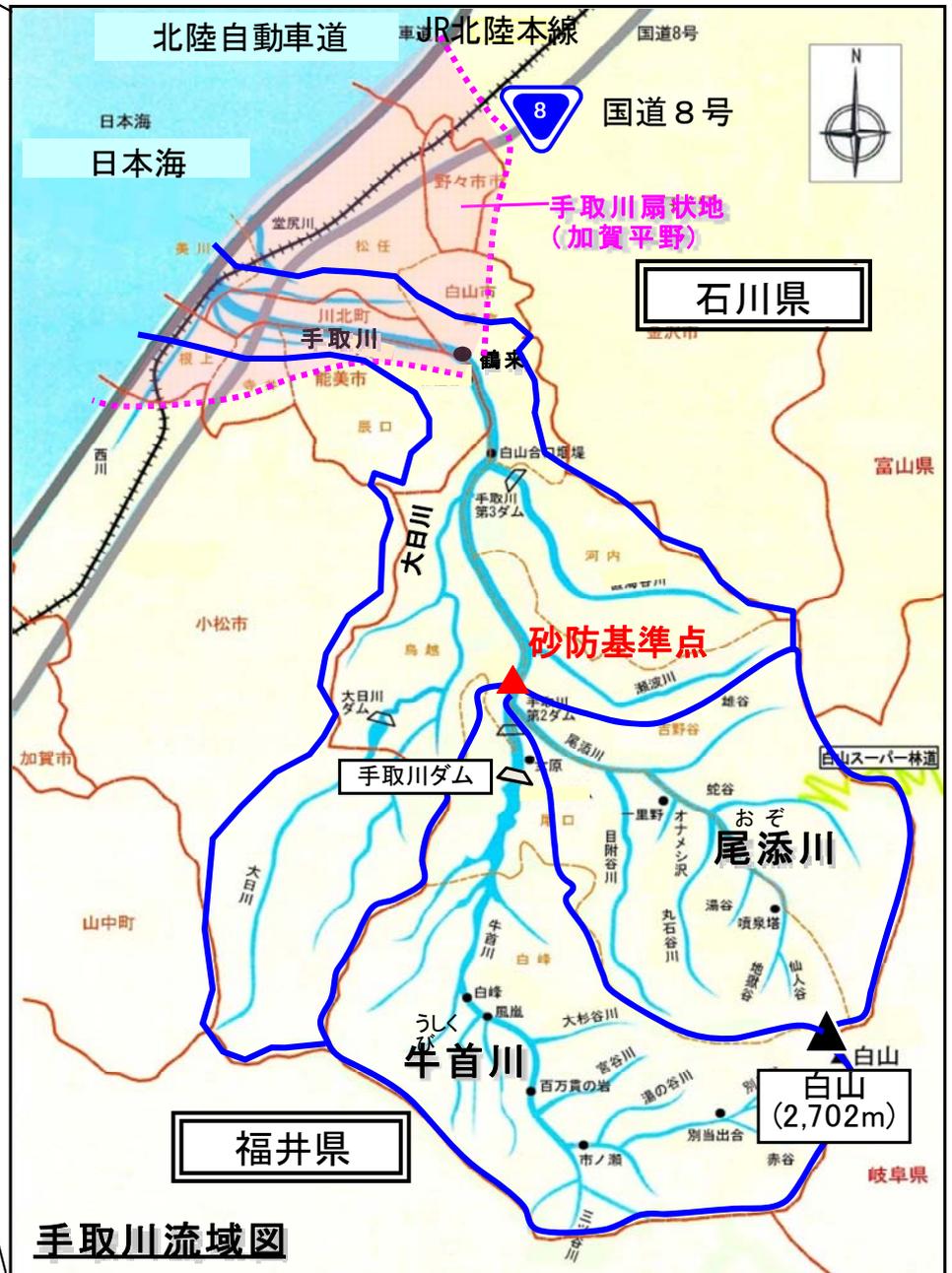
信濃川下流水系直轄砂防事業 位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	手取川水系直轄砂防事業	担当課	水管理・国土保全局 砂防部保全課	事業 主体	北陸地方整備局
		担当課長名	渡 正昭		
実施箇所	石川県白山市、小松市、能美市、野々市市、能美郡川北町				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	流域面積: 444km ² 、主要施設: 砂防堰堤等				
事業期間	平成26年度～平成51年度				
総事業費 (億円)	約417	残事業費(億円)	約361		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・手取川上流域は白山に起因する火山性の堆積物が広く分布する重荒廃地であり、活発な土砂生産源となっている。 ・近年においても、平成11年、16年、18年に土石流が発生している。 ・流域内には白山市などの市街地や観光拠点、さらに北陸自動車道や国道8号、JRなどの重要交通網があり、甚大な被害が懸念される。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・牛首川流域から流出する土砂の影響に起因する土砂・洪水氾濫から、流域内の家屋、道路等の保全を図る。また、大規模土砂流出に伴う河道閉塞対策を推進し、流域内の安全度の向上を図る。なお、洪水調節機能を持つ手取川ダムと協調し、土砂生産源対策を実施する。 ・尾添川流域の砂防事業は水系砂防として、昭和9年災害規模の土砂量に対して下流域の安全度を向上させる。 ・災害時要援護者施設を含む土石流危険渓流について対策を完了させる。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 				
便益の主な根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・想定氾濫面積: 130.5km² ・世帯数: 67,891世帯 ・主要交通網: 国道8号、国道157号、国道305号、JR北陸本線、北陸鉄道石川線 等 				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成25年度			
	B:総便益(億円)	921	C:総費用(億円)	282	B/C 3.3
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	832	C:総費用(億円)	222	B/C 3.7
感度分析		残事業(B/C)	全体事業(B/C)		
	残事業費(+10%~-10%)	3.4 ~ 4.2	3.0 ~ 3.6		
	残工期(+10%~-10%)	3.8 ~ 3.7	3.3 ~ 3.2		
	資産(-10%~+10%)	3.4 ~ 4.1	2.9 ~ 3.6		
事業の効果等	<p>当該事業を実施することにより、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①昭和9年規模の土砂災害に対して、基準点下流の市街地部や手取川ダム上流域の安全度の向上が図れる。 ②大規模土砂流出に伴う天然ダム対策を推進することにより、手取川ダム上流域の安全度の向上が図れる。 ③優先度の高い6渓流の土石流対策を完了することにより、被害の防止が図れる。 				
社会経済情勢等の変化	<p>流域内には石川県第2、第3の人口である白山市、小松市を含む4市1町(2市の他、能美市、野々市市、能美郡川北町)が位置し、約32万人が生活をしている。この地域では、石川県の人口が減少傾向に転じているのに反し、金沢市のベッドタウンとして着実に人口が増加し住宅都市化とともに、工業都市としても急成長している。</p> <p>また、流域の一部は白山国立公園に指定され、白山スーパー林道やキャンプ場、温泉施設や登山など年間約100万人が訪れる観光拠点となっている。</p>				
事業の進捗状況	直轄事業着手から現在までに砂防施設を整備してきた結果、本流域の整備率は、中期目標(昭和9年災害規模)における整備対象土砂量で、約81%である。				
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで実施してきた砂防事業により地域の安全性は確実に向上してきた。 ・地元住民から引き続き砂防事業推進の要望がなされるなど、砂防事業が高く評価されている。 ・今後は、中期的な計画として、計画規模の流出土砂量に対して、流域の安全確保を向上させるために、事業効果の高い施設から順次整備していく。 				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・既存工法の代替として、新粗石コンクリートの活用及び現地発生土砂の再利用(現位置攪拌混合固化工法(ISM工法)等)により、工事費の削減、工期短縮によるコスト縮減を図る。 ・設計から工事に係る各段階において、コスト縮減につながる代替案の可能性の視点にたつて事業を進めていく。 				
対応方針	継続				
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂流出に起因する氾濫区域は、石川県第2の人口をもつ白山市を含む資産が集中する石川県の中心部であり、重要交通網への甚大な影響も懸念される。 ・また、上流の白峰地区や手取川ダムの治水・利水機能への甚大な影響が懸念される。 ・これらの人命、財産を土砂災害から防御する手取川水系砂防事業は地域発展の基盤となる根幹的社會資本整備事業であり、当面の整備目標に向けて事業の進捗を図る必要がある。 ・地元自治体からも手取川水系における砂防事業の促進を強く要望されている。 				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・手取川の上流域は荒廃が著しく、これまで幾度となく大量の土砂が流出し、公共施設被害や土砂堆積による浸水被害等が発生している。上流には、治水・利水上重要な手取川ダムや土石流により被災する恐れがある集落、また、下流には、白山市や能美市など資産が集中し、国道や鉄道などの幹線交通がある。これを土砂災害から守ることが必要で有り、引き続き国直轄事業として事業継続するとともに、コスト縮減に努めつつ着実に整備を進めていただきたい。<石川県> 				

手取川水系直轄砂防事業 位置図



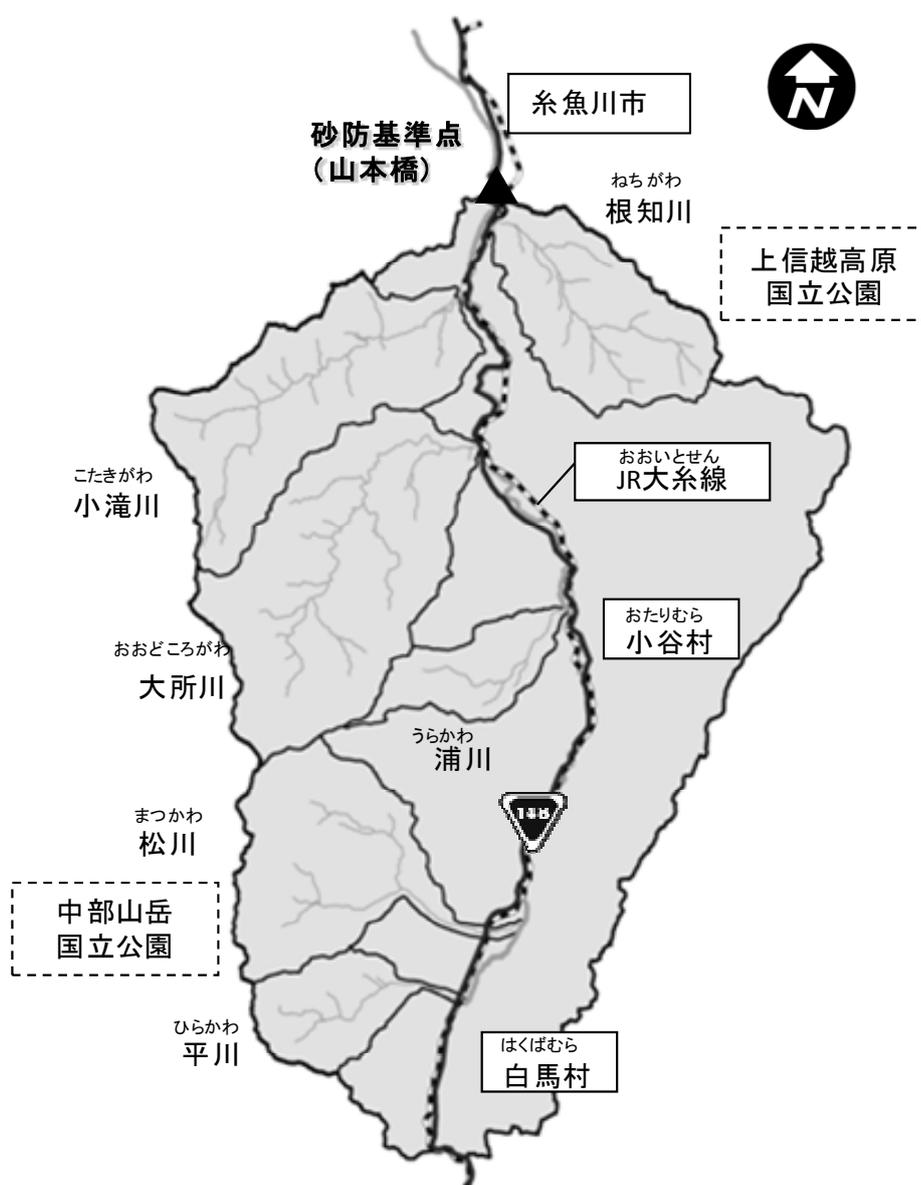
<再評価>

事業名 (箇所名)	黒部川水系直轄砂防事業	担当課	水管理・国土保全局 砂防部保全課	事業 主体	北陸地方整備局				
		担当課長名	渡 正昭						
実施箇所	富山県黒部市								
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業								
事業諸元	流域面積:483km ² 、主要施設:砂防堰堤等								
事業期間	平成26年度～平成47年度								
総事業費 (億円)	約124	残事業費(億円)	約99						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 急峻な地形、脆弱な地質、多雨・多雪の影響により、土砂流出しやすい地形条件。 黒部川流域では峡谷地形を活かし、温泉、鉄道等観光施設、発電施設が立地。 温泉、鉄道等観光施設は黒部の経済の中核を担う不可欠な施設。 発電施設は、関西の経済を担う重要な施設。 上流から流出する大量の土砂を確実に捕捉、調節する砂防施設が必要。 土砂の生産・流出が大きい黒部川は、土石流の発生、河道での土砂堆積などによる災害が数多く、特に昭和44年、平成7年の豪雨による土砂災害が発生している。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 既往最大の土砂流出を生じた平成7年災害規模の土砂量に対して、流域内の被害軽減を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減。 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 								
便益の主な根拠	<ul style="list-style-type: none"> 温泉施設:3箇所 発電施設:4箇所 主要交通機関:黒部峡谷鉄道 等 								
事業全体の投資効 率性	基準年度 B:総便益 (億円)	平成25年度 C:総費用(億円)	93	B/C	1.2	B-C	21	EIRR(%)	5.1
残事業の投資効 率性	B:総便益 (億円)	100	C:総費用(億円)	66	B/C	1.5			
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)	1.4 ~ 1.7	1.1 ~ 1.3						
	残工期(+10%~-10%)	1.5 ~ 1.5	1.2 ~ 1.2						
	資産(-10%~+10%)	1.5 ~ 1.6	1.2 ~ 1.3						
事業の効果等	流域内には、地域経済・関西圏経済を支える観光・発電施設があり、今後、黒部川・小黒部谷において砂防堰堤等の整備を実施することで、土砂の 抑止・調節効果が発現し、平成7年災害規模の流出土砂量に対する被害の解消・軽減が図られる。								
社会経済情勢等 の変化	黒部峡谷は雄大な自然、宇奈月温泉や黒部温泉等の温泉施設、黒部峡谷鉄道のトロッコ電車などを求めて毎年約50万人の観光客が訪れている。また、立山黒部地域の観光拠点であり、この地域を訪れる観光客は富山県内最大の年間約150万人の入込数を誇る。 黒部川流域は、年間降水量が多く、早くから水力電源の宝庫として注目されてきた。その豊かな水量を利用して、現在は流域内に10箇所の水力発電施設が整備されている。これらの施設から得られる電力は、我が国第二の関西都市圏の産業・生活を支えている。								
事業の進捗状況	黒部川流域では、昭和36年に直轄砂防事業に着手して以来、荒廃の著しい『祖母谷』『黒部川』『小黒部谷』『野坊瀬谷』の事業進捗を図ってきた。本流域の整備率は、中期目標(昭和9年災害規模)における整備対象土砂量で、約57%である。								
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 黒部川流域は、上流域への交通手段として鉄道施設が唯一である他、地形及び気象条件により施工条件が厳しいが、これまで実施してきた砂防事業により、流域の安全性は確実に向上しており、事業に対する反対もない。 砂防事業に対する地域の要望も大きく、今後も着実な事業の進捗が見込める。 								
コスト削減 や代替案 立案等の 可能性	<ul style="list-style-type: none"> 既存工法の代替として、掘削残土の有効活用(砂防ソイルセメントを用いた工法の適用)や大型建設機械の共用及びコンクリート製造プラント設備により工事におけるコスト削減、工期短縮を図っている。 設計から工事実施に至る各段階において、コスト削減に繋がる代替案の可能性の視点にたつて事業を進めていく。 								
対応方針	継続								
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 黒部川流域は、急峻な地形や脆弱な地質による崩壊の多発地帯であり、多雨・多雪の気候と相まって、大量の土砂が流出しやすい条件を有している。 平成7年に発生した土砂災害は地域に甚大な被害をもたらしており、流域の安全性確保を図るために、砂防事業の必要性は高い。 平成7年災害に対する、再度災害防止に向けて流域の自然環境の保全を図りつつ砂防堰堤等の施設を整備し、土砂流出の防止を図る必要がある。 								
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <都道府県の意見・反映内容> 事業継続に同意する。事業の継続にあたっては、平成21年に不帰谷からの土砂流出が本川水位を上昇させ、観光資源への影響が生じた例もあることから、土砂流出の状況変化や施設の整備状況、保全対象などを考慮のうえ、必要に応じ、中期的な計画の見直しなど柔軟に対応していただきたい。なお、今後ともコスト削減に努め、早期の事業効果発現に格段の配慮を願いたい。<富山県> 								

<再評価>

事業名 (箇所名)	姫川水系直轄砂防事業	担当課	水管理・国土保全局 砂防部保全課	事業 主体	北陸地方整備局					
		担当課長名	渡 正昭							
実施箇所	長野県北安曇郡白馬村、北安曇郡小谷村、新潟県糸魚川市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	流域面積: 691km ² 、主要施設: 砂防堰堤等									
事業期間	平成26年度～平成40年度									
総事業費 (億円)	約646	残事業費(億円)	約495							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 急峻な地形、脆弱な地質条件から荒廃が著しく、土砂生産が活発であり、多雨・豪雪といった気象条件から土砂災害が発生しやすい流域である。 平成7年豪雨災害では、支川から大量の土砂が姫川本川で流入したことで、姫川沿いの民家や旅館が流出・倒壊し、多くの人々が避難生活を余儀なくされた。 計画基準点下流や流域内には、市街地や集落が分布し、さらに姫川に沿って重要交通網である国道148号、JR大系線がある。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成7年7月災害規模の流出土砂に対して、流域の安全を確保するとともに、流域内の重要交通網である国道148号やJR大系線の被害解消を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減。 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 									
便益の主な根拠	<ul style="list-style-type: none"> 想定氾濫面積: 15.8km² 世帯数: 1,564世帯 主要交通機関: 国道148号、JR大系線 等 									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成25年度							
	B:総便益(億円)	1,200	C:総費用(億円)	563	B/C	2.1	B-C	637	EIRR (%)	10.1
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,071	C:総費用(億円)	402	B/C	2.7				
感度分析	残事業費(+10%～-10%)		残工期(+10%～-10%)		資産(-10%～+10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)	
	2.4 ~ 2.9		2.7 ~ 2.6		2.6 ~ 2.7		2.0 ~ 2.3		2.2 ~ 2.1	
事業の効果等	昭和37年直轄砂防事業着手以来、砂防堰堤、床固工等の砂防施設を整備した結果、平成7年7月豪雨災害では松川流域において被害が最小限に食い止められる等の効果が発揮され、地域の安全・安心に寄与している。									
社会経済情勢等の変化	流域の一部は、中部山岳国立公園、上信越高原国立公園に指定される自然豊かな地域で有り、観光資源に恵まれ、一年を通じて豊かな自然が楽しめるリゾート地である。また、流域内には豊富な水と勾配を利用した発電が盛んに行われており、19箇所の発電所により、総最大出力約25万kWの発電と電力供給が行われている。									
事業の進捗状況	直轄事業着手から現在までに砂防施設を整備してきた結果、本流域における整備率は、中期目標(平成7年災害規模)における整備対象土砂量で約45%である。									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 姫川流域では、昭和初期から砂防事業に取り組み、防災施設が整備されてきたが、平成7年7月豪雨災害では、支川から大量の土砂が姫川に流入して、姫川沿いの民家や旅館が流失・倒壊し、多くの人々が避難生活を余儀なくされた。 姫川に沿って走る国道148号とJR大系線がいたるところで寸断された。 このことから、平成7年7月豪雨災害の再度災害防止に、向けた施設整備を進める必要がある。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 新粗石コンクリート、掘削残土の低減、摩耗対策の省力化を図ることにより、工事におけるコスト縮減を図っている。 設計から工事に係る各段階において、コスト縮減につながる代替案の可能性の視点にたつて事業を進めている。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 姫川流域には、集落や重要交通網が存在しており、流出した土砂の影響による洪水氾濫などの危険性が高い。 一方で、姫川流域では、昭和初期より砂防事業に取り組み、砂防施設が整備されてきたが、平成7年豪雨災害では、これら保全対象に多大な被害が発生している。 このため、平成7年7月豪雨災害の再度災害防止に向けて、流域の自然環境を配慮しつつ、堰堤等を整備し、上流からの土砂流出の防止、河道の安定化を図る必要がある。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民の安全・安心の確保や地域の振興のため、事業を継続する必要がある。ただし、過去に発生した災害を踏まえて事業の優先順位を考える必要がある。<新潟県> 対応方針(原案)については、異存ありません。なお、当該事業の実施にあたりましては、引き続きコスト縮減に努め、事業効果が早期に発現されますよう、着実な事業の推進をお願いします。<長野県> 									

姫川水系直轄砂防事業 位置図

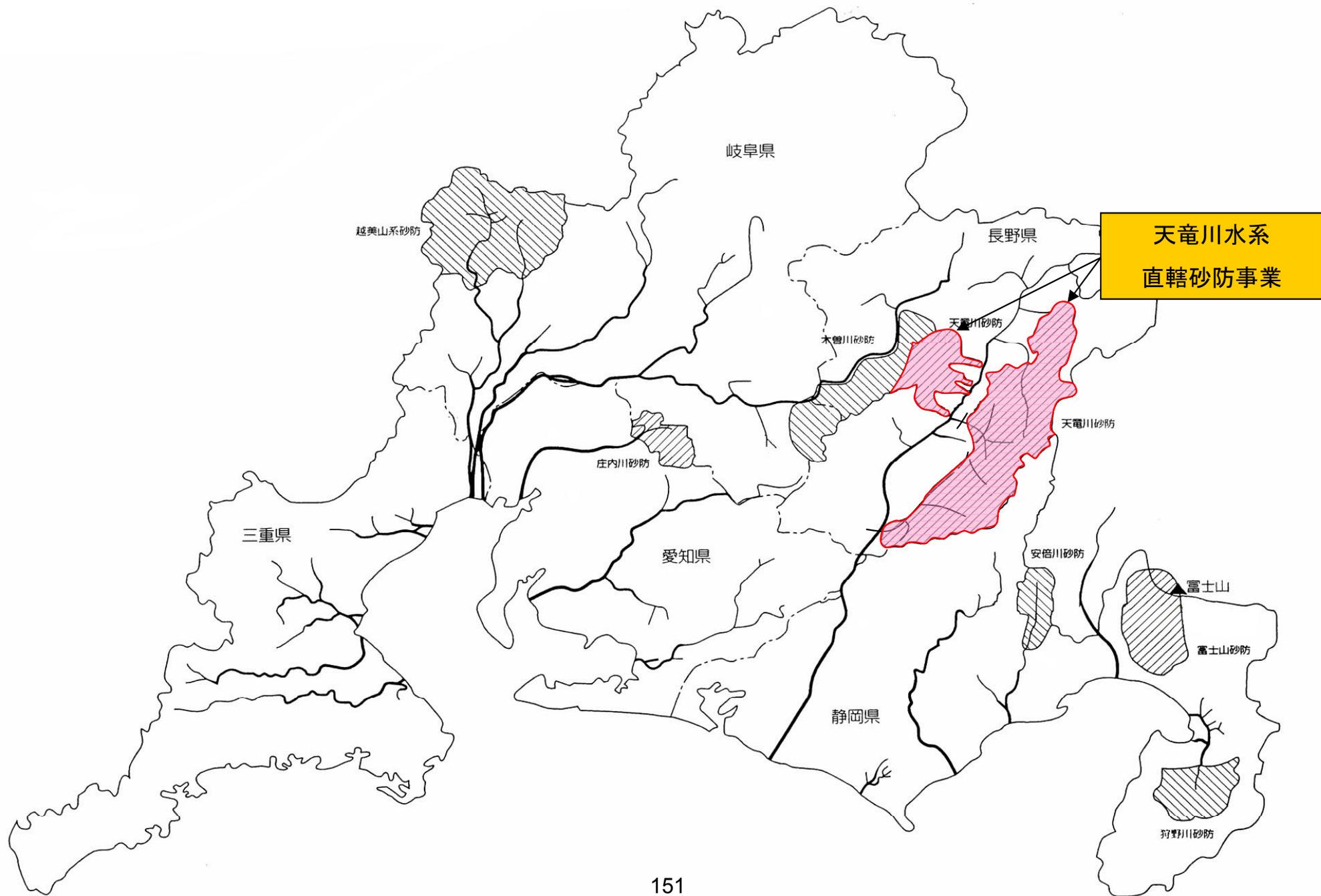


姫川流域図

<再評価>

事業名 (箇所名)	天竜川水系直轄砂防事業	担当課	水管理・国土保全局 砂防部保全課	事業 主体	中部地方整備局					
		担当課長名	渡 正昭							
実施箇所	長野県伊那市、駒ヶ根市、飯田市、上伊那郡飯島町・宮田村・中川村、下伊那郡松川町・大鹿村・天龍村									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	直轄砂防区域面積:約1,285km ² 、主要施設:砂防堰堤等									
事業期間	平成23年度～平成55年度									
総事業費 (億円)	約1,587	残事業費(億円)	約1,442							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 各流域の下流では、国道152号、中央自動車道、JR飯田線など重要交通網が横断しており、また流域内には、美和ダム、小洪ダム、片桐ダム等の治水施設や発電所が分布している。 天竜川流域内には、中央構造線をはじめ多数の断層がはしり、中央アルプスや南アルプスの険しい地形と脆弱な地質のため、百間ナギや荒川大崩壊地をはじめとする多くの大規模崩壊地が存在している。このため、大量の土砂が土石流となって一気に流下する条件を備えている。 渓床内には不安定な土砂が厚く堆積しており、洪水時には下流に大量の土砂が流出する危険性が高くなっている。 昭和36年6月の梅雨前線豪雨、昭和40年9月の台風24号、昭和57年7～8月の台風10号、平成22年7月の梅雨前線豪雨などにより、天竜川流域ではこれまでに度々土砂災害が発生している。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 直轄砂防区域および下流域の氾濫被害を解消する。 流域内での土石流災害による人的・財産被害を解消する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	想定氾濫面積:38.14km ² 世帯数:3,000世帯 主要交通機関:国道152号、国道153号、国道361号、国道418号、JR飯田線、中央自動車道 等									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成25年度							
	B:総便益(億円)	1,924	C:総費用(億円)	1,042	B/C	1.8	B-C	882	EIRR(%)	7.9
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,798	C:総費用(億円)	885	B/C	2.0				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)							
事業の効果等	各河川の上流域における砂防施設の整備により、直轄砂防管内や下流の保全対象(田畑、家屋、工場など)への被害を軽減するとともに、流路の行程・安定により、水田、工場等の土地利用の高度化を図る。									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 直轄砂防流域周辺の人口に大きな変化は見られないが、観光客は若干増加傾向にある。 既存の重要交通網に加え、三遠南信自動車道(H31以降開通予定)、リニア新幹線(H39以降開通予定)の整備が進められている。 電気・精密・機械・食品などの製造業が発展し、各分野で世界シェア、国内シェアの高い企業が複数立地してきている。 紀伊半島大水害を受けて大規模な土砂災害対策についての検討が全国的に進められており、直轄砂防区域内でも、深層崩壊に関する溪流(小流域)レベルの調査が進められ、結果は順次公表されている。 									
事業の進捗状況	約133百万m ³ の整備対象土砂量に対して、天竜川砂防事業の整備率は約26.5%である。									
事業の進捗の見込み	前回評価時から砂防堰堤3基、床固工・帯工14基等が完成しており、ツベタ沢砂防堰堤、黒川第4砂防堰堤、太田切床固工群等の整備を継続している。今後、事業を進めるにあたって大きな支障はない。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施の各段階において、工法の工夫や新技術の採用等により、コスト縮減に努めている。 代替案として、土砂氾濫範囲内の保全対象の集団移転も考えられるが、本地域は土地利用状況が進展し、多くの住民が居住していることや、中央道やJR等の移転困難な公共施設があることから、困難である。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案立案の可能性案、総合的な判断による。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> 継続事業として了承された。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> 事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)については、異存ありません。 なお、当該事業の実施にあたりましては、引き続きコスト縮減に努め、事業効果が早期に発現されますよう、着実な事業の推進をお願いします。									

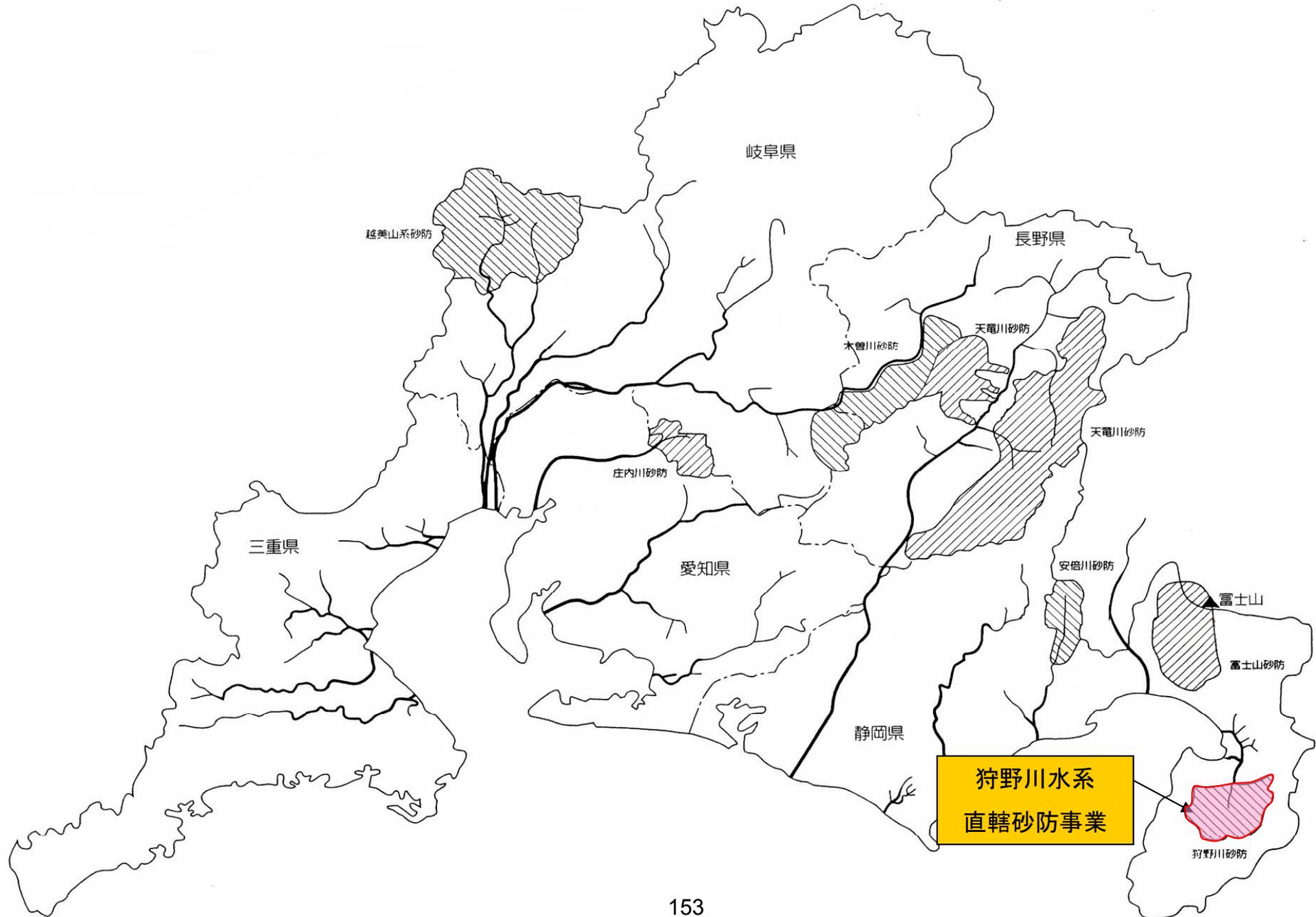
天竜川水系直轄砂防事業 位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	狩野川水系直轄砂防事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 砂防部保全課 渡 正昭	事業 主体	中部地方整備局																				
実施箇所	静岡県伊豆市、伊豆の国市																								
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																								
事業諸元	直轄砂防区域面積:約270km ² 、主要施設:砂防堰堤等																								
事業期間	平成23年度～平成53年度																								
総事業費 (億円)	約233	残事業費(億円)	約209																						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 日本有数の多雨地帯であり、急峻な地形と火山堆積物等で構成された脆弱な地質。 南海トラフの巨大地震の震源域に近接し、昭和5年の北伊豆地震では、山腹崩壊に伴い狩野川で河道閉塞が発生。 多数の土石流危険渓流が近接して存在し、小規模な表層崩壊は毎年のように発生。 昭和33年9月の狩野川台風、昭和57年9月の台風18号、平成16年10月の台風22号、平成24年5月の大雨などにより、狩野川流域ではこれまでに度々土砂災害が発生している。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 直轄砂防区域および下流域の氾濫被害を解消する。 流域内での土石流災害による人的・財産被害を解消する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																								
便益の主な根拠	想定氾濫面積:21.76km ² 世帯数:11,794世帯 主要交通機関:国道136号、国道414号、県道12号、県道19号、県道59号、伊豆箱根鉄道駿豆線 等																								
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益(億円) 1,139		平成25年度 C:総費用(億円) 159			B/C 7.1 B-C 980 EIRR (%) 28.5																			
残事業の投資効率	B:総便益(億円) 995		C:総費用(億円) 133			B/C 7.5																			
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">残事業(B/C)</th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>6.8</td> <td>~ 8.3</td> <td>6.6</td> <td>~ 7.8</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>7.6</td> <td>~ 7.4</td> <td>7.2</td> <td>~ 7.1</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>6.7</td> <td>~ 8.2</td> <td>6.5</td> <td>~ 7.8</td> </tr> </tbody> </table>						残事業(B/C)		全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	6.8	~ 8.3	6.6	~ 7.8	残工期(+10%~-10%)	7.6	~ 7.4	7.2	~ 7.1	資産(-10%~+10%)	6.7	~ 8.2	6.5	~ 7.8
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)																						
残事業費(+10%~-10%)	6.8	~ 8.3	6.6	~ 7.8																					
残工期(+10%~-10%)	7.6	~ 7.4	7.2	~ 7.1																					
資産(-10%~+10%)	6.7	~ 8.2	6.5	~ 7.8																					
事業の効果等	概ね30年間に進める事業(施設整備)により、直轄砂防区域及びその下流の保全対象(主要公共施設、災害時要援護者関連施設、家屋など)への、土砂・洪水氾濫被害、土石流氾濫被害の軽減を図る。																								
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 直轄砂防区域には、伊豆市、伊豆の国市が位置し、人口、世帯数ともほぼ横ばいである。 伊豆半島全体の年間観光交流客数は約3,900万人である。 伊豆半島を南北に縦貫する伊豆縦貫自動車道の整備が進められ、観光、地域活性化、また緊急輸送路としての機能などが期待される。また、国道136号、国道414号などの災害時の緊急輸送路が直轄砂防区域内を通り、土砂災害に対する安全性・信頼性の向上が求められている。 紀伊半島の大水害を受けて大規模な土砂災害対策についての検討が進められ、深層崩壊に関する渓流(小流域)レベルの調査を行い、平成25年6月に結果を公表している。 																								
事業の進捗状況	約727万m ³ の整備対象土砂量に対して、狩野川水系の整備率は約52.7%である。																								
事業の進捗の見込み	前回評価時から5基の砂防堰堤が完成し、入の洞砂防堰堤、市山地区砂防堰堤群、佐野地区砂防堰堤群等の整備を実施している。今後事業を進めるにあたって大きな支障はない。																								
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施の各段階において、工法の工夫や新技術の採用等により、コスト縮減に努めている。 代替案として、土砂氾濫範囲内の保全対象を集団移転させることは、限られた平地に多くの住民が居住しており、安全な移転先が無いことや、国道136号や国道414号等の移転困難な公共施設があることなどから、困難である。 また、警戒避難等のソフト対策を主体とした対策では人命の保護は図れても、資産の保全は困難なため、砂防施設によるハード対策を併せて行う必要がある。 																								
対応方針	継続																								
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案立案の可能性案、総合的な判断による。																								
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> 継続事業として了承された。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> 本事業は、土砂整備により、直轄砂防区域及び下流域の土砂・洪水氾濫被害を解消するとともに、国道136号、414号等の緊急輸送路の保全や、土石流災害による人的・財産被害を解消することで、県民の生命と財産を守り、安全で安心な生活基盤の確保を図る重要な事業です。今後、コスト縮減の徹底とともに、効果が十分に発現されるよう事業の推進をお願いします。また、各年度の実施に当たっては、引き続き県と十分な調整をお願いします。																								

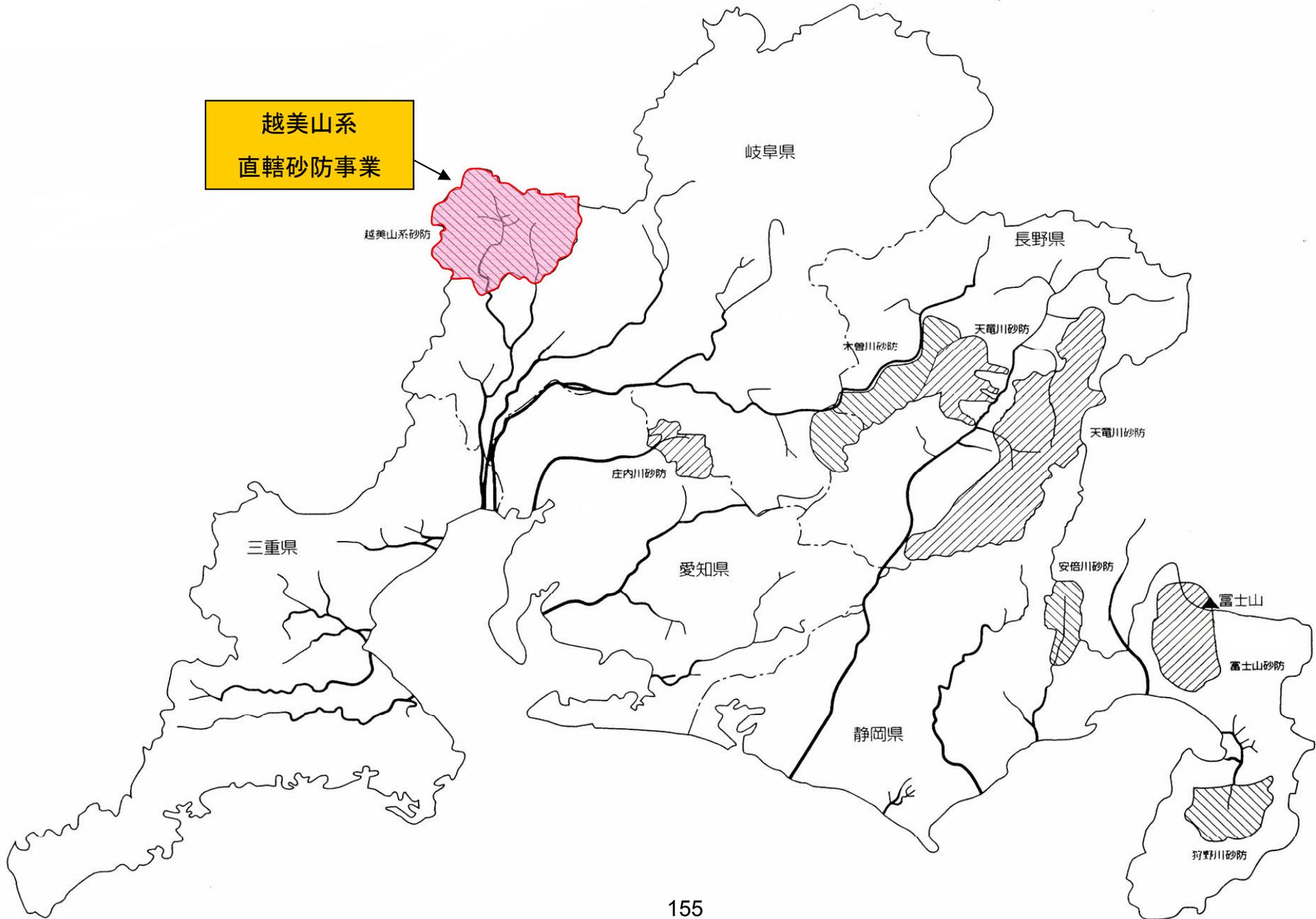
狩野川水系直轄砂防事業 位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	越美山系直轄砂防事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 砂防部保全課 渡 正昭	事業 主体	中部地方整備局					
実施箇所	岐阜県揖斐郡揖斐川町、本巣市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	直轄砂防区域面積:約873km ² 、主要施設:砂防堰堤等									
事業期間	平成23年度～平成51年度									
総事業費 (億円)	約611	残事業費(億円)	約546							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・揖斐川・根尾川の上流には、大規模崩壊地や土石流危険渓流等の荒地が分布している。 ・計画基準点より下流には、市街地や国道21号、JR東海道本線等が分布している。 ・揖斐川の上流には、横山ダム等の治水施設や発電所が分布している。 ・昭和40年9月の奥越豪雨、平成元年9月の秋雨前線豪雨、平成14年7月の梅雨前線豪雨、平成20年9月豪雨、平成22年1月融雪などにより、越美山系ではこれまでに度々土砂災害が発生している。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・直轄砂防区域および下流域の氾濫被害を解消する。 ・流域内での土石流災害による人的・財産被害を解消する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	想定氾濫面積:28.6km ² 世帯数:12,971世帯 主要交通機関:国道21号、国道157号、国道303号、国道417号、JR東海道本線、樽見鉄道樽見線 等									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成25年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,900	C:総費用(億円)	433	B/C	4.4	B-C	1,467	EIRR (%)	16.7
感度分析	B:総便益(億円)	1,790	C:総費用(億円)	363	B/C	4.9				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)	
感度分析	4.5 ~ 5.4		5.0 ~ 4.9		4.7 ~ 5.1		4.1 ~ 4.8		4.4 ~ 4.4	
事業の効果等	これまでの施設整備により、直轄砂防管内や下流の保全対象(田畑、家屋、工場など)への被害を軽減する。また、流路が固定・安定できるようになり、水田、工場立地等の土地利用が促進される。									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・人口・世帯数に大きな変化はみられない。観光客は年500万人程度で推移している。 ・「国道157号」「国道303号」「国道21号」及び「樽見鉄道」「JR東海道本線」などの重要交通施設が位置している。 ・中下流には地域の中心都市である大垣市、桑名市等が位置している。 ・紀伊半島の大水害を受けて大規模な土砂災害対策についての検討が進められている。直轄砂防区域内でも、深層崩壊に関する溪流(小流域)レベルの調査が進められており、結果は順次公表されている。 									
事業の進捗状況	約2,700万m ³ の整備対象土砂量に対して、越美山系の整備率は約49.2%である。									
事業の進捗の見込み	前回評価時から砂防堰堤12基、溪流保全工1基が完成しており、高地谷第1砂防堰堤、大谷川第3砂防堰堤、大河原岡谷第1砂防堰堤等の整備を実施している。今後、事業を進めるにあたって大きな支障はない。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施の各段階において、工法の工夫や新技術の採用等により、コスト縮減に努めている。 ・代替案として、土砂氾濫範囲内の保全対象を集団移転させることも考えられますが、現在は土地利用状況が進展し、多くの住民が居住していることや、国道157号、303号、417号等の移転困難な公共施設があることから、この方法は困難です。 また、警戒避難等のソフト対策を主体とした防災対策も考えられますが、ソフト対策では人命の保護は図れても、土砂氾濫範囲に存在する資産の保全は困難です。このため、砂防施設によるハード対策を主体とした土砂整備を行うことが必要です。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案立案の可能性案、総合的な判断による。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> 継続事業として了承された。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> ・岐阜県:対応方針(原案)案のとおり、事業の継続について異存ありません。 なお、事業の実施にあたっては、実施箇所、工法及び事業費などについて工事実施前に本県と十分な調整をしていただくとともに、コスト縮減の徹底をお願いします。 ・三重県:本事業は、揖斐川下流域の治水上重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、効率的な事業執行によるコスト縮減により、事業の推進をお願いします。									

越美山系直轄砂防事業 位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	六甲山系直轄砂防事業		担当課	水管理・国土保全局 砂防部保全課		事業 主体	近畿地方整備局				
			担当課長名	渡 正昭							
実施箇所	兵庫県神戸市、芦屋市、西宮市										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	直轄砂防区域面積:約128km ² 、主要施設:砂防堰堤等										
事業期間	平成22年度～平成73年度										
総事業費 (億円)	約2,392			残事業費(億円)	約2,217						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 六甲山系は、神戸市、芦屋市、西宮市にまたがり、約200万人が生活する主要都市に隣接し、国道2号・43号やJR神戸線、私鉄等の阪神間の物流・人流の基盤となる交通網が横断している。一方で、急峻な地形、風化や破砕の進んだ地質状況など、土砂災害の発生しやすい条件が揃っている。 昭和13年7月豪雨災害(死者・行方不明者:695名)、昭和42年7月豪雨災害(死者・行方不明者:98名)、平成7年1月兵庫県南部地震(死者・行方不明者:6,437名)など過去に何度も大規模な土砂災害が発生している。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 土石流による直接被害の軽減を図ると共に、土砂流出による洪水氾濫被害の防止を図る。また、グリーンベルトの整備により、土砂災害・都市のスプロール化を防止すると共に、良好な都市環境・景観・生物の多様性の創出、健全なレクリエーションの場を提供する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										
便益の主な根拠	想定氾濫面積:2,830ha 世帯数:131,624世帯 重要公共施設:137施設 主要交通機関:国道2号、国道43号、JR神戸線、阪急電鉄 等										
事業全体の投資効 率性	基準年度		平成25年度								
	B:総便益 (億円)	5,264	C:総費用(億円)	1,237	B/C	4.3	B-C	4,027	EIRR (%)	17.7	
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)	4,546	C:総費用(億円)	1,045	B/C	4.4					
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	4.0 ~ 4.8		4.0 ~ 4.8		3.9 ~ 4.6						
	残工期(+10%~-10%)		4.4 ~ 4.3		4.4 ~ 4.3						
	資産(-10%~+10%)		3.9 ~ 4.8		3.9 ~ 4.8						
事業の効果等	・中期的な整備目標を基に概ね50年間で、昭和42年災害と同規模災害の被害防止を図ることが期待できる。また、グリーンベルト事業においては、面的な防災空間の保全と地域との連携により、市民団体・企業との協働による樹林整備など防災・生物多様性・景観・地域活性化までの効果が期待できる。										
社会経済情勢等の変化	・神戸市を中心に都市域が山麓へ拡大し、既に斜面中腹まで開発が進んでいる。これにより、新たな危険箇所の増加など災害に対する潜在的な危険性が増加している。また、阪神間を結ぶ重要交通網も多く、ひとたび土砂流出による災害が発生すれば、ライフラインがストップし、市民生活及び地域経済への影響は甚大である。さらに、六甲山地を始め神戸地域は年間約30万人の観光客が訪問しており、土砂災害が発生した場合の観光産業への影響は大きい。										
事業の進捗状況	・六甲山系では、昭和13年災害以降、砂防堰堤等の整備を進め、現在、土砂整備率(計画上の対象土砂量に対する整備済み土砂量の割合)は六甲山系全体で、約58%に達している。										
事業の進捗の見込み	・今後は、砂防堰堤の新設に加え、既存施設の改築や除石による管理を交え、重要交通網や災害時要援護者施設等による優先度に基づいた事業執行を図る。また、グリーンベルト整備事業においては、地元自治体や地元住民等の連携を図り、防災緑地を守り育て豊かな自然環境を保全する活動を実施する。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・砂防ソイルセメント等現地発生材の活用や既存施設の改築・改良、除石管理型施設としての機能向上により、コスト縮減に努める。また、グリーンベルト整備事業においては、ボランティアの森づくり団体との連携を強化する。 なお、土砂災害発生時の想定氾濫区域に約27万人が居住しており、家屋移転等の代替案の実現は困難である。										
対応方針	継続										
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減等の総合的な判断による。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・審議の結果、「六甲山系直轄砂防事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、概ね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。 <兵庫県の意見・反映内容> ・土砂災害による被害を防止するため、砂防えん堤等の砂防施設の整備推進やグリーンベルト区域の斜面对策・樹林整備に取り組んで頂きたい。 なお、施設整備にあたっては、避難所や災害時要援護者施設等の重要施設や重要交通網の優先的な保全に取り組むとともに、グリーンベルトの整備にあたっては、山麓部の人家保全対策に積極的に取組み、一層の安全確保に努めていただきたい。										

六甲山系直轄砂防事業 位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	木津川水系直轄砂防事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 砂防部保全課 渡 正昭	事業 主体	近畿地方整備局					
実施箇所	三重県伊賀市・名張市・津市、奈良県宇陀市・奈良市・山辺郡山添村・宇陀郡御杖村・宇陀郡曾爾村									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	直轄砂防区域面積:約590km ² 、主要施設:砂防堰堤等									
事業期間	平成22年度～平成27年度									
総事業費 (億円)	約16	残事業費(億円)	約5							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・下流河川への土砂流出による河床上昇を抑制し治水安全度の向上を図るとともに、整備優先度の高い災害時要援護者関連施設及び避難所等がある渓流の土砂災害防止対策を実施する。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・木津川水系砂防事業の概成を目指す。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	想定氾濫面積:16ha、世帯数:5,901世帯、国道165号 等									
事業全体の投資効 率性	基準年度 平成25年度									
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)	84	C:総費用(億円)	16	B/C	5.1	B-C	68	EIRR (%)	21.4
感度分析		残事業(B/C)	全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	5.0 ~ 6.1	5.0 ~ 5.3							
	残工期(+10%~-10%)	5.5 ~ 5.5	5.1 ~ 5.1							
	資産(-10%~+10%)	5.1 ~ 5.9	4.7 ~ 5.5							
事業の効 果等	<ul style="list-style-type: none"> ・有害な土砂移動を抑制し、河川の治水機能の確保を図る。 ・土石流を捕捉することで、人家、災害時要援護者関連施設を保全し、避難所、第1次緊急輸送路(国道165号)及び観光地へのアクセス道の被害軽減を図る。 									
社会経済 情勢等 の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・流域内では65歳以上の老年人口の割合が増加傾向にあり災害時要援護者が増加している。 ・流域内には、国道165号をはじめとし、主要地方道、県道が通っている。 									
事業の進 捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・前回委員会(H22年度)以降、堰堤工3基を整備し、下流への土砂流出を抑制すると共に、人家24戸、災害時要援護者関連施設1箇所、避難所2箇所、第1次緊急輸送路等が保全でき、避難経路の確保により孤立化集落が解消した。 ・山腹工の整備により、平成18年度には木津川水系砂防管内山腹工の約349haを含む禿しゃ地・崩壊地約2,549haでの山腹工の整備が完了した。 ・整備対象土砂量約962万m³のうち、約826万m³が整備済み(平成24年度末時点)。 									
事業の進 捗の見 込み	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度以降の3年間に於いて、堰堤工3基が完成し事業は順調に進んでいる。 ・現在、太良路川において、施工中の板橋川第2堰堤の工事を進めるとともに、太良路川上流において堰堤工の用地取得、施工を進めることにより、水系砂防としての事業を完成出来るとともに、避難所および人家24戸等に対する土砂災害を防止出来る。 									
コスト縮減 や代替案 立案等 の 可能性	・残存型枠工法による仮設工事費の削減や、既存の里道を活用した管理用道路の施工による工事数量・地形変量の縮小などにより、コストの縮減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針 理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減等の総合的な判断による。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>審議の結果、「木津川水系直轄砂防事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、概ね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>三重県: ・今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、効率的な事業執行によるコスト縮減により、事業の推進をお願いします。</p> <p>京都府: ・さらなるコスト縮減を図るとともに、「対応方針(原案)」案のとおり事業を継続し、速やかな完了に努められたい。</p> <p>大阪府: ・「対応方針(原案)」案について、同意する。</p> <p>・事業の実施にあたっては、更なるコスト縮減を図るとともに、早期完了に努められたい。</p> <p>奈良県: ・引き続き、本流域の安全・安心を確保するうえで直轄砂防事業は不可欠であることから、事業の継続をお願い致します。</p>									

木津川水系直轄砂防事業 位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	九頭竜川水系直轄砂防事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 砂防部保全課 渡 正昭	事業 主体	近畿地方整備局					
実施箇所	福井県大野市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	直轄砂防区域面積:約224km ² 、主要施設:砂防堰堤等									
事業期間	平成22年度～平成36年度									
総事業費 (億円)	約44	残事業費(億円)	約33							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・堆砂の進行が著しく緊急性の高い笹生川ダムへの土砂流入の抑制や、平成16年の福井豪雨を受け、土石流災害を受けた発電所などの公共施設を保全する。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、中期目標における緊急度が高い9基の砂防堰堤整備を進めることにより、H16福井豪雨時に発生した発電所及び中島公園に対する土石流被害の再発防止を図り、笹生川ダム上流域の、全ての流入支川に堰堤工を整備し、流出土砂を抑制する。 <p><施策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	重要公共施設:3施設、国道:64.8km 等									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成25年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	61	C:総費用(億円)	38	B/C	1.6	B-C	23	EIRR(%)	7.0
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	1.4	~	1.7	1.5	~	1.7			
	残工期(+10%~-10%)	1.6	~	1.6	1.6	~	1.6			
	資産(-10%~+10%)	1.6	~	1.6	1.6	~	1.6			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・H16福井豪雨時に発生した発電所及び中島公園に対する土石流被害の再発防止を図る。 ・笹生川ダム上流域の、全ての流入支川に堰堤工を整備し、流出土砂を抑制する。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・流域における真名川ダムの治水機能の維持、福井県と岐阜県を結ぶ国道157号・発電所等の公共施設を保全する。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・前回委員会(H22年度)以降、平成24年度に堰堤工1基が完成し、165,670m³の土砂整備が進んだ。 ・整備対象土砂量約1,884万m³のうち、約646万m³が整備済み(平成25年度末時点)。 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年以降の3年間に於いて、堰堤工1基が完成し事業は順調に進んでいる。 ・現在、施工中・用地買収済みの3基の砂防堰堤の施工を進めるとともに中期的な目標における残り5基の現地調査、予備・詳細設計および施工を進めることにより、発電施設等に対する土砂災害が防止出来る他、堆砂の進行が著しく緊急性の高い笹生川ダムの治水機能の確保を図ることが出来る。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・現地発生材の利用や仮設工事費の削減などにより、コスト縮減に努める。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減等の総合的な判断による。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>審議の結果、「九頭竜川水系直轄砂防事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。</p> <p><福井県の意見等></p> <p>対応方針(原案)のとおり事業継続はもとより、更なる整備の促進を求めたい。</p>									

九頭竜川水系直轄砂防事業 位置図

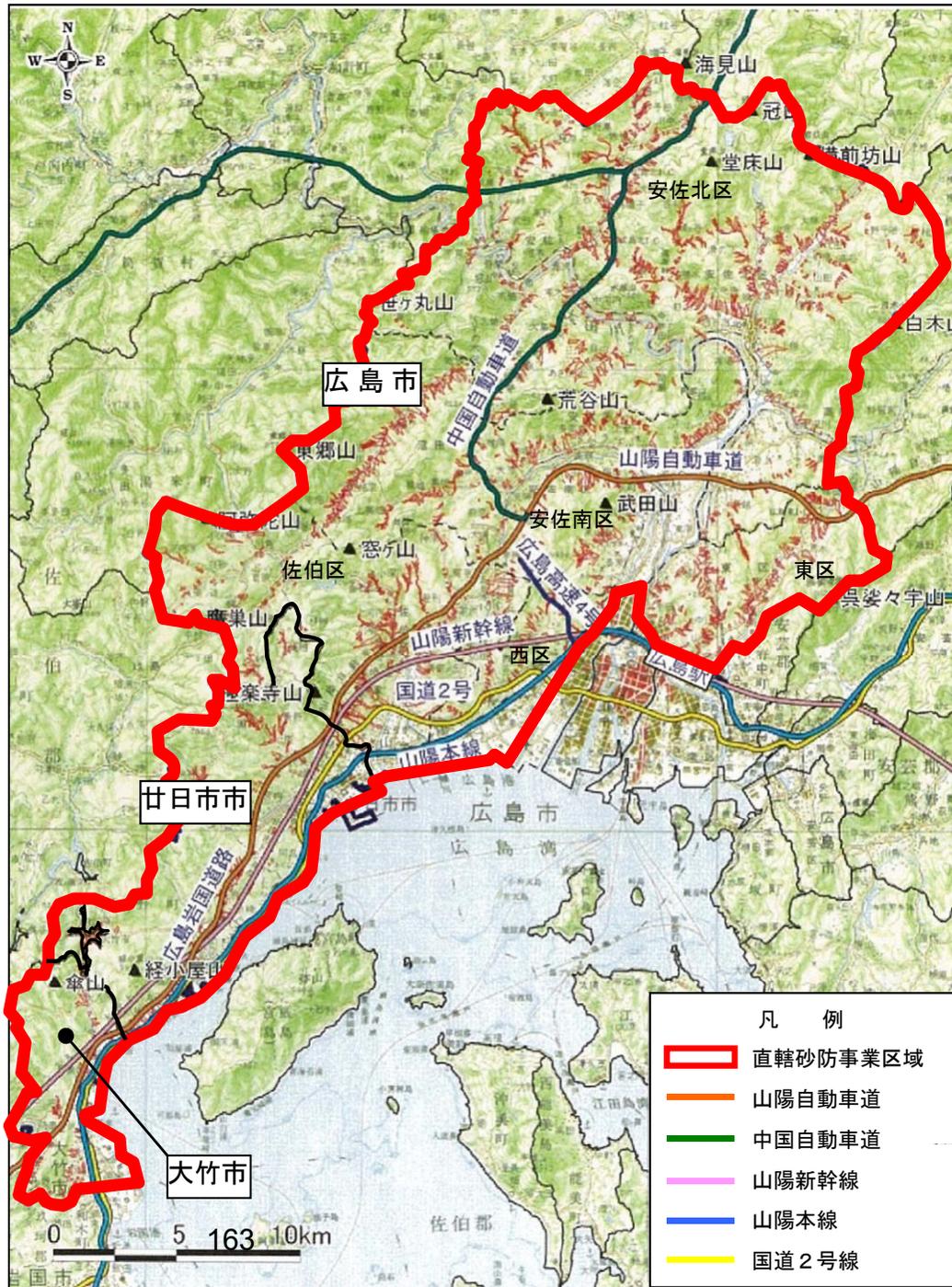
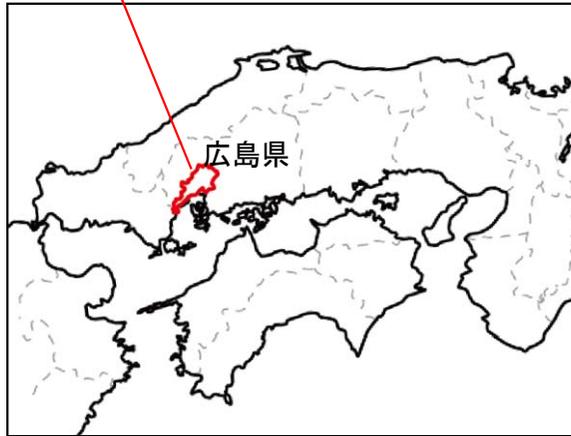


<再評価>

事業名 (箇所名)	広島西部山系直轄砂防事業		担当課	水管理・国土保全局 砂防部保全課		事業 主体	中国地方整備局			
			担当課長名	渡 正昭						
実施箇所	広島県広島市、廿日市市、大竹市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	事業区域約621km ² 、主要施設:砂防堰堤等									
事業期間	平成13年度～平成44年度									
総事業費 (億円)	約900		残事業費(億円)	約530						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島西部山系は、人口・資産・公共施設等が集中し、山陽自動車道・新幹線等の近畿と九州を結ぶ重要交通網が横断する社会経済的に重要な地域であるが、昭和20年の枕崎台風や昭和26年のルース台風による災害、平成11年6月29日の土砂災害など、繰り返し大規模な土砂災害が発生している。 ・都市化に伴い宅地開発が山麓斜面に進展しており、土石流による土砂災害が発生する危険性のある溪流が非常に多く集中している。 ・平成11年6月29日の土砂災害を契機として、土石流による人的被害、家屋被害、重要交通網の交通途絶等の被害を軽減することを目的として、平成13年度から国による直轄砂防事業を開始した。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの保全対象や重要交通網が分布するなど土石流により甚大な被害が予想される地域に砂防堰堤等を整備し、土石流による広範囲かつ甚大な被害を防止・減災する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止、減災を推進する 									
便益の主な根拠	世帯数:9,113世帯、事業所:約700施設、災害時要援護者関連施設:27施設、公共施設:約50施設 主要交通機関:JR山陽新幹線、JR山陽新幹線、JR山陽本線、国道2号、山陽自動車道、広島岩国道路、中国自動車道 等									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成25年度							
	B:総便益(億円)	6,310	C:総費用(億円)	852	B/C	7.4	B-C	5,458	EIRR (%)	17.6
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	4,271	C:総費用(億円)	385	B/C	11.1				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	10.1 ~ 12.3		7.1 ~ 7.8		7.3 ~ 7.5					
	残工期(+10%~-10%)		11.0 ~ 11.1		7.3 ~ 7.5					
	資産(-10%~+10%)		10.1 ~ 12.1		6.7 ~ 8.1					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・広島西部山系周辺は風化しやすい花崗岩が広く分布しており、昭和20年枕崎台風、昭和26年ルース台風、平成11年6月29日土砂災害など、土石流やがけ崩れ等の土砂災害が多発し、人命や家屋等に甚大な被害が発生している。 ・広島西部山系内には土石流危険溪流が約1,700溪流分布しており、土石流による氾濫が予想される区域には、約37,000戸の人家、約270施設の災害時要援護者関連施設、JR山陽新幹線や国道2号、山陽自動車道等の重要交通網等の保全対象が存在している。 ・直轄砂防事業の実施により、土石流による甚大な被害や社会的影響を軽減することを目的として、約9,000戸の人家、27施設の災害時要援護者関連施設、重要交通網であるJR山陽新幹線、国道2号、山陽自動車道等を保全し、集中的に地域の安全度を向上させることができる。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・広島市、廿日市市、大竹市の人口は昭和50年には約1,014,000人から平成22年には約1,303,000人と約35年間で約1.3倍に増加し、居住域も山麓斜面に拡大している。 ・平成11年6月29日土砂災害を契機に、土砂災害のおそれのある地域における住宅等の立地抑制や警戒避難といったソフト対策を推進するための法律となる土砂災害防止法が平成13年4月1日から施行された。この法律に基づき、広島西部山系では約2,480箇所が土砂災害警戒区域に指定されている(土石流のおそれのある溪流については、約830箇所が土石流の土砂災害警戒区域に指定されている)(平成25年3月末時点)。 ・広島県は、社会全体で防災対策に取り組み、想定される被害を減災していく「防災協働社会の構築を目的として、「自助」「共助」「公助」の役割分担と相互の連携について定めた「広島県防災対策基本条例」を制定した。(平成21年3月24日施行) ・「共助」を効果的に行うための自主防災組織の組織率は、下記のとおりとなっている。 広島市:H13年度97.2% H25年度99.9%、廿日市市:H13年度0.0% H25年度99.1%、大竹市:H13年度0.0% H25年度59.8% 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・事業執行済み額は約370億円(進捗率41%)。 ・整備済み砂防施設:砂防堰堤52基(保全家戸数 約1,500戸)。 ・完成20溪流、事業着手済69溪流。 									
事業の進捗の見込み	地元自治体や住民は、平成11年6月29日災害を経験している人も多く、事業に対して協力的であり、今後も円滑な事業実施が望める状況である。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	ソイルセメントの活用や他事業工事への現地発生土砂の流用等でコスト縮減による事業の効率化を図っている。今後も小規模溪流対応型施設の採用等の新技術を積極的に取り入れ、さらなるコスト縮減に取り組む。									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減などの観点により総合的に判断									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>「継続事業として了承された」</p> <p><広島県への意見照会結果></p> <p>「対応方針(原案)案については異存ありません」</p>									

広島西部山系直轄砂防事業 位置図

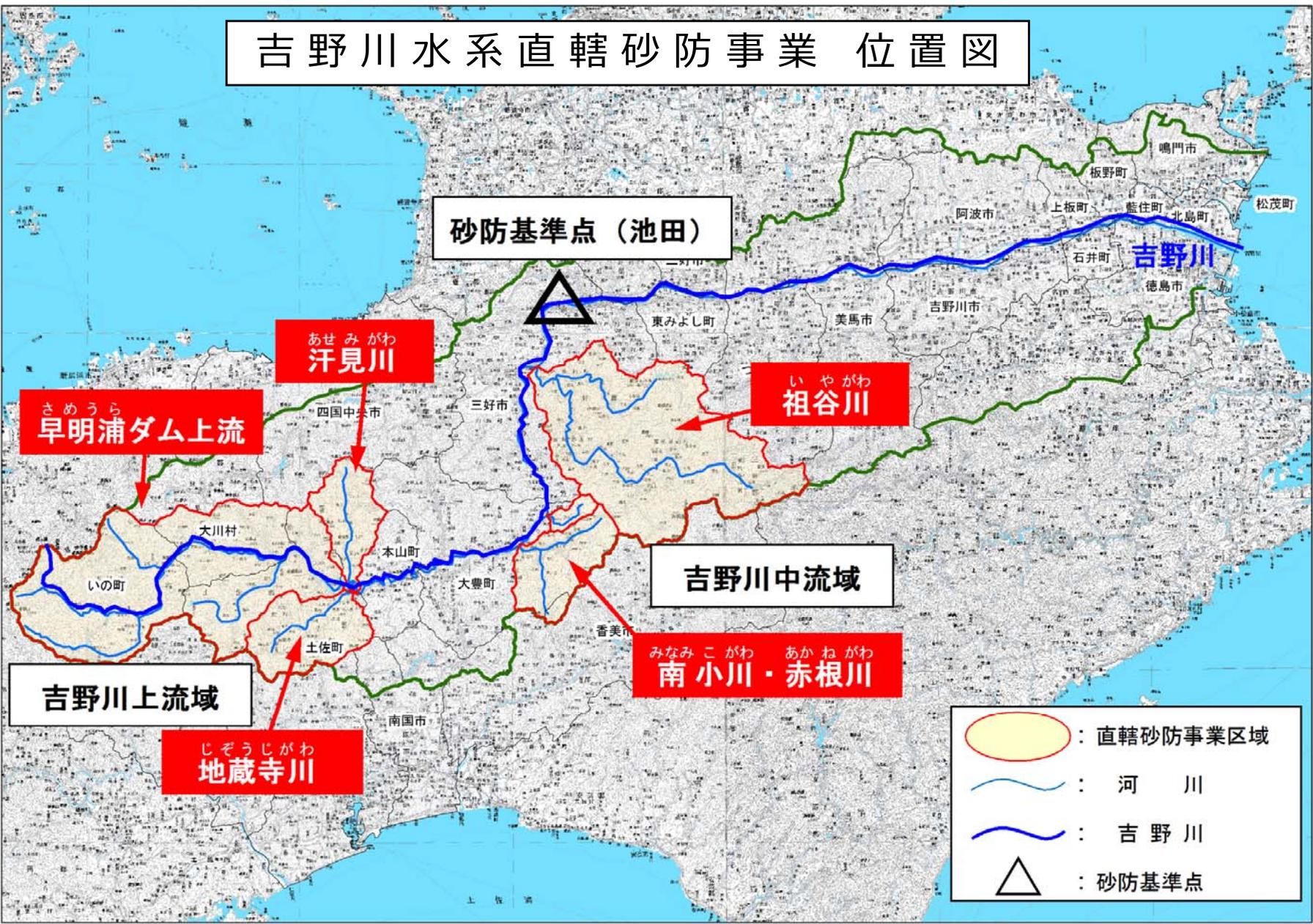
広島西部山系直轄砂防事業区域



<再評価>

事業名 (箇所名)	吉野川水系直轄砂防事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 砂防部保全課 渡 正昭	事業 主体	四国地方整備局					
実施箇所	徳島県三好市、高知県大豊町、本山町、土佐町、大川村、いの町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	直轄砂防区域面積:約1,038km ² 、主要施設:砂防堰堤等									
事業期間	平成23年度～平成52年度									
総事業費 (億円)	約860	残事業費(億円)	約772							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 吉野川流域は急峻な山地が連なり河床勾配が急であるなど、多量の土砂が流出しやすい地形条件を呈している。また、地質は中央構造線など大規模な構造線が東西に走り、構造線の影響のため複雑かつ脆弱であることから、崩壊や地すべりなど土砂生産が非常に活発である。中でも吉野川中流域の南小川、祖谷川流域などは全国でも有数の地すべり・崩壊の多発地となっている。 また、これらの地域では梅雨前線や台風の影響で、日本でも有数の多雨地域となっており、地形・地質の条件とあわせ、土石流や地すべりなどの土砂災害が毎年のように発生している。 近年では、平成16年8月の台風15号豪雨により吉野川上流域で同時多発的に土砂災害が発生し、家屋の被害や道路の寸断によって多くの集落が孤立した他、物資等の輸送に大きな影響を及ぼした。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 吉野川下流へ流出する土砂量を、約1,300千m³抑制する。 市町村役場、支所と周辺地域及び防災上重要な基幹集落の保全を優先して砂防施設の整備を進めるとともに、地域の主要な交通網、生活道路(孤立化対応)等を保全するため、砂防施設を整備する。 早明浦ダム貯水池保全のため砂防施設を整備する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	想定氾濫面積:12,901ha、世帯数:51,703世帯、事業所:6,337施設、主要交通機関:国道11号、国道192号、JR高德線、JR徳島線 等									
事業全体の投資効 率性	基準年度 平成25年度									
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)	644	C:総費用(億円)	577	B/C	1.1	B-C	67	EIRR (%)	4.8
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)		1.0 ~ 1.2		1.0 ~ 1.2					
	残工期(+10%~-10%)		1.1 ~ 1.1		1.1 ~ 1.1					
	資産(-10%~+10%)		1.1 ~ 1.2		1.1 ~ 1.2					
事業の 効果等	・土砂堆積に伴う洪水氾濫被害や、土石流の被害から、約330戸の家屋、人命、事業所等一般資産及び公共施設等を保全する。									
社会経済 情勢等の 変化	<p>・基準点(池田)下流の想定氾濫区域の人口は減少傾向にあるが、想定氾濫区域にかかる市町の総人口は約55万人で徳島県全体の約72%を占めており、徳島県の社会・経済活動に重要な地域である。</p> <p>・直轄砂防事業区域内の市町村では過疎化及び地域の高齢化の進行が大きな社会問題となっていることから、地域防災力の低下が懸念され、地域の安全・安心の確保が重要な課題となっている。</p> <p>・祖谷川流域には、日本三大奇橋の一つである「祖谷のかずら橋」があり、徳島県西部の観光拠点となっている。三好市は、これらの観光資源を利用した地域づくりを行っており、平成25年度には「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」として認定されるなど、観光は地域の重要な産業となっている。また、吉野川上流域には、豊かな自然環境が残されており、登山やレクリエーションを目的とした観光客が訪れる観光資源となっている。</p>									
事業の進 捗状況	吉野川水系における直轄砂防事業は、昭和46年度から事業に着手し、平成22年度末時点で189施設が完成しており、流出を抑制する必要がある土砂量に対して約23%の整備率となっている。									
事業の進 捗の見 込み	直轄砂防事業区域内の市町村では、地域住民の安全・安心の確保のため直轄砂防事業は不可欠として、関連する市町村長らを中心に「四国直轄(吉野川・重信川・奈半利川)砂防事業促進期成同盟会」が組織され、事業推進を強く要望している。また四国4県の市町村議会議員からなる「四国土砂防災ネットワーク議員連盟」からも同様に要望がなされている。また、地域住民においても過去に幾度となく土砂災害を経験し、砂防事業の必要性を良く理解されていることから、事業に協力的で、現在まで大きなトラブルもなく順調に事業が進捗している。									
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	<p>・建設発生土の有効活用(砂防ソイルセメント工法)等により、コスト縮減を図っている。</p> <p>・最適工法の検討も含めて今後ともコスト縮減に努めている。</p>									
対応方針	継続									
対応方針 理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案立案の可能性等、総合的な判断による。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>継続事業として承認された。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>・徳島県</p> <p>吉野川流域における洪水や土砂災害から、県民の安全・安心を確保するためには、「吉野川本川への土砂流出防止」、「土石流の防護」、「大規模崩壊に対する被害軽減」等の対策が必要であることから、引き続き事業の計画的な推進をお願いしたい。なお、今後、事業を進めるにあたっては、関係自治体に事業内容を十分に説明し、社会状況の変化や関係自治体の意見を計画的に反映していただくとともに、一層のコスト縮減と事業効果の早期発現に努めていただきたい。</p> <p>・高知県</p> <p>事業継続に異議はありません。吉野川中流域や上流域からの土石流による人的被害、家屋や公共施設の被害、田畑の埋没・流出などの被害軽減、早明浦ダムの貯水池保全のために、より一層の事業推進をお願いします。</p>									

吉野川水系直轄砂防事業 位置図

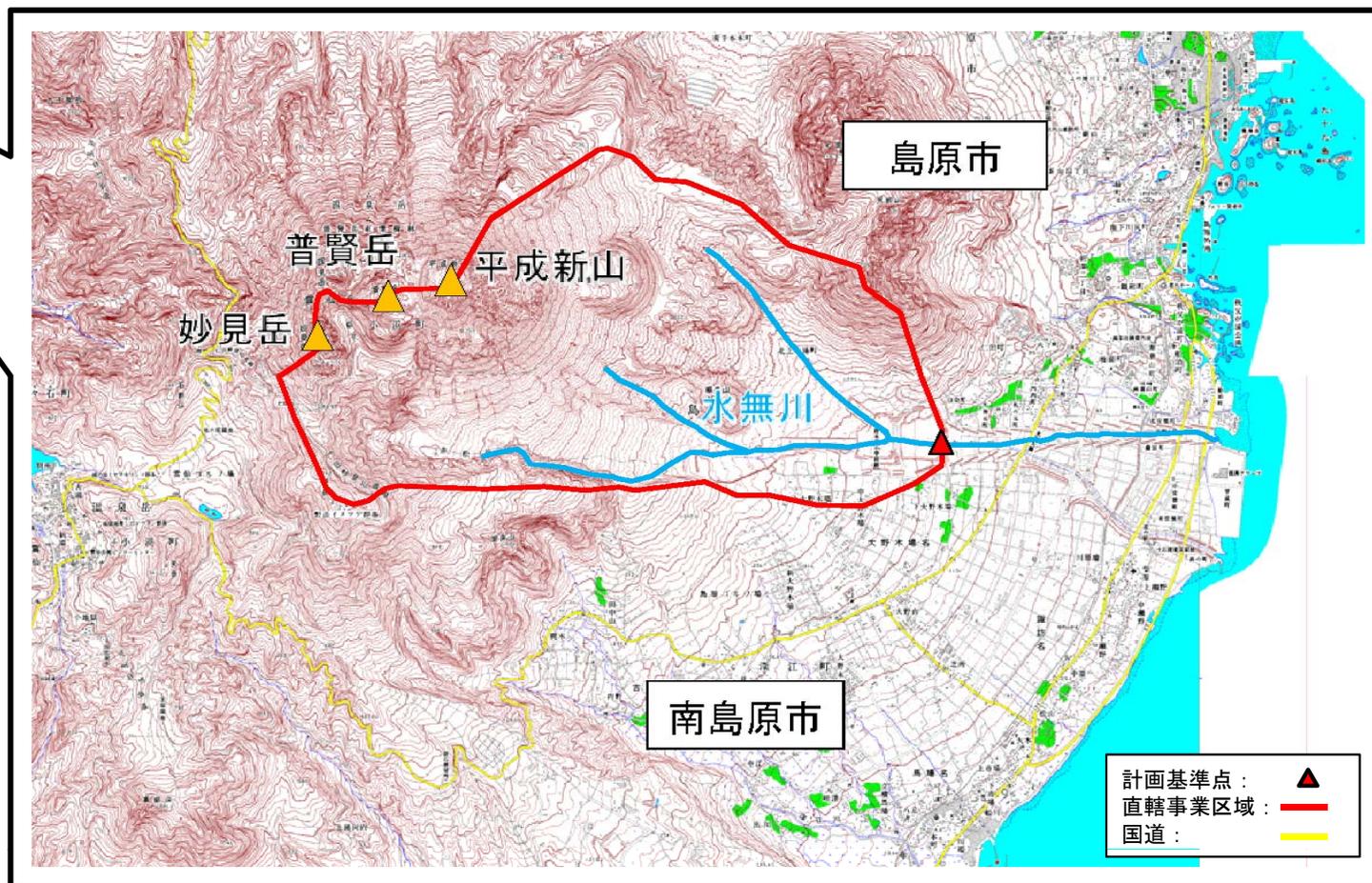


- : 直轄砂防事業区域
- ~ : 河川
- ~ : 吉野川
- △ : 砂防基準点

<再評価>

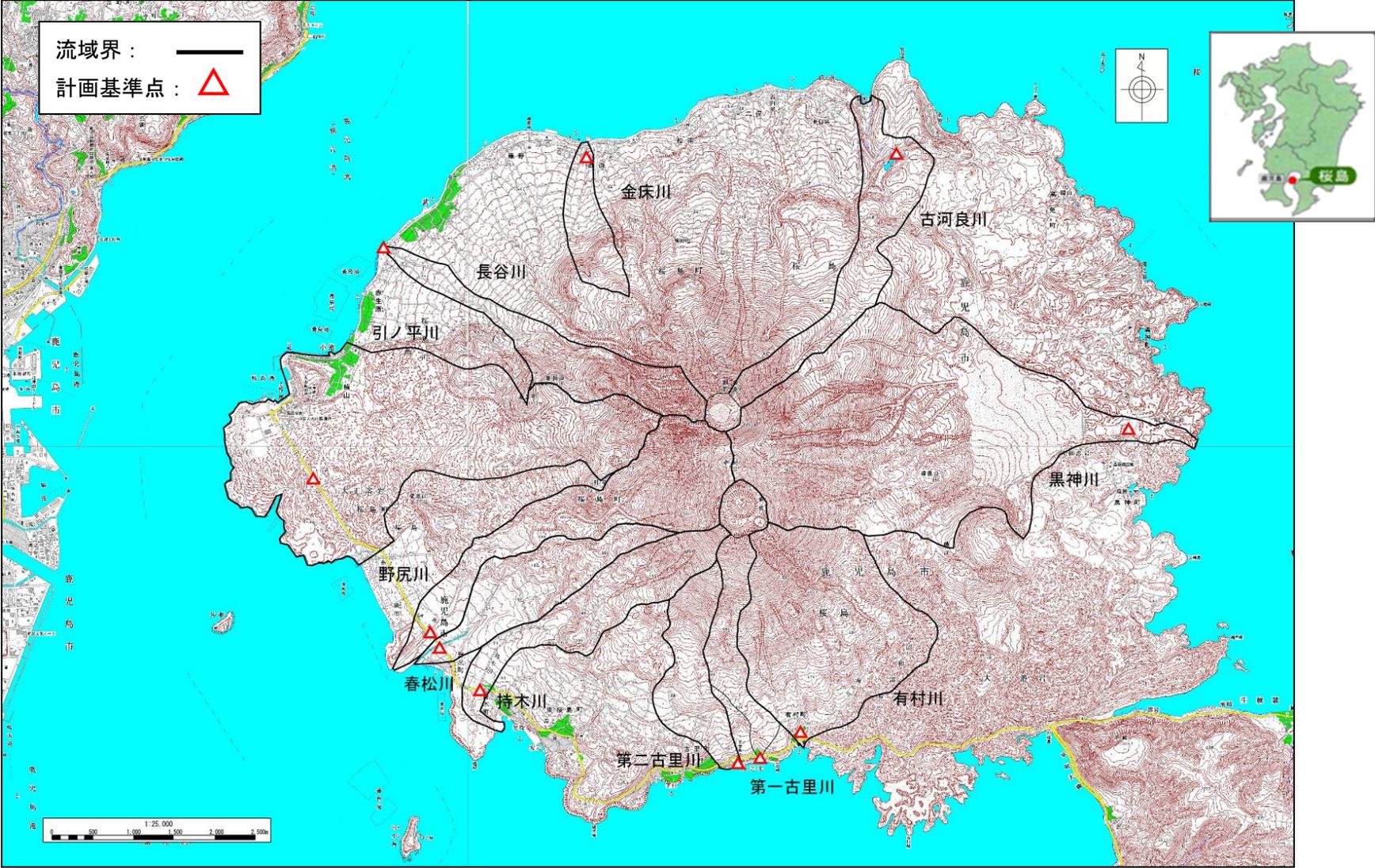
事業名 (箇所名)	雲仙直轄砂防事業 (水無川上流)	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 砂防部保全課 渡 正昭	事業 主体	九州地方整備局					
実施箇所	長崎県島原市、南島原市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	直轄砂防区域面積:約12km ² 、主要施設:砂防堰堤等									
事業期間	平成6年度～平成29年度									
総事業費 (億円)	約807	残事業費(億円)	約116							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・雲仙普賢岳の噴火活動に伴い大量の不安定土砂が堆積。 ・噴火以降、土石流が多発し、下流域に甚大な被害が発生。 ・噴火終息から17年が経過した現在も土石流が発生している。 ・雲仙普賢岳の山頂付近に不安定に存在する溶岩ドームと呼ばれる巨大な岩塊群の崩落により、流域内に不安定土砂が堆積し土石流として流下する危険性が懸念される。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・土石流対策を実施し、地域住民の安全を確保する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・軽減を推進する 									
便益の主な根拠	想定氾濫面積:839ha、世帯数:1,769世帯、事業所:365施設、公共施設:58箇所、主要交通機関:国道57号、国道251号 等									
事業全体の投資効 率性	基準年度 (億円)	平成25年度 1,433	C:総費用(億円)	1,219	B/C	1.2	B-C	214	EIRR (%)	5.43
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)	191	C:総費用(億円)	105	B/C	1.8				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)	1.7 ~ 2.0		全体事業(B/C)		1.2 ~ 1.2		
	残工期(+10%~-10%)			1.8 ~ 1.8				1.2 ~ 1.2		
	資産(-10%~+10%)			1.6 ~ 2.0				1.1 ~ 1.3		
事業の効 果等	対象とする土砂が流出した場合、人命、家屋、国道等の重要交通網に甚大な被害が想定される。砂防事業による堰堤や導流堤の整備により土石流災害からの被害を解消する。									
社会経済 情勢等 の変化	人口:前回評価(H23)時以降変化していない。 観光:雲仙・普賢岳を含む島原半島は平成21年に国内初の世界ジオパークに認定されており、観光地としても重要である。 地域の協力体制:島原半島地域では、島原市・南島原市、及び雲仙市からなる「雲仙・普賢岳火山砂防促進期成同盟会」等より、雲仙普賢岳の山頂に大量の火砕流堆積物や溶岩ドームが不安定な状態で存在していることに対して火山砂防・治山事業の実施が要望されており、円滑な事業推進のため、全般的な協力体制が確立している。									
事業の進 捗状況	床固工群を赤松谷川及びおしが谷上流において竣工。									
事業の進 捗の見 込み	赤松谷川床固工群及びおしが谷上流床固工群の事業進捗、水無川1号砂防堰堤・2号砂防堰堤の嵩上げを行う。									
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	・床固め工などの施工時に発生する土砂をコンクリート材料(現地発生土砂とセメントを施工現場で攪拌・混合することで製造)や盛土材料として利用するなどし、コスト縮減に取り組んでいる。 ・現計画については、火山活動状況、地形的な制約条件、実現性及び経済性を踏まえ、有識者の意見をお聴きした上で、策定したものである。当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、火山活動状況等の変化や新たな知見・技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。									
対応方針	継続									
対応方針 理由	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業は、雲仙普賢岳の噴火活動に伴い噴出した不安定土砂が堆積し発生している土石流災害から地域住民の安全を確保するために実施するものである。 ・現在までも整備を進めてきたところであるが、溶岩ドームの変位の継続が確認されており、その崩壊した際に想定される影響から、現在実施している対策に加え追加の対策が必要となっている。 ・本事業の早期完成を求める地域の声は強く、地元自治体から積極的な事業推進要望がなされているところである。 ・事業は着実に進捗しており、大きな支障はなく、平成29年度の事業完成に向けて今後も順調な事業の進捗が見込まれる。 ・土石流に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も充分に見込まれる。 ・以上により、引き続き事業を継続することとした。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>審議の結果、対応方針(原案)のとおり「事業継続」で了承された。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>雲仙普賢岳の水無川上流は、平成2年の噴火を受け、平成6年度から砂防事業に着手され、砂防関係施設の整備が進み、安全性は格段に向上しています。しかし、現在でも、土石流の発生や山頂に存在する不安定な溶岩ドームの崩落などにより、まだまだ大規模な災害の発生が懸念され、地元住民の不安は払拭されていない状況であり、防災・減災対策の推進が強く求められています。</p> <p>このような状況であることから、今回見直されました事業内容により、本事業を継続していただき、整備推進・早期完成への取り組みをお願いします。</p>									

雲仙直轄砂防事業(水無川上流) 位置図



事業名 (箇所名)	桜島直轄砂防事業		担当課	水管理・国土保全局 砂防部保全課		事業 主体	九州地方整備局			
			担当課長名	渡 正昭						
実施箇所	鹿児島市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	直轄砂防区域面積:約36km ² 、主要施設:砂防堰堤等									
事業期間	昭和51年度～平成29年度									
総事業費 (億円)	約1,101		残事業費(億円)	約84						
目的・ 必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和30年の南岳噴火により活動を開始し、特に昭和47年以降活動が活発になっているが、爆発時に噴出される火山灰などにより山腹の荒廃が進み、これに伴い土石流が頻発し、土石流被害が発生している。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜島では火山灰の影響により、噴火堆積物等の不安定土砂が雨によって流出する土石流が連続的に発生しており、豪雨により発生する大規模な土石流から住民の尊い命や生活を守ることを目的としている。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な 根拠	想定氾濫面積:580ha、世帯数:368世帯、事業所:48箇所、重要公共施設:37箇所、主要交通機関:国道224号、主要地方道桜島港黒神線									
事業全体の 投資効率性	基準年度		平成25年度							
	B:総便益 (億円)	4,215	C:総費用(億円)	2,366	B/C	1.8	B-C	1,849	EIRR (%)	9.7
残事業の 投資効率性	B:総便益 (億円)	180	C:総費用(億円)	78	B/C	2.3				
感度分析			残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	残事業費(+10%~-10%)		2.1 ~ 2.6		1.8 ~ 1.8					
	残工期(+10%~-10%)		2.3 ~ 2.3		1.8 ~ 1.8					
	資産(-10%~+10%)		2.1 ~ 2.5		1.6 ~ 1.9					
事業の効果等	土石流氾濫により家屋等の一般資産被害等や人身被害に加え、国道224号や主要地方道桜島港黒神線の重要交通網に多大な影響が想定される。砂防事業による堰堤や導流堤等の整備により、土石流を安全に海域まで流下させ、土石流被害を解消する。									
社会経済 情勢等 の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・人口:桜島内の人口は、若干の減少傾向にあるものの、3年前と大きな変化はない。 ・観光客:火山の恵み(温泉や雄大な自然景観等)を受け、観光客数は150万人程度であり、3年前と大きな変化はない。 									
事業の進 捗状況	2014年3月時点で66基の砂防施設が設置されている。 昭和51年度から直轄砂防事業に着手し、平成29年度の完成に向けて堰堤や導流堤等の整備を進めている。									
事業の進 捗の見込 み	持木川、長谷川の事業進捗を図り、平成29年度に事業概成の見込みである。									
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・活発な火山活動に伴う大量の流出土砂については、近年技術開発が進んでいる砂防ソイルセメント工法(ISM工法・INSEM工法等)や盛土材料として利用するなどし、処分費の縮減に取り組んでいる。 ・施工時においては、新技術・新工法を用いて施工性の向上、コスト縮減を図っている。 ・現計画については、火山活動状況、地形的な制約条件、実現性及び経済性を踏まえ、有識者の意見をお聴きした上で、策定したものである。当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、火山活動状況等の変化や新たな知見・技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。 									
対応方針	継続									
対応方針 理由	<ul style="list-style-type: none"> ・桜島直轄砂防事業は、地域住民の安全を確保し、桜島の観光資源としての価値を保全すると共に、地域経済の維持と発展に資するために実施するものである。 ・本事業の早期完成を求める地域の声は強く、地元自治体から積極的な事業推進要望がなされているところである。 ・事業の進捗は進み、事業実施にあたって大きな支障はなく、平成29年度の事業概成に向けて今後も順調に事業の進捗が見込まれる。 ・事業を実施することにより、土石流に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込めることから、引き続き事業を継続することとした。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>桜島においては、4年連続で爆発的噴火が800回を超えるなど火山活動の活発化に伴い、土石流が頻発しており、平成24年は昭和火口の活動再開後、最多となる55回を記録するなど、火山砂防対策の重要性はますます高まっていることから、事業の「継続」をお願いするとともに、砂防管理費を含む、所要の予算の確保をお願いします。</p>									

桜島直轄砂防事業 位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	月山地区直轄地すべり対策事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 砂防部保全課 渡 正昭	事業 主体	東北地方整備局					
実施箇所	山形県西村山郡西川町志津(志津地区)、山形県鶴岡市田麦俣(田麦俣地区)									
該当基準	事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業									
事業諸元	主要施設:集水井、集水ポーリング、排水トンネル工等									
事業期間	平成21年度～平成35年度									
総事業費 (億円)	約246	残事業費(億円)	約200							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成8年度から融雪期における地すべりの被害が顕在化。重要交通網(国道112号、自動車専用道路)が被災するなど、大きな移動が8回発生。 平成16年には、自動車専用道が6日間通行止。2.3億円の経済損失が発生。 地すべりの活動により、地すべり地内の志津地区、田麦俣地区において人家の倒壊等が発生するおそれ。 国道112号、自動車専用道が地すべりにより分断。重要交通網が麻痺するおそれ。 地すべりにより、寒河江ダム、月山ダム上流において天然ダム及び湛水地が形成され、これが決壊することにより、寒河江ダム、月山ダムの貯水地内に土砂が流入し、ダムの治水・利水機能に大きな影響を及ぼす可能性。 ダムの治水・利水機能を回復させるための土砂撤去が必要。 <p><達成すべき目標></p> <p>月山地すべり対策事業では、排水トンネル工約4,800m、集水井工約100基などにより、地すべりの誘因となる地下水位を低下、維持させ地すべりの安定化を図る。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・軽減を推進する。 									
便益の主な根拠	地すべり危険区域:430ha、湛水面積:144ha、氾濫面積:710ha、世帯数:41世帯、事業所:23施設、主要交通機関:国道112号、自動車専用道 等									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成25年度							
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	399	C:総費用(億円)	209	B/C	1.9	B-C	190	EIRR(%)	5.5
感度分析	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		全体事業(B/C)					
	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		1.7 ~ 2.1					
	資産(-10%~+10%)				1.9 ~ 1.9					
事業の効果等	<p>・GPS観測において平成20年冬期に最大約774mm(平均3.7mm/日)の移動が確認され、地すべりの移動が依然として活発化していることから、地すべりの誘因となる地下水位を低下、維持させ地すべりの安定化を図る。</p> <p>・地すべりの安定化に伴い、地すべり地の家屋・公共施設等の被害を防止するとともに、寒河江ダム・月山ダムへの土砂流出を防止する。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>・月山地区の人口推移を見ると、昭和55年から減少傾向が認められるが、少子高齢化が進行し、平成22年には65歳以上の人口比率は30~36%を占めており、月山地区内の災害時要援護者が増加しているといえる。</p> <p>・就業者人口は、平成3年をピークに減少傾向となっている。</p> <p>・西川町の製造品出荷額は顕著な減少傾向を示す。鶴岡市は農業生産額、製造品出荷額ともほぼ横ばい傾向である。</p> <p>よって、地域の人口や就業者数は減少傾向にあるものの、大きな社会情勢の変化はない。</p>									
事業の進捗状況	<p>・志津地区では、平成22年~24年度に11基の集水井工、6基の横ポーリング工、水路工1,542mが施工されている。</p> <p>・田麦俣地区では、平成22年~24年度に8基の集水井工、1基の横ポーリング工、水路工124mが施工されている。</p>									
事業の進捗の見込み	今後概ね15年間の整備として、排水トンネル工や集水井工等による地すべり対策施設の整備を推進し、地すべりの安定化を図る。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・コスト縮減として、伐採木を一般提供することで、地すべり対策工事で発生した伐採木の処分費用を抑制する。</p> <p>・重要交通網:国道112号、自動車専用道路及び寒河江ダム、月山ダムに甚大な被害が想定されるため、代替案の立案は困難</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<p>・月山地区では過去に幾度も地すべり被害が発生しており、今後大規模に地すべりが活動すると地すべり地内の家屋等に甚大な被害を及ぼす他、交通網:国道112号、自動車専用道路及び寒河江ダム、月山ダムへの影響も甚大であると推定される。</p> <p>・地すべりは現在も移動を続けており、事業を継続し地すべり防止施設の整備を図る必要がある。</p> <p>・今後調査を進め、計画施設を精査し、効果的な事業内容とする。</p>									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>継続事業として了承された</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>当該事業は、「やまがた水害・土砂災害対策中期計画」における基本的な方針である「生命と財産を守るための防災基盤の充実を図る」に合致した事業であるため、事業の継続に異議はありません。</p>									

月山地区直轄地すべり対策事業 位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	滝坂地区直轄地すべり対策事業		担当課	水管理・国土保全局 砂防部保全課		事業 主体	北陸地方整備局			
			担当課長名	渡 正昭						
実施箇所	福島県西会津町、喜多方市、会津坂下町、湯川村、新潟県阿賀町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	地すべり防止区域:150.25ha、主要施設:集水井、水路工、横ポーリング工等									
事業期間	平成26年度～平成33年度									
総事業費 (億円)	約230		残事業費(億円)	約59						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 南北約2.1km、東西約1.3km、地すべり層厚最大約140m、推定地すべり移動土塊量約4,800万m³の日本最大級の第三紀層地すべりである。 断層等により脆弱化した地質構造により、地すべりが発生しやすい。 降雨、融雪及び地すべり直下流部の阿賀川の「銚子ノ口」と呼ばれる狭窄部のため、出水時に著しく河川水位が上昇して、地すべりが活発化する。 滝坂地区では、記録されているだけでも過去数回におよび地すべり活動による災害や変状が発生している。 平成24年のGPS観測による移動量は年0.2～1.8cm程度であり、現在も地すべり活動が継続している。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 滝坂地すべりについては、地すべり地全体の安定度を向上させるため、直轄地すべり防止工の完了目安(地表地盤の伸縮において累積変動量が10mm/年)以下の移動量となるよう、引き続き地すべり活動の誘因となる地下水を排除するための抑制工(大石西山集水井群、大石西山排水トンネル、湯出野沢集水井群)を推進する。 滝坂地すべり対策事業の進捗率は、平成24年度末現在、事業費ベースで全体の約7割となっている。今後とも地すべり活動の抑制と阿賀川本川への土塊移動を防止することを目的に対策を進める計画である。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減。 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 									
便益の主な根拠	<ul style="list-style-type: none"> 地すべり危険区域:150ha 湛水面積:5,300ha 氾濫面積:2,090ha 世帯数:4,703世帯 等 									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成25年度							
	B:総便益(億円)	5,473	C:総費用(億円)	393	B/C	13.9	B-C	5,080	EIRR(%)	68.5
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	787	C:総費用(億円)	52	B/C	15.1				
感度分析			残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	残事業費(+10%～-10%)		13.8	～	16.8	13.8	～	14.1		
	残工期(+10%～-10%)		14.6	～	14.5	14.0	～	13.9		
	資産(-10%～+10%)		13.8	～	16.5	12.7	～	15.2		
事業の効果等	滝坂地区直轄地すべり対策事業による対策施設整備により、平成22年9月出水では、総降雨量174mm/2day、180mm/2dayと2回にわたる豪雨(河川水位H=116m)により末端ブロックにおいて明瞭な計器変動や亀裂等の地すべり性的変状が確認されている(約25cmの移動)。平成23年7月出水では、総雨量249mm/2dayの豪雨により、阿賀野川流域の各所で既往最大水位を記録し、滝坂地区においても河川水位がH=131mと最高を記録した。しかし、平成22年度から着手していた抑止工(鋼管杭工)の効果により、出水後の末端部の地すべり移動は見受けられなかった。									
社会経済情勢等の変化	地すべり発生により生じる天然ダムや、その湛水に起因した直接・間接被害を軽減する便益の他にも、被害想定範囲の中には、JR磐越西線があり週末には蒸気機関車が走行し多くの観光客が利用する他、国道49号、診療所、上野尻発電所(最大出力52,000kW)、総合運動公園、老人ホーム等も存在し、地域開発が進んでいる。									
事業の進捗状況	直轄事業着手から現在までに地すべり対策施設を整備してきた結果、対象地すべりにおける整備率は、整備目標に対して約70%である。									
事業の進捗の見込み	滝坂地区直轄地すべり対策事業は、平成8年に直轄事業化し、当初は主に南部ブロックの対策を行った。その後平成15年度より北部ブロックの本格的な対策検討に移り、平成18年度より北部ブロックの排水トンネル、及び松阪ブロックの集水井工を実施している。今後、対策工の効果を評価しつつ、効果的、効率的に対策を進めていく。									
コスト削減や代替案立案等の可能性	排水ポーリングについて、新技術の大口径鋼管を採用し、工事におけるコスト削減を図っている。集水井について集水効率の高い多孔管を採用することで、目詰まりが少なくなり維持管理に要するコスト削減を図っている。排水トンネルの覆工について、曲線区間にスライドセントルを使用することにより、工期短縮及び仮設設備費のコスト削減を図っている。									
対応方針	継続									
対応方針理由	滝坂地すべりによる被害想定区域内には、福島県西会津町、喜多方市、会津坂下町及び新潟県阿賀町が含まれており、2県にまたがり広範囲となることから、地すべり被害が発生した影響は大きい。滝坂地すべりの活動が活発化した場合、移動した土塊が阿賀川をせき止めて河道を閉塞し、上流側の浸水被害および決壊による下流側の洪水被害を与える恐れがある。地すべり対策工の整備により、地すべり活動を抑制し、阿賀川本川への土塊の移動を防止する必要がある。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 国の対応方針(案)については、異議ありません。なお、学識経験者等で構成される滝坂地すべり対策検討委員会の評価を踏まえ、早期完成に努めて下さい。また、県の費用負担に対する全面的な財政支援と、事業が完了するまでの安定した予算の確保をお願いします。<福島県> 住民の安全・安心の確保や地域の振興のため、事業を継続する必要がある。ただし、過去に発生した災害を踏まえて事業の優先順位を考える必要がある。<新潟県> 									

滝坂地区直轄地すべり対策事業 位置図



位置図

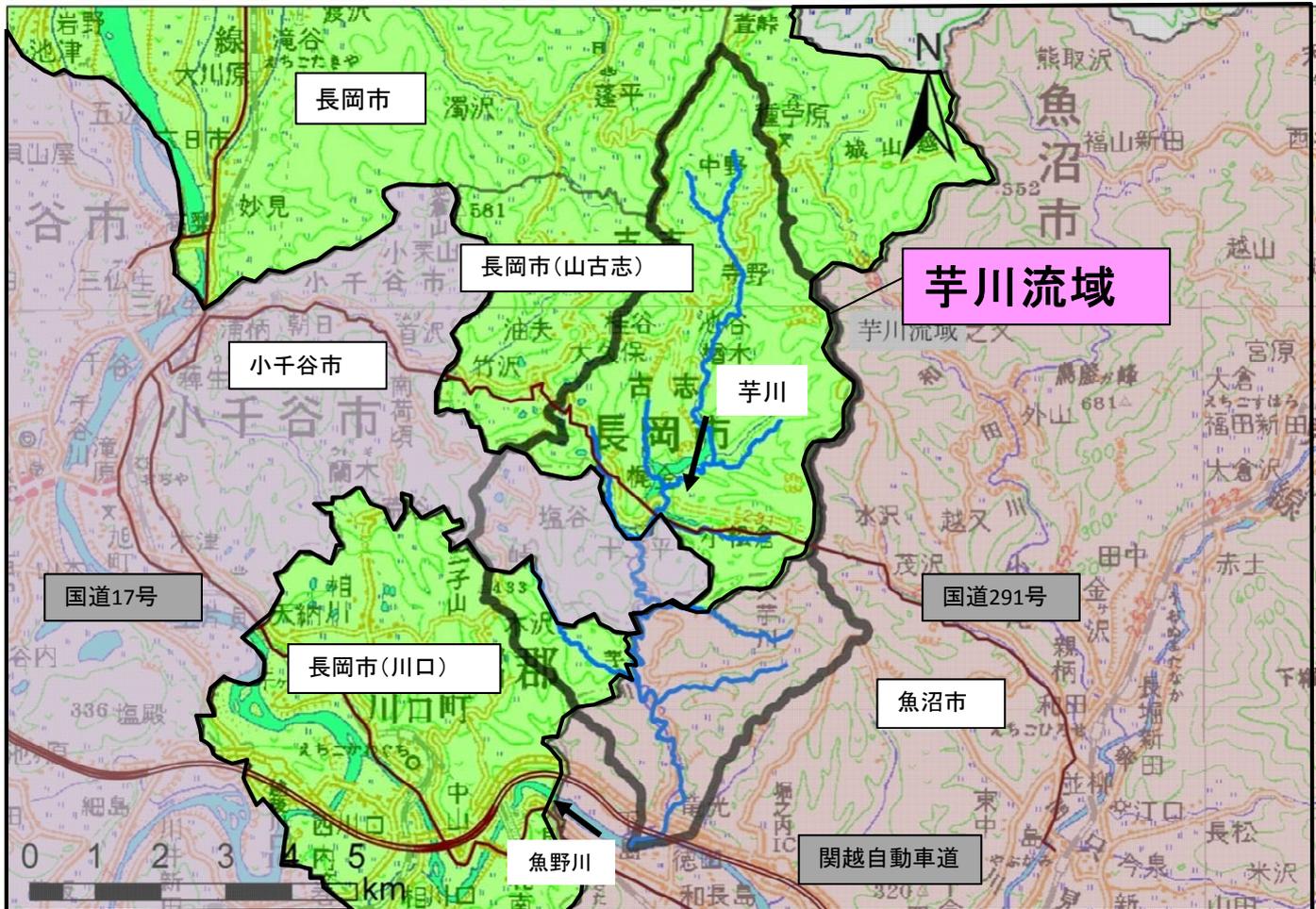


阿賀野川水系流域図

<再評価>

事業名 (箇所名)	芋川地区直轄地すべり対策事業		担当課	水管理・国土保全局 砂防部保全課		事業 主体	北陸地方整備局			
			担当課長名	渡 正昭						
実施箇所	新潟県長岡市、魚沼市、小千谷市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	対象地すべり地区:19地区、法面工、押さえ盛土、抑止工等									
事業期間	平成17年度～平成27年度									
総事業費 (億円)	約183		残事業費(億円)	約15						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 芋川流域は、固結度が低く、風化により脆弱化しやすい堆積南岸の分布域であり、かつ、褶曲構造が発達し、地質的に地すべりが発生しやすい地域である。 芋川流域では、中越地震により斜面崩壊が1,419箇所、地すべりが75箇所、土砂による河道閉塞が55箇所発生した。それら土砂災害により、各所で道路の寸断、人家の水没・浸水など甚大な被害を受けた。 緊急な対応が必要であったため、国土交通省では直轄砂防災害関連緊急事業を実施し、新潟県では災害関連緊急砂防事業や災害関連緊急地すべり対策事業等を実施した。 平成17年には20年ぶりの豪雪が襲い、春先の融雪やそれに伴う出水などによって流域内の荒廃が進んだ。このため、集中的かつ迅速な対策を講ずるため、流域内の19地区を対象に平成18年4月より芋川地区直轄地すべり対策事業に着手した。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 地震後の活動しやすい地すべりを未然に防止し、地域の安全性向上を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等による被害軽減。 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 									
便益の主な根拠	<ul style="list-style-type: none"> 地すべり危険区域:684ha 湛水面積:79ha 氾濫面積:68ha 世帯数:164世帯 等 									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成25年度							
	B:総便益(億円)	246	C:総費用(億円)	228	B/C	1.1	B-C	18	EIRR (%)	4.6
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	31	C:総費用(億円)	14	B/C	2.2				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	2.0 ~ 2.4		2.0 ~ 2.4		1.1 ~ 1.1					
	残工期(+10%~-10%)		2.2 ~ 2.2		1.1 ~ 1.1					
	資産(-10%~+10%)		2.0 ~ 2.4		1.0 ~ 1.2					
事業の効果等	<p>事業を実施することにより、地すべり活動によって19地区の直接被害(集落やライフラインへの被害)、河道閉塞による湛水被害や流域最下流部で河道閉塞箇所が決壊に伴う氾濫被害が防止されることで、地域の伝統や基盤産業の地域復興が着実に進められている。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>旧山古志村では、中越地震により旧山古志村の全村民が避難所生活を強いられる壊滅的状况に陥った。しかし、その後、地すべり対策事業など様々な事業進捗により、流域の安全が確保され、全村避難していた住民の多くが帰村した。更に、国の重要無形民俗文化財である牛の角突き(闘牛)が復活した。</p>									
事業の進捗状況	<p>中越地震直後から取り組んできた直轄砂防事業に加え、芋川流域における集中的かつ迅速な地すべり対策を実施することを目的に平成18年度より芋川地区直轄地すべり対策事業に着手した。</p> <p>事業の進捗による結果、旧山古志村では、約6割の住民が帰村し、更に、国の重要無形民俗文化財である「牛の角突き」が復活するなど、地域の復興が着実に進められている。</p> <p>芋川地区直轄地すべり対策事業は、平成18年度の事業着手以降、効果的かつ効率的に進めており、平成25年度現在、19地区のうち17地区において対策を進めている。</p>									
事業の進捗の見込み	<p>芋川地区直轄地すべり対策事業は、平成18年度の事業着手時以降、効果的かつ効率的に進めており、平成25年度現在、19地区のうち17地区において対策を進めている。</p> <p>今後も安心して暮らせる地域の実現・復興に向け、鋭意、対策を進めていく。</p> <p>平成27年度を目標に芋川地区直轄地すべり対策事業が完了する予定である。</p>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>芋川地区直轄地すべり対策事業では、経済性を考慮して対策工法の選定や、経済性に優れたアンカー工の受圧構造物を用い、コスト縮減に努めている。</p> <p>更に、効果的かつ効率的に事業実施できるよう観測体制の構築を行っている。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<p>芋川地区直轄地すべり対策事業は、流域内及び下流域の集落の保全、地域の復興に重要な役割を果たしている。</p> <p>芋川の19地区の地すべりが活発化した場合、地すべり土塊が河川をせき止めて河道を閉塞し、上流域の湛水被害および決壊による氾濫被害を与える恐れがある。</p> <p>今後も集中的かつ迅速に事業を実施し、地すべり地内の人命や財産の保全、地すべり活動による河道閉塞を防止する必要がある。</p>									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>地域住民の安全・安心の確保や地域の振興のため、事業を継続する必要がある。ただし、過去に発生した災害を踏まえて事業の優先順位を考える必要がある。<新潟県></p>									

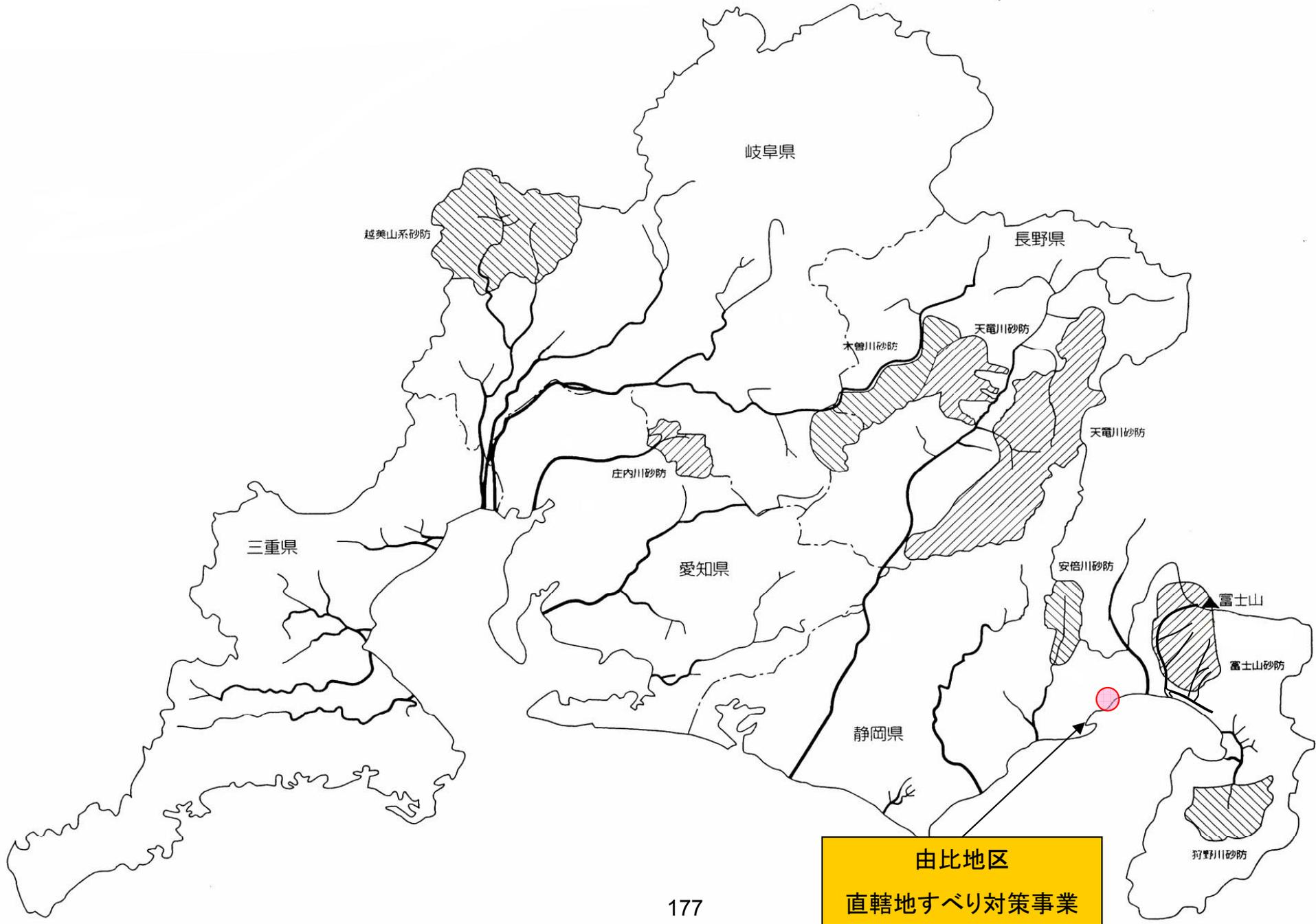
芋川地区直轄地すべり対策事業 位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	由比地区直轄地すべり対策事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 砂防部保全課 渡 正昭	事業 主体	中部地方整備局								
実施箇所	静岡県静岡市清水区由比西倉沢、静岡市清水区興津井上町													
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業													
事業諸元	抑制工:横ボーリング工 21箇所、集水井工 23基、排水トンネル工 1,480m 他 抑止工:深礎杭工 61本 他													
事業期間	平成17年度～平成36年度													
総事業費 (億円)	約301		残事業費(億円)	約169										
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 年超過確率1/100規模の豪雨や地震に伴い発生する地すべりから、日本の大動脈である国道1号・東名高速道路・JR東海道本線の重要交通網の被害を防止する。 地すべり崩落により国道1号・東名高速道路・JR東海道本線の重要交通網が寸断され多数の人命が失われる可能性がある。 また重要交通網の長期間途絶により、地域はもとより、日本経済全体への影響が懸念されることから、早急な地すべり対策を実施する必要がある。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 由比地区の地すべり被害を解消する。 地すべり危険区域内での地すべり被害による人的・財産被害を解消する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 													
便益の主な根拠	地すべり危険区域:45ha 世帯数:2世帯 主要交通機関:国道1号、JR東海道本線、東名高速道路 等													
事業全体の投資効率性	基準年度		平成25年度											
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		1,466		C:総費用(億円)		289		B/C	5.1	B-C	1,177	EIRR (%)	58
感度分析	B:総便益(億円)		704		C:総費用(億円)		138		B/C	5.1				
事業の効果等	<p>・地下水排除工(横ボーリング工・集水井工)を中心とした抑制工による対策を行った結果、地すべりブロック内の地下水位の低下が現れており、地すべり活動が抑制されている。</p> <p>・平成23年度からは排水トンネル工も実施されており、更なる安全率の上昇が見込まれている。</p>													
社会経済情勢等の変化	<p>・由比地区には日本の大動脈である国道1号・東名高速道路・JR東海道本線が通っている。</p> <p>・平成24年に新東名高速道路の静岡区間が開通しましたが、今後新東名高速道路の全線開通や中部横断自動車道の開通により、さらに道路ネットワークが充実して、最重要幹線としての役割が増してくると予想される。</p> <p>・地域経済の変化としては、観光に対する変化が目覚しく、旧東海道の古い佇まいを残した町並みや、世界文化遺産に登録された富士山と駿河湾の眺望、桜老などの特産物を目当てに多くの観光客が集まってくる。</p> <p>・地すべり斜面は日当たりのよい東向きの果樹栽培好適地であり枇杷やミカンの栽培が盛んで、由比地区の特産となっている。</p> <p>・由比地区には、東海道の名所「薩埵峠」があり、そのルートは東海自然歩道にも指定されていることから、多くのハイキング客が訪れている。</p> <p>・由比エリアの年間観光客数は約20万人にのぼっており、静岡市の中でも人気の高い観光エリアとなっている。</p>													
事業の進捗状況	<p>・前回評価時から抑制工としての集水井工と横ボーリング工が完成し、深礎杭工および排水トンネル工を実施中である。</p> <p>・平成25年度末の整備率は約43%である。</p>													
事業の進捗の見込み	<p>・由比地区直轄地すべり対策事業では、平成17年度事業着手時より、抑制工と抑止工を施工し、平成25年度までに全体事業の約43%が完了する予定である。</p> <p>・抑制工としては排水トンネルを除く、集水井工と横ボーリング工は平成23年度工事までで100%完成している。</p> <p>・由比地すべりでは、平成17年度より、地すべり監視システムを導入し、オンラインによる地すべり監視を実施している。</p> <p>・地すべり監視では、地盤伸縮計など地すべり観測機器のほか、GPSやCCTVカメラによる監視も行っている。</p> <p>・静岡県、静岡市、保全対象である国道、高速道路、鉄道の各管理者など関係機関合同による「由比西倉沢斜面防災連絡会」を定期的に開催し、地すべり発生時を想定した連絡体制を整えています。</p>													
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・事業実施の各段階において、工法の工夫や新技術の採用等により、コスト縮減に努めている。</p> <p>・日本の東西を結ぶ交通の要所である国道1号・東名高速道路・JR東海道本線が保全対象となっており、社会経済上の影響が多大であることから、交通網の付替は現状では困難である。</p> <p>・警戒避難等を主体としたソフト対策のみを行った場合、人命の被害を軽減する可能性はあるが、道路、鉄道の保全是不可能である。したがって、それらを保全するためにも本事業を進める必要がある。</p>													
対応方針	継続													
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案立案の可能性案、総合的な判断による。													
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>継続事業として了承された。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>本事業は、日本の大動脈であるとともに静岡県の中東部を結ぶ交通の要所となる国道1号・東名高速道路・JR東海道本線の重要交通網の被害防止と、事業促進により由比地区の地すべり被害の防止に寄与する、安全で安心な生活基盤の確保を図る重要な事業です。</p> <p>今後も、コスト縮減の徹底とともに、効果が十分に発現されるよう事業の推進をお願いします。また、各年度の実施に当たっては、引き続ききめ細やかな調整をお願いします。</p>													

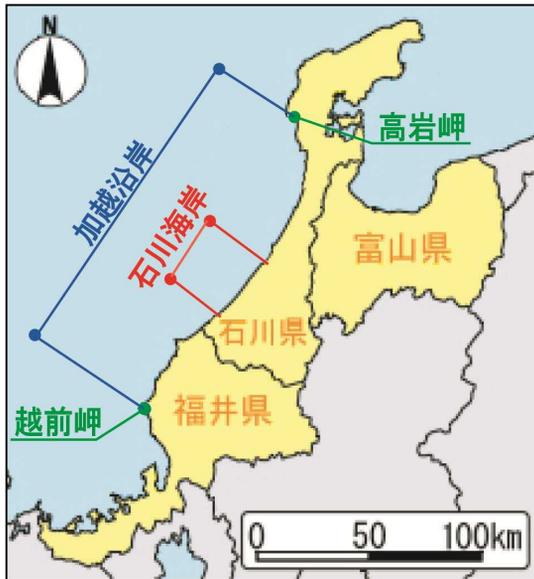
由比地区直轄地すべり対策事業 位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	石川海岸直轄海岸保全施設整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保 全課海岸室 五道 仁実	事業 主体	北陸地方整備局					
実施箇所	石川県加賀市、小松市、能美市、白山市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	離岸堤、人工リーフ等									
事業期間	昭和36年度～平成45年度									
総事業費 (億円)	約427	残事業費(億円)	約118							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・石川海岸は、厳しい冬期風浪や台風により、堤防決壊等の多くの災害を受けており、小松・片山津工区において、災害が頻発している状況にある。 ・小松・片山津工区の沖合施設等が未整備の箇所では、現在もなお砂浜が完全に消失しており、高波浪来襲時には越波が生じ、海岸堤防内部の空洞化もみられることから、堤防倒壊の恐れがあり、早急な対応が必要。 ・沖合施設と養浜が一体となった海浜創出による海岸防護に向け、総合土砂管理との連携による効果的・効率的な養浜などの具体的な取組みが必要。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高潮対策として、離岸堤の堆砂効果により形成維持される前浜幅、あるいは人工リーフの海浜安定効果と波浪減衰効果により波の打ち上げの軽減を図り、堤防によって越波の防止を図る。 ・侵食対策として、波浪の打ち上げに対して、計画した安定断面を形成、または維持することを基本とし、十分安定な砂浜幅のない区間については堆砂効果を有する離岸堤により積極的に前浜の形成を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 高潮、侵食等による災害の防止・軽減を推進する 									
便益の主な根拠	侵食防止面積:65ha、浸水防護面積:677ha、浸水防護戸数:2,240戸									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成25年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,728	C:総費用(億円)	999	B/C	1.7	B-C	729	EIRR(%)	4.87
感度分析	残事業費(+10%~-10%)	残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残工期(+10%~-10%)	6.7	~	8.0	1.7	~	1.7			
	資産(-10%~+10%)	7.0	~	7.6	1.6	~	1.9			
		6.6	~	8.0	1.6	~	1.9			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・沖合施設の整備済みの区間では高波が消波されることにより、背後地への越波防止や沖合施設背後の海浜安定化といった対策効果がみられる。 ・根上・美川・松任工区では離岸堤等の沖合施設整備に伴い汀線後退が制御され、砂浜が回復(前進)しつつあり、回復(前進)した砂浜では汀線が維持されている状況にある。 ・小松工区の人工リーフは、ブロック内に大きな空間が確保されているため、上面開口部による採光や曝気の促進効果等とも相まって、魚礁としての効果や、その構造形状によって藻場の造成効果が確認されている。 ・離岸堤等の沖合施設整備により復元・維持された砂浜には、観光客を含めた多くの利用客が訪れており、海水浴やマリンスポーツ、地域の伝統的な行事など、様々な用途に利用されている。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・石川海岸の背後地域では、市街地や産業が発展しており、また、海岸線に沿った北陸自動車道を中心に道路整備と相まって土地利用が高度化している。 ・利用と景観に配慮した安全・安心な海岸づくりが地域から強く望まれている。 									
事業の進捗状況	・海岸保全施設の整備率は約70%であり、侵食が進行し危険な箇所から順次整備進捗を図ってきている。									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に直轄編入された小松工区について整備を重点的に実施している。今後、完成した工区(現根上・美川・松任工区の一部)は早期に移管の調整を行うとともに片山津工区に着手していく。 ・事業の推進に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業を推進していく。 ・事業を進めるに当たっては、緊急性の高い区間より順次対応を進める。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・人工リーフに立体型ブロック構造を用いるなどの新技術の導入や施工計画の見直し等の代替案の検討により、一層のコスト縮減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・石川海岸は侵食が著しく、近年でも冬季風浪に伴う高波により、度々被害を受けている。 ・背後地は、石川県南部を代表する小松市、加賀市、能美市、白山市の人口が集中しており、土地利用の高度化が進む地域が含まれ、石川県の産業を支える企業などの立地も進んでいる。 ・海岸線に沿った北陸自動車道は沿線地域の活性化を図るうえで必要不可欠な社会基盤であり、今後の道路網整備とともに更なる発展が期待される。 ・これら人命、財産を防護する石川海岸直轄海岸保全施設整備事業は、石川県の発展の基盤となる根幹的的社会資本整備事業である。 ・利用と景観に配慮した安全・安心な海岸づくりが地域から強く望まれており、早期整備が必要である。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。総合土砂管理に留意し、水系全体を考え事業を実施して欲しい。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>石川海岸においては、これまでも海岸侵食を受け、沖合施設の未整備箇所では、砂浜が消失し、越波による被害や海岸堤防の災害が頻発しており、早期の整備が必要である。このため、引き続き事業を継続するとともに、コスト縮減や自然環境に配慮しつつ、早期完成を図っていただきたい。なお、完成工区(根上・美川・松任工区)の県への移管にあたっては、一定期間観測を行うなどにより、事業効果を見極める必要があるため、移管時期について県及び地元市町と十分な調整をお願いしたい。</p>									

【位置図（石川海岸 直轄海岸保全施設整備事業）】

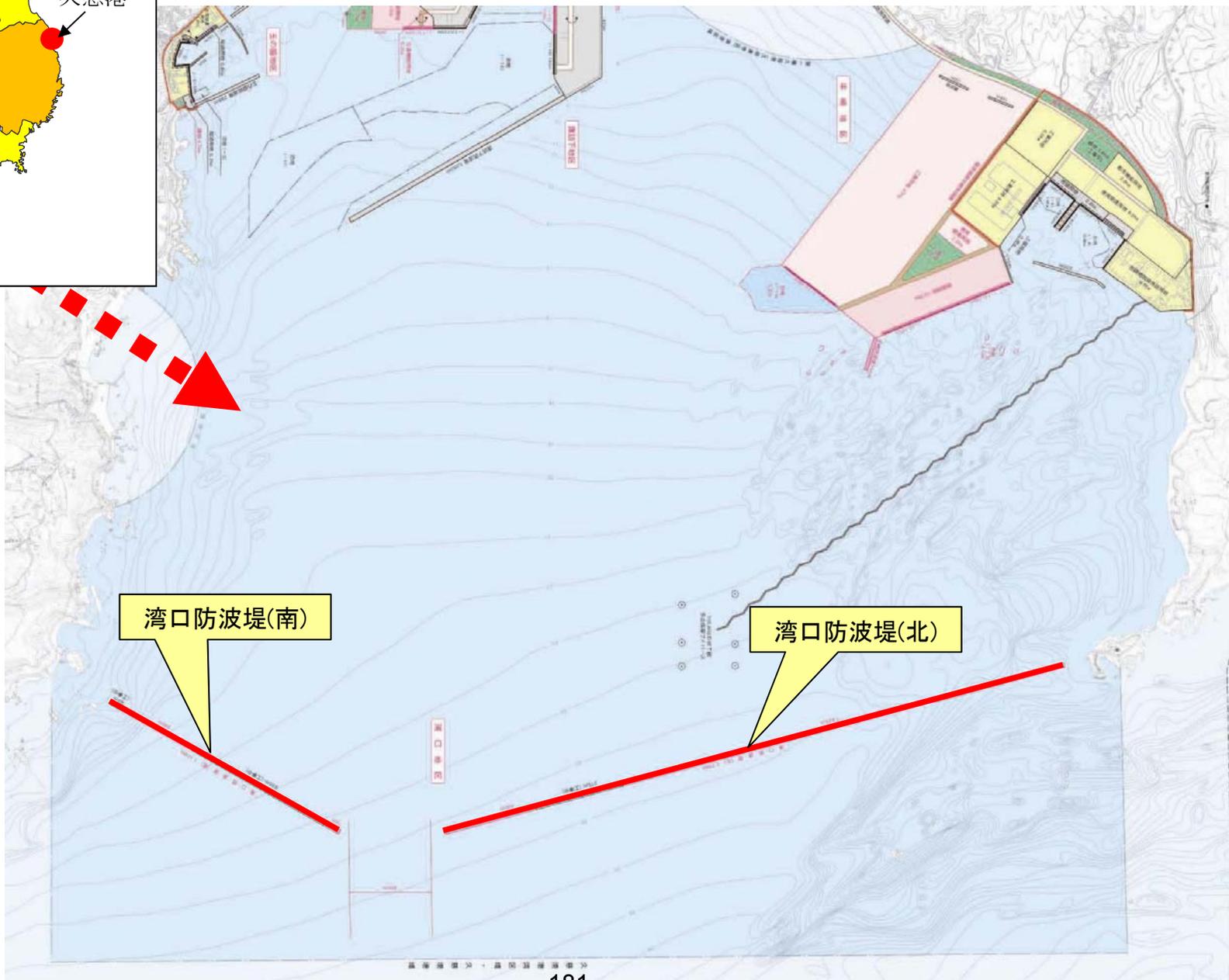
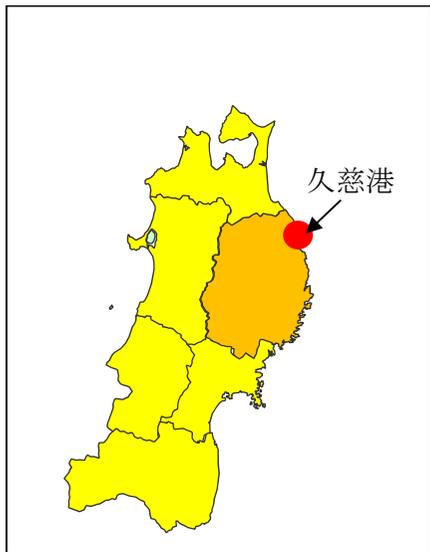


直轄海岸工事施行区域延長:	17,518m
片山津工区:	2,325m (加賀市)
小松工区:	5,540m (小松市)
根上工区:	2,090m (能美市)
美川工区:	2,805m (白山市)
松任工区:	4,758m (白山市)



事業名 (箇所名)	久慈港海岸直轄海岸保全施設整備事業※ (久慈港海岸)		担当課	港湾局海岸・防災課		事業 主体	東北地方整備局			
実施箇所	岩手県久慈市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
主な事業の 諸元	湾口地区防波堤									
事業期間	事業着手	平成2年度	完了	平成40年度						
総事業費(億円)	1,200		残事業費(億円)	661						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 三陸沿岸地域は、これまで大規模な津波被害を受けており、多くの人命、財産が失われているため、恒久的な津波対策が求められている。 沖合を航行する船舶の荒天時の海難事故を回避する安全な避泊水域が確保されていない。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 津波による浸水区域の縮小を図り、人命、財産の被害を軽減する。 港内の静穏度向上による船舶の避泊水域を確保する。 <p>①津波浸水回避便益 ②海難事故損失回避便益</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化 施策目標: 津波・高潮・侵食等による災害の防止・減災を推進する 海上輸送基盤の強化等総合的な物流体系整備の推進、みなとの振興、安定的な国際海上輸送の確保を推進する 									
便益の主な 根拠	津波浸水回避便益(平成40年度 津波浸水回避面積:約223.8ha) 海難事故損失回避便益(平成40年度 海難事故回避隻数:9隻)									
事業全体の 投資効率性	基準年度		平成25年度							
	B:総便益 (億円)	1,986	C:総費用(億円)	1,200	全体B/C	1.7	B-C	786	EIRR (%)	5.6
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	1,784	C:総費用(億円)	479	継続B/C	3.7				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	需 要 (-10% ~ +10%)	1.5~1.8	建設費 (+10% ~ -10%)	1.6~1.7						
	建設期間 (+10% ~ -10%)	1.6~1.8	3.3~4.1							
			3.4~4.1							
			3.5~3.9							
事業の効果 等	<p>当該事業を実施することにより</p> <ul style="list-style-type: none"> ①津波被害から人命や財産を護り、背後地域住民の安全で安心な生活が確保される。 ②荒天時における港内での船舶避泊が可能となり海難事故による損失が回避される。 <p>(貨幣価値が困難な効果等による評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> 津波影響人口の減少 航行、係留船舶の安全性の向上 企業の進出等による生産拡大、雇用創出 									
社会経済情 勢等の変化	特になし									
主な事業の 進捗状況	総事業費1200億円、既投資額539億円 平成25年度末現在 事業進捗率45%									
主な事業の 進捗の見込	事業が順調に進捗した場合には、平成40年度の完了を予定している。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 新構造断面(半没水上部斜面ケーソン堤の採用) 海上打継場の整備(ケーソン製作期間の短縮) 									
対応方針	継続									
対応方針理	効率的な事業の実施を図ることによって十分な事業の投資効果があると判断されるため									
その他	<p>※港湾整備事業(久慈港湾口地区防波堤整備事業)と一体的に評価</p> <p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>対応方針(原案)どおり「事業継続」でよいと判断。 なお、次の意見があった。</p> <p>○防波堤整備にあたっては、東日本大震災時の釜石及び大船渡湾湾口地区防波堤の被災メカニズムを解明し、防波堤に粘り強い構造を考慮すること。</p>									

久慈港 湾口地区防波堤整備事業 及び 久慈港海岸直轄海岸保全施設整備事業



事業名 (箇所名)	和歌山下津港海岸 直轄海岸保全施設整備事業		担当課	港湾局海岸・防災課			事業 主体	近畿地方整備局		
			担当課長名	守屋 正平						
実施箇所	和歌山県海南市									
該当基準	事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業									
主な事業の 諸元	護岸(改良)、津波防波堤、水門									
事業期間	事業採択	平成21年度	完了	平成31年度						
総事業費(億 円)	250		残事業費(億円)		161					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後30年以内に60%~70%の確率で南海トラフで発生する地震に伴う津波の襲来が予測されており、当海岸の背後地域には、行政・防災中枢機能や主要交通施設に加えて、世界的シェアを誇る高付加価値製品の製造企業群が集積しているため、津波来襲時には極めて甚大な被害の発生が危惧されている。 このため、護岸及び津波防波堤の新設・補強・嵩上げを組み合わせた施設整備を実施し、津波浸水被害の軽減を図る。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の実施により、南海トラフで発生する地震「東海・東南海・南海3連動地震」による津波(比較的発生頻度の高い津波)に対して、背後地の浸水被害を防止。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:津波・高潮・侵食等による災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な 根拠	浸水面積:約387ha 浸水戸数:約4,700戸 年平均被害額:約94.5億円									
事業全体の 投資効率性	基準年度		平成25年度							
	B:総便益 (億円)	1,880	C:総費用(億円)		235	全体B/C	8.0	B-C	1,645	EIRR (%)
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	1,729	C:総費用(億円)		144	継続B/C	12.0			
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C					
	需 要 (-10% ~ +10%)	7.2 ~ 8.8		10.8 ~ 13.2						
	建 設 費 (+10% ~ -10%)	7.5 ~ 8.5		10.9 ~ 13.3						
	建設期間 (+10% ~ -10%)	7.9 ~ 8.1		12.0 ~ 12.0						
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の実施により、南海トラフで発生する地震「東海・東南海・南海3連動地震」による津波(比較的発生頻度の高い津波)に対して、背後地の浸水被害を防止できる。 									
社会経済情 勢等の変化	特になし。									
主な事業の 進捗状況	総事業費250億円、既投資額89億円 平成25年度末現在 事業進捗約35%									
主な事業の 進捗の見込	平成31年度完了予定									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	既存防波堤改良時の発生土砂を有効活用することでコスト縮減を図った。									
対応方針	継続									
対応方針理	十分な事業の投資効果及び進捗の目途が確認されたため。									
その他										

